

令和7年第1回
沖縄県議会(定例会)

予算特別委員会等記録

自 令和7年2月12日
至 令和7年3月25日

沖縄県議会

目 次

1	審査日程	1
第1号（2月12日）		2
1	委員長の互選	2
2	副委員長の互選	3
3	令和6年度沖縄県一般会計補正予算 及び企業会計補正予算の質疑方法に ついて	3
第2号（2月13日）		8
1	令和6年度沖縄県一般会計補正予算 の説明	8
2	令和6年度沖縄県水道事業会計補正 予算の説明	9
3	令和6年度沖縄県一般会計及び企業 会計補正予算に対する質疑	10
	新垣 淑 豊	10
	宮里 洋 史	14
	比嘉 忍	17
	仲里 全 孝	20
	仲村 家治	21
	西銘 啓史郎	22
	呉屋 宏	25
	上原 快 佐	28
	山里 将 雄	30
	仲宗根 悟	32
	新垣 光 栄	34
	糸数 昌 洋	35
	松下 美智子	37
	比嘉 瑞 己	37
	瀬長 美佐雄	40
	平良 譲 子	42
	大田 守	43
4	甲第25号議案及び甲第26号議案の採 決	45
5	予算特別委員会議案処理一覧表	45
第3号（2月28日）		47
1	予算特別委員会運営要領について	48
2	理事の選任	48
第4号（3月4日）		58
1	令和6年度沖縄県一般会計及び特別	

会計補正予算の説明	59	
3	令和6年度沖縄県病院事業会計補正 予算の説明	61
4	令和6年度沖縄県一般会計及び特別 会計並びに企業会計補正予算に対す る質疑	61
	呉屋 宏	61
	宮里 洋 史	66
	比嘉 忍	69
	新垣 淑 豊	73
	仲里 全 孝	75
	仲村 家治	77
	西銘 啓史郎	79
	上原 快 佐	83
	玉城 健一郎	85
	山里 将 雄	86
	仲宗根 悟	88
	新垣 光 栄	90
	松下 美智子	92
	糸数 昌 洋	94
	瀬長 美佐雄	97
	比嘉 瑞 己	98
	平良 譲 子	100
	大田 守	102
第5号（3月5日）		106
1	甲第28号議案から甲第39号議案まで の採決	106
2	予算特別委員会議案処理一覧表	107
第6号（3月7日）		109
1	令和7年度予算の概要説明	110
2	令和7年度予算の概要に対する質疑	112
	新垣 淑 豊	112
	玉城 健一郎	117
	仲宗根 悟	118
	糸数 昌 洋	120
	比嘉 瑞 己	123
	平良 譲 子	127
	大田 守	128
総務企画委員会 第3号（3月10日）		133
1	令和7年度予算の説明	133

総務部	133	新里 匠	225
2 令和7年度予算に対する質疑	135	小渡 良太郎	228
宮里 洋史	135	米須 清一郎	232
徳田 将仁	138	山里 将雄	236
島尻 忠明	141	喜友名 智子	241
呉屋 宏	142	松下 美智子	248
幸喜 愛	144	西銘 純恵	249
玉城 健一郎	146	平良識子	256
仲宗根 悟	147		
高橋 真	148		
渡久地 修	151		
当山 勝利	153		
大田 守	155		
3 令和7年度予算の説明	157		
知事公室	157		
4 令和7年度予算に対する質疑	157		
宮里 洋史	157	喜屋武 力	263
徳田 将仁	163	大屋政善	266
島尻 忠明	169	下地 康教	269
呉屋 宏	174	又吉清義	272
島袋 大	177	山内末子	276
		新垣光栄	280
		糸数昌洋	284
		比嘉瑞己	287
		瑞慶覧長風	290
経済労働委員会 第3号（3月10日）	181		
1 令和7年度予算の説明	181		
労働委員会事務局	181		
2 令和7年度予算に対する質疑	182		
座波 一	182		
3 令和7年度予算の説明	182		
農林水産部	182		
4 令和7年度予算に対する質疑	184		
仲村家治	184	幸喜愛	296
座波 一	187	玉城健一郎	299
大浜一郎	191	仲宗根悟	302
上原快佐	198	高橋 真	303
次呂久成崇	200	渡久地 修	306
上原 章	203	当山 勝利	309
瀬長 美佐雄	206	大田 守	314
當間 盛夫	209	宮里 洋史	316
		徳田 将仁	318
		島尻 忠明	323
		呉屋 宏	329
文教厚生委員会 第3号（3月10日）	217		
1 令和7年度予算の説明	217	3 令和7年度予算の説明	332
保健医療介護部	217	公安委員会	332
病院事業局	219	出納事務局	333
5 令和7年度予算に対する質疑	220	監査委員事務局	334
比嘉 忍	220	人事委員会事務局	334
新垣 善之	223	議会事務局	335
		4 令和7年度予算に対する質疑	335
		玉城 健一郎	335

仲宗根 悟	336	こども未来部	418
高橋 真	337	教育委員会	419
渡久地 修	339	2 令和7年度予算に対する質疑	421
当山勝利	341	米須清一郎	421
大田 守	342	山里将雄	424
宮里洋史	343	喜友名智子	428
徳田将仁	347	松下美智子	431
島尻忠明	349	西銘純恵	433
5 令和7年度予算に対する質疑（知事 公室質疑未了分）	351	平良識子	438
幸喜愛	351	比嘉忍	442
玉城健一郎	352	新垣善之	446
仲宗根悟	354	新里匠	448
高橋真	356	小渡良太郎	453
渡久地修	359	3 令和7年度予算の説明	456
当山勝利	361	生活福祉部	456
大田守	366	4 令和7年度予算に対する質疑	456
6 予算調査報告書記載内容等について	367	山里将雄	456
経済労働委員会 第4号（3月11日）	371	喜友名智子	457
1 令和7年度予算の説明	371	松下美智子	457
商工労働部	371	西銘純恵	459
2 令和7年度予算に対する質疑	373	平良識子	461
上原快佐	373	比嘉忍	461
次呂久成崇	376	新垣善之	462
上原章	377	新里匠	462
瀬長美佐雄	380	小渡良太郎	463
當間盛夫	382	5 予算調査報告書記載内容等について	464
仲村家治	386	土木環境委員会 第3号（3月11日）	466
座波一	387	1 令和7年度予算の説明	466
大浜一郎	390	企業局	466
3 令和7年度予算の説明	392	2 令和7年度予算に対する質疑	468
文化観光スポーツ部	392	山内末子	468
4 令和7年度予算に対する質疑	394	新垣光栄	469
上原快佐	394	糸数昌洋	471
次呂久成崇	396	比嘉瑞己	471
上原章	399	瑞慶覧長風	473
瀬長美佐雄	401	喜屋武力	473
當間盛夫	405	下地康教	474
仲村家治	408	又吉清義	477
座波一	410	3 令和7年度予算の説明	479
大浜一郎	412	環境部	479
5 予算調査報告書記載内容等について	414	4 令和7年度予算に対する質疑	480
文教厚生委員会 第4号（3月11日）	418	山内末子	480
1 令和7年度予算の説明	418	新垣光栄	483

瑞慶覧 長 風	493	(ワシントン駐在活動事業費関係)	543
喜屋武 力	496	甲第1号議案に対する修正案	
下 地 康 教	499	(借換債関係)	548
又 吉 清 義	501	甲第19号議案に対する修正案	552
5 予算調査報告書記載内容等について	503		
 第7号(3月14日)	506		
1 総括質疑の方法等について	506		
 第8号(3月18日)	508		
1 知事に対する質疑(総括)	508		
宮 里 洋 史	508		
新 垣 淑 豊	513		
仲 里 全 孝	517		
玉 城 健一郎	521		
仲宗根 悟	525		
松 下 美智子	526		
瀬 長 美佐雄	527		
比 嘉 瑞 己	530		
平 良 譲 子	531		
大 田 守	532		
 第9号(3月25日)	536		
1 甲第1号議案に対する修正案の提案			
理由説明(ワシントン駐在活動事業費関係)	537		
上 原 快 佐	537		
仲 村 家 治	537		
2 甲第1号議案に対する修正案の提案			
理由説明(借換債関係)	538		
宮 里 洋 史	538		
3 甲第1号議案に対する修正案の採決			
(ワシントン駐在活動事業費関係)	539		
4 甲第1号議案に対する修正案の採決			
(借換債関係)	539		
5 甲第1号原案議案に対する採決	539		
6 甲第19号議案に対する修正案の提案			
理由説明	540		
宮 里 洋 史	540		
7 甲第19号議案に対する修正案の採決	540		
8 甲第19号原案議案に対する採決	541		
9 甲第2号議案から甲第18号議案まで			
及び甲第20号議案から甲第24号議案			
までの採決	541		
10 予算特別委員会議案処理一覧表	541		
甲第1号議案に対する修正案			

予算議案の審査日程（3月6日変更後）

年月日	曜日	時間	事 項	関係室部局等
令和7年 2月12日	水	本会議 終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法について	
2月13日	木	午前10時	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算審査・採決（冒頭先議） (甲第25号議案及び甲第26号議案)	総務部 企業局 関係室部 長長局
2月19日	水	午前10時	本会議 ・令和6年度補正予算（冒頭先議）委員長報告・採決	
令和7年 2月28日	金	本会議及 び各委員 会終了後	予算特別委員会 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 ・各常任委員会に対する調査依頼の件（令和7年度当初 予算）	
3月4日	火	午前10時	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算審査	総務部 病院事業局 関係室部 長長局
3月5日	水	各委員会 終了後	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算採決	
3月7日	金	午前10時	本会議 ・令和6年度補正予算委員長報告・採決	
		本会議 終了後	予算特別委員会 ・令和7年度当初予算の概要説明及び質疑	総務部 関係室部 長局 (出納事務局及び 各委員会事務局を 除く)
3月10日	月	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月11日	火	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
			・予算調査報告書記載内容等についての協議	
3月12日	水		予算調査報告書整理日	
3月13日	木		予算特別委員への予算調査報告書の配付 (正午)	
3月14日	金	本会議 終了後	予算特別委員会 ・総括質疑の方法等についての協議	
3月17日	月		総括質疑通告締め切り (正午)	
3月18日	火	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等
3月25日	火	午前10時	予算特別委員会 ・令和7年度当初予算採決	
3月28日	金	午前10時	本会議 ・令和7年度当初予算委員長報告・採決	

開会の日時、場所

年月日 令和7年2月12日（水曜日）
開会 午後5時26分
散会 午後5時36分
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

- 1 甲第25号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）
- 2 甲第26号議案 令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）

委員の選任

令和7年2月12日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

宮里洋史	比嘉忍
新垣淑豊	仲里全孝
仲村家治	西銘啓史郎
又吉清義	吳屋宏
島袋大	上原快佐
玉城健一郎	山里将雄
新垣光栄	仲宗根悟
松下美智子	糸数昌洋
瀬長美佐雄	比嘉瑞己
平良識子	大田守

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法について

委員長、副委員長の互選

令和7年2月12日、又吉清義委員が委員長に、新垣光栄委員が副委員長に選任された。

出席委員

委員長	又吉清義
副委員長	新垣光栄
委員	宮里洋史
	比嘉忍
	新垣淑豊
	仲里全孝

仲村家治	西銘啓史郎
吳屋宏	島袋大
上原快佐	玉城健一郎
山里将雄	仲宗根悟
松下美智子	糸数昌洋
瀬長美佐雄	比嘉瑞己
平良識子	大田守

欠席委員

なし

◆◆◆

○平良典子議会事務局政務調査課主幹 開会前に、事務局から説明いたします。

予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになります。

出席委員中、松下美智子委員が年長者であります。

よって、この際、松下美智子委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

松下美智子委員、委員長席に御着席願います。

（松下美智子委員、委員長席に着席）

○松下美智子長委員 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、互選の方法等について協議）

○松下美智子長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松下美智子長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、又吉清義委員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松下美智子長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には、又吉清義委員が選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席。委員長着席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

このたび、委員各位の御推挙により、予算特別委員長に就任いたしました又吉清義です。よろしくお願ひします。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、委員長の互選は終わりました。

◆◆◆

○又吉清義委員長 次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と、投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議)

○又吉清義委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、新垣光栄委員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には、新垣光栄委員が選任されました。

ただいま副委員長が選任されたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○新垣光栄委員 ただいま、委員各位の御推挙により選任されました新垣光栄です。

今回、委員長をしっかりと支え、皆様の御協力も得ながら、委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

○又吉清義委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

◆◆◆

○又吉清義委員長 次に、甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から説明)

○又吉清義委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法については、休憩中に御協議いたしましたとおり、決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、明2月13日木曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

甲第 25 号議案及び甲第 26 号議案の質疑方法

予算特別委員会（以下「委員会」という。）に付託された本議案の審査等に関し必要な事項を以下に定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

1 委員会の開催場所

第 7 委員会室で行うものとする。

2 委員席の配置

別紙 1 のとおりとする。

3 本議案の審査日程

別紙 2 のとおりとする。

4 説明員

議案の説明は総務部長及び企業局長が行い、関係室部局長出席の上、質疑を行うものとする。

5 説明に対する質疑

- (1) 質疑の時間は、委員 1 人 5 分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならないものとする。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間の終了 1 分前に 2 回及び終了時に 5 回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑は、一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
- (6) 質疑の順序は、多数会派順とする。
- (7) 委員長の質疑の持ち時間は、譲渡することができない。また、副委員長が委員長の職務を代行する場合も、同様とする。

委員席の配置

--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

(録音・計時) 議会事務局						補助 答弁席
------------------	--	--	--	--	--	-----------

議会 事務局 又吉 清義 委員長	説 明 員					

	玉城 健一郎 委員	上原 快佐 委員	新垣 淑豊 委員	比嘉 忍 委員	宮里 洋史 委員	
--	--------------	-------------	-------------	------------	-------------	--

仲宗根 悟 委員	新垣 光栄 委員	山里 将雄 委員	西銘 啓史郎 委員	仲村 家治 委員	仲里 全孝 委員	
-------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	--

平良 譲子 委員	比嘉 瑞己 委員	瀬長 美佐雄 委員	島袋 大 委員	吳屋 宏 委員		
-------------	-------------	--------------	------------	------------	--	--

			大田 守 委員	糸数 昌洋 委員	松下 美智子 委員	
--	--	--	------------	-------------	--------------	--

--	--	--	--	--	--	--

予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
令和7年 2月12日	水	本会議 終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法について	
2月13日	木	午前10時	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算審査・採決（冒頭先議） (甲第25号議案及び甲第26号議案)	総務部長 企業局長 関係室部局
2月19日	水	午前10時	本会議 ・令和6年度補正予算（冒頭先議）委員長報告・採決	

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 松下美智子

委員長 又吉清義

開会の日時、場所

年月日 令和7年2月13日（木曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後4時1分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第25号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第6号）
- 2 甲第26号議案 令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）

出席委員

委員長 又吉清義
副委員長 新垣光栄
委員 宮里洋史 比嘉忍
新垣淑豊 仲里全孝
仲村家治 西銘啓史郎
呉屋宏 島袋大
上原快佐 玉城健一郎
山里将雄 仲宗根悟
松下美智子 糸数昌洋
瀬長美佐雄 比嘉瑞己
平良識子 大田守

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

総務部長 宮城嗣吉
財政課長 真栄田義泰
企画部長 武田真
交通政策課長 平良秀春
生活福祉部福祉政策課長 安里克也
生活福祉部保護・援護課長 又吉剛
生活福祉部障害福祉課長 大湾朝貴
保健医療介護部長 糸数公
医療政策課長 古堅宗一朗
高齢者介護課長 七條優子
農林水産部 農業支援課長 能登拓

農林水産部 農地農村整備課長 仲間秀樹
農林水産部森林管理課長 宇地原健志
農林水産部水産課長 七條裕蔵
農林水産部漁港漁場課長 仲地克洋
商工労働部 産業振興統括監 知念百代
商工労働部 産業政策課 エネルギー政策推進監 瑞慶覧桂太
文化観光スポーツ部 観光振興課長 山川優
文化観光スポーツ部 観光振興課班長 前川芳
土木建築部道路街路課長 前武當聰
土木建築部道路管理課長 奥間正博
土木建築部河川課長 大湾朝亮
土木建築部海岸防災課長 川上呂二
土木建築部港湾課長 高良亨
土木建築部下水道課長 平安山明彦
企業局長 宮城力

◆◆◆

○又吉清義委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、総務部長、企画部長及び関係部局長の出席を求めております。

なお、本日の審査につきましては、昨日決定しました甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法に従って行うことにいたします。

甲第25号議案及び甲第26号議案を議題といたします。

まず初めに、甲第25号議案及び甲第26号議案の補正予算について、総務部長及び企業局長から概要説明を聴取した後、質疑を行います。

まず、甲第25号議案について、総務部長の説明を求めます。

宮城嗣吉総務部長。

○宮城嗣吉総務部長 委員の皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま議題となりました甲第25号議案につきまして、令和6年度2月補正予算（案）説明資料（そ

の1)により概要を御説明いたします。

2ページをお願いします。

1、補正予算の考え方ですが、国の補正予算関連事業など、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成しております。

2、補正予算(案)の概要ですが、一般会計で167億6456万8000円の補正額を計上しております。

内訳としまして、国の総合経済対策関連事業で162億4161万8000円、その他の事業として5億2295万円を計上しております。

3ページをお願いします。

既決予算額に補正額を加えた補正後の改予算額は8726億3707万4000円となります。

歳入の内訳として、国の補正予算に係る国庫支出金や県債など、所要額を計上しております。

歳出の主な内容については後ほど御説明いたします。

4ページをお願いします。

歳入歳出の財源内訳となっております。

参考として、令和6年度末の財政調整基金残高見込額を記載しております。

5ページをお願いします。

今回の補正額を部局別にまとめたものとなっております。

6ページをお願いします。

歳出事業の一覧となっております。

国の総合経済対策関連事業等として、防災・減災、国土強靭化関連、重点支援地方交付金活用及びその他に係る53の事業を6ページから19ページまでに記載しております。

まず、1の(1)、沖縄振興公共投資交付金事業として、14事業を計上しております。

7ページをお願いします。

10番は、県管理港湾施設の整備に要する経費であります。

9ページをお願いします。

1の(2)、その他公共事業として、21事業を計上しております。

11ページをお願いします。

そのうち、10番は、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁、トンネル、道路付属物等の修繕・更新を推進する経費であります。

14ページをお願いします。

1の(3)、重点支援地方交付金事業として、9事業を計上しております。

16ページをお願いします。

そのうち8番は、国の一括支援の対象とならない特別高圧契約の受電契約者及びLPガス受給契約者に対する負担軽減に要する経費であります。

17ページをお願いします。

1の(4)、その他の国補正関連事業として、7事業を計上しております。

そのうち、3番は、医療施設等の生産性向上・賃上げ等の支援に要する経費であります。

19ページをお願いします。

2、その他事業として、2事業を計上しております。

1番は、国内未定着の害虫であるセグロウリミバエの蔓延防止のために必要な調査及び緊急的な防除を実施するための経費であります。

20ページをお願いします。

20ページから22ページまでは、縫縫明許費の補正となっております。

23ページをお願いします。

23ページ及び24ページは、債務負担の補正となっております。

以上が、甲第25号議案令和6年度沖縄県一般会計補正予算(第6号)の概要でございます。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、甲第26号議案について、企業局長の説明を求めます。

宮城力企業局長。

○宮城力企業局長 続きまして、甲第26号議案令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算(第2号)の概要について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正は、国の総合経済対策に係る補正予算における沖縄振興公共投資交付金を活用し、水道施設の整備を推進するため、資本的収支予算を増額するものであります。

資本的収入の国庫補助金を37億円、企業債を10億4030万円、資本的支出の建設改良費を48億4440万4000円、それぞれ増額補正するものであります。

事業箇所は、下段のとおり5か所で、水道施設の老朽化対策として増圧ポンプ場並びに本土復帰前に整備された米国規格の管路の更新、耐震化事業となります。

説明は以上でございます。

御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○又吉清義委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより、甲第25号議案及び甲第26号議案に対す

る質疑を行います。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で、該当するページを表示し質疑を行うよう、御協力をお願いいたします。

また、質疑、答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑時間の譲渡等の確認)

○又吉清義委員長 再開いたします。

まず、島袋大委員から、質疑時間の全てを吳屋宏委員に譲渡したいとの申出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は着席する必要がありますので、御承知おき願います。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑順序の入替について確認)

○又吉清義委員長 再開いたします。

それでは、これより直ちに、甲第25号議案及び甲第26号議案に対する質疑を行います。

新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

おはようございます。

6ページの2番ですね、農業基盤整備促進事業（交付金事業）と、9ページの2番、こちらの水利施設整備事業（補助金事業）なんですけれども、まずこちらについて少し詳しく説明をいただきたいと思っています。

事業の進捗、どういうふうになっているかとか、当初の計画からどれぐらい進んでいるかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

まず、農業基盤整備促進事業（交付金事業）は、地域の実情に応じたきめ細やかな農地、農業用施設の整備や、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図ることを目的に、市町村が事業主体となり、実施しております。

南大東村幸地第2地区における令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで21.9%であり、今回の補正により28.3%の進捗率を見込んでおります。

北大東村池之沢地区における令和6年度末の進捗率は7%であり、今回の補正により52%の進捗率を

見込んでおります。

基盤整備促進に関しては以上です。

続きまして、水利施設整備事業（補助金事業）について説明します。

水利施設整備事業は、農業用水源施設やかんがい施設等の整備により、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図ることを目的に、県が事業主体となり実施しております。

南大東村旧東第2地区における令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで88.1%であり、今回の補正により97.7%の進捗率を見込んでおります。

以上となります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ちょっと今、水利施設整備事業なんですけれども、88.1%から97.7%なので、100%までいかないもんですかね。

○仲間秀樹農地農村整備課長 ほぼ100に近づくんですけど、機能としては水はちゃんとためられるような状態になりますので、あと残りはフェンスとかの施設になりますので、水は使える状況になります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

この9ページのほうで少し気になったのが、高収益作物への転換を促進するための補正というところなんですけれども、この高収益作物というのはどういったものを見込んでいるのかというのを教えてください。

○仲間秀樹農地農村整備課長 大東でいえばサトウキビからカボチャ等の転換が今盛んに進んでおります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

これに関しては以上です。

続きまして6ページの4番、沖縄振興公共投資交付金（道路街路課市町村事業）、こちらのほうで、事業対象になるのが一銀線、石嶺線となっておりますけれども、こちらについて少し事業内容を説明いただけますか。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

沖縄振興公共投資交付金（道路街路課市町村事業）におきましては、県内11市町で街路事業を行っております。

補正予算につきましては、那覇市の事業におきまして、石嶺線のバス停上屋の設計、あと一銀線における用地買収及び物件補償を行う予定となっております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 今回、設計とバス停の上屋という

話ですけれども、この道路自体の進捗というのはどういう形になっていますか。

○前武當聰道路街路課長 バス停上屋を予定しております石嶺線につきましては、令和5年度末時点の進捗率ですが、事業費ベースで約91%となっております。

一銀線につきましては、同じく令和5年度末時点で約20%となっております。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

令和5年で石嶺はほぼ行けていると。

一銀線に関しては、まだ20%という状況なんですが、この理由というのを教えていただけますか。

○前武當聰道路街路課長 一銀線につきましては、物件が建ち並んでいる箇所になります。

なはーとの通りになりますが、その物件の用地の取得で難航しているというところで、なかなか用地取得に時間を要しているというのが要因となっております。

○新垣淑豊委員 分かりました。

ありがとうございます。

これは以上です。

続きまして8ページの14番、こちらも沖縄振興公共投資交付金ですけれども、下水道整備に関してですけれども、全県的な現況と今後について教えてください。

○平安山明彦下水道課長 お答えいたします。

沖縄振興公共投資交付金（下水道市町村事業）について、対象事業地が限られていますが、県全体の下水道整備の現状と今後の予定を聞きたいについてお答えいたします。

本補正予算については、市町村の補正の意向を踏まえて国へ要望した結果、5市町へ予算が配分されております。

県内の下水道事業は、老朽化施設の改築等を進めしており、その財源の一部として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用しておりますが、ハード交付金の不足により、下水道人口普及率は計画値に対して遅れている状況です。

県としては、必要な予算確保に向けて、引き続きハード交付金の要請や、市町村へデジタル田園都市国家構想交付金の活用を促すなど、取り組んでまいります。

以上です。

○新垣淑豊委員 今、遅れているというふうにおっしゃっていたんですけど、どの程度遅れているのか教えてください。

○平安山明彦下水道課長 お答えいたします。

令和5年度末の実績なんですが、計画値74.8%に対して、実績値が72.2%で、2.6ポイントの遅れとなっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 今、令和5年度末で74.8%進んでいなければいけないところが72.2%ということなんですが、今、老朽化の対応とか含めて、これはいつまでに終わる予定なんですか。

○平安山明彦下水道課長 下水道のストックは、下水道の管路だけでも県内で約3600キロございます。老朽化対策が終わるという時期をなかなか示すのが難しくて、結構100年スパンぐらいで老朽化対策を進めて、その間にまた老朽化が出てくるというような状況で、結構ずっと続していくような状況になっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 そうすると今74.8%とか72.2%というのの、ちょっと詳細を教えていただきたいんですけれども。

○平安山明彦下水道課長 令和8年度末に、国ほうにおいて、下水道の概成というのを目指しております、その目標値がありまして、それに対して県の設定値を示しております。

それが令和5年度末で、先ほど言ったポイント数になっておりまして、それに対しての実績値が先ほど示した値となっております。

○新垣淑豊委員 じゃこれは、もちろん先ほどおっしゃっていたように、どんどん老朽化していくので、新たに計画を立てていくということになるかと思うんですけども、これってどういうスパンでこの計画を立てていらっしゃるんですか。

この長期なのか、中期なのか、短期なのかということです。

○平安山明彦下水道課長 すみません、さっきの74.8%なんですが、老朽化対策という意味合いではなくて、下水道の人口普及率の話で、この管路の整備の話です。

老朽化対策とはちょっとまた別の話となっております。

失礼しました。

以上です。

○新垣淑豊委員 ごめんなさい、普及率が今72.2%というところで、これを全人口に対して普及させるという予定はいつになるんでしょうか。

いわゆる100%にするために。

○平安山明彦下水道課長 令和8年度に、先ほど言いましたけれども、下水道の概成というのを目指しております、そこを目指しております。

令和8年度を目指しております。

○新垣淑豊委員 分かりました。

ありがとうございます。

老朽化対策も含めてやっていかないといけない、大変だと思いますけれど、よろしくお願ひします。

あと、続きまして、11ページです。

11ページの11番、無電柱化推進計画というところで、この事業対象が、県管理道路における電線共同溝の整備とありますけれども、具体的にどこを今予定しているんでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 お答えします。

令和6年度2月補正予算の対象路線及び対象地区につきましては、名護市の名護宜野座線、沖縄市の沖縄環状線、北谷町の沖縄北谷線、宜野湾市の宜野湾北中城線、宮古島市の平良新里線及び石垣市の国道390号の6市6路線において予算を計上しております。

以上です。

○新垣淑豊委員 今、この6市6路線をやると。

終わった頃には、沖縄県の計画として、どれぐらいの進捗になっているのか教えてください。

○奥間正博道路管理課長 今回は国の補正予算で予算を配分しております。

事業完了後の整備率はございませんが、現在、県内において、令和6年までの整備目標約180キロメートルに対して、令和5年度末で約175キロメートルが完了しており、無電柱化率におきましては全国8位、九州では1位となっております。

引き続き、整備に努めてまいりたいと考えております。

○新垣淑豊委員 今、この180キロを目標としているとおっしゃっていましたけれど、その後というのも、どこかやっていく予定があるんでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 無電柱化事業におきましては、関係機関、市町村、国、あと電線管理者で、沖縄ロック無電柱化推進協議会で合意した路線を整備していくということになっております。

現在、8期事業では13路線、41か所を、現在、整備を優先的に進めようということで取り組んでいるところです。

○新垣淑豊委員 ありがとうございました。

またその計画も資料をいただけたらありがたいです。

よろしくお願ひします。

続きまして14ページ行きます。

14ページの小規模離島等航空路線維持事業（物価高騰支援）、こちらの対象になる地域を教えてください。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

この事業につきましては、小規模離島のほうに航空路線を定期運行している、それを主たる事業としている事業者を対象にしまして、機体整備の外注費、さらに航空燃料費、こういったものが今高騰しておりますのでその高騰分、さらに円高の影響等も受けていると見てその影響分、こちらのほうを補助するものとなっております。

補助対象路線につきましては、国の令和6年度運行費の欠損補助制度がございます。その制度で対象外となっている離島航空路がございます。その航空路、那覇ー南大東、そういった路線、7路線を対象として予定しているところでございます。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

結構、値段も上がっているので、ありがたいことだと思います。

また、引き続き拡充していただけたらと思います。

次、14ページの3番から15ページの6番まで、物価対策ですけれども、この内容についてそれぞれ教えてください。

○大湾朝貴障害福祉課長 お答えします。

まず、3番目ですね、障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業について、私の方から御説明します。

この事業については、障害福祉サービス事業所がエネルギーや食料品等の物価高騰を受けて、事業所運営に影響が及んでいるということから、継続して障害福祉サービスを提供できるよう、国の重点支援地方交付金を活用して、速やかに支援を行う必要があるため、補正予算を計上しております。

交付対象となる施設は、市町村が指定する事業所も含めて、沖縄県内において障害福祉サービスを提供する全種類の事業所になっておりまして、令和6年11月1日現在の事業所でいくと3911事業所が対象になります。

補助対象経費については光熱費、電気ガスですね、あと燃料費、ガソリン代、灯油代、あと食材料費を予定しております。

補助単価につきましては補助基準額というのを設けていまして、こちらは令和5年度も同様の事業を

していますが、そちらの補助基準額額ですとか、あとはこの消費者物価指数ですね、令和4年、令和6年の上昇率等を勘案して、入所系、通所系、訪問系など種類ごとに区分して、1事業所当たりの基準額を設定しております。

ちなみにに入所系でいくと、定員49人以下については1事業所当たり84万円、50人以上の入所系の事業所ですと1事業所当たり160万円。

あと、通所系の事業所ですと1事業所当たり28万円。

訪問系の事業所ですと1事業所当たり7万5000円というふうに補助基準額を設定しているところです。

以上です。

○又吉剛保護・援護課長 救護施設物価高騰対策支援事業についてお答えいたします。

基本的には3番の、障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業と同じ考え方に基づきまして、対象となる施設が、生活保護法第38条第2項に基づく救護施設となっており、当該施設が、身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とした入所施設となっております。

対象の施設は県内に2か所で、読谷村にあるよみたん救護園と那覇市にあるいしみね救護園となっております。

補助の対象経費は、光熱費、燃料費、食材料費となっておりまして、単価の考え方としまして、令和4年と令和6年の物価上昇率を勘案し、規模別の基準単価を設定し、それに基づきまして交付するものとなっております。

ちなみに、いしみね救護園が50名から89名規模となっておりますので160万円、よみたん救護園が90名以上となっておりますので320万円の基準額を単価としております。

以上です。

○古堅宗一朗医療政策課長 お答えいたします。

3つ目の、医療施設等物価高騰対策支援事業についてですが、この支援対象は医療施設、病院、そして医科、歯科診療所、助産所、薬局、柔道整復師施術所、あんま、はり、きゅう施術所、県内で言いますと、全2754施設が対象となっております。

補助単価の考え方でけれども、これは令和4年度から実施している事業なんですが、ガス、燃料費等の各施設の負担額に対して、今回この補正の際には、直近の消費者物価指数の上昇率とか、今回、国のはうから事務連絡で示されたもろもろ、支援の考

え方、これを基に設定をしております。

以上です。

○七條優子高齢者介護課長 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業についてお答えいたします。

まず、対象事業所でございますけれども、介護保険事業所のほか、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の高齢者福祉施設となっております。

対象経費でございますけれども、食材料費、電気、ガス料金、車両のガソリン代、おむつ等の介護用品等を対象としております。

単価の考え方でございますけれども、補助上限額につきましては令和6年と令和4年の消費者物価指数を比較しまして、その上昇率を勘案いたしまして、こちらは令和5年度にも同様に助成しているものでありますけれども、同等程度の補助を予定しております。

具体的な補助上限につきましてはこれから具体的には決定していくところではございますけれども、先ほどの障害者サービス施設とほぼ同規模の補助額を予定しております。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

しっかりと出してあげていただきたいなと思います。

そして17ページですね、介護テクノロジー一定着支援事業、こちらの導入の見込みというのはどういう形になっているんでしょうか、教えてください。

○七條優子高齢者介護課長 介護テクノロジー一定着支援事業につきましては、これから、厚生労働省より補助金の交付要綱、実施要綱等が、3月から4月上旬に発出される予定となっておりますので、4月以降公募を行いまして、補助対象事業所を選定する予定しておりますので、見込みについてはこれからというところでございます。

ちなみに、今年度も同様な事業をやっておりますけれども、こちらは介護保険事業所25か所ですね、補助金の交付決定を行っているところでございます。

以上です。

○新垣淑豊委員 すみません、今のは同規模の予算になるんですか。

○七條優子高齢者介護課長 お答えいたします。

予算規模につきましては、今年度、基金事業になるんですけども、こちらは4000万でございます。

補正につきましては1億ということで、増額を見込んでおります。

以上です。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

最後になりますけれども、18ページの介護人材確保・職場環境改善等事業について教えてください。

○七條優子高齢者介護課長 介護人材確保・職場環境改善等事業につきましては、国の総合経済対策に基づきまして、介護保険サービス事業所等を対象に、生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材の確保・定着の基盤を構築する事業所に対して支援を行う事業となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 この対象というのは、どういう経費が出てくるんですか。

○七條優子高齢者介護課長 こちらは介護事業所の職員への人件費及び職場環境改善に要する経費が対象となっております。

○新垣淑豊委員 すみません、ケアマネさんが資格を持っているのに、ちょっと今、介護職、現場職と逆転しているという。

その点はちょっと、何とか沖縄県としても対応してほしいという要望があるんですけども、この点について、沖縄県としては何か考えているか、教えていただけませんか。

○七條優子高齢者介護課長 お答えいたします。

現在、ケアマネに対する県の支援といたしましては、負担軽減ということで、法定研修がございますので、そちらのオンライン化を実施しております。

それから、将来的に介護支援専門員の資格を取得する、介護職員の人材育成の取組といたしまして、資格取得に向けた中堅の介護職員向けの研修ですね、キャリアアップ研修も実施しております。

あとそれから、ケアマネにつきましては法定研修がたくさんございますので、その法定研修の受講料の負担軽減というところで、受講料の40%が助成される、国の教育訓練給付制度というのがございまして、こちらは適用を受ける場合は、研究実施機関が指定を受ける必要がございまして、そちらを令和7年10月の指定に向けて研究実施機関と調整を行っているところでございます。

以上になります。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から介護支援専門員の所得に係る県独自の施策についての確認があつた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

七條優子高齢者介護課長。

○七條優子高齢者介護課長 県としましては、現時

点では、財源確保の観点から県独自の支援制度の創設については今のところちょっと困難と考えてはおりますけれども、ケアマネの処遇改善につきましては介護報酬制度で改善が図られるよう、九州各県保健医療福祉主管部長会議などを通して、国には要望しているところでございます。

以上でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、道路管理課長から発言訂正の申出があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

先ほど、新垣委員の質疑に対する答弁で、道路管理課長から答弁を訂正したいとの申出がありましたので、発言を許します。

奥間正博道路管理課長。

○奥間正博道路管理課長 すみません、先ほど道路管理課分の無電柱化推進事業の箇所数を13路線41か所と発言しておりましたが、正しくは13路線14か所になります。

おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○又吉清義委員長 宮里洋史委員。

○宮里洋史委員 よろしくお願ひいたします。

10ページの7番ですね。

この漁港機能増進事業の事業対象、糸満漁港の廃船処理1隻とあるんですけども、どこの省の事業で何割補助で、なぜこの廃船を処理するに至ったかというのを説明お願ひいたします。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

本事業は水産庁の事業となっておりまして、補助率が3分の1となっております。

今回処理する放置艇につきましては、これまで長年にわたって放置されておりましたけれども、所有者等を確知することができなかつたことから、管理者である漁港管理者のほうで法律等の相談も行いながら、今回は県のほうで処分することとなっております。

○宮里洋史委員 この事業、補正前、補正後とあるんですけども、その中で、この廃船の処理って大体何隻ぐらい、令和6年度はあるとか、分かりますか。

○仲地克洋漁港漁場課長 放置艇の処理につきましては、実質、調査したのが令和6年度ですので、5年度時点で89隻の処理を行っております。

実際に処分するとなると、今回の1隻ですね。

その他の船につきましては、例えば使用届とか、

そういう手続を取ってもらう、または個人の物ですので、個人で移動してもらう等の手続を行っていたいところです。

○宮里洋史委員 すみません、改めて確認で、この89隻は今までの累積なのかというのと、この漁場、漁港以外、僕は船だまりの話をよくしていますけれど、船だまり等でも活用できるのかというのをお聞きしたいです。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

今回こちらの取組としては漁港のほうで、こういった取組を行っております。

まず、単年度に放置艇の状況を調査しまして、その状況を確認した上で放置艇に貼り紙等を貼って、所有者に周知いたします。

その他ですね、長年、放置されている船につきましては、追跡調査等を行いまして、どのような処分をしていくか、確知できない場合は最終的には管理者で処分を行っていくことになりますので、所有者が確知できない場合は、これは漁港以外でも管理者の責任になるかとは思います。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、宮里委員から、質問内容について再度説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

仲地克洋漁港漁場課長。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

89隻につきましては、単年度の実績となっております。

今回の事業につきましては、漁港に関する事業となっております。

○宮里洋史委員 ありがとうございます。

次の質問に行きます。

10ページの9、社会資本整備総合交付金（道路）の事業対象の浦添西原線、この工事箇所を確認いたします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

社会資本整備総合交付金（道路）につきましては、浦添西原線（翁長～嘉手苅）ほか9か所で、道路整備を行っているところでございます。

補正予算につきましては、浦添西原線の翁長～嘉手苅におきまして、国道329号から西側に入ったところの約140メートルの区間の道路改良工事を実施する予定となっております。

以上です。

○宮里洋史委員 この道は、平園ハイツという地域から鉄鋼会社があって、農地、スーパーの裏手の通

りの場所ということで間違いないですか。

○前武當聰道路街路課長 そのとおりでございます。

○宮里洋史委員 このエリアも冠水が問題になっていて、何が問題かというと、水はけが相当悪い地域ということなんですが、町のものなんだけれども、いずれ県道になるという境の時期でして、この部分に対して、冠水の対策的にも効果があるのか確認したいと思います。

○前武當聰道路街路課長 今、我々のほうも冠水はちょっと確認して、現地も確認しているところでございます。

今、その対策を講じようということで、今、県の単独予算を活用して対策を講じる予定をしているところです。

○宮里洋史委員 ありがとうございます。

今回のこの工事、次年度になると思うんですけど、この工事でも効果が現れると認識してもよろしいのかというところです。

○前武當聰道路街路課長 そこはしっかり効果が発現できるような対策を講じていきたいと考えております。

○宮里洋史委員 15ページの5番ですね。

先ほど説明もあったんですけども、これは令和6年に実施された医療施設等物価高騰対策支援事業の実施の補助基準額と相違ないと考えてよろしいですか。

○古堅宗一朗医療政策課長 お答えします。

今、委員お尋ねなのは、令和6年度の冒頭の4、5、6月にやった分だと思います。

そこから、若干その修正加えていますので、考え方自体は同じですけれども、物価高騰の状況に合わせて、単価が若干変わっております。

○宮里洋史委員 私が気にしてるのは、補助基準額の1と2があります。

2の1以外の医療施設等、医科診療所、歯科診療所、薬局、柔道整復師、あんま、はり、きゅうつてあるんですけども、柔道整復師施術所4000円、はり、きゅう1000円、薬局2万4000円、歯科診療所1万3000円ってかなり少額な感じがするんですよね。

特に、整骨院になると4000円とか5000円とかってなるんですけども、この点、金額改定はありますか、今度。

○古堅宗一朗医療政策課長 単価で言いますと、それぞれの業態に応じてやはり差が出てきているのは、必要になる経費が、例えば病院とか診療所ですと、光熱水費の部分で、例えばボイラーをたくとか、い

いろいろかかる経費があるということで、それはそれぞれ実情を確認した上で単価を設定しておりますので、額で見ると確かに大小が大変あるんですけれども、それを基に規模が、病院ですと何床だと掛け算をして、この額になるということですので、我々としては実情を踏まえた額の設定をしていると認識しております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、宮里委員から基準額の改定についての確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

古堅宗一朗医療政策課長。

○古堅宗一朗医療政策課長 お尋ねの基準額自体は、当初に比べて額が変わっております。

それぞれの施設によって額の増減は変わっておりますけれど、例えば一例として、医科の診療所ですと、今回の補正で26万1000円ということになっております。

ほかのものもそれぞれ上昇しております。

以上です。

○宮里洋史委員 すみません、ほかのものが聞きたいんですよ。

この歯科診療所、薬局、柔道整復師、あんま、はり、きゅう施術所の金額をお聞きできますか。

○古堅宗一朗医療政策課長 歯科の診療所が、当初1万3000円のものが2月の補正で6万円、これは9か月分ということになりますので6万4000円、薬局が2万4000円のものが11万8000円、柔道整復師施術所が4000円から2万2000円、あんま、はり、きゅう施術所が1000円から7000円に変わっております。

以上です。

○宮里洋史委員 今回、これすみませんちょっと、もう一度改めて確認なんですか、電気は入っていますか。

○古堅宗一朗医療政策課長 今回、電気については、これまで商工労働部のほうでまとめて、医療施設だけではなくて大本といいますか、電気料金そのものに対して補助していたところがこれが終了しておりますので、対象経費としては、医療施設の電気代、光熱水費ということが対象となっております。

以上です。

○宮里洋史委員 分かりました。

ありがとうございます。

○宮里洋史委員 16ページの9番ですね、修学旅行需要分散・時期平準化促進事業なんですか、事業対象、交通手段や時間等の行程を見直した学校

に対し、体験コンテンツを提供する県内観光事業者とあって、ちょっと分かりづらいので具体的に教えていただけたらなと思います。

○前原芳觀光振興課班長 御説明いたします。

本事業は、修学旅行の行程、時期の変更等を誘導することで、沖縄修学旅行の需要分散化を図り、観光事業者を支援することを目的として実施するものです。

具体的には、修学旅行中の交通手段、時間、集合場所といった行程や時期を見直した上で、県内観光事業者が提供する探究学習やSDGs学習といった体験コンテンツを新たに追加した学校に対して、その体験費用の一部を支援するものです。

以上です。

○宮里洋史委員 すみません、ちょっともう少し具体的に教えていただきたいのが、時期とおっしゃられているので、例えば何月から何月に変更してとかなのか、もしくはバスのこの移動というか何か、それを変更したからというのを、これは学校側が提案するのか、観光事業者側が学校に提案をしてなのかとか、学校側がどれぐらいのメリットを、要するにその流れを組んで県の補助が入るから、学校は5000円で体験できるのが2000円でできますよとかという内容なのか、ちょっと教えてください。

○前原芳觀光振興課班長 お答えいたします。

具体的な流れとしましては、まず、修学旅行の時期やこの行程や行き先などは、2年前から学校と旅行会社のほうで決めることになっておりまして、こちらからは、例えばで言いますと、沖縄県内への修学旅行生は、特に10月から12月などがとても混雑する時期になっているので、例えば、この10月から12月に来ることが決まっているので、その日程を動かすことは難しいとしても、その修学旅行に来た行程の中で、例えば2日目に首里公園に学年全体で行きますというもともとの行程だったものを、半分で入替え制で、半分だけが先に首里公園に行きます。残りは別の体験メニューを体験して、入替え制にすることで、この観光施設の混雑などを解消するといった効果もあります。

以上です。

○宮里洋史委員 それでは、ちょっと事業的なイメージがあれなんですか、それでは、その体験する場所にこの事業の予算が入るってことですか。

○前原芳觀光振興課班長 県内の観光事業者の体験プログラムを持っている施設だったり、見学施設だったりというところに対して、まずは学校側が体験料

金だったり、入場料金は支払うんですけども、精算払いとして、県のほうに提出していただければ、県のほうからまたその学校のほうに対して支援金をお支払いするという形になっております。

以上です。

○宮里洋史委員 分かりました。

ありがとうございます。

次の質問に行きます。

17ページの4番ですね、介護テクノロジー定着支援事業、これ25か所に補助決定したってあるんですけども、このロボット、介護ソフト、関連する通信機器の活用事例を教えていただきたいです。

○七條優子高齢者介護課長 お答えいたします。

まず、介護ロボットのほうでございますけれども、こちらは移乗支援をするロボットの支援実績がございます。

一番多いのは見守りのロボットになっておりまして、ベッドの下にセンサーを設置しまして、入所者の方の動きを画面で表示する動作がありますので、そちらで、例えば毎回1時間おきに巡回していたものを、状況を見て、必要なときに支援に入るというような負担軽減になるんですけども、一番はこの見守りのスキャンなどの実績がございます。

それから介護ソフトのほうを記録をして、介護記録のもの、それから介護報酬まで請求が行くような記録のソフトがございます。

I C Tとしては、そちらの導入実績が多い状況でございます。

○宮里洋史委員 これらの補助金とかというのは、補助金を例えばこのメーカーさんとかが、こういうのありますよって事業所側に教えたりもすると思うんですけども、ちょっとちゅうあるものではないと思うので、ただ、事業所として、そういうところとつながりがなくて、小規模なところで事例とか、例えばみたいなのがあったほうが動きやすいし、相談しやすいと思うんですけど、県としてはそういう部分を載せるとかという予定は今後ありますか。

○七條優子高齢者介護課長 介護テクノロジーを導入している先進的な施設がございまして、そういうところを今年度、厚生労働省の表彰を受けている事例もございまして、そういう事例の紹介ですか、介護実習・普及センターのほうで福祉機器展を行っておりますので、その際に介護ロボット等の展示を行っておりますので、そういう場所を通じて事業所のほうに、どういったものがあるかという紹介をする予定にしております。

以上です。

○宮里洋史委員 分かりました。

以上で終わります。

○又吉清義委員長 比嘉忍委員。

○比嘉忍委員 よろしくお願ひします。

資料の6ページの1ですね、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水等を処理する施設、経緯、現況、それから工期について質疑します。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

農業集落排水事業は、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水等を処理する施設を整備し、農村生活環境の改善を図るとともに、公共水域の水質保全を目的として実施しております。

すみません、事業概要だけによろしいですか。

○比嘉忍委員 現況と工期。現在どういう状況か。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

現状としましては今、事業はまだ完了しておりませんので、施設自体は完成しておりません。

工期としましては、伊江村のほうが令和2年から令和9年度、恩納村で平成27年度から令和10年度、名護市のほうの久辺地区のほうが令和2年度から令和9年度を予定しております。

○比嘉忍委員 それぞれ継続、次年度が令和7年度ですから、最短でも9年度が2つ、それと10年度。これは継続して、事業としては取り組むという認識でよろしいですね。

○仲間秀樹農地農村整備課長 そのとおりです。

○比嘉忍委員 それぞれ、それが完成してから供用という形になるんですか。

○仲間秀樹農地農村整備課長 はい、そのとおりです。

○比嘉忍委員 ありがとうございます。

次、7ページの海岸防災課ですね。9番、砂防施設の整備に要する経費について、これも同じく現況、それから詳しく内容と工期についてお願ひします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えします。

総合流域防災事業費（砂防）におきましては、土石流等の恐れのある渓流において、土石流などの土砂災害から人家、耕地、公共施設等を保全するため、名護市の安和与那川など、4か所におきまして事業を実施しております。

今回の補正予算につきましては、安和与那川において護岸等の工事の流路工整備を実施することとしております。

安和与那川につきましては、平成18年度より事業を実施しているところでございます。

○比嘉忍委員 これは補正で完成しますか、工期として。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

現在、安和与那川につきましては、平成18年度で事業を実施しております、現在の完了年度としては令和7年度としているところであるんですけれども、予算の措置状況とか、あと用地の未相続関係の、相続関係がまだ解決していないところがありますので、そういったものを考慮すると、あと5年程度は必要な工期になるのではないかというふうに考えております。

○比嘉忍委員 それと加えて、国からの補正等が、予算措置がなければ単費というか、それではできないという形でいいんですか。

あちらは台風とか越波とかで相当な被害、地域がですね、住民に支障を来しているという地域になるんですけども、様々な今、課長が5年ぐらいかかるという背景を言っていましたけれど、その辺、早めに、少しでも工期を短縮するというような、あと5年かからないとできないというのは、もうちょっとスピード感を持って対応できないかなと思うんですが、いかがですか。

○川上呂二海岸防災課長 今、この事業を行っている安和与那川につきましては、沖縄公共投資交付金、いわゆるハード交付金で事業をしておりまして、なかなか予算の確保が厳しいということがございますけれども、現在の安和与那川についての進捗率は、令和5年度末時点で、事業費ベースですけれども83%というふうになってございます。

残りの工事が橋梁ですね。橋梁が2橋と、その取付護岸ということになりますので、護岸延長が長く残っているというわけではなくて、橋梁が2橋ということなので、橋梁が単年度か2年度あたりかかりますので、そのぐらいかかるのではないかというふうに考えております。

○比嘉忍委員 課長、ありがとうございます。

実際の越波による被害というのは対策できるぐらい、今の進捗、83%ではオーケーという認識で、再度、よろしいですね。

○川上呂二海岸防災課長 今、安和与那川は下流側のほうから整備してきておりまして、上流のほう、残っている区間が短いので、あと5年程度というふうに考えております。

○比嘉忍委員 以上です。ありがとうございます。

資料10ページ、水産課お願いします。

5番の共同利用施設の整備に要する経費というこ

とで、具体的な内容、中身について質疑します。

鮮度保持施設となっていますね。

○七條裕蔵水産課長 この事業は、石川漁業協同組合の製氷施設を整備するものです。

漁協においては、組合員の漁船規模の拡大や施設の老朽化等により、氷の十分な供給ができず、出漁や鮮度管理に支障を来しております。

本施設の整備により、パヤオ漁業やソディカ漁業の必要日数の増加に伴う漁獲金額の増加や、漁獲物の鮮度保持に伴う単価向上を期待するものです。

以上です。

○比嘉忍委員 いわゆる水産物を冷やすための製氷施設ということでよろしいですか。

○七條裕蔵水産課長 製氷貯氷施設という。

○比嘉忍委員 氷の製氷する機械というか、最新版ですか。例えば、普通の水を凍らすだけのもので、何ていうんですか、ナノバブル氷とかってあるんですけども、そういった最新の機器になっていますか。

○七條裕蔵水産課長 いえ、ナノバブルでは、そういった最新型ではございません。

○比嘉忍委員 なぜ最新機器を導入できないんですか。

○七條裕蔵水産課長 一般的に県内の漁協では、ナノバブル等を使っての製氷はしておりません。ナノバブルは、最新のものはいい評判も聞きますが、コストがかかります。各漁協とも、それほど経営に余力があるところは少なくて、コストがかかると費用対効果が得られなくて、補助事業の適用が受けられなくなります。

それで、鮮度保持の向上も見込めますけれど、やはり各地区の漁協のニーズに応じた整備が必要と考えております。

○比嘉忍委員 分かりました。

じゃ、今回は石川漁協さんという形で、そちらさんとともに調整しながら、要望をニーズという形で受け入れてそれを採択しているという認識でよろしいですか。

○七條裕蔵水産課長 そうでございます。

○比嘉忍委員 ありがとうございます。

次は、16ページの8番ですね、産業政策課。

電気・LPGガス価格高騰対策事業について、現況と経緯と、それから内容について詳しくお願ひします。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監 お答えいたします。

まず、現在の状況ですけれども、国におきまして、

電気の高圧、それから都市ガス料金の支援を行ってございます。

1つは酷暑乗り切り支援ということで、令和6年8月から10月を、それから冬季支援として、令和7年1月から3月を支援対象期間としまして、6か月間の支援を実施しているところです。

県におきましては、国の支援の対象とならない特別高圧の受電契約者及びLPGガス受給契約者の負担軽減を図るため、本事業による支援を実施することとしております。

支援の具体的な内容ですけれども、特別高圧の支援につきましては、国の高圧に対する支援と同期間、同単価となっておりまして、令和6年8月から9月が1キロワットアワー当たり2円、それから、令和6年10月及び令和7年1月から2月が1キロワットアワー当たり1.3円、令和7年3月が同0.7円で、電力使用量に応じて補助を行うこととしております。

次に、LPGガスの支援につきましては、令和7年1月から6月分を対象に、一戸当たり月300円、最大で1800円を補助することとしております。

以上でございます。

○比嘉忍委員 LPGガスのほうが最大で1800円補助あたりになるということですが、特別高圧の事業者は、平均的にどれぐらいの軽減になりますか。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監 特別高圧の支援対象事業者につきましては、大型の製造業の方々、それからホテル、大型商業施設ということで、契約によって、使用量がまちまちでございますので、一概に平均してということはちょっと難しいかなと思っているんですが、電力の使用量に応じて、キロワットアワー当たりの単価を掛け合わせた補助金額を交付しているということでございます。

○比嘉忍委員 分かりました。ありがとうございます。

次は17ページ、医療政策課になりますね。3番、医療施設等の生産性向上など、これはICT機器の導入の効率化という—それを導入する施設に対してなのか、既存に導入されているところに対してなのか、詳しく内容をお願いいたします。

○古堅宗一朗医療政策課長 お答えします。

まず、概要的なことにも触れたいと思うんですが、この事業は国の6年度の補正予算で、今回、新規に事業化されたものでございまして、まだ12月に事業化されたばかりのものでございまして、それを活用といいますか、これに基づいて県のほうで生産性向上・職場環境整備事業ということで実施しているも

のでございます。

趣旨としては、国のはうからも医療機関等の賃上げ等のための生産性向上の取組を支援して、医療人材の確保・定着を図ることを目的として、この事業を活用して県のほうで事業をしていいということで、予算を今計上しているわけでございます。

ところが、成立から2か月たっているんでございますけれども、全国、都道府県にも様子を確認したんですが、同様の形で趣旨に合わせて事業化をしているんですが、詳細、どのようなものを対象として、どのようなものに対して補助をしていくかというところを、今詳細を詰めているところでございます。

それで、今回これを繰越して、7年度の事業として実施する準備を今進めているところでございますので、詳細、もうもう決まり次第ということで、今進めているところでございます。

以上です。

○比嘉忍委員 この詳細はいつ頃に決まって、それが決まってからこの医療機関に、そういったのがあるよという周知するのか、この手順ですね、スケジュール的にお願いします。

○古堅宗一朗医療政策課長 繰り返しになりますけれども、国のはうから少しづつ固まった情報が、決まったことが示されたりとかしているところでございますので、我々としては医療機関からもこれは要請を受けて実施することとしておりますので、可能な限り早く中身を固めて、しかも的確に対応したいというところまでしか、今のところはお答えができません。

○比嘉忍委員 国からの詳細が示されないと分からないという現状では、分からないということですね。早めにその辺も、逆に県側から詳細早く固めて、それを実施したい医療機関にやりたいということも対応しながら、スピード感を持ってお願いしたいと思います。

この件については以上です。

19ページですね、営農支援課、1番ですね。

セグロウリミバエのまん延防止とありますが、現況と被害状況。

これは先ほど新垣淑豊委員の質疑で調査ということだったのか、その確認、調査費用なのか、それから調査されているんでしたら、被害状況についてお願いします。

○能登拓営農支援課長 お答えいたします。

まず、本事業は令和6年3月に沖縄本島北部で21年ぶりに確認をされましたセグロウリミバエの防除を

行うものでございます。

現状としましては、令和7年1月現在、本島北部を中心に12市町村で発見をされてございます。

今回、この補正予算で防除を実施しますので、この予算では同害虫の雄を誘引して殺虫をします誘殺板というものを33万枚購入いたしまして、北部を中心に本島の各地に設置をいたします。

この誘殺板の設置によりまして、4月から6月にかけて集中的に雄の密度低減を図った後、6月から不妊虫の放飼の開始を予定しております。

この不妊虫の放飼と併用することで、この虫の防除に努めていきたいというふうに考えております。

なお、この被害の部分ですが、現在のところ、主に家庭菜園や放置をされた果実からの発見が中心となっておりますが、今後、農作物への拡大といったものも懸念されており、防除対策の徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○又吉清義委員長 質疑を続けます。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 お疲れさんです。

6ページの番号1番、農業集落排水事業について何点か確認させてください。

伊江（I期）地区（伊江村）、恩納第2地区（恩納村）、久辺地区（名護市）の事業の進捗状況を教えてください。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

伊江地区における令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで48.9%であり、今回の補正により51.3%の進捗を見込んでおります。

恩納第2地区における令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで75.1%であり、今回の補正により75.8%の進捗を見込んでおります。

久辺地区における令和6年度末の進捗率は、事業費ベースで41%であり、今回の補正により44.4%の進捗を見込んでおります。

以上です。

○仲里全孝委員 農業集落排水事業の事業の補助率をちょっと確認させてください。

国、県、各市町村の補助率はどうなっていますか。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

集落排水事業の補助率は、国庫が75%、県は本島離島で若干異なりまして、本島のほうでは12.5%、離島のほうでは15%ということで、残りの市町村分として、本島では12.5%、離島は10%となっております。

以上です。

○仲里全孝委員 同じ事業で離島と本島の割合に違いがある理由を教えてください。

○仲間秀樹農地農村整備課長 やっぱり離島のほうがかなり物価等も高いことでの判断で、かなり昔から補助率のほうはかさ上げしております。

○仲里全孝委員 どうですかこれ、離島の村との調整はうまくいっていますか。

○仲間秀樹農地農村整備課長 順調に進んでおります。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

次に行きます。

同じく6ページの3の伊是名漁港においてのマイナス5.5メーター、航路しゅんせつ工事の内容を教えてください。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

今回、補正予算を措置した伊是名漁港勢理客地区は、伊是名村の定期航路、フェリーいぜな尚円が冬季風浪の影響を受けて欠航しやすいことから、就航率改善のため補完港として整備する内容となっております。

平成28年度から事業着手し、岸壁の整備や航路、泊地のしゅんせつ等を行っており、令和7年度の完了予定となっております。

○仲里全孝委員 これ、陸上、海辺のおののおのの進捗を教えてもらえませんか。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

現在、今回の補正等につきましては、海上のしゅんせつを行っているところですけれども、次年度、陸上工事の舗装等を行いまして、あと一部しゅんせつもありますけれども、それで完了ということになっております。

○仲里全孝委員 分かりました。

次に、9ページの治山事業費（補助金事業）について、今回の事業対象等が明記されておりますけれども、その中で、東江上地区（伊江村）について、事業内容を教えてください。

○宇地原健志森林管理課長 お答えします。

伊江村東江上地区の城山斜面下部において、村唯一の浄化施設に沿って防護柵があり、台風や豪雨により土砂崩壊や転石等が発見されているため、早急な対策を行う必要があります。

そのため、今回の補正予算では、対策工事を行うための測量設計業務を予定しております。

なお、対策工事については、令和7年度当初予算で計画しており、令和7年9月頃の発注を予定して

おります。

以上です。

○仲里全孝委員 私もこの地域に現場踏査してきました。迅速な対応、どうもありがとうございます。

そこで、内容をちょっと確認させてください。

今、実施設計が進捗している中なんですけれども、この事業の、先ほど防護柵の話が出ましたけれども、設計内容はどういうふうになっていますか。

○宇地原健志森林管理課長 今回の2月補正で実施の測量設計が入ります。

今、既存の防護柵、これは伊江村のほうで設置したものなんですが、そちらの裏側にも土砂とか転石が堆積しているような状況になっているということで、今後、この2月補正後測量設計を実施して、その後工事の内容等を細かく進めていくようなことになります。

以上です。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

ぜひこの既存の防護柵も含めて、村のほうと調整をよろしくお願ひします。

ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 質疑を続けます。

仲村家治委員。

○仲村家治委員 10ページの8番、高規格インターチェンジのアクセスですけれども、幸地インターは分かるんですけれども、沖縄嘉手納線の場所はどこなんでしょうか。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

高規格アクセス道路整備事業におきましては、幸地インター線と沖縄嘉手納線となってございますので、沖縄嘉手納線につきましては、池武当インターチェンジ、仮称ですが、その整備となっております。

○仲村家治委員 幸地インターはよく通るんですけども、工事の進捗がめちゃくちゃ遅いような感じがするんですけども、実際に何パーセントなのか、あと、池武当も何パーセントなのか、ちょっと教えてください。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

幸地インターにつきましては、今回の補正込みで、見込みで申し上げますと、事業費ベースで約75%になります。

池武当インターチェンジにつきましては、令和6年度、今年度事業化されておりますので、今回の補正で実施設計に取り組んでいくという状況ですので、

進捗率というか、これから取り組んでいくというところでございます。

○仲村家治委員 新たなインターチェンジを整備するときは、これは県独自でやらないといけない事業になっているのか、それとも、高速道路との兼ね合いはどうなっているのか教えてもらえますか。

○前武當聰道路街路課長 今整備しております幸地インターの例で申し上げますと、やはり沖縄自動車道へのアクセス部分がございますので、そこはNEXCO西日本さんと協議を交わして、NEXCOさんにやっていただく工事もございます。

我々の費用負担でNEXCOさんにやっていただくというふうな形で協議をしながら事業をしているという状況でございます。

○仲村家治委員 特に幸地インターの進捗が遅いような気がするんですけども、これは用買とかそういう関係で遅れているのか、それとも、予算がなかなか確保できない原因なのか、教えてもらえますか。

○前武當聰道路街路課長 昨年の8月に台風がありまして、その中で、今回の補正の中でのり対策をしていくのですが、そこが表面滑りを起こしました。

今回の、また補正で対象としている道路改良工事の区間があるんですが、そこで軟弱地盤が確認されまして、そこの磁気探査等も今やっているところでございまして、そういう予測不能な状況もございましたので、それで今遅れている状況でございます。

○仲村家治委員 西原インターチェンジの交通渋滞というのは、朝晩、顕著に現れていると思うんですけども、モノレールも浦西まで来ている関係で、幸地インター、大変重要なインターチェンジになると思うので、この辺、スピードアップして早めに完成してほしいなと思っていますので、ぜひお願いたします。

続きまして、11ページの11番、無電柱化ですね。

先ほど新垣委員も質問していたんですけども、特に小規模離島は、先ほどの実際にやっている離島の中には入っていなかったんですけども、例えば南北大東とか久米島の、その辺の計画はどうなっているのか教えてもらえますか。

○奥間正博道路管理課長 離島の無電柱化につきましては、今回の補正予算では計上されておりませんが、昨年度の令和6年3月に無電柱化推進協議会のほうで合意路線ということで、白浜南風見線、これは西表島にあります。あと渡嘉敷島の渡嘉敷港線、あと伊是名村の仲田伊是名線、あと伊平屋村の田名野甫線、あと伊江村の伊江島環状線ということで、

現在、小規模離島も関係機関と合意をしまして、今後事業化するということで取り組んでいるところです。

○仲村家治委員 特に南大東村の要望とかが出てきていると思うんですけれども、その辺の進捗ってどんななっているんですか。

○奥間正博道路管理課長 無電柱化推進事業を進める上では、無電柱化推進計画を策定して国の方に補助事業を要求することになります。

現在、北大東村、南大東村においては、その無電柱化推進計画を策定するということで取り組んでいるところでございます。

早期に、まず計画を立てまして、今後、国の方に補助事業を要求するという取組になると考えております。

以上です。

○仲村家治委員 ぜひ、特に小規模離島は、台風等で電柱が倒れたりすると復旧するのが、作業員とか資材を送るのに大変時間がかかるところだと思いますので、なるべく離島を中心に事業をやってほしいなと思っておりますので、この辺はぜひ市町村と協議しながら進めていただきたいなと思っております。

続きまして、ダブっているので、小規模離島とかの件は通告しましたけれども、先ほどの質問の中である程度理解していますので取り下げますけれど、最後に18ページの7番、きのこの生産資材導入支援事業について、中身を教えてもらえますか。

○宇地原健志森林管理課長 お答えします。

コスト低減などに取り組むきのこ生産者に対し、高騰する生産資材の導入費の一部を支援し、来期以降の経営を継続できるようにするとともに、経営の体質強化を促進する事業となっております。

本事業については、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合対策の物価高の克服に位置づけられたところであり、この経済対策を実施するための国の補正予算が令和6年12月17日に成立したことから、今回、補正予算への計上を行っております。

以上です。

○仲村家治委員 多分、国のメニューにあったからというのが主立った理由だと思うんですけども、なぜきのこ生産者なのかという、この辺はどういう理由でこの事業を補正に上げたのか、分かれば教えてもらえますか。

○宇地原健志森林管理課長 今回、国の方からきのこの経済対策ということで補助メニューを紹介されて、県内にいるきのこ生産者の方に、この補助

に該当する、希望があるかというものを確認しております。

今回、生産者のほうに確認したところ希望者がいるということで、今回、この事業のほうを新しく2月補正に上げたところです。

○仲村家治委員 分かりましたけれど、総務部長、最後に、この国の補正予算が成立した関係で今回補正が出てきたと思うんですけども、特に対象の方々にこの補助金なりが渡るスピードが大切なので緊急的な補正を組んだと思うんですけども、なるべく早く早めに対象者にそれが渡るように努力してもらいたいと思うんですけども、この辺はどうでしょうかね。

○宮城嗣吉総務部長 今回、国の総合経済対策を活用した事業というふうになっておりますけれども、内閣府の資料で総合経済対策の沖縄関連予算、これが280億あります。

そのうちハード交付金が62.4億、これは全額水道事業と一般会計で計上しております。

それから、経済対策の中の、特に防災・減災、国土強靭化の推進というところで177.8億措置されていて、そのうち、今各部局が説明しておりますように、市町村、それから各事業者と調整の上、割当内示があつた55.9億円、全てを補正で計上しているということになりますので、予算審議と併せながら、早期の執行に向けての事前準備、それから条件整備というのを各部局連携して取り組んでいきたいと考えております。

○仲村家治委員 しっかりとお願ひします。

終わります。

○又吉清義委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願ひします。

細かい事業の前に、今、仲村委員からもありましたけれども、この今回の補正予算のその1のほうですが、国から内示というか、提示があったのはいつか、まず教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

重点支援地方交付金の部分については、令和6年12月17日、国から本県宛てに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額として通知があり、それが59億1228万2000円の通知がありました。

○西銘啓史郎委員 12月17日、それから今、2月、この時期なんですかけども、幾つかの事業を見ると、個別はまた後ほど触れますけれど、補正前の0円からこの補正を組んでいる事業が12事業あるんですね。

そうなると、2月の補正ですから、本来ですと理想は3月中旬に執行するのが理想だと思うんですけれども、事業によってはもう次年度繰越しが最初から見えているような事業もあると思うんですが、その辺はどのような考え方ですか。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

先ほどの重点支援地方交付金の部分についてですが、今般の補正予算については、事業の対象期間が令和6年度の事業と、あとは事業の対象期間が令和7年度というふうに分けてあります。

事業実施に当たり準備期間を確保する早期執行が必要な事業を計上しているところです。

国の総合経済対策の趣旨を踏まえて早期執行に努めておりますが、適正な事業期間を確保する観点などから、全額、繰越明許費補正で計上しているところです。

○西銘啓史郎委員 その1とその2の資料、私の手持ちの資料では2ページになっていますけれど、皆さん3ページだと思いますが、歳入歳出総括の数字の確認だけさせてください。

その1では、億単位で言います、既決予算額が8558億に対して、今回補正が167億、改予算額が8726億と出ています。

今度、決算の補正としての分でいうと、総額、改予算額が8906億になっていますけれども、その流れを、流れといいますか、説明してください。

最終的な歳入歳出、改予算額は8906億という理解でよろしいんですよね。

○真栄田義泰財政課長 説明資料のその2に書かれている改予算額というのは、その1の補正予算は含まれておりません。というのは、まだ議決されていないものですから。

○西銘啓史郎委員 ということはまた、さらに増えるという理解でいいですかね。

○真栄田義泰財政課長 はい。そういう理解でよろしいと思います。

○西銘啓史郎委員 分かりました。ありがとうございます。

それで、その2のほうの資料に行きたいんですけども、皆さんの資料で2ページになると思いますけれども、増額補正、減額補正がありますが、主な事業としておのの上がってきますけれども、増額補正の総事業数って分かりますか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から、本日の審査対象としては甲第25号と同26号となる旨、説明が

あった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 では、個別の事業からいきたいと思います。

皆さんの資料では14ページになると思いますけれども、2番、先ほど幾つか御説明ありましたけれども、小規模離島の件について、先ほど欠損補助対象外の路線ということでしたけれども、欠損補助の対象外路線というのは全てで何路線あるんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

欠損補助の対象外路線でございますけれども、先ほど例示で南大東、北大東の2路線を答弁させていただきました。

その他といたしまして、宮古ー石垣、那覇ー石垣、那覇ー宮古、那覇ー下地あと石垣ー与那国、この航空路、全てで7航空路が対象外となっております。

○西銘啓史郎委員 では、対象になる路線の定義みたいなものは、どういう定義でしょうか。

○平良秀春交通政策課長 国、国交省の欠損補助の対象路線につきましては幾つか条件がございます。

1つが、まず、競合路線がないこと。

もう一つが、この就航している地域の主たる地点を結ぶ航空路であること。

これは例示で言いますと、例えば与那国島に飛んでいる航空路につきましては那覇が主たる拠点になっていますので、石垣ー与那国は対象から外れるという考え方になっております。

あとは当然、欠損の補助、欠損が生じていないところ、そういった幾つかの要件がございまして、国の航空路、欠損補助からの対象外となっている線があると、この7航空路あるというところでございます。

○西銘啓史郎委員 競合路線というものは、例えばグループ会社、J T AとR A Cが飛んでいる路線は、競合路線というふうに見るんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 これにつきましては、以前、那覇ー久米島の航空路につきましては競合路線としてみなしていたところでございます。

これについては、実は令和6年度の補助事業の中で、ここは同一グループで就航している路線なので、そこは対象としていいのではないかと、そういった協議というのは國のほうとさせていただいて、これは國の欠損補助の対象路線として認められたというところでございます。

○西銘啓史郎委員 今の件で、あと、先ほどの中

は整備費用と航空燃料のというふうに支援する補正とありましたけれども、3億8200万についての内訳、整備費用と燃料費教えてください。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

まず、整備外注費の高騰分につきましては、為替相当分で約1億2000万でございます。

加えまして、整備費の高騰分、単価分と我々は呼んでいますが、純増の部分が1億、あと燃料の高騰分が1億5000万程度、これらを足しまして3億8000万程度ということでございます。

○西銘啓史郎委員 これは支給はいつ頃になるんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 令和6年度分の欠損額ということでございます。

できるだけ早く、早期執行したいと思いますが、事業者との最終的な額の確定も含めますと、年度をまたぐ可能性があります。とはいえ、次年度の早期の執行ということで想定しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 資料16ページで、9番修学旅行、先ほど説明をいただきましたけれども、確認させてください。

補正ゼロから1億2300万ですけれども、この何校というか何名を対象に単価は幾らぐらいで見ているのかお答えください。

○山川優観光振興課長 お答えいたします。

本事業につきましては、先ほど概要を御説明させていただいたところですけれども、支援総額は8500万円で、1人当たり1万円を上限額としておりまして、1校当たり170人、50校から申請が来る想定で積算しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 8500万で、補正後1億2300万は委託費みたいのが入っているということですか。

○山川優観光振興課長 そうでございます。

○西銘啓史郎委員 恐らく、修学旅行、先ほどありましたように、もう2年前から学校は決まって、シーズナリティといいますか、修学旅行の運賃はシーズンによって航空会社、路線ごとに違うんですよね。

単価が安いところに集中すると、今度はまたそこがピークになったりですね。

ですから、ぜひお願いしたいのは、これはこういった施策も重要かもしませんけれども、航空会社との連携というんですかね、路線によって機材の大きさもあるんで、いろいろあるとは思うんですけども、その辺はしっかり航空会社と県と執行部と、それから旅行社も入れて対応を取っていただきたいと

思います。

資料17ページの2番。

障害福祉人材確保の件ですけれども、これも0円から5億6000万という補正なんですけれども、これも年度内に執行できるかどうか気になるところと、それから事業対象が3300事業所ってあります。

これについて、この選定の方法というのか、または申込みの方法というんですかね、支給する方法について説明をお願いします。

○大湾朝貴障害福祉課長 お答えします。

こちらについては、この補正予算成立後、早期にそういった準備、周知を図りまして、今、予定としては4月から7月まで4か月間、しっかり事業者さんが準備して申請できる期間を設けようと考えています。

その後、書類等審査をして交付決定、実績確認、交付ということになりますので、今の予定としては10月頃までは支給のほうを、支払いのほうを完了したいというふうに考えております。

対象のほうとしましては、基本的にこの相談サービス事業所以外の全サービスについての全事業所が3300事業所ありますので、全てのそういった事業所を対象に募集をかけるという形を考えています。

○西銘啓史郎委員 これもそうですけれども、補助金としては5億で、委託費が5400万ということは、5億を3300で割ると約15万ぐらいなんですね、1事業所ね。

これが適正なのかどうかは、私、見れないんですけども、要は、先ほど4月、7月の受付ということで、いろんな事業が受付を認知できない事業所があつたり、その辺の差が出ないように、ぜひこれはしっかりやっていただきたいというのをお願いするのと、それと私、毎回申し上げているんですけども、この数字の根拠なるものとか、いろんな、この我々から質問が出ないような資料づくりをお願いしたい。

例えば、先ほどの修学旅行についてもそうですし、いろんな形でこの中に、単価が幾らぐらいなのか、計算を我々がしないで済むように、皆さんの考えを、これを読めば分かるような資料づくりを、これは総務部長にもお願いしたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

吳屋宏委員。

○吳屋宏委員 この予算は、国の補正予算にかかって、これ計上されていると思うんだけれど、そもそも皆さんこの補正予算に対する考え方を聞かせてもらえませんか。

○真栄田義泰財政課長 改めて説明させていただきます。

今回提案した2月補正第6号は、国の補正予算関連事業など、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成したという考え方となっております。

○吳屋宏委員 これ、国は総合経済対策として組んでいるんですよね。違いますか。

○真栄田義泰財政課長 はい、そのとおりでございます。

○吳屋宏委員 これ見ていて、とても残念なんだけれども、皆さんの意図がここの中に共有されているように思えないんですよ。

つまり、国が補正予算組んだから、これに対して受ける側としても、143億ですか、国の補助は。そうすると国庫から143億が出ているわけですね。

そこにあなた方も、何か経済対策をそこで一生懸命やらないといけないということになると、これ、財源を国だけに頼るんじゃなくて、別のところの方法はないのかということ、どこでこれが示されているか教えてもらえませんか。

○真栄田義泰財政課長 2月定例会に今回提案した6号についての財源の内訳なんですが、総額としては167億6456万8000円なんですが、そのうち国庫が143億というところの中で、約9億7000万の一般財源を活用しております。

○吳屋宏委員 だから、あなた方が沖縄県民に対して経済対策をやるというのは9億ですか。

○真栄田義泰財政課長 今回の国の経済対策の通知に伴って、国の経済対策を最大限に活用するという視点から予算を組んでおります。

そこで、その他2月補正の緊急性という観点から必要な事業については、一財も活用して予算を組んでいるという考え方になっています。

○吳屋宏委員 いや、だから言っている意味は分かるよ。分かるけれども、裏負担分があつたりするからこれを組んでいるところもあるんだろうけれども、一般財源でね。

だけれど、あなた方の意思が見えないわけよ、ここの中に。例えばさっき議論をしていた介護の問題でもそうだよ。ケアマネジャーの件でもそうだよ。

自分たちで何かをしようというのがここの中に見えないんだけれど、俺には見えないんだけれど、だからそれを説明してくれって言っているわけ。

○真栄田義泰財政課長 すみません、ちょっと説明が足りなかったです。

県においては、これまで国の交付金を活用して、教育、福祉、医療、交通、農林水産業の様々な部に対する支援に取り組んでおります。

今回の重点支援地方交付金については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨を鑑みて、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や、事業者の支援に係る取組の考え方の下、予算措置しています。

1つは広域的な観点から、県民に対し、広く支援が行き渡る事業という考え方と、もう一つは、産業、業種の特殊性を踏まえた緊急に支援を行う必要がある事業という考え方の下、予算計上しております。

○吳屋宏委員 ジャそれをベースにして、少し詳細をお話しますと、紙ベースで11ページになっているんだけれど、これ10番の、この道路メンテナンス事業、既決予算が12億、補正後29億、倍以上ですよ。

これは本予算で組んだよりも倍以上をここに入れるという理由は何ですか。

○奥間正博道路管理課長 道路メンテナンス事業は、国が進める防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化事業に基づいて予算が措置されておりまして、従来でありますとメンテナンスは伸率1で当初予算を組みますが、我々としては事業を促進したいということで、事務所と体制を整えまして、補正予算の獲得を努めているところでございます。

○吳屋宏委員 いやだから、それは分かりますよ、それはね。

だから、何で当初予算で12億しかないものが、既決予算で今度12億しかないものが、何で20億に増えたのか。本予算よりもこんなに倍以上のものを入れているのはどういうことなのかって聞いているんですよ。

○奥間正博道路管理課長 国のほうの当初予算は伸率が1というのが通常というか、国のほうで伸率ということになっておりまして、こここの減災・防災、国土強靭化のための5か年加速化で補正予算がつくというか、これまでもついておりますので、我々としては事務所のほうにも今後、いつでも補正が来ていいように、事業箇所の掘り起こしあつたり、予備の設計とか実施設計を進めて、極力、減災・防災、国土強靭化のための事業が推進できるよう体制を整

えて、補正予算の獲得に努めているところでございます。

○吳屋宏委員 いや、だから、僕はね、緊急的かつ経済対策になるものという視点でこれを見ている。

だけれども、僕らが考える補正予算というのは、基本的には既決予算に10%、20%を加えて、少しでも増やしていこうという努力なのかなと思ったら、こういう予算が次の11番でもそうでしょう。4億7000万円、それが10億7000万円に変わる。6億円もここに追加する。

何か予算が余ってきたからそこにくっついているようにしか見えないわけだよ。違うんですか。

○奥間正博道路管理課長 この国土強靭化の5か年加速化事業の予算につきましては、令和7年度の予算を前倒ししていただいているという形になっておりまして、次年度の予算で執行可能額を国のはうに報告をしまして、今年度予算補正として推進するという意味でつけていただいているというふうに理解しております。

○吳屋宏委員 じゃこの11番の無電柱化事業計画は、来年は予算は減るってことですか。緊急じゃないんですか、これ。

○奥間正博道路管理課長 国の予算におきましては、通常やはり、当初予算は伸率1でつけますので、従来と同じ予算がつくというふうに考えております。

その中で、さらに推進したいということで、事務所または関係機関と調整しまして、補正等の獲得に向けて4月以降は取り組んでいくということになります。

○吳屋宏委員 じゃ、次の12番を、詳細を説明してほしいんだけども、これ、道路交通安全施設等の整備に要する経費って書いてあるんだけども、これどこをやるんですか、何をやるんですか。

○奥間正博道路管理課長 交通安全対策事業（通学路緊急対策）は、千葉県八街市における交通事故を受けて、令和3年度に実施した通学路合同点検に基づき、計画的、集中的な交通安全対策を実施するものです。

今回、補正予算の充當に当たり、県道13号線、与那国港線など、計5か所において、通学路の交通安全対策を実施する計画となっております。

以上です。

○吳屋宏委員 僕はね、この交通安全に関わっている皆さんにも意見を聞きたいんだけど、あなた方、最近の県道の白線の状況分かりますか。

道路に車道だとか補助だとか、いろいろ、中央分

離はないけれども、中央線とかって書かれているんだけれど、これは交通安全上、必要じゃないんですか、どうなんですか。

○奥間正博道路管理課長 道路施設につきましては、日常の道路パトロールなど、劣化状況や補修の必要な箇所の把握に努めており、区画線の補修については視認性の状況や交通量を勘案して、優先度が高い箇所から順次、対策をしているところでございます。

○吳屋宏委員 僕は月曜日に久米島行ってきたんだけども、毎月言われている、皆さんにも指摘をした、県道、仲里庁舎の前、線が全く見えない。どこが中央線なのかも分からぬ。これね、本島でも一緒ですよ。

もちろん別に、あなた方、県道だけの話ではない、市町村道もそうだし、それと国もそうだ。

だけれど、交通安全に関わって、これ必要だといふんであれば、そういうところからしっかりと線を引いて、どこが車道なんだよってことをしっかりと出すこと大事じゃないの。目の前にあるものをどう片付けるの。そこだけはっきりさせてよ、優先順位を。白線はあんまり関係ないと。道路上の線はあんまり関係ないって言うんだったら、そう言ってくれよ。次から質問しませんから。どうぞ。

○奥間正博道路管理課長 区画線の補修につきましては、視認性の状況などを勘案して実施しております。

特に区画線も道路施設に必要な施設でございますし、同時にガードレールとか転落防止柵とか、安全上に関わる施設もございますので、その点を総合的に勘案して、補修等の修繕に取り組んでいるところでございます。

○吳屋宏委員 だから、線が全く見えないってことに、皆さんは全然感じていないんですか。それを聞いているんだよ。

転落防止策だとか、そんなことは聞いていない。まず久米島行って、仲里庁舎の前の道路、見たことがありますか、まず。

○奥間正博道路管理課長 御指摘の箇所は、土木事務所で現場確認しております。

現地のほうは歩道等もございますので、視認性等も勘案しながら、他の場所と優先順位を勘案して、区画線の引き直し等を検討しているところでございます。

○吳屋宏委員 じゃ、歩道があるから線は引かなくてもいいという答えなんだよね。

これ議事録に残るからね。

それと13ページ、紙ベースでね、21番、社会資本整備総合交付金（泡瀬工区）。

これね、補正前が36億で、補正後に38億になる。この当初予算でいう36億は、どれぐらいの進捗率ですか。

○高良亨港湾課長　社会資本整備総合交付金（泡瀬工区）、この進捗率については84%となっております。

○呉屋宏委員　これ、じゃ36億は全部使い切りそうだということなの、今度の予算。

○高良亨港湾課長　これは泡瀬の埋立て、潮乃森ですね、それに係る橋梁の部分、20号線になりますが、810メートルございます。

それで単年度で終わる分の工事ボリュームというのを補正で申請しているところでございます。

○呉屋宏委員　補正後の予算38億はいつ終わるんですか。

○高良亨港湾課長　これも、この議案が通過した際は、即3月末の契約を目指しまして、1年後、令和8年3月までには完成させたいというふうに考えております。

○呉屋宏委員　令和8年までかかる事業に、あと2億をくつつけたということで理解していいですか。1億8000万をくつつけたということで理解していいですか。

○高良亨港湾課長　工程上管理してございますので、その分、終わる工事のボリュームということで申請しているところでございます。

○呉屋宏委員　これさ、緊急経済対策になるんですか。

○高良亨港湾課長　その分、経済対策というところで国とも調整しまして、その金額のほうを申請したというところでございます。

○呉屋宏委員　あなた方が緊急の経済対策になるんだというんだったら、もうそれ以上のこと言わないけれども、8年までにやるものは当初予算でも十分できたんじゃないですか、次年度の。

これをここに入れる話なのかな、もっと困っているところあるんじゃないかと思うんだけど、総務部長、この割り振りはどうやって割り振るんですか。

○宮城嗣吉総務部長　国土強靭化に資するということで、各部局と関係省庁が調整して、箇所づけしたと承知しておりますけれども、早期に執行するということでは、今年度で着手に取りかかれるという意味では、平準化というんですかね、緊急性があるだろうと思いますし、スタミナというところの部分では、いずれ繰越ししても次年度まで執行できるとい

うところの部分での業務量を勘案して調整されたものと考えております。

また、財源的に、今回、国庫を活用した場合の裏負担分について、県債が当たるんですけども、この部分については50%程度、交付税措置があるというところの部分では、多様な財源を確保するという意味では、非常に有益だと考えています。

以上です。

○呉屋宏委員　だからあなた方は、県民生活を考えながらこの緊急経済対策をやっているわけではなくて、裏負担分がこうだとか、あるいは最小の財源で最大の効果を生もうとか、そういうところに特化をしていて、経済対策を中心に考える、県民の経済を中心に考えるという形での、この167億ではないんだよね。そういうことなんでしょう。

○宮城嗣吉総務部長　今回、国の経済対策で3つの柱が示されておりまして、全ての世代の、現在・将来にわたる賃金・所得を増やすための日本経済・地方経済の成長、誰一人取り残さない形で成長型経済への移行に道筋をつけるための物価対策、成長型経済への移行の礎を築くための国民の安心・安全の確保、この3つの柱に沿った形の事業の提案をして、各省庁と調整が調ったものの事業というふうに考えております。

○呉屋宏委員　物価対策、今総務部長の口から出たんだけれども、企画部長、今久米島でガソリン代が幾らしているか分かりますか。

○武田真企画部長　今、手元に資料ございませんが、200円前後だというふうに記憶しております。

○呉屋宏委員　こういう対策はどうすればいいの。

少なくとも我々はこの都市化しているところで住んでいる、そういう人たちもいるんだけれども、だけれど、これって本当に過疎化しているところ、小規模の離島というのは、本当にみんな苦しんでいるんだよ。そこに目が行かないで、これ物価が上がっているから、いわゆる物価にはならないの、このガソリンというのは、上がっているんでしょう。

あなた方、小規模離島や、その過疎化を対策する部としては、そこは全く心配しないの。どうにかしてあげようとは考えないんですか。

○武田真企画部長　今回、経済対策という形でガソリン補助というのは、県の独自の施策としては行っておりませんが、国ほうで一定程度、ガソリンの補助を今継続して行われているということ。

それから、離島につきましては、従前から行っている石油価格調整税を活用した運輸送費の補助、そ

ういったものを行っているところです。

離島における生活コスト、移動コスト、そういうしたものについても引き続き支援していきたいと考えております。

○吳屋宏委員　いや、ですからね、ここで今幾らぐらいになるか分からんけれど、170円台ぐらいのなかな、だとしたら、そこから30円高いわけでしょう、200円。私が月曜日に入れたときに、201円でしたよ。

この30円高いところを、あなた方はそこに対策をしていると言っているんだけれど、30円差があるんだよ、1リッターからだよ。

だから、これをどう対策するのかということは、こここの緊急経済対策の中で含めて、今後もどうしなければいけないかという調査はしていないんですか。

○武田真企画部長　離島と本島との価格差の原因は、もちろん単価の設定の中で、ある意味、市場の関係もございます。

それから離島特有のコストの発生、そういうのもございます。

できる限り離島特有のコストについては、その解消を目指して、令和7年度当初予算でも、離島における車検代とか、そういうものを軽減するような取組を行っていく予定としております。

市場規模だったり、離島特有のコストの発生によって、なかなか本島との価格差が解消できていないという現状を我々も重々承知しておりますので、できる限りそれを解消できるような方向で、抜本的なところも何かできないかというところを今、調査も重ね、対応も考えていきたいと考えております。

○吳屋宏委員　ここはしっかりと、ゼロからもう一回リセットをして、離島過疎が今どういう状況かというのをもっとしっかりと見て、どういう対策が必要なのかということもしっかりと図って、ちょうど出すんじゃなくて、どーんと安心してくださいというぐらいのものを出していかないと、やっているようには見えない。

だから、抜本的にどうするかということを考えていかなければ、今後も上がりますよ。

市場だからって、じゃ会社に任せるのって話だよね。会社が上げるんだったらしようがないさあねという、そんなふうにしか僕には聞こえない、今の答弁は。

だから、そうじゃないでしょう。

あなた方が入札をして、ここはもう幾らということを決めれば、そこに対する補助は我々がやりますからとやれば、そこのガソリンの輸送するところと

も調整はできるはずよ。

市場に任せていたら、これ絶対経済対策できませんよ。どんどんどんどん人が減っていきますよ。

35年前に1万7000人いた久米島が、7000名だよ、今。1万人減っているんだよ。だから、そういうことを真剣に考えていかないと、これからも過疎は抑止できませんよ。

以上です。終わります。

○又吉清義委員長　上原快佐委員。

○上原快佐委員　お疲れさまです。

それでは簡潔に質疑を行います。

午前中の部分で大分、私が質疑しようとしていたところもありますので、重複する部分に関しては質疑はやめますので、御準備いただいた方、申し訳ありません。

それでは、まずは6ページの沖縄振興公共投資交付金（道路街路課市町村事業）、これも午前中から何人か取上げているかと思いますけれども、その中で一銀線の整備に関して、なはーとの用地取得が大分遅れていて、それに伴って進捗が遅れているということですけれども、その詳細、那覇市さんに確認しているかと思いますが、どれぐらい遅れているのかということと、ある程度のめどはついているのかということをお伺いいたします。

○前武當聰道路街路課長　那覇市で行っております一銀線、なはーとの通りなんですが、そちらの筆数が今、全筆で44筆ございます。

今、契約済みの筆数6筆というところで、用地の取得に時間を要しているというところになります。

○上原快佐委員　取得が44で、まだ6しか進んでないということは、あと何年かかるかちょっと分からぬような状況だと思うんですけども、もちろん、これは一義的には那覇市さんがやっていただくことになるかと思うんですが、めどというのは那覇市さんから何か聞いていますか。

○前武當聰道路街路課長　先ほど申し上げたとおり、用地の取得に時間を要しているというところでございまして、7年度以降、やはり用地の取得にしっかりと取り組んでいくというところを、今、那覇市さんのほうから伺っているところでございます。

○上原快佐委員　なかなかこの用地取得が進まないと、県の事業も影響が出てくるということなので、そこはしっかりと那覇市と協力して今後も進めていっていただきたいと思います。

今件は以上ですね。

次なんですかけども、7ページの10番、港湾です

ね。

今回、補正前は4億から補正後に10億の予算になっていますけれども、これは4か所の港の整備が実施されていますが、各港の整備状況、そして、どれぐらい各港に配分しているのかということをお伺いできますか。

○高良亨港湾課長 沖縄振興公共投資交付金（港湾）ですが、県が管理する重要港湾2港、地方港湾6港の計8港の機能向上等を目的として事業を推進しているところでございます。

今回の補正予算については、中城湾港の泡瀬地区において、緑地護岸の整備、栗国港、白浜港及び祖納港においては護岸工事など、計4か所の整備を予定してございます。

各港の進捗率、令和6年度末現在、補正を含むということであれば、中城湾港（泡瀬地区）におきましては59%、栗国港につきましては61%、白浜港につきましては93%、祖納港につきましては87%となる見込みでございます。

○上原快佐委員 すみません、先ほど、それぞれの予算配分も同時にお伺いしたんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○高良亨港湾課長 中城湾港（泡瀬地区）には3億8500万、栗国港につきましては6000万、白浜港につきましては1億5000万、祖納港につきましては5000万の計6億4500万というふうになってございます。

○上原快佐委員 それを踏まえた上で、完成時期というのは大体どれぐらいになる予定でしょうか。

○高良亨港湾課長 最初の中城湾港（泡瀬地区）におきましては令和13年度。栗国港、白浜港、祖納港につきましては同じで令和8年度というのを今目標に頑張っているところでございます。

○上原快佐委員 ありがとうございます。

この件についても以上になります。

続いて、空港の、小規模離島等航空路線維持事業なんですけれども、先ほど来、詳細お伺いしましたけれども、7路線の対象ということですけれど、それ以外にも小規模離島の——定期運行ではないんですけども、小規模離島の路線がありますよね。

その路線に対しては、この事業というのは活用できないんでしょうか、お伺いします。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

定期航路でない小規模離島の航空路ということございます。

こちらのほうは、例えば那覇ー栗国、あとは石垣ー波照間、石垣ー多良間、この3路線になっていま

す。

こちらのほうは県と村のほうと協調で運航費を欠損補助しておりますので、物価高騰に係るそういう整備費等も自治体のほうで支援しているという形になります。

そういう意味では支援対象になっておりますので、今対象になっていない、何も対象になっていない欠損補助の対象外路線を、今回の補正予算で支援していくという形で考えているところでございます。

○上原快佐委員 理解しました。ありがとうございます。

それでは、最後に、すみません、修学旅行の件なんですけれども、修学旅行の需要分散促進化事業ですけれども、先ほど来これも質疑ありますけれども、これ、どうも答弁聞いていても、なかなかちょっと理解しづらい部分があって、というのは、これ、時期集中を分散化するって言っているんだけれども、これ10月から12月のピーク時をどの時期に分散するのかというのが、なかなかちょっと見てこない部分があるんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○山川優觀光振興課長 お答えいたします。

今、高校生の修学旅行のピークの時期が10月から11月、12月の頭ぐらいまでなんですけれども、実際にそこに集中して、例えばバスが取れなくて体験プログラムができないとか、あと混雑していて予定している活動が取れなくて、プログラムが削除になるとか、そういうところをちょっと避けたいなということで、例えば全校生徒で4台バス使って動きますというときに、バスがなかなか足りないもんですから、2台、2台、午前、午後に分けて、学校を分けて活動した行程を一部変更したりして、体験プログラムをするところに支援を行うというのがメインの事業になっております。

それで、10月から12月がピークで、そこから例えば1月とかに移行できれば一番ベストなんですけれども、実際は先ほどからありますように、例えば1年半から2年前ぐらいに、大体その時期とかというのは決まってきますので、なかなかそこはちょっと厳しいところはあるんですけども、今回の事業では、閑散期というか、ピークから外れている1月とかも事業対象にしまして、そこもメニューとして御用意しているところです。

修学旅行関係者からも、例えば閑散期にプログラムがなかなかないとか、そういうところで、そこで体験プログラムをやるところについてはその対象にしているところです。

どうしても1年半から2年前に決まってしまうものですから、そのアンケート等を行って、来年度、時期を大きくずらすという移動ができなくても、アンケートでこういうプログラムありますので、今後変えられませんかというアンケート等も行っているところです。

メインはピークのときの、バスが取れないとか、体験プログラムが取れないというところ、この時期をずらすというところがメインの事業になってございます。

○上原快佐委員 中学生とか高校生とか、受験とか、学校行事とかもあって、なかなか時期分散するというのも簡単ではないですね。

さらに、じゃプログラムを分散して、行く場所をちょっと分散すれば、ある程度その混雑が解消するんじゃないかなといつても、首里城に行きたいという人たちを別のところに行っても、それは本人たちのニーズを満たしていることにはならないと思うんですけれども、そこら辺どういうふうに改善していく予定なんですか。

○山川優観光振興課長 首里城でしたら、例えば帰る日の午前中に入れるとか、行程が固定しているようなところもございまして、その辺を例えれば、時期をずらして、プラス首里城のところに体験プログラムを入れるとかというところに補助して、その時期をずらすというところ、首里城を行かなくするのではなくて、どうしても集中してしまうもんですから、帰る日の午前中とか、ということになると、周辺の地域の混雑とかもあるんですけども、なかなかバスが手配できないとかいうのもございますので、そこを柔軟に行程、全国修学旅行協会の理事長さんがよく言っているんですけども、なかなか学校も行程とか活動内容を変えにくいと。

生徒さんとか保護者への説明材料、これまでやってきたのを変えるというのはなかなか難しいというところもございますので、そういったところ、多彩なプログラムを用意して、柔軟になってもらうというのも一つの狙いのところでございます。

○上原快佐委員 趣旨は十分理解できるんですけども、1億2000万も使うわけですから、そこら辺、本当に効果的にやれるのかどうかというのが、今回、事業としてもちろんやっていただくんですけども、その後の検証もしっかり行った上で、効果的な活用の仕方というのをぜひお願いします。

以上です。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、玉城健一郎委員から質問取下げの申出があった。)

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 お願いします。

皆さんがあれぞれ聞かれていますので、私から少しだけ確認をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

まず、11ページの13番、一番下ですね、社会資本整備総合交付金事業（河川）ということで、河川ということで、この中に屋部川というのがあって、名護なものですから、少し確認させてください。

これは内容が河川改修工事の実施となっていて、それで、事業対象等ということで、屋部川の場合は1300立方メートルとなっているんですね。延長とかではなくて、そういう工事の内容になってますが、これはどんな工事になるんですか。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

屋部川の整備内容につきましては、河道の掘削工事となっておりまして、土量として1300立方メートルを予定しております。

○山里将雄委員 河床の掘削、土を取るというあれになるんでしょうけれども、屋部川というのはそれなりの延長があるわけですけれども、これ全体をやるんですか、それともどこか。工事の場所はどの辺ですか。

○大湾朝亮河川課長 屋部川につきましては、河道の拡幅等を今まで行っておりまして、今、河道を切り下げる掘削工事を進めております。

今回、補正につきましては、東屋部川橋から泥又橋までの60メーター区間を行うこととしております。

○山里将雄委員 分かりました。

これは工期、今回の補正分につきましては、工期としてはいつまでなんでしょうか、工事期間は。

○大湾朝亮河川課長 工期につきましては、令和8年の3月を予定しております。

○山里将雄委員 分かりました。

この補正に計上されている、組まれているわけではないんですけども、河川ということで、関連して少し。ですから、答えられる分だけで結構ですので、分かるんでしたらお答えいただきたいんですけど。

名護の羽地地区にある真喜屋川というのがあって、ここの護岸の工事が途中で終わってしまっているんですね。これもう何十年も前に、民主党時代の、その前までやっていたのが民主党のあれになってから、それが工事ができなくなつたって地元の人はおっ

しゃっているんですけども、河口のほうが残されているんですね。

そういう状況があるんですけども、いわゆる計画的にこういった河川の改修工事を行わなければならないと思うんですけども、まずそういった計画があるのか、そしてこの真喜屋川についてはどうなんでしょうか、分かる範囲で結構ですので。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

県管理の真喜屋大川につきましては、平成27年度までに整備が概成しております。

一部、護岸が整備を行っていない区間もございますが、一応この27年度までの整備で、河積が確保されていますので、現在のところ、追加の整備等の予定は、今はございません。

○山里将雄委員 そうなんですね。

ここ、実は名護市の地域交流拠点整備事業ということで、道の駅があるんですけども、その裏側ですね、いわゆる左岸側は親水護岸をつくるという計画があって、やることになっている。

ところが右側がやられていないくて、計画も今ないとおっしゃるんですね。

でも、上流部分と幅員も違いますので、幅もですね。

やっぱりそこは必要かと思うので、計画はないとおっしゃったんですけども、ぜひ今後考えていただきたいなと要望しておきたいと思います。

次なんですけども、19ページの1、病害虫総合防除対策事業ですね。これは何名か質問があつたんですけども、午前中にもですね。この件について少しちゃ確認させてください。

今回の補正は、これは国の緊急対策事業といいますか、その補正に関連してということに今回の補正是なっているんですけども、この防除事業についても、セグロウリミバエについても、これは補助事業になっているんですか、補助はどれぐらいあるんでしょうか。

○能登拓営農支援課長 お答えいたします。

今回のこの補正予算に係る財源につきましては、全額、農林水産省の消費安全対策交付金から充当することとしております。

国庫100%ということでございます。

○山里将雄委員 かなり大きな金額の補正になっていますのでね、それが全て100%の補助ということなんですね。

これは、今回は補正ということで、これまでにも幾らでしたか、補正前は、3600万ほどの予算がつい

ているんですけども、こちらは、これも補助がついていたんですか。

○能登拓営農支援課長 前回、9月補正で1000万余りを計上させていただきました。

その際は、国との調整がまだついていない状況でございましたので、全額県の単費で実施をさせていただいたところでございます。

その後、この本害虫がなかなか終息しない状況を踏まえまして、国の方に、この防除の困難性をお伝えするとともに、この防除の進め方に関する技術的な検討など、専門家の御助言などもいただきながら行いまして、そういったことも農水省にお伝えして調整をさせていただいた結果、今回、消費安全対策交付金の対象としていただいたというような状況でございます。

○山里将雄委員 これは6月からですか、答弁の中で、6月からいわゆる不妊虫の放飼が始まるということだったんですけども、その事業にも、この事業での補助はつくんでしょうか。

○能登拓営農支援課長 この害虫の防除に当たっては、大きく2手法を用います。

1つが今お話ししました不妊虫放飼法で、併せて雄除去法という手法を用います。

この不妊虫放飼法を実施する前に、雄除去法によって害虫の雄を減らすことで不妊虫放飼法の効果が高まるということが分かっております。

今回、農林水産省のこの交付金を活用して、雄除去法を実施をさせていただきます。

その後、次年度当初予算で、そもそも計上しております不妊虫放飼を実施をしていくということで、中身の財源は異なります。

ちなみに、不妊虫放飼法につきましては、一括交付金を充当する方向で今、調整しております。

○山里将雄委員 分かりました。一括交付金なんですね。

この内訳のほうに、旅費とか需用費、委託料、使用料というふうに予算が組まれているんですけどもね、需要費は分かりますよ、このトラップとか、何か誘殺板とかあるんですけども、ほかの旅費とか委託料とか使用料については、これはどんなものに使う予算になっているんですか。

○能登拓営農支援課長 今回、防除の現場の多くが本部半島を中心とした北部になっております。

防除に当たるメンバーが、那覇にあります病害虫防除技術センターの職員が中心に行いますが、北部までの旅費が発生しますので、一部旅費を計上して

おります。

それから作業、一部調査なども同時並行で行いますが、その作業を業者に委託を一部行いますので、その分の委託料、それから使用料につきましては、現場の防除作業を進めるに当たって、例えばレンタカーを借り上げたりとか、会議をするに当たって会議室借り上げたりといったことが必要になってきますので、そういったことで計上しています。

全体のうち96%につきましては、防除資材の購入を予定しております。

○山里将雄委員 分かりました。

これ以上広がらないように、しっかりと対応お願いします。

終わります。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 すみません、非常に気になりましたので、通告していないんですけど、今の病害虫防除対策についてなんですが、先ほど午前中のお話ですと、被害が家庭菜園、それから放置している青果物というのかな、果物のほうが被害状況が見られて、確認されたというようなことだったんですが、実際、今日まで、この生産農家。気になるのが、移出禁止というのかな、出荷禁止というのかな、島外へ持ち出すというんでしようか、県外。この措置がされるおそれがないかどうかですね、現在のところ。この辺のところを聞かせていただけませんか。

○能登拓営農支援課長 まず、本害虫の発生の状況ですが、先ほど答弁させていただいたとおり、基本的には対策をほとんど実施をしていない家庭菜園ですとか、収穫後にそのまま放置をされた果実からの発生がほとんどとなっております。

基本的には、生産農家さんの段階できちんと農薬を適切に使用するとか、施設でしっかりと管理するといったことをやっていただいている状況のところからは、現在のところは発生はしておりません。

ただ、そうは申しましても、少しずつ本害虫の発生範囲が広がっておりますし、本県、基本的にはゴーヤーですか、カボチャ、トウガンといったウリ科の野菜の生産が特に冬春期、非常に盛んになっております。

そういうことからすると、予断を許さない状況は続いているというふうに我々としては感じているところです。

そういう状況を踏まえて、農家の生産、それから出荷に影響が出ないようにしっかりと対策をしていくことが重要だというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 今のところは、この移出制限を受けているとかいうような状況にはまだ至っていないということなんでしょうか。

○能登拓営農支援課長 現段階では、その県外出荷に係る制限等は行われておりませんが、基本的には、この出荷の制限みたいなものについては、植物防疫法に基づいて農林水産大臣が判断をされていくということになりますので、そこら辺の判断が、場合によっては起こる可能性はありますので、いずれにしましても、農家の生産出荷には影響がないようにしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○仲宗根悟委員 ウリミバエの根絶が30年も前なのかな。

1993年でしたっけね。それから、根絶後のこのウリミバエの発生というんでしょうかね、この懸念されているというようなことで、いろいろ取り組まれていますよね、この誘殺板入れるとか、その確認作業をやっていると思うんですが。その不妊虫なんですがね、当時は大量に放って根絶に至ったということなんですが、その後の今日までの間に、この不妊虫というのは、時折放たれる、放飼するものですか。

○能登拓営農支援課長 沖縄県では、これまで、ウリミバエとミカンコミバエという害虫の根絶を達成しております。

このうち、ウリミバエにつきましては、不妊虫放飼法で根絶を達成いたしました。

沖縄の置かれているこの地理的な特性ですね、非常に東南アジアから近いといったところから、常に再侵入のリスクにさらされております。

また、再侵入してしまうと、非常に農産物の生産出荷に大きな影響が出てしましますので、根絶後もウリミバエにつきましては、継続して不妊虫の放飼を続けております。

ミカンコミバエにつきましては不妊虫ではなくて、誘殺板だけで根絶が可能な虫なので、不妊虫は使わずに誘殺板の設置を行っているという状況です。

○仲宗根悟委員 今回のこのセグロウリミバエですか、ウリミバエ、ミカンコミバエの不妊虫防除法よりも、むしろ雄除去法というやつが効果的なんだというような先ほどのお話だったんですが、もうこの一つ一つに対しての対策の仕方、それから駆除の仕方、こちらの方法というのが、今おっしゃったように、それぞれがあるということなんでしょうか。

○能登拓営農支援課長 昨年3月の21年ぶりのセグロウリミバエの発見以降、防除対策を進めつつ、こ

の本害虫の生態ですとか、特性みたいなものについても隨時調査、研究を行ってまいりました。

その結果、1つはその誘殺板の、要するに雄除去法の効果がそれほどは高くないというのが一つ分かっています。

そのために、雄除去法単独ではなくて、不妊虫放飼法を併用する必要があるということで、6月からの不妊虫放飼に向けて、今急ぎ準備を進めているという状況でございます。

○仲宗根悟委員 分かりました。

ぜひ、根絶に向けて頑張っていただきたいと思います。

あと一つは14ページ、公共交通人材受入促進支援事業なんですが、企画部の交通政策課なんですが、県外からの運転手を受入れる事業者の支援にかかる経費というふうなことなんですが、内容としては乗合バス、そして離島航路、航空関係事業を対象にした運転手を受け入れるということなんですが、詳しい説明をお願いしたいんですが。

○平良秀春交通政策課長 本事業につきましては、事業概要にも記載ありますけれども、乗合バスの運転手、あと離島航路、これは沖縄本島と離島を結ぶ船、もしくは離島と離島を結ぶ船、そういった航路を運営している事業者さん、具体的にはその船員の確保、あと航空機の運航を支えるグランドハンドリング人材、こちらのほうは、例えば保安員とか、あとは飛行機を誘導する係とか、いろいろな専門人材がございますけれども、そういう専門人材、こういった人材を確保するということを目的に実施するものでございます。

交通事業者の方で、県外から人材を受ける際に生じる渡航費等、そういう経費を一部補助して、人材確保を促進していくこと、といった事業内容となっております。

○仲宗根悟委員 補助対象人数は35名というふうに書かれているんですが、この事業者数はどの程度になるんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 今回、補正予算に計上した積算の人数を記載させていただいています。

これは業界団体と調整というか、需要のヒアリング等を行いまして人数を設定しているものでございます。

○仲宗根悟委員 この乗合バスというふうな記載されているんですが、これは路線バスという理解の仕方でいいんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 おっしゃるとおりでござ

ります。

○仲宗根悟委員 今回、名護那覇線が一部縮められるということで、いろいろ北部の両市町村からですね、宜野座、国頭ですか、陳情も上がって、3月までは臨時で対応するということで、部活の生徒たちでしょうかね、帰りのバスを確保するという意味であったんですが、こういう路線ですとか、つなげていこうと、これを対応していこうというような意味合いも含まれての乗合バスの記載なんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、路線バスの運転手不足については非常に課題となっていると思います。

県のほうでは、実際これまでバスの運転手確保については取り組んできたところでございます。

例えば事業者の求人広告の費用の支援とか、あと2種免許を取得する経費の支援、こういったことも継続してやってまいりましたけれども、やはりもう一步、人材確保に向けて取組を強化する必要があるだろうということで、こういった施策は基本的には県内の雇用者というんですかね、県内の需要に対しての支援になっていましたけれど、県外からもさらに人を確保して、しっかりと地域公共交通を維持していく、こういった観点で今回事業を進めさせていただければと思っています。

当然、この事業を通じまして、現在問題になっております運転手不足を背景とした減便等のそういう改善にもつなげていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○仲宗根悟委員 今、申し述べた北部の件なんですけれども、それ以外にも、こういった減便あるいは廃止するではなかろうかという路線というのを抱えていると思うんですが、その辺のところは皆さん、把握といいましょうか、数のほうでも御存じなんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 基本的に、生活を支えているような生活バス路線につきましては、バス事業者あと市町村、国も入りまして協議会をつくっておりますし、こういった中で意見交換、情報交換しながら進めているところでございます。

こういった枠組みの中で、国、県、あと市町村、連携しながら、こういった必要な路線バスの維持に向けた補助等も行なながらこれまで進めておりますけれども、一層丁寧にこういった取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○仲宗根悟委員 分かりました。

以上です。

○又吉清義委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひいたします。

国の一括支援の対象にならない特別高圧契約などの、きめ細かな県独自の政策により県民の負担軽減に資する事業をしっかりやっていただいて、ありがとうございます。

そこで、県独自の、そのほかに県独自のそういう事業というはどういうものがあるか、お伺いいたします。

○又吉清義委員長 宮城嗣吉総務部長。

○宮城嗣吉総務部長 財源としては重点支援地方交付金を活用しております。

対象事業としては、市町村が実施する低所得世帯支援枠というのと、都道府県及び市町村が実施する推奨事業メニューというのが示されておりまして、その県と市町村が実施する推奨事業メニューが8つあります。

生活者支援と事業者支援という形で示されておりますけれど、その支援メニューに沿った交付金を活用する事業について、県が主体的に事業を選択して実施しているという意味では、県が事業主体というか、県独自の事業というふうに捉えることができるかと思います。

○新垣光栄委員 これからもきめ細かな執行をしていただきたいと思います。

続きまして7ページの7番から、よろしくお願ひいたします。

私たち、東海岸地域には、海側に山が迫る狭隘な土地になっていて、災害が結構あります、今回の補正予算にもかなり東海岸の予算をつけていただいて、ありがとうございます。

その中で、7番の7からやります、この事業の、北中城村道仲順屋宜原線について少しばかり説明をお願いいたします。

○奥間正博道路管理課長 北中城村道仲順屋宜原線は、北中城村喜舎場から屋宜原地内に走る道路でございます。

今回、令和6年度補正予算としまして2000万の事業費を計上しております。

以上です。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

これは住民が以前からずっと望んでいた事業で、その学校がもう仲順にしかないもんですから、ここを通らないと行けないんですよ。

そこで、この先の設計に入ったということは、本

当にありがとうございます。

その先の事業がまた大きな事業になっていて、ページ11の12ですね、交通安全対策事業と絡んできますので、そのほうからまた先にやりますので、よろしくお願ひいたします。

そこで、このページ11の12ですね、この安全対策事業のほうに、この北中城地域の事業が入っているのかどうか、説明をお願いいたします。

○奥間正博道路管理課長 今回の交通安全対策事業におきましては、委員御指摘の北中城村の事業箇所は含まれてはおりません。

○新垣光栄委員 その事業に関して、去年当初予算に組み込んでいただいて、執行していただいているので、しっかり予算の中に、本予算の中に取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ、私たちが前回、土木環境委員会で全会一致で可決した、新垣線の交通安全対策事業は入っているのかどうかお聞きします。

○奥間正博道路管理課長 委員御指摘のところは県道35号線の箇所だと理解してございますが、こちらに関しては今、地元自治体等を含めて交通安全対策を、中部土木事務所のほうと意見交換をしながら計画を固めているというふうに話は聞いております。

以上です。

○新垣光栄委員 今回の予算に入っていないということで、しっかり今後、予算のほうに組み込んでいただきたいと思います。

それでは次ですね、9ページの4でお願いいたします。

この中城村の奥間地域の予算をつけていただきありがとうございます。

その概要のほうを少し説明をお願いいたします。

○宇地原健志森林管理課長 お答えします。

中城村奥間地区の山腹、斜面の一部において、令和3年度の豪雨により斜面崩壊が発生しており、斜面の安定を図る目的で、同年度に治山事業により復旧工事を行っています。

当該地区の復旧工事については、地滑り性の崩壊の原因である地下水位の状況を早急に確認し、速やかに次年度以降の復旧工事の工法に反映させる必要があることから、今回の補正予算による調査業務を計画しているところです。

以上です。

○新垣光栄委員 今、農林のほうと、そして土木のほうで、両方で今やっていただいて、本当に、感謝申し上げます。

今新たな災害が発生したということで、この辺をしっかりと、今回は設計だと思うんですけれども、しっかりと皆さんでやっていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

次、10ページの8番、お願ひいたします。

この8番ですね、高規格道路に関してですけれども、今、幸地インターが75%、そして池武当線ですね、沖縄嘉手納線が今、着工に向けて行われているということなんですねけれども、この予算の内訳ですね、どういう内訳になっているか、先ほども聞いたんですけれども、もう少し具体的にお願いいたします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

まず、幸地インター線につきましては2億8000万、全て工事請負費になっております。

沖縄嘉手納線、池武当インターインジですが、そちらの委託料として2億3000万となっております。

○新垣光栄委員 工事内容もお願ひいたします。

○前武當聰道路街路課長 幸地インター線につきましては道路改良工事となっておりまして、その詳細につきましては、のり面対策工事、あと地盤改良工事となっております。

繰り返しですが、池武当インターインジにつきましては、全線の詳細設計を考えているところでございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

この工事が大分遅れているということで、予算要求が今、そのまま100%要求どおりに通ったのかどうか、お伺いいたします。

○前武當聰道路街路課長 今回の補正要求した要求額が全て配分されているというところでございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

続きまして、同じく9番のほうですね。

先ほどもありましたけれども、浦添西原線なんですけれども、昨日、説明会があったのではないかと思うんですけども、はっきりした情報ではないんですけども、どうでしょうか。

○前武當聰道路街路課長 ちょっとはっきりしたことは申し上げられない部分もあるんですが、今の浦添西原線の坂田小学校付近、西原方面に向かったところの設計の修正を行っておりまして、その都市計画変更に向けた、都市計画法に基づく住民説明会なのか、任意なのかちょっと分からんんですが、それに関する説明会だというふうに認識しております。

○新垣光栄委員 今回、100%予算請求が通ったとい

うことですので、しっかりと、これ今大分遅れていると思いますので、しっかりと予算要求やっていただきたい、早めにやっていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

次に13ページの18番、地すべり対策の件で、この地すべり対策の内容をお伺いいたします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

地すべり対策事業費の防災・安全交付金におきましては、地すべりによる被害を除去し、または軽減するため、地すべりを防止し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、現在、中城村泊地区などにおいて事業を実施しております。

中城村泊地区におきましては、中城村泊に位置する南東向きの斜面であり、人家や国道329号などの保全を目的に、平成29年度よりアンカー工などの地すべり防止施設の整備を実施しているところでございます。

以上です。

○新垣光栄委員 この工事のほかに、大分今、下のほうですね、もっと住居地に近いほうが滑っておりますので、その辺の調査もこれから考えていただきたいと思います。

最後になります。20番の港湾の海岸メンテナンスの事業について、渡口地域について説明をお願いいたします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

港湾海岸メンテナンス事業費は、国土交通省港湾局所管の海岸保全施設の老朽化対策、または施設機能の向上を計画的かつ集中的に実施することで、背後地の人命、資産の防護を図る事業であり、うるま市の中城湾港海岸川田地区、北中城村の中城湾港渡口地区で事業を現在実施しております。

今回の補正予算におきましては、川田地区におきまして延長145メートルの護岸改良工事、渡口地区におきましては延長100メートルの護岸の基礎工事を予定しているところでございます。

以上です。

○又吉清義委員長 糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員 よろしくお願ひします。

11ページの12番、交通安全対策事業（通学路緊急対策）なんですが、先ほど呉屋委員も質疑いたしましたけれども、重ねて質疑いたします。

令和3年度の通学路合同点検ということで、これ千葉県の事故ですかね、での全国的な総点検が、合同点検があったと思います。

この抽出された箇所についての対策ということな

んですが、県としての対策箇所、何件になつてしますでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 県管理道路においては、対策が必要な箇所が123か所となっており、令和6年12月末時点では90か所が対策完了となつております。

以上です。

○糸数昌洋委員 主な整備箇所ということで、今回の予算では県道13号線ほか5か所という、先ほど答弁もありましたけれども、計画的に、集中的に取り組むということで、残り約30か所近くあろうかと思うんですが、この計画期間ですね、それを教えてください。

○奥間正博道路管理課長 当該事業は、集中的に行つてることで、令和8年度までの事業となつておりますので、それに向けて現在、全ての地区で着手して整備を進めているところでございます。

○糸数昌洋委員 この合同調査で、これは市町村も含めてやつております、教育委員会、学校、道路管理者、警察。

先ほど、県が所管する分で123か所という答弁ありましたけれども、沖縄県全体で1212か所あるんですね。

これ、市町村との連携とか、これは市町村も含めて、この辺の、県との連携とか、対応の状況というのは分かりますでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 市町村が管理する道路においては、現在、対策予定箇所が366か所あります、令和6年度末で357か所、おおむね97.5%は実施済みになる予定でございます。

以上です。

○糸数昌洋委員 ありがとうございます。

ぜひ、合同点検で指摘されたところ、県所管の分、当然優先ですけれども、ほかもぜひ目配りいただきたい、しっかり進めていただきたいなと思います。

あと、12ページの17番、総合流域防災事業費（基礎調査）に要する経費の2億9100万円なんですが、今回、土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査とありますけれども、既に警戒区域指定されているところも含めて、これはどういう調査になるんでしょうか、教えてください。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

総合流域防災事業の基礎調査につきましては、土砂災害から人命を守るため、警戒避難体制の整備や、一定の開発行為の制限等に関するソフト対策の充実を目的とした、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づきまして、土

砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行うための基礎調査というふうになってございます。以上です。

○糸数昌洋委員 既に指定されている警戒区域というのがあると思うんですが、それも含めて、全県的に改めて調査をするという理解でよろしいんですか。

○川上呂二海岸防災課長 基礎調査につきましては、今指定されているものについても見直しを行いながら、かつ、新たなものも調査するということになつてございます。

○糸数昌洋委員 ぜひ、これは要望でもあるんですけれども、11月の定例会で、今全国的にいわゆる警戒区域外の土砂災害が非常に増えていると。

やっぱり集中豪雨等で、流域に向かう雨の流れが変わってきているということもあって、それで今回の北部豪雨等もそうなんですが、デジタル標高地形図を用いて、ぜひ危険箇所の把握というものをやりながら、区域指定も対応していただきたいということで、要望申し上げましたけれども、こういうことも含めて対応というのはできないですか。

○川上呂二海岸防災課長 今、委員御指摘の意見につきましては、現在そのように対応しているところでございます。

○糸数昌洋委員 ありがとうございます。

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後ですけれども、17ページの1番ですね。

災害ボランティアセンター資機材整備支援事業ということで、県の社協が災害ボランティアセンターの設置運営や福祉教育等に活用する資機材の購入の補助ということなんですが、これについてちょっとこの資機材、どういう資機材なのかということと、この災害ボランティアセンターの設置に関する部分について説明をお願いできますか。

○安里克也福祉政策課長 災害時において、市町村社会福祉協議会による災害ボランティアセンターが円滑に設置運営されるよう、平時から沖縄県社会福祉協議会による研修や訓練などが行われております。

今般、この国の令和6年度補正により、避難所等の生活環境改善をはじめとした、地域の防災・減災の向上に資する資機材の購入を支援する新しい地方経済・生活環境創造交付金が創設されたことから、この交付金を活用いたしまして、災害ボランティアセンターの資機材として蓄電池などの整備を図るものであります。

この資機材の整備を行うことによりまして、災害時においては、必要な資機材を市町村社会福祉協議

会に貸与いたしまして、避難所等の環境改善を図ることができます。と考ておりまます。

また、平時においては、こういった資機材を活用いたしまして、災害ボランティアセンターの設置運営の訓練などへの活用も想定しているところであります。

以上であります。

○糸数昌洋委員 これはもう市町村の社協との連携ということが非常に大事になってくるかと思いますけれども、この資機材購入補助については、今回が初めてになるんでしょうか。

確認です。

○安里克也福祉政策課長 先ほどもお答えさせていただきましたが、今回、國の新たに創設されました交付金を活用しての事業ということでの取組となっております。

以上であります。

○糸数昌洋委員 分かりました。

終わります。

○又吉清義委員長 松下美智子委員。

○松下美智子委員 こんにちは。

1点、質疑をさせていただきます。

7ページ、6番、街路整備に要する経費ということで、事業概要等の中に浦添市の城間前田線（委託、工事）というのが掲載をされております。

内容についてお伺いします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

沖縄振興公共投資交付金事業費（街路）におきましては、城間前田線ほか25か所で街路事業を展開しているところでございます。

補正予算につきましては、宮古島市の市場通り線もございますが、城間前田線におきましては、浦添消防付近の約200メートルの区間の道路改良工事及び電線共同溝と、あと委託としましてはその磁気探査等、あと現場技術業務等を予定しているところでございます。

以上です。

○松下美智子委員 こここの区間の進捗率について、お伺いします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

令和6年度末の見込みの事業費ベースの進捗率としましては93%となってございます。

以上です。

○松下美智子委員 これは、この補正予算を入れたもので93%になるということの御答弁でよろしいんでしょうか。

○前武當聰道路街路課長 失礼しました。

補正予算込みでいきますと94%になります。

以上です。

○松下美智子委員 今回の補正で1%だけ率が上がるということなんですが、100%になる見込みの年度というのが分かりましたら教えてください。

○前武當聰道路街路課長 当該区間につきましては、電線共同溝という、今後それが残っているところでございます。

あと、令和5年度にも、こちら一部軟弱地盤が発現したところで、ちょっと予測不能な箇所がございました。

今、こちらは都市計画道路事業としまして事業認可期間は令和8年度を目標に取り組んでいるところでございます。

今、事業も終盤に差しかかっておりますので、その完了年度を目標に、ちょっと不測の事態もあるかもしれません、それに向けて取り組んでいこうというふうに思っております。

○松下美智子委員 ありがとうございます。

今、この区間に關しての御答弁だったんですが、城間前田線全体で言うと完成年度というのが分かりましたらお教えください。

○前武當聰道路街路課長 城間前田線全体につきましても、安波茶工区、あと安波茶2工区というのがございます。

今、我々のほうとしましては、先ほどお話しした区間は前田工区と呼んでますが、今そこの前田駅周辺のまず街路整備を重点的に取り組んでいこうという方針で進めております。

なので、予算はこちらを重点的に配分しながら、今後その安波茶工区、安波茶2工区に展開していくというところなので、今後そこは重点的に取り組んでいくというところでございます。

○松下美智子委員 地元地域からの要望も届いていますかと思います。また、全体の完成目指して頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

最初に取下げですが、当初、海岸防災課の砂防事業を取り上げる予定でしたが、昨日の説明で理解できましたので取り下げます。

ありがとうございました。

それで、最初に予算の中の特に重点支援地方交付金についてお聞きしたいんですけども、物価高騰

に対する国のこの支援金ですけれども、沖縄県への配分額と、県が様々な事業に充てていますが、県のこの予算の活用方針ですね、お聞かせください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

御質問の部分ですね、県においては、これまでの国の交付金を活用して、教育、福祉、医療、交通、農林水産業などの様々な分野に対する支援に取り組んでいるところです。

今回の重点支援地方交付金については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨を鑑み、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に係る取組であり、まず一つとしては、広域的な観点から県民に対し広く支援が行き渡る事業、もう一つは産業業種の特殊性を踏まえた緊急に支援を行う必要がある事業ということです2本立てとして予算を計上したところです。

○比嘉瑞己委員 限られた予算の中で、県民生活等、また産業の特殊性とか緊急性を鑑みてのことだと理解しました。

その中で、様々な施策ありますけれども、特に、この2月補正では、医療、介護に対する支援が21億円と大きく割かれています。

その中で医療施設への物価高騰対策事業をお聞きしたいと思います。

15ページですかね。

まず、この概要を教えてください。

○古堅宗一朗医療政策課長 お答えします。

概要ということですので、県内の医療機関と病院、診療所、柔道整復師施術所、薬局ほか対象が合計2754施設ございますが、こういった施設に対して物価高騰によって経営を圧迫するおそれがある項目ですね、具体的には、食材料費や重油、ガス、ガソリン等の燃料代、水道代、これらの高騰分について、直近の消費者物価指数の上昇率などを加味して、こちらから補助をする事業となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 大変、現場から求められている事業だと思います。

この事業、当初予算でも計上していて、今回さらに補正予算で足したと思うんですけども、全体額でいいんですけども、当初予算が幾らで、補正後は幾らになるんですか。

○古堅宗一朗医療政策課長 今年度の当初予算額1億7995万3000円でございました。

ちょっとややこしいんですが、令和5年度で実施している事業について、繰り越したりしているもん

ですから、この残分をまた国に返したりとかしまして、今回、2月補正で増額補正している分が7億3468万円となります。

ただ、この後、本日の審査の中には含まれておりませんが、いわゆる一般的な2月補正の、この後、御審査いただく補正の中で、また減額補正が生じております。

合計いたしますと、それが通りましたら、改预算額として、9億127万1000円となる見込みでございます。

以上です。

○比嘉瑞己委員 緊急性に鑑みて、この先議で7億3000万充てたというのは評価したいと思います。

それでこの件に関して、我々議会にもこの県医師会のほうから、または関係病院長、この連名で要請を受けています。

中身見ると、大変深刻な医療介護現場の状況があるわけですけれども、保健医療部にも届いていると思いますが、皆さん、この医師会の要望についての見解をお聞かせください。

○古堅宗一朗医療政策課長 今、委員がおっしゃる要望というのは県医師会から県知事宛てに、去る1月10日だったと思いますが、医療機関への支援に関する令和6年度補正予算並びに重点支援地方交付金の活用についてという要望が出されて、このことを指しておられるんだと思います。

この内容については、今、御質問のある重点支援地方交付金のさらなる拡充でありますとか、もう一つの項目は別の予算で計上しておりますけれども、厚労省の医療機関支援メニューについても活用して、速やかに医療機関への支援をするように、こういう要望でございました。

要望内容については、非常に具体的に医療機関の物価高騰等に関する経営の非常に圧迫されていて厳しいという状況も説明がされていて、実際、手交のときにも御説明がありましたんで、我々としても大変重く受け止めております。

真摯に対応していきたいと考えております。

見解としては以上です。

○比嘉瑞己委員 ぜひ対応よろしくお願ひしたいと思います。

その中でも、食材料費の高騰がかなり深刻らしくて、入院の食材の改定があったみたいなんですが、それをもう上回っているというお話もあります。

今回の事業で、この食材料費の補助額の設定はどういうふうになるんですか。

○古堅宗一朗医療政策課長 単価の話、非常に計算が複雑で細かい話になるんですが、今、食材料費の高騰分にということで具体的に御質問でございますので、ちょっと説明をさせていただきます。

1食当たりの高騰額、これが国が示している資料等々も参考にいたしましたけれども、1食当たりで今般17.15円高騰していると見込みまして、従来の入院時の食費の基準が490円でございましたんで、上昇率3.5%ということで掛けまして。

これは当然、食材料費ですので有床の診療所、病院等が対象でございますが、この1床、1月当たりの高騰額が934円、今回の補正による支援の対象期間が6年の6月から今年7年の3月まで10か月ということになりますので約9340円、こういうことで9000円、この高騰分ということで計上しております。

単価の話をしますと、この額になります。

以上です。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

この点で最後、部長にお聞きしたいんですけれども、この医師会の訴え、すごく深刻だと思います。

どの分野もこの物価高騰の影響を受けているわけですけれども、特に医療介護というのはその収入源というのが診療報酬ですよね。

国が決めているこの診療報酬で成り立っています。

なので、この診療報酬だけで対応することはもう困難になっているそうです。

この医師、看護師の不足、その中で病床をどんなに埋めても、埋めても、経営が成り立たないというところで、こういった要請が来ていると思います。

ただ、県としても、ほかの産業にも目を配らないといけないという事情は分かるんですけれども、ただ、やっぱり診療報酬だけに頼らざるを得ないというこういうところにしっかり目を置いて、この医療介護に特化した支援事業というのがやはり求められていると思います。

部長、今後ともですね、県としても、もちろん国に診療報酬の改定も含めて支援を求めるべきですけれど、県としても何らかの支援というのを新年度も考えていくべきだと思いますが、いかがですか。

○糸数公保健医療介護部長 先ほど御説明させていただきましたように、医師会長が直接県庁のほうに訪れて、各病院の院長の連名で、かなり深刻になっている経営状況の詳細について訴えられたということで、その後の会議等でも意見交換をずっと続いているところでございます。

1つはこういうメニューをしっかりと処置してく

れという話と、あとはその手続ももうちょっと簡素化して、不用が出ないような形でということで、それに、こちらのほうも今、対応している状況でございます。

ただ、その根本的なといいますか、医療介護の特出しのメニューというのは、なかなか国のメニューがない中で苦しいんですけども、これはもう全国的に、日本病院会とか全国組織も厚労省にかなり強く訴えているということで、診療報酬以外、価格転嫁ができないという仕組みの中で、私たちもそれを理解しながら、どういうふうな支援ができるかというのを引き続き医師会と丁寧に話し合っていきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 全国的な課題だと思いますので、しっかり沖縄県も声を上げていただきたいと思います。

次に、18ページの介護人材確保・職場環境改善事業について伺います。

タイトルのとおり人材確保と環境改善だそうですが、この県内の介護の人材不足の状況をまずお聞かせください。

○七條優子高齢者介護課長 お答えいたします。

令和6年12月時点における介護関係の有効求人倍率は3.02倍となっておりまして、県内の介護人材は不足している状況にあります。

人材確保に向けては、県では、多様な人材の参入促進を図るために離島高校生等に対する初任者研修の開催や、外国人介護人材のマッチング支援事業などを実施しております。

また、限られた人材で介護ニーズに対応するため、テクノロジーの導入等による生産性向上の推進など、総合的に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○比嘉瑞己委員 この有効求人倍率がもう3.02倍と、本当に大変な状況だと思います。

就職しても、なかなかこれ長続きしない。この定着率の問題も指摘されていますが、その状況は分かりますか。

それと、近年この外国人労働者の方々が就労しているケースもあるんですけども、県内の状況はどうでしょう。

○七條優子高齢者介護課長 まず、定着率の状況についてでございますけれども、公益財団法人介護労働安定センターが毎年実施しております介護労働実態調査によりますと、本県における介護職員の離職率なんですけれども、離職率の推移は令和3年度が

26.3%、令和4年度は23.7%、令和5年度は15.6%となっており改善傾向にはございます。

また、外国人の労働者の就労状況につきましては、外国人技能実習制度による県内で就労している外国人のほうは、これは厚生労働省からの情報提供によりますと、令和5年12月時点で135人が就労していることを把握しております。

また、特定技能1号中の介護分野、この県内における外国人就労者につきましては、法務省の出入国在留管理庁の公表資料によりますと、令和6年6月末時点で491名となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 外国の方々にも頼らざるを得ない状況になっています。

定着率も改善したとはいえ、まだまだ高い状況だと思います。

それでもって、今回のこういった事業がつけられたと思うんですけども、県としては今回の補正予算でどの程度改善を目標としているのか教えてください。

○七條優子高齢者介護課長 本事業につきましては、介護人材の確保定着を図るために、介護現場における人件費の改善や業務効率化等によるそれに必要な人件費ですか、職場環境改善経費を対象に支援を行うものになっております。

どのような成果が得られるかにつきましては、各事業所においてどういった経費を分配するかという、事業計画によって異なるてくるものと考えておりますけれども、例えば職員の一時金ですか、手当、職場環境改善のための研修費用等にその経費を支援することによりまして、介護職員の人材確保、定着に資するものと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 それで、これ事業を受けるために、その事業所の皆さんにこの計画策定を条件としています。

この計画策定、どういった点を評価するんですか。

○七條優子高齢者介護課長 この補助金の要件につきまして、介護職員等の待遇改善加算を取得している事業所、あるいはこれから取得するという事業所を対象に条件がございまして、それが職場環境改善が要件になっております。

要件が3つございまして、1つ目が介護職員等の業務の洗い出しや、棚卸しなど、現場の課題の見える化でございます。

2つ目が、業務改善活動の体制構築、これは委員

会やプロジェクトチームの立ち上げ、または外部の研修等の活動となっております。

3つ目が、業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担、あるいは介護助手の活用等の取組、こちら、3つのうちいずれか一つを取り組んでいただくということが要件になっておりますので、例えば、そのうちどの計画を実施しているのか、これから取り組むのかという計画を出していただいた上で補助の対象するという内容になっております。

こちらのことを条件に取り組むことによりまして、職場環境を改善して人材確保の定着につなげていくことを目的としております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 どれも大切な視点だと思うんですけども、しかし、どれも職場環境だけなんですよね。

さっきの答弁では人件費を上げてほしいという目的があるって言っているんだけれども、実際にこの人件費を上げるところまで評価は届いていません。

やっぱりちゃんとこの人件費だったり、正規雇用化を促すような仕組みが必要だと思いますが、最後にこの点だけ教えてください。

○七條優子高齢者介護課長 この事業そのものが賃金の賃上げも可能となっておりますので、また、介護職員の人件費の賃上げにつきましては、介護保険制度の中では待遇改善加算というものがございまして、今年度はこの加算率のかさ上げもございました。

介護職員の確保につきましては、賃金の上昇が重要であると考えておりますので、県のほうでは、この加算の新規取得ですか、加算率の高い、より上位加算の取得に向けて実践セミナーの開催ですか、事業所へ専門家を派遣するなどの取組も行っております。

ただ、引き続き介護人材確保につきましては、待遇改善の賃上げですね、それが重要だと考えておりますので、国のほうに対しましては待遇改善のさらなる拡充ですか、加算ではなくてそもそも基本報酬に組み込むなど、全国知事会を通して要望をしているところでございますので、こちらの必要な要望は今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○又吉清義委員長 濑長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 よろしくお願いします。

質問取りで述べた部分で、大分質問ありましたので、もう残っている部分でやります。

まず、2ページになりますが、2月補正予算の概要について。

沖縄振興公共投資交付金について上乗せになったということでハード交付金かと思いますが、この評価ですね。

要するに、今回の上乗せをして、ハード交付金としては今年度どれだけの額になったと。

それ自体でいえば、そもそもどれだけのハード交付金を要求して、その到達になったという割合的な観点からお願ひします。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

ハード交付金の令和6年度当初予算額については、国費ベースで368億590万7000円を当初予算で計上しております。

今回計上する令和6年度補正予算額は、企業局の補正甲第26号も合わせると62億3886万9000円となり、当初予算と補正予算を合わせた総額は430億4477万6000円となります。

さらにお聞きされている国の要求額について、どうついたかという部分ですが、ハード交付金事業については、これまで令和7年度沖縄振興予算に係る国庫要請に際して、予算減の主な影響事例等というのを作成して、説明して、緊急的に整備が必要な箇所は示しております。

その上で、ハード交付金の補正については、内閣府において補正事業の必要性、緊急性などを勘案したもので、今般の総合経済対策にも盛り込まれたものとなっており、国に対しては具体的な要求額を示したものではないということになっております。

○瀬長美佐雄委員 17ページ。

ボランティアの資機材購入という形で予算化されています。

私は、この予算に兼ね合いがあるのかないのか、北部の豪雨災害があったときに、資機材も課題になりましたが、そもそもボランティアを受け入れる体制が整っていなくて、ボランティアに行かれた皆さんをある意味では効果的に動かせなかったと。

あるいは職員も少ない人数で苦労をしたという点で、このボランティアをどう生かすのかという観点では、どつか予算化されているのか、それともどういう対策、検討状況なのか、それを確認させてください。

○安里克也福祉政策課長 災害ボランティアセンター設置運営に当たりまして、その研修等支援事業というものを実施しております、当初予算で予算を計上しております。

この事業については、沖縄県社会福祉協議会におきまして、市町村社会福祉協議会における災害ボラ

ンティアセンターの設置運営に係る取組の研修、訓練などを行っている事業となっております。

そういう形で支援を行っております。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

18ページ。先ほど番号としては5番、介護人材確保に係る予算の中で言う、積算根拠の中で言うと、人件費の処遇改善の部分と、あるいは働く環境整備という部分が含まれているかと思いますが、意図するのは、例えば割合としては半分ぐらいは人件費の増に充ててほしいということなのか、予算のこの組立、枠はどうなっているのかの確認です。

○七條優子高齢者介護課長 今回のこの事業の補助額でございますけれども、こちらは原則として令和6年12月分の各介護事業所の介護報酬全額に対して、介護サービスごとに交付率が定められておりまして、その率を掛けたものが補助額というふうになっております。

その使い道につきましては、人件費に充てることもできますし、先ほどの職場の改善の経費に充てていただきてもいいというところで、この補助額を何に使うかというのは介護事業所の計画に基づきますので、県のほうで何割以上人件費という、そういうことの決まりはございません。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 介護事業に関わる皆さんの聞かれる声としては、確かにこういった処遇改善の予算を受け取ったと。ところが、私たちに反映されていないんですという声が結構聞かれます。

ですから、例えば保育所の処遇加算、それについては、市町村がきちんとどれだけ人件費が増になったというチェックをしている自治体もありますが、多くはそれがかなっていない。

とりわけ介護の現場でそういう声に応えるためにも、しっかりと人件費に、それ相応の上乗せをした。これをチェックできるような体制にしないと、人件費に回らずに職場環境の整備に充てたと。それでもできますということでは、やっぱり介護人材を確保するということについては効果が薄れてしまうのではないかと。

言わんとしているのは、しっかりと人件費に上げたなら上げたでどれだけ上げたんだということも掌握しながら、この事業の効果とかを推進なりというのやれるようにしてほしいと思いますが、そこら辺の観点で伺います。

○七條優子高齢者介護課長 通常、介護報酬におきまして、処遇改善加算というものを介護事業所のほ

うで取得しておりますけれども、そちらにつきましては実績報告を提出していただいておりますので、その実績報告を基に人件費に充ててるかどうかというのを確認を取っております。

それから、実地で介護事業所への運営指導等を行った際に、給与規程ですか、賃金台帳を確認して、処遇改善加算分がきちんと賃金に反映されているかというのを確認を取っているところでございます。

ただ、今回の補助金につきましては、全て人件費というところではございませんので、この事業につきましては、事業所のほうでどういった計画で何に充てるかというのは、事業所のほうで計画に基づいて実施されるものでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 最後に、19ページ。

病害虫について、幾つか質疑がありました。

1つは不妊虫の放出は6月以降と。

それは、不妊虫を育てる事から始めないとけないという関係もありましょうし、現在、常時やっているウリミバエの放虫とのかかわりで、その施設内の取組の調整もあろうかと思います。

聞きたいのは、この現状と新たに対策する放虫するためのサイクルとか、ちゃんと調整がかなっているかという確認と、あと、施設そのものの老朽化がちょっと懸念されるという現場の声も伺っています。

この施設の老朽化、建て替え、それについて課題として検討しているのか、どんな状況なのか、その確認だけさせてください。

○能登拓営農支援課長 まず、この不妊虫放飼に向けた準備の状況についてお答えをさせていただきます。

不妊虫の放飼に向けては各種試験を実施しまして、不妊虫の効果をしっかりと高めていくということが一つございます。

もう一つ、あわせて今委員のほうから御指摘になりました、大量増殖に向けて施設の運用方針をしっかり固めていくというようなことがございます。

現在、病害虫防除技術センターの中では、既存の不妊虫、増殖施設のですね、運用計画の見直しを行っておりまして、ウリミバエの不妊虫の生産と、セグロウリミバエの不妊虫の生産、これを両立させていくというような計画を策定をしているというような状況でございます。

それから、ただいまございました施設の老朽化の問題ですね。病害虫防除技術センターにつきましては、昭和58年の設置から42年が経過をしておりまし

て、施設の一部で老朽化が進んでいる状況にございます。

なお、現時点では、建て替えといったことについて計画などはございませんが、老朽化している部分につきましては、これまで計画的に改修を行っているところでありますと、必要な機能の維持、確保に努めているという状況でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時40分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

引き続き質疑を行います。

平良識子委員。

○平良識子委員 お疲れさまです。

平良です、よろしくお願いいいたします。

私のほうからは、もうほとんど通告したものは取り上げていただきましたので、1点だけ。

7ページの10番、沖縄振興公共投資交付金（港湾）、県管理港湾施設の整備に要する経費なんですが、この当初予算、補正前4億から10億に補正した、プラスする6億円、2倍以上補正されたということは評価させていただくことでありますけれども、とりわけこの4港湾において、この2倍以上になった補正の内容の概要についてまずはお伺いしたいと思います。

○高良亨港湾課長 今回の補正の内容についてでございます。

今回の補正予算におきまして、中城湾港泡瀬地区において、緑地護岸の整備、これが3億8500万円です。

栗国港については、岸壁工事等で6000万円、白浜港につきましては1億5000万円、祖納港につきましては5000万円ということで、栗国、白浜、祖納につきましては岸壁などの工事のほうに入っていくというところでございます。

○平良識子委員 とりわけ、栗国港についてお伺いしていきたいわけですけれども、これまでの補正前と補正後、令和8年度に完成ということなんですけれども、6000万円プラスということではありますけれども、この栗国港の整備の進捗状況について伺います。

○高良亨港湾課長 栗国港の整備については、平成27年度から静穏度向上を目的に事業を進め、平成30年度から岸壁整備に着手したところです。

今回の補正予算により、護岸のかさ上げ及び岸壁エプロンの舗装工事等を予定しております、今回

の補正を含めますと進捗率としては61%となってございます。

○平良識子委員 ありがとうございます。

この粟国港についてなんですかけれども、具体的には粟国村から要望がありまして、この港湾内に県縁地があります。

そこに10年以上、老朽化して使用不能となった危険な大型の木造遊具があります。

それ10年以上放置されていて、ずっと撤去してほしいという要望が村から上がっておりますけれども、なかなか手つかずの中で、数か月前に私も担当課に御相談させていただいたところ、この港湾の予算の中で対応を考えていますということがありました。

今回、補正もされておりますけれども、10年以上放置されているこの老朽設備についての対応についてはどのようにされるのか伺います。

○高良亨港湾課長 御指摘の粟国港の木造遊具につきましては、老朽化が著しく、使用を禁止しております、地元から撤去の要望を受けているところでございます。

撤去にかかる費用としましては、当該事業の対象外となっておりますが、県としては早期撤去に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○平良識子委員 ありがとうございます。

御相談させていただいたときには、この港湾の事業の中で対応できたらということでありましたので、今絡めて質疑をさせていただいたんですけども、別で対応するなら、それであるにしてももう早急に、これは島のまさに玄関口でありますので、その景観美化においても非常に著しく課題があると思いますので、早急に対応していただきますようによろしくお願ひいたします。

以上です。

○又吉清義委員長 大田守委員。

○大田守委員 まず、7ページの8番をお願いしたいんですが、沖縄振興公共投資交付金（河川）のほうですね。

その中で、満名川、大保川、そして報得川、3件出てはいるんですけども、報得川のほうも事業開始から相当年数たっているんですが、あと完成までは何年ぐらいかかるのか、そして今の進捗率はどうぐらいしているのかお聞かせください。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

報得川の整備につきましては、令和5年度から護岸工事に着手したところであります。

今、与那城橋の下流側から護岸の整備を順次行っているところであります。

整備につきましては、現在、令和15年度の完成を目指に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○大田守委員 ありがとうございます。

令和15年ということで、あともう七年、八年ということなんですが、なるべく早くの完成をお願いいたします。

できれば、この報得川の河口付近ですね、今、水産高校がカヌー部の練習をやっております。

国体があれば、水産高校の方々はここで何とか競技を開催したいというお話もありますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、9ページですね、その一番上、1番ですね。農地整備事業（補助金事業）ですね。

土地改良事業なんですけれども、これ私はね、土地改良、基盤整備は重要だと思ってはいるんですが、しかし中南部の海の赤土汚染、これ土地改良のほうからの流出が結構多いんですよ。

下手すると、3分の2ぐらいになっているんじやないかという声もあります。

土地改良はいい事業なんですが、この赤土流出の汚染の防止までしっかりとやってほしいんですが、そういうものは県のほうはどのように指導されているのかどうかお聞きいたします。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

土地改良の工事を実施する際には、赤土等流出防止条例に基づいた形での赤土の流出防止をするための対策を立て、工事を行っているところであります。

以上です。

○大田守委員 工事をやっている間は、その条例に従ってしっかりと対応されているんですけども、その完成後、ほとんどが整備後はコンクリートの三方側溝ですね。そうなってきますと、一気に土の流出、これが起きるんですよ。

今、中南部の海岸汚染は、この土地改良の部分から、土地改良事務所の話でも、半分以上はその可能性があるというお話もされておりました。

だから、工事はよろしいんですけども、流出防止、そこをどのようにされるのか、今後これが一番大きな問題だと思うんですよね。

○仲間秀樹農地農村整備課長 排水路の設置に際しても、グリーンベルト等の方法、植付けてですね、流出防止に努めておりますので、そこら辺で対応し

ていきます。

○大田守委員 グリーンベルトはね、やればその費用対効果は大きいんですよ、そんなに大きな金額はかけなくても。

ただ、これが本当に実施されているかどうか。

多分、私は全体の10%はいかないんじゃないかと思っているんですよね。

本来は、これを7割、8割まで引き上げるにはどうすればいいのか。これはやはり県のほうも指導していかないと直らないと思うんですよ。

その点に関して、ソフト面ですから、お金もかかりませんよ。

どのようにされるのか、もう一度お聞きしたいなと思っています。

○仲間秀樹農地農村整備課長 受益農家のほうに十分な説明をして、全てにおいて設置できるような形で進めていきたいと思います。

以上です。

○大田守委員 分かりました。

お願ひします。

次に10ページの7番、漁港機能推進事業。

こちらのほうで今回、糸満市漁港内の廃船が一応処理されるという形になってはいるんですが、先ほどのお話で89隻処理したと言っているんですが、これは、処理というのは廃船まで処理されたのか、それとも放置は駄目ですという、そのステッカー貼ったのを処理と言っているんでしょうか、どちらなんでしょうか。

○仲地克洋漁港漁場課長 お答えします。

89隻の処理につきましては、ステッカー等で注意喚起ですね、警告書等を張りつけて、自主撤去したもの、または行政指導等において独自で使用届、要するに施設の届けを提出したもの、または県において処分したもの等において全てで89隻ということです。

処理手続ではなくて、実際に所有者、または県のほうで処分した隻数となっております。

○大田守委員 でも、港の周りには、結構ステッカー張られたままの放置船というか、これが多いんですよね。

これに関しては、今後どのような形で処理されていくのかお聞きいたします。

○仲地克洋漁港漁場課長 放置艇につきましては、新たに発生した放置艇については速やかに指導を行って、撤去等をしていただいているところです。

ただ、もう長年放置されたものについては、簡単

に処分するというのが難しい状況になっております。

これにつきましては、県の各出先機関とも連携しながら、各出先のほうでは協議会等も設けておりまして、市町村、または漁協等と意見交換を行いながら、各機関での取組の情報共有、また実際の放置艇の数などについて意見交換をしながら、どういった策ができるかということで、各圏域ごと、また本庁を交えて調整しているところです。

○大田守委員 これは漁港の機能推進事業ですので、港の中には、船は動ける状況だと思うんですが、でもそのまま放置されていると、浮かべたまま。

この岸壁は違法占用のまま、ずっと長い間置かれていると。

その先に、本来であれば、船の修理場があるんですが、そのための岸壁だというお話を聞いているんですけども、何年も放置されていると。

こういったものに対しての処理の仕方というか、注意喚起の仕方というのか、これはどのようにされるんでしょうか。

○仲地克洋漁港漁場課長 実際、利用できる船でありながら、泊地等で係留した状態になっているという船も確かにございます。

ただ、こういった船につきましても、関係する漁協等に協力していただいて移動してもらう、または売却してもらうとか、そういうふうに、いろいろ働きかけを行っているところです。

○大田守委員 1か所は、この方は船を新しく運び込んで、新しい船が来れば、前の船はそのまま係留していると。

これ、ダイビングとかいろいろやっていると。

これがまたちょっとエンジンがおかしくなれば、また新しい船を持ってくるということで、同じ岸壁をこの人だけで3隻使っていると。

こういったものも、本来はやっちゃいけないと思うんですよね。

これは、やはり県の管理漁港として、しっかりとした県の対応が必要だと思うんですが、それに関してはいかがでしょうか。

○仲地克洋漁港漁場課長 実際、船を何隻も利用していて、手続をしていない等こういったケースもあります。

そういういたケースにつきまして、粘り強く、といった放置している方に対しては、行政のほうとして対応する。または関係する漁協等も協力しながら対応していく、こういった対応を行っております。

○又吉清義委員長 以上で、甲第25号議案及び甲第

26号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

議案に対する質疑は全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議)

○又吉清義委員長 再開いたします。

これより議案の採決を行います。

甲第25号議案及び甲第26号議案の補正予算2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案及び甲第26号議案の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました先議案件の処理は終了いたしました。

次回は2月28日金曜日、各委員会終了後に委員会を開催し、予算特別委員会運営要領等の協議を行う予定です。

委員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲 第 25 号	令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）	全会一致 原案可決
甲 第 26 号	令和6年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）	〃

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和7年2月28日（金曜日）
開会 午後6時24分
散会 午後6時39分
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

- 1 甲第1号議案 令和7年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和7年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和7年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和7年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和7年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和7年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和7年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和7年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和7年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和7年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和7年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

- 16 甲第16号議案 令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和7年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和7年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和7年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和7年度沖縄県流域下水道事業会計予算
- 25 甲第27号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）
- 26 甲第28号議案 令和6年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 27 甲第29号議案 令和6年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 28 甲第30号議案 令和6年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 29 甲第31号議案 令和6年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第32号議案 令和6年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第33号議案 令和6年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 32 甲第34号議案 令和6年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）

- 33 甲第35号議案 令和6年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 34 甲第36号議案 令和6年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 35 甲第37号議案 令和6年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 36 甲第38号議案 令和6年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 37 甲第39号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

本日の委員会に付した事件

- 1 予算特別委員会運営要領について
- 2 理事の選任

理事の選任

令和7年2月28日、山里将雄委員、比嘉瑞己委員、仲村家治委員、吳屋宏委員及び糸数昌洋委員が理事に選任された。

出席委員

委員長	又吉清義	
副委員長	新垣光栄	
委員	比嘉忍	新垣淑豊
	仲里全孝	仲村家治
	吳屋宏	上原快佐
	玉城健一郎	山里将雄
	仲宗根悟	松下美智子
	糸数昌洋	瀬長美佐雄
	比嘉瑞己	大田守

欠席委員

委員	宮里洋史	西銘啓史郎
	島袋大	平良識子

◆◆◆

○又吉清義委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

まず初めに、予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、要領案について協

議を行った。）

○又吉清義委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◆◆

○又吉清義委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、委員長及び副委員長のほかに、理事5人の選任が必要ありますので、理事5人の選任について御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、理事の選任について協議）

○又吉清義委員長 再開いたします。

理事5人の選任について、お諮りいたします。

理事に山里将雄委員、比嘉瑞己委員、仲村家治委員、吳屋宏委員及び糸数昌洋委員の5人を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

◆◆◆

○又吉清義委員長 次に、お諮りいたします。

ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づく、各常任委員会への調査の依頼につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○又吉清義委員長 以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、3月4日火曜日午前10時から委員会を開き、甲第27号議案から甲第39号議案までの令和6年度補正予算議案の審査を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会運営要領

この要領は「予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（令和4年10月7日議会運営委員会決定）（以下「基本的事項」という。）に定めるもののほか、予算特別委員会（以下「委員会」という。）の運営及び審査等に関し必要な事項を定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

1 委員会の開催場所

第7委員会室で行うものとする。

2 委員席の配置

別紙1のとおりとする。

3 審査日程

別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

4 各常任委員会に対する調査依頼

- (1) 予算特別委員長（以下「委員長」という。）は、様式1により各常任委員長に調査を依頼するものとする。
- (2) 各常任委員長は、調査終了後に様式2により予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）を委員長に提出するものとする。
- (3) 基本的事項5（4）に係る予算特別委員（以下「委員」という。）への調査報告書の配付については、タブレットに格納するものとする。

5 説明員

- (1) 補正予算（甲第27号議案から甲第39号議案まで）の概要説明は総務部長及び病院事業局長が行い、関係室部局長出席の上、質疑を行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は総務部長が行い、関係室部局長（会計管理者及び各種委員会事務局長を除く）出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

6 概要説明に対する質疑

- (1) 補正予算
 - ① 質疑の時間は委員1人5分とする。
 - ② 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならないものとする。

- ③ 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
 - ④ 質疑時間の終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
 - ⑤ 質疑は、一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
 - ⑥ 質疑の順序は、多数会派順とする。
 - ⑦ 委員長の質疑の持ち時間は、譲渡することができない。また、副委員長が委員長の職務を代行する場合も、同様とする。
- (2) 当初予算
- ① 質疑は会派代表の委員1人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を3月4日（火）の補正予算審査日の15時までに、政務調査課に報告するものとする。
 - ② 質疑の時間は7分とする。
 - ③ 質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資料は、「沖縄県一般会計予算（案）の概要」、「当初予算（案）施策概要」、「当初予算（案）説明資料」及び「当初予算（案）概要（部局別）」などを使用する。
 - ④ そのほか、上記①③から⑦までの規定を準用する。

7 総括質疑

- (1) 総括質疑の項目、方法、時間及び順序等は、委員会に諮って決定するものとする。
- (2) 総括質疑の通告締切日時は、委員会においての総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）となる3月17日（月）の正午とし、様式3により政務調査課に提出するものとする。

8 理事会

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の円滑な運営について委員長及び副委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。
- (4) 理事会は、総括質疑の項目、方法、時間及び順序等のほか、委員会運営の円滑化及び効率化のために必要な事項等について協議を行うものとする。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮つて定める。

委員席の配置

--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--

(録音・計時) 議会事務局						補助 答弁席
------------------	--	--	--	--	--	-----------

議会 事務局 又吉 清義 委員長	説 明 員					

	玉城 健一郎 委員	上原 快佐 委員	新垣 淑豊 委員	比嘉 忍 委員	宮里 洋史 委員	
--	--------------	-------------	-------------	------------	-------------	--

仲宗根 悟 委員	新垣 光栄 委員	山里 将雄 委員	西銘 啓史郎 委員	仲村 家治 委員	仲里 全孝 委員	
-------------	-------------	-------------	--------------	-------------	-------------	--

平良 譲子 委員	比嘉 瑞己 委員	瀬長 美佐雄 委員	島袋 大 委員	吳屋 宏 委員		
-------------	-------------	--------------	------------	------------	--	--

			大田 守 委員	糸数 昌洋 委員	松下 美智子 委員	
--	--	--	------------	-------------	--------------	--

--	--	--	--	--	--	--

予算議案の審査日程

年月日	曜日	時間	事 項	関係室部局等
令和7年 2月12日	水	本会議 終了後	予算特別委員会 ・委員長及び副委員長の互選 ・甲第25号議案及び甲第26号議案の質疑方法について	
2月13日	木	午前10時	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算審査・採決（冒頭先議） (甲第25号議案及び甲第26号議案)	総務部長 企業局長 関係室部局
2月19日	水	午前10時	本会議 ・令和6年度補正予算（冒頭先議）委員長報告・採決	
令和7年 2月28日	金	本会議及び各委員会終了後	予算特別委員会 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 ・各常任委員会に対する調査依頼の件（令和7年度当初予算）	
3月4日	火	午前10時	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算審査	総務部長 病院事業局長 関係室部局
3月5日	水	各委員会終了後	予算特別委員会 ・令和6年度補正予算採決	
3月7日	金	午前10時	本会議 ・令和6年度補正予算委員長報告・採決	
		本会議終了後	予算特別委員会 ・令和7年度当初予算の概要説明及び質疑	総務部長 関係室部局 (出納事務局及び各委員会事務局を除く)
3月10日	月	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
3月11日	火	午前10時	各常任委員会 ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
			・予算調査報告書記載内容等についての協議	
3月12日	水		予算調査報告書整理日	
3月13日	木		予算特別委員への予算調査報告書の配付 (正午)	
3月14日	金	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑の方法等についての協議	
3月17日	月		総括質疑通告締め切り (正午)	
3月18日	火	午前10時	予算特別委員会 ・総括質疑	知事等
3月25日	火	午前10時	予算特別委員会 ・令和7年度当初予算採決	
3月28日	金	午前10時	本会議 ・令和7年度当初予算委員長報告・採決	

様式 1

令和 年 月 日

○○○○委員長
 ○ ○ ○ 殿

予算特別委員長
 ○ ○ ○

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。
 なお、調査結果につきましては、月 日までに御報告くださいますよう併せてお願い申し上げます。

記

(例)
 甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県一般会計予算 (○○○○委員会所管分)
 甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県○○○○○○特別会計予算
 甲第〇号議案 令和〇年度沖縄県○○○○○○事業会計予算

様式 2

令和 年 月 日

予算特別委員長
 ○ ○ ○ 殿

○○○○委員長
 ○ ○ ○

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における審査概要
別紙議事録（速報版）のとおり
- 2 知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）
別紙1のとおり
- 3 その他委員から特に申出のあった事項
別紙2のとおり

※ (なし)

様式 3

令和 年 月 日	午前・午後	時 分	受付
質 疑 発 言 通 告			
質 疑 の 要 旨			

上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。

令和 年 月 日

予算特別委員

印

予算特別委員長 殿

※ 記載例は、議会運営委員会決定事項集「17 発言通告書の記載方法等について」の記載例を御覧ください

予算議案の審査等に関する基本的事項 (常任委員会に対する調査依頼について)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

2 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

3 調査依頼事項について

(1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。

(2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

4 各常任委員会における調査について

(1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。

(2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。

(3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。

(4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。

(5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。

(6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

5 予算調査報告書の作成及び配付について

(1) 予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

(2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における審査概要、予算特別委員会において知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（以下「総括質疑」という。）及びその他委員から特に申出のあった事項とする。

(3) 総括質疑について

- ア 各常任委員会における質疑において、総括質疑を提起しようとする委員は、その該当事項を総括質疑とする旨を発言するものとする。
 - イ 各常任委員会における質疑終了後、総括質疑を提起しようとする委員がその理由等を説明した後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告するものとする。
 - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、総括質疑として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見も併せて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において総括質疑の方法等について協議する日の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

6 総括質疑について

- (1) 審査の最終日に知事等の出席を求め、当初予算について大局的な観点から総括質疑を行うものとする。
- (2) 限られた時間の中で県民にとって有益な議論となるよう、質疑項目の絞り込みを行うものとする。
- (3) 総括質疑の時間は、2時間（午前中）をめどに終了するものとする。
- (4) 質疑を行う委員は、あらかじめ文書によりその内容を通告するものとする。

7 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

8 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

(別紙 1)

予算議案の審査日程

年月日	委員会	時間	事項	関係室部局等
2月定例会期中 (1日目)	予算特別委員会	本会議 及び各委員会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件（当初予算）	
以降開会中 (2日目)	予算特別委員会	10時	○令和□年度補正予算審査	関係室部局
(3日目)	予算特別委員会	各常任委員会終了後	○令和□年度補正予算採決	
			○議案整理日	
(4日目)	本会議	10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本会議 終了後	○令和□年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算（概要説明）	総務部 関係室部局
(5日目)	常任委員会	10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
(6日目)	常任委員会	10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
(7日目)			○予算調査報告書整理日	
(8日目)			○予算調査報告書整理日	
(9日目)	予算特別委員会	午後	○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○総括質疑の方法等について協議	報告書配付 (正午)
(10日目)			○総括質疑通告書の提出	総括質疑通告 締切（正午）
(11日目)	予算特別委員会	10時	○総括質疑	知事等 関係室部局
	常任委員会			
	常任委員会			
	常任委員会			
(12日目)	予算特別委員会	10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和7年3月4日(火曜日)
開会 午前10時1分
散会 午後5時3分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第27号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算(第7号)
- 2 甲第28号議案 令和6年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
- 3 甲第29号議案 令和6年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)
- 4 甲第30号議案 令和6年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 5 甲第31号議案 令和6年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 6 甲第32号議案 令和6年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 甲第33号議案 令和6年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 8 甲第34号議案 令和6年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第1号)
- 9 甲第35号議案 令和6年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 甲第36号議案 令和6年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第2号)
- 11 甲第37号議案 令和6年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 12 甲第38号議案 令和6年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 13 甲第39号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算(第2号)

出席委員

委員長	又吉清義	比嘉忍
副委員長	新垣光栄	仲里全孝
委員	宮里洋史 新垣淑豊 仲村家治 吳屋宏 上原快佐 山里将雄 松下美智子 瀬長美佐雄 平良識子	比嘉瑞己 西銘啓史郎 島袋大 玉城健一郎 仲宗根悟 糸数昌洋 比嘉瑞己 大田守

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

知事	公室	照屋陽一
防災危機管理課長		
総務部長	官城嗣吉	
財政課長	真栄田義泰	
税務課長	平良友弘	
企画部交通政策課長	平良秀春	
企画部地域・離島課長	島袋直樹	
企画部市町村課長	石井康貴	
環境部長	多良間一弘	
環境整備課長	與那嶺正人	
環境再生課長	横田恵次郎	
生活福祉部福祉政策課長	安里克也	
生活福祉部障害福祉課長	大湾朝貴	
生活福祉部生活安全安心課長	仲宗根英之	
こども未来部 こども若者政策課長	島津典子	
こども未来部 こども家庭課長	井上満男	
こども未来部 子育て支援課長	寺本美幸	
保健医療介護部 保健医療総務課長	山里武宏	

保健医療介護部
医療政策課長

保健医療介護部医療政策課
北部医療センター・
医師確保推進室長

保健医療介護部
地域保健課長

保健医療介護部
感染症対策課長

農林水産部農業支援課長
農林水産部園芸振興課長

農林水産部農地農村整備課長

農林水産部森林管理課長
農林水産部水産課長

商工労働部産業政策課
エネルギー政策推進監

商工労働部
グローバルマーケット
戦略課長

商工労働部
ものづくり振興課長

商工労働部
中小企業支援課長

文化観光スポーツ部
観光振興課長

文化観光スポーツ部
文化振興課長

土木建築部長

道路街路課長

道路管理課長

河川課長

海岸防災課長

港湾課長

都市計画・モノレール課
都市モノレール室長

首里城復興課長

住宅課長

病院事業局長

経営課長

教育長

教育支援課長

学校人事課長

働き方改革推進課長

義務教育課長

保健体育課長

古堅宗一朗

大仲浩二

國吉聰

平良勝也

能登拓
長嶺和弥

仲間秀樹

宇地原健志

七條裕蔵

瑞慶覧桂太

島袋秀樹

座喜味肇

松本一

山川優

佐和田勇人

前川智宏

前武當聰

奥間正博

大湾朝亮

川上呂二

高良亨

砂辺秀樹

仲村麗子

當山真紀

本竹秀光

宮平直哉

半嶺満

大城司

池原勝利

上江洲寿

新城高広

金城正樹

警察本部交通規制課長 伊集守隆



○又吉清義委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、総務部長、病院事業局長ほか関係部局長の出席を求めております。

なお、本日の審査につきましては、2月28日に決定しました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算13件を議題といたします。

まず初めに、甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算について、委員会運営要領記の5(1)に基づき、総務部長及び病院事業局長から概要説明を聴取した後、質疑を行います。

まず、甲第27号議案から甲第38号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

宮城嗣吉総務部長。

○宮城嗣吉総務部長 委員の皆様、おはようございます。

本日の御審査もどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま議題となりました甲第27号議案令和6年度沖縄県一般会計補正予算(第7号)及び甲第28号議案から甲第38号議案までの11件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第27号議案につきまして、令和6年度2月補正予算(案)説明資料(全体版)により、その概要を御説明いたします。

資料の2ページをお願いします。

1の補正予算の考え方ですが、決算補正として、令和6年度執行状況を踏まえた経費の増減等について編成しております。

2の補正予算(案)の概要ですが、一般会計は347億4290万2000円の補正額を計上しております。

特別会計は、11特別会計において、それぞれ所要の補正を行うこととしております。

3ページをお願いします。

今回の補正により、補正後の一般会計改予算額は9073億7997万6000円となっております。

歳入内訳につきましては、一番上の行、県税が121億4967万2000円、地方消費税清算金が86億5105万7000円、地方譲与税が36億6400万円、3つ下の地方交付税が87億9924万1000円などとなっております。

歳出内訳につきましては、決算を見据えた減額補正のほか、下から3行目の基金に積み立てる積立金等を計上しております。

4ページをお願いします。

歳入歳出の財源内訳となっております。

参考として、令和6年度末の主要2基金の残高見込額を記載しております。

補正後の令和6年度末基金残高は、財政調整基金が335億6098万5000円、減債基金が340億8654万7000円となります。

なお、当該基金は、令和7年度当初予算の収支不足に充当するとともに、令和7年度補正予算への財源として活用することとなります。

5ページをお願いします。

今回の補正額を部局別にまとめたものとなっております。

6ページをお願いします。

6ページから48ページまでは、事業一覧となっております。

多くの事業がございますので、その主な事業を御説明いたします。

6ページから18ページまでは、増額補正60事業となっております。

8ページをお願いします。

12番は、離島住民等の交通コストの低減に要する経費であり、航空路・航路・還付金、委託料の実績が当初見込みを上回ったことに伴い、増額するための補正であります。

14番は、子どもの貧困対策推進基金の運用利子及び企業版ふるさと納税寄附金の積立てに要する経費であり、寄附金が当初見込みを上回ったことに伴い、必要額を積み立てるための補正であります。

12ページをお願いします。

30番は、地域医療介護総合確保基金への積立てに要する経費であり、基金事業（北部基幹病院整備推進事業）に係る経費を基金へ積み増すための補正であります。

14ページをお願いします。

40番は、含蜜糖製造事業者及びさとうきび農家の経営安定に要する経費であり、台風来襲や少雨傾向等による製造コスト上昇分に対する気象災害等影響緩和対策の増額等を支援するための補正であります。

16ページをお願いします。

48番は、沖縄県文化芸術振興基金への積立てに要する経費であり、沖縄県文化芸術振興基金を創設し、文化芸術の振興をより一層推進するための補正であります。

17ページをお願いします。

50番は、県営住宅の建て替えに要する経費であり、

国庫補助金の追加交付決定により事業費が増となることから、国費と県債を増額等するための補正であります。

19ページをお願いします。

19ページから47ページまでは、減額補正147事業となっております。

1番は、消防防災ヘリコプター導入に向けて、ヘリ基地となる沖縄県消防防災航空センター（仮称）の設計を行うほか、整備に係る各種規約・要綱等の検討に要する経費であり、市町村との調整遅れに伴う減額補正であります。

20ページをお願いします。

8番は、本庁舎（行政棟）改修事業に要する経費であり、実施設計業務で入札残が生じたことに伴う減額補正であります。

33ページをお願いします。

74番は、農業水利施設における長寿命化に資する取組、施設の維持管理軽減に関する取組及び災害・事故の防止・抑制等のリスク管理に資する取組に要する経費であり、国庫内示減に伴う減額補正であります。

39ページをお願いします。

105番は、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁、トンネル、道路附属物等の修繕・更新に要する経費であり、国庫内示減に伴う減額補正であります。

48ページをお願いします。

財源振替3事業となっており、1番は県有施設の照明のLED化を推進するために要する経費であり、特定財源から県債へ財源振替を行うものであります。

一般会計歳出事業の概要は以上となります。

49ページをお願いします。

49ページから54ページまでは、繰越明許費に関する補正であります。

予算成立後の事由等により、年度内に完了が見込めない事業について、翌年度に繰り越して実施するため、計上するものであります。

50ページをお願いします。

繰越明許費の追加として、一番下の277億2719万9000円となっております。

54ページをお願いします。

繰越明許費の変更は、右下の396億4411万1000円となっております。

55ページをお願いします。

55ページ及び56ページは債務負担行為に関する補正であります。

債務負担に関する追加として、県立高等学校にお

ける端末購入補助事業を計上しております。

56ページをお願いします。

債務負担の変更として、製糖工場を整備するに当たり、市町村が当該事業に活用した起債償還金に対する支援を計上しております。

57ページをお願いします。

57ページから62ページまでは、11の特別会計の事業概要及び繰越明許費の補正となっております。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、甲第39号議案について、病院事業局長の説明を求めます。

本竹秀光病院事業局長。

○本竹秀光病院事業局長 おはようございます。

令和6年度の病院事業会計補正予算（案）を御説明いたします。

お手元の資料、1ページを御覧ください。

初めに、1の補正予算の考え方について御説明いたします。

今回の補正予算（案）は、国、知事部局及び他の都道府県の職員の給与の状況を考慮して実施する給与改定に対応するため、補正予算を編成するものであります。

次に、2の補正予算（案）の概要について御説明いたします。

（1）収益的収支予算の補正については、収益的収入において、医業収益を3億7417万8000円、医業外収益を14億2542万2000円増額し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を707億9889万4000円とするものであります。

また、収益的支出において、医業費用を19億1585万3000円増額補正し、これを既決予定額に加え、補正後予定額を774億2167万8000円とするものであります。

続きまして、（2）議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正については、職員給与費において、収益的支出の増額と同額を増額補正し、補正後予定額を427億7780万4000円とするものであります。

以上で、令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（案）の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○又吉清義委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより、甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算に対する質疑を行います。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で、該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願ひいたします。

また、質疑、答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複するがないよう簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願ひいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑時間の譲渡等の確認）

○又吉清義委員長 再開いたします。

質疑時間の譲渡について、島袋大委員から、質疑時間の全てを呉屋宏委員に譲渡したいとの申出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は譲渡を受けた委員の質疑中は、着席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは、これより直ちに甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算に対する質疑を行います。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 それでは、まず、時間がありませんからすぐ行いたいと思います。

18ページ、これは番号で言えば56番から59番まで、教育委員会の退職金の問題です。

これは小学校教育から特別支援学校までの教諭の退職金の合計は幾らになっているんですか、補正される金額は。

○池原勝利学校人事課長 お答えします。

小学校から特別支援学校合わせまして、見込みとして約12億8100万となっています。

○呉屋宏委員 これは何人ぐらいの追加になるんですか。

○池原勝利学校人事課長 お答えします。

まず、定年退職者につきましては73名の増となります。

次に、普通退職者ですが、令和6年度の実績との比較で言いますと、本務職員は36名増となっております。

○呉屋宏委員 私が聞いているのは12億8000万が補正されているわけですよね。

これが、これだけの数になるわけですか。

○池原勝利学校人事課長 ちょっと詳細を説明しますと、まず定年退職者につきましては、当初見込み

より73名の増の208名となります。

次に、今年度、今、定年延長を行っていますが、60歳を契機に今年度辞められると見込んでいた方につきましては、当初予算と比較しまして60名減の161名となります。

次に、普通退職者ですが、当初見込みと実績を合わせますと36名の増となります。

また次に、臨任につきましては、令和5年度の実績と比較しますと16名の減となって、合計として今回12億の予算を提案しているところでございます。

○吳屋宏委員 説明がとっても分かりにくいだけれど、全体で増えたのですか、減っているのですか。

これ、12億8000万の増ということは増えているってことでしょ。

だから結局、何名増えたのですか、100名ぐらい増えたってことですか。

私が聞きたいのは、皆さんのもともとの予定していた普通退職も定年退職も入れて何名を予定していたか、合計でいいです。

補正是12億8000万補正するということは合計で何名になりましたか。

この教育職は大丈夫なのかということが知りたいわけだから、それは普通退職、定年退職、関係なく答えてください。

○池原勝利学校人事課長 これをまず、本務職員ベースで言いますと、合計で当初323名見込み、今年度補正として562名となっております。

○吳屋宏委員 この500名余りが退職して皆さん今度、採用は何名になるのですか。

○池原勝利学校人事課長 新採用ベースとしては、約560名となっております。

ただ一方で、今回、定年退職等をされる方の中にも、再任用職員をされる方がいますので、それを合わせますと今年度よりも職員数としては増える、本務職員としては増えることとなります。

○吳屋宏委員 これは新年度予算でも審議はしますけれども、これ今年度の予算が35億1300万、これは小学校ベースだけです、小学校ね。

それでなっているんだけれども、これが次年度は7億ぐらい減っているわけですよ、次年度予算は。

次年度からこの退職は抑えられるということですか。

○池原勝利学校人事課長 お答えします。

委員がおっしゃるとおり、小学校費では約7億程度の減となる見込みとなっておりますが、これは次年度、定年延長がありまして、次年度、定年退職者

がいないというところが主な要因となっております。

○吳屋宏委員 では、次年度額の皆さんが出した予算に、恐らく補正はしないという感じで考えていいのかな。

僕は、教職員の今のメンタルの問題を考えると、これは非常に厳しい、ここでしか見られないんだよ。

そういう対策は打てているのかどうかというのがあるんだけれども、どうなんですか、教育長。

全体的な施策は成功しているのですか。

○半嶺満教育長 お答えします。

メンタルヘルスの状況については、毎年増加傾向にありますので、非常に喫緊の課題だと捉えております。

その対策として、令和5年度に働き方改革推進課を立ち上げました。

その柱が、働き方改革とメンタルヘルス対策、この2本を課の柱として今、取り組んでいるところであります。

ちなみに例えば、県立の学校に対しての取組としましては、働き方改革推進課の中に健康管理班というのを定めてありますと、合計7名の体制で、学校と連携を取りながら、教職員の皆さんのが悩みを持ったときに相談しやすい、ICT等を活用して相談体制を構築しているところであります。

そのような体制をぜひ、この市町村でも体制整備を図っていきたいということで取り組んでいるのが、今、那覇市との連携の事業でございます。

今、その事業の成果等を、今後は各市町村に周知をしていくということで、今後は市町村と県との教育委員会の話し合いの場を持つ、あるいはその那覇の成果を基にしたメンタルヘルスの指針を作成する、そういったことで市町村にも体制整備の充実を図っていきたいと、そのようなことで今、取り組んでいるという状況であります。

○吳屋宏委員 僕はメンタルヘルスの問題は前から教育長に指摘しているんだけれど、残業があまりにも多過ぎるというわけだから、担任と専門教諭を分けなさいと、これ両方やっているから残業になるんですよと。

だから、何で担任は担任で、五九、六十くらいからは定年をしたい人を中心にして担任に持っていくべきだと。あるいは専門の教える人は教える人でつくるべきだと。

こういうふうな、もう抜本的に改革をしないところ落ち着きませんよ。

それと今、議論してやっていますけれど、このメ

ンタルヘルス対策はモンスター・ペアレンツと言われているのも問題がある。

これは、宜野湾市は今、調整をしていますけれど、教育委員会にそれを対策するチームをつくろうと。だからもう担任がそれをずっと持っていたらメンタルやられますよ。そうじゃなくて専門の弁護士だとか、校長OBのところにこれを持っていくべきだと。

そこで対策をしてもらう、こういう斬新なことを考えていかないと、皆さんが今やっているのは枠の中で取り入れているから駄目なんです。

そこは指摘をしておきます。

また新年度予算でもやると思いますけれど、細かくやります。

僕がかねてから、これは一般質問でもやりましたけれど、宜野湾マリーナの問題、59ページ。

ここね、非常に気になっていて、本当にここに関係している人がみんな注目しているんですよ。

一般質問も見てくれて、みんながここに注目して、どういう採決をするのかと。

だから、今回、この1億3800万これ何に使うんですか。

○高良亨港湾課長 よろしくお願ひします。

宜野湾港整備事業特別会計の繰越明許費の内容につきましては、マリーナの給水給電、施設の更新、それが5409万5000円、浮き桟橋の修繕に5200万円、未活用エリアにおける新たな施設設計ということで2400万円、ホイールローダーの購入ということで836万円の、合計1億3845万5000円となってございます。

○吳屋宏委員 繰越しだから関係ないかも知れなけれど、これから修繕がたくさん起こってきますよ、もう37年経ってるわけだからね。

だから、これを皆さんバース代に全部吹っかけていると思うんだけれども、この辺は、そのハード整備と、実際のあなた方が言う物価が上がってるからという説明もあったんだけれど、この割合というのはどれぐらいですか。

○高良亨港湾課長 令和6年度の例で見ますと、この全体に占める割合が、維持修繕等、これが2割から3割というふうになってございます。

○吳屋宏委員 これは一般質問でもやったんだけれども、皆さんのがバース料金を上げるということになっていくと、これからが大変だと思うんだけれど。

これは利用者と一緒に寄り添ってこの中身を、運営を考えていこうというふうにはなっていないわけですよ。

去年の3月に出た包括監査が、この1月16日に皆さん案内をかけて、23日に説明会というのはね、これは通らない。

これはみんなで一緒に心配しながら、そこをじやあどうするか、自分たちがこれだけ上げなければいけないねという覚悟が、今現在できていないんです、相手が。

これ反発が来ている一番の理由は何ですか、課長。

○高良亨港湾課長 利用者説明会の時点でも声が上がったんですが、この上げ幅というんですか、それが急激過ぎるというのが一番のメインな意見でした。

以上です。

○吳屋宏委員 もちろん1.8倍になるということもみんな心配しているんです。

それよりも、これが何に使われているのかということも明確に把握できていないんですよ、相手は。

だから細かい説明が必要だと。

あなた方はこれに幾ら使うとかではないんですよ。

だから、こういうことをやりたいために上げるんだということをただ言っているに過ぎない。

だから、これ、寄り添った形でバース料金の見直しというのをやらないと、一気に1.8倍って言っても物価が1.8倍になってるわけじゃないんだからさ。

少し真剣に考えて。

それと、23年間あなた方は据置きにしてきた。

それは、バース利用者はそうしてきたんですか。

あなた方がやったんですよ、23年間上げなかつたのは。

それを、あんた一気に、そういうようなやり方というのは、これが県庁のやり方なのか。

どうなんですか。

土木建築部長は来ているのか。

説明できるんだったらやってください。

○高良亨港湾課長 前回は平成13年度に使用料の改定をして、それから今まで二十三、四年経つてございます。

また、この中で、施設整備の大型クレーンの設置とか、あと修繕とかいうのがございました。

先ほど、指摘された利用者と寄り添ってといふところで、県としても令和4年度から、毎年度2回ずつ程度向き合いながらこの使用料の値上げといふところで。

金額のほうは今年提示したんですが、利用者への説明会というのを、4年度、5年度と、令和6年度といふところで積み重ねて、この使用料の改定に至つたというところでございます。

以上です。

○吳屋宏委員 これはね、これから1年かけてね、皆さんが出した条例についてはもう継続審査でやりながら、1年間上げるのは見送ったほうがいいと思う。否決するとは言わないけれども、そういう形のほうがいいと思う。

39ページ、これは105番、道路メンテナンス事業、ここから44ページまで。

この間に、国庫内示減額に伴う減額補正というのが出てくるんですよね。

これ、どういう意味ですか。

○前川智宏土木建築部長 複数の事業にまたがりますのでお答えをいたします。

まず、2月議会に計上いたしました事業のうち、国庫内示減を理由といたしまして減額補正を行う事業につきましては、県の予算編成時期においては次年度の国費の配分額が不明であることから、前年度の実績や国との調整状況等を勘案して県の要望額を当初予算として計上したものでございます。

しかしながら、県の予算、当初予算成立後に示される国の内示額が要望額を下回ったため、再編成に基づき国の内示額に合わせて2月議会において県予算額を減補正するというのが理由でございます。

以上でございます。

○吳屋宏委員 これ、去年でいえば、皆さん3月にこの予算、採択を我々はしてきたわけですよ。

そしたらこれ、国庫内示が4月だというんでしょ。
違いますか。

○前川智宏土木建築部長 予算編成後に国の内示額が示されたというところから、その差額の分を減補正するというところでございます。

○吳屋宏委員 何月にこれ国庫の予算を示されるんですか。

○前川智宏土木建築部長 事業が複数ございますので、事業によってちょっとばらつきもあるかとは思いますが、おおむね3月末から4月の当初というところで内示があるようでございます。

以上でございます。

○吳屋宏委員 これさ、皆さんね、これは分かっていてほしい。

4月に確定をして、来年の2月までそのままにしておいて補正で減にして、また基金に積み上げるんでしょ。

もう予算が確定したらその裏負担分を集めて、9月とか12月に別の使い方ができないのか。

何でここまで引っ張るの1年間、補正減を。

○前川智宏土木建築部長 この2月議会に内示減をするというのは、全体的な予算編成方針に基づいてやっているところでございます。

○吳屋宏委員 意味が分からん。

もう一度言ってください。

○前川智宏土木建築部長 予算編成方針に基づき、2月で減額補正をしているというところでござります。

○吳屋宏委員 じゃ、その編成方針をつくっているのはどこね。

○前川智宏土木建築部長 総務部でございます。

○吳屋宏委員 じゃ総務部長、答えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

補正予算というのは、予算編成後に経済情勢の変化とか災害の発生、給与の改正等々、変更が生じたために対応するために地方自治法で既決予算を変更するものですね。

例年、2月補正では、予算の執行状況に応じて、決算の最終の姿に近づけるための2月補正では決算補正として予算を計上しているほか、入札残とか節減合理化により生じた財源を基金に積み立てるなどとして、2月補正を位置づけております。

○吳屋宏委員 課長、これ説明になっているのですか。

あなた方、これ減債基金だとか財政調整基金に200億余りを積み上げるんだよ、今年も。

そうでしょう。

何で、これ分かってるのは、4月にもう分かってるんだよ。

ほかの使途ができないのか。

○真栄田義泰財政課長 補正予算については、当初予算後に変更が生じた場合は、補正であったり、あとは、既決予算の流用等を行いながら、事情の変更に対してはしっかりと対応しているというところです。

○吳屋宏委員 いや、だから、論点がずれていると思うんだけれど。

これ余った裏負担分を集めてどつかで、例えば土木なんか、今予算が足りない足りないしているわけだよ。

だから、そういうところに使えないのか。

○真栄田義泰財政課長 委員からは去年も同じ時期に早期に不要とか見込める場合は、新たな財政支出に、充てるべきじゃないかという指摘を受けたところです。

それを踏まえて、9月補正に対しても、全部局に對して不用額が既に見込まれている部分の調査をし

て、それを減額補正をして、新たな財政需要に充てるという取組をしております。

9月補正については、照会をかけたんですが、その時期は取りあえず多く不要を見込むことがないというところの反応がありました。

11月については、また同じように照会をかけたところ、大きな減額補正を行って新たな財政需要に充当したところです。

○吳屋宏委員 課長、あなたの今の説明だったら、何でこれは国庫内示に係る減額補正というのがこれだけ出てくるの。

○真栄田義泰財政課長 少し繰り返しになると思いますが、歳出予算は国の国庫補助を活用した公共事業については、当初予算編成時には箇所ごとの補助額が見込まれないことから、国の要望額のまま県の予算に計上せざるを得ないと。

結果的に内示額が減額されるなどの傾向があるというところです。

補正予算については、2月補正というのが先ほど、執行状況に応じて決算の最終の姿に近づける2月補正、決算補正という位置づけでしておりますので、その部分で2月補正にその内示額の減の部分は上がってきてると認識しております。

○吳屋宏委員 さっきあなたが言うのは、去年も同じ質問を僕から受けて、9月に補正がないかということをみんなに通達をしたと。

しかし、それはそのときには出てこないで、この2月に出てきたというのはどういうことなのか。

○真栄田義泰財政課長 9月も11月補正もですが、各部に照会かけたのは、一般財源の歳出を目的として、照会しております。

なので、一般財源の規模に応じて、要件に応じたものが上がってこなかったというか、要件に達していない部分、少額の部分は9月、11月の照会の対象外としてましたので、この国庫予算の内示減に伴う全体の額の国庫予算は大きいかもしれません、一般財源が少額であれば対象外としたので、9月に上がりきていなかつたというふうに認識しています。

○吳屋宏委員 あとはリングの外でやろうと思っていますから、ここでやっても時間がもったいないので。

次は23ページかな、23番。

この電気自動車の転換促進事業、これ結構、補正減になっているんだけれど、これどういうことなのかな。

○横田恵次郎環境再生課長 本事業は、2つの細事

業がありまして、1つは、沖縄県の公用車を率先して電動車に転換する、県公用車EV転換事業と、もう一つは、県内の路線バス、観光バス等のEVバス導入を支援する、EVバス導入によるGX推進事業となっております。

令和6年度における県公用車EV転換事業については、当初電動車を47台、充電設備25基を導入予定で、2億5295万6000円を計上しておりましたが、最終的に電動車を51台購入し、入札残として、備品購入費で1868万円の不用が生じており、充電設備設置工事については24基の設備工事分が入札不調となり、委託料で190万2000円、工事請負費で853万6000円、合計1043万8000円の不用が生じております。

一方、EVバス導入によるGX推進事業については、バス事業者のヒアリングを踏まえ、当初5台から9台の補助を設定し、5908万2000円を計上しておりましたが、最終的に大型バス2台に対する補助となる見込みとなったため、補助金で3357万4000円の不用が生じております。

この2つの細事業の合計で、6269万2000円の減額を行うものとなっております。

○吳屋宏委員 皆さん、この2億3000万余りの公用車を買う。

これを53台だったかな、で割ると1台当たり500万ぐらいだ。

一方、あなた方が7年度予算に、一般の方々にEV車の補助をつけようって言ったのが1400万。

あなた方は2億3000万、一般の人は1400万、今度の不用減でも6000万。

この予算は県庁のためにあるのか、誰のためにあるのか。答えて。

○横田恵次郎環境再生課長 公用車の導入につきましては、財源については、公用車の導入に充当できる、脱炭素化推進事業債というものを活用しております。

公用車を転換するために、率先して転換していくということを目的として実施しているところであります、そのために、まず、脱炭素化推進事業債という起債を使って購入しているという状況でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、又吉委員長から、質問の趣旨について説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

多良間一宏環境部長。

○多良間一弘環境部長 お答えいたします。

県の公用車の電動車の転換というのは、二酸化炭素の排出減に向けて、電動車の普及を図っていくことで、率先して公用車を電動車に転換していくということでやっているものです。

一方、次年度予定しておりますものは、民間に対する電動車の上乗せとして15万円について補助するという形で計上しておりますので、そこあたりも額の違いが出てるということです。

目的としましては、両方とも二酸化炭素の削減ということで、地球温暖化防止の目的として計上をしているということでございます。

○吳屋宏委員 言ってることは分かるけれど、公用車は補助金があるから、それを利用してやると。

この補助金が一般的のものにはないから、経産省でも既に50万程度のものが補填されているから、県は何もしなくてもいいよと。そういうスタンスなんですよ。それではね、この状況はできませんよ。

だって、1400万を15万補助したら何名分になるのこれ。何台分ですか。

○横田恵次郎環境再生課長 50台を予定しております。

○吳屋宏委員 一般の人には15万を50台だけやって、皆さんのものは2億3000万取って、それで53台、1台平均500万。これ、世の中に通るのか。

○横田恵次郎環境再生課長 繰り返しになってしまふんですけども、運輸部門の二酸化炭素排出量を削減するために、県が率先して公用車を電動車に切替えて率先して示すことで、県民にもアピールというか転換を促していきたいと考えているところです。

○吳屋宏委員 真剣に考えてください。

僕は昨日、与那原の東浜まで行ってきましたよ。

あの地域も指定されているんだけど、全く県の考え方方が全然浸透していない。

指摘して終わります。

○又吉清義委員長 答弁いいですね。

宮里洋史委員。

○宮里洋史委員 よろしくお願ひいたします。

まず、12ページの31番、県立病院繰出金の補正なんですけれども、人件費増に対する補正の内容を教えてください。

○古堅宗一朗医療政策課長 お答えします。

今、お尋ねの県立病院の繰出金、この今回の補正額は17億9960万円で、改予算額は当初予算が80億9477万1000円に、今の増額補正でございますので、改予算額98億9437万1000円となっております。

この増額の17億9960万は、丸ごと人件費になって

おります。

以上です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、宮里委員から、詳細について確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○古堅宗一朗医療政策課長 細かくといいますか、経緯等を説明いたします。

令和6年の11月29日に総務省のほうから地方公務員の給与改定を実施する場合に必要となる経費の一部を措置するために、令和6年度の普通交付税及び特別交付税を増額交付することがまず示されました。

これによって、12月9日付で令和6年度特別交付税に係る病院及び僻地医療分に関する地方公務員の給与改定を考慮した新たな単価により算定した額、特別交付税を増額交付する予定であることが示されました。まず、財源が確保されました。

これを受けて、この後に、12月24日付で総務省から、各地方公共団体に対する当初決定額を変更を決定し、地方公務員の給与改定に必要となる経費の一部に対する追加交付が実際の交付がありました。

我々としましては、これらを踏まえて、病院事業局職員の給与改定を実施する場合に必要となる経費の一部の措置のために年度内の繰出金の追加支出を行う必要が生じたことから、この額の補正を行うということで、病院事業局にこの人件費を補正で繰り出しをするということでございます。

以上でございます。

○宮里洋史委員 それではお聞きします。

これは、給料が変わって上がったという部分だと思うんですけども、中央値、人数が多い中で、大体、平均だとおかしくなるんで中央値で大体どれぐらい変わったのかなというのと。

例えば1万円、上がった人が1番多かったとかですね、あと、本島内と離島での上げ幅の差をつけているのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○宮平直哉経営課長 お答えいたします。

今回の給与改定によりまして、給料表は当然、若い方からベテランの方までいらっしゃいますので、幅は当然あります。

給料表自体は、引上げ幅が低い方でいいと約3600円になります。

引上げ幅が高い方については3万600円ということで、かなりの範囲になりますが、対象としては全職員という形になります。

平均しますと、1人当たりで、増加額としては单

純平均で1万2900円程度、増える見込みをしております。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、宮里委員から、本島と離島での上げ幅について確認があつた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○宮平直哉経営課長 お答えします。

離島に勤務する職員、それから本島に勤務する職員というのは、適用される給料表自体は同じですので、その意味での差というのはありません。

ただ、今宮里委員がおっしゃっている、離島と本島の職員との間に差があるのではないかというのは、例えは県の場合で言えば、準特地手当とか特地手当ということで、僻地手当のようなものですね、それは加算されますけれども、今回の給与改定とはちょっと話が違うものですから、これは手当の話なので、今回の引上げされるというのは給料表——ベースですね、給料表の基本給を引き上げるということで、直接的な関連というのではなくて、一律、本島だろうが離島だろうが、全職員に引き上げるという形になります。

○宮里洋史委員 先ほど、病院事業局が受け入れるときのお話だと、離島の看護師、離島の補助が増額改定というか、受け入れることが、財源が整ったから病院事業局に振ったみたいな話なんですけれど、そことの整合性は取れてるという認識なんですか。

何か、僕もその財源の内容が分かってないのであれなんですけれど、離島過疎地みたいな話があったもんですから、そこら辺はどうなんですか。

○宮平直哉経営課長 大変失礼しました。

今回の18億円、我々から言うと繰入金になりますけれども、この18億円の中には、正式に申し上げますと、不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費の分ということで、9億円ほど含まれて繰入れをする形になります。

○宮里洋史委員 最後に聞きますけれども、やっぱり沖縄県でも、場所、場所によって経済状況というか生活水準も違うと思うんですけども、今、一律に上げているとおっしゃってました、給料表。

それを、例えば、離島と沖縄本島内で分けてつくることも可能かどうかお聞きしたいと思います。

○宮平直哉経営課長 繰り返しになりますけれども、本島で勤務する職員と離島で勤務する職員は、給料表自体は同じということは先ほどのとおりなんですけれども、これも繰り返しになりますけれども、例えば離島に勤務する職員については、その離島地域

に人材を確保する必要性がありますので、先ほど申し上げた特地手当であつたり、準特地手当という名称の手当があります。

これは、その手当の趣旨がありますので、それは、離島に勤務する職員に対しては支給しているということでございます。

○宮里洋史委員 休憩お願いします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、宮里委員から、給料表を分けることについて、確認があつた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○宮平直哉経営課長 お答えいたします。

いわゆる基本給ですね、基本給というのは、職務、個々の職員の職務に対して給料を支給するという建てつけになっているものですから、離島、勤務場所によって給料表を変えるということは、制度としてはないということでございます。

○宮里洋史委員 分かりました。

17ページの51番、52番の首里城復興基金積立金と継承基金積立金の説明をお願いいたします。

○仲村麗子首里城復興課長 御質問のありました事業概要についてですけれども、首里城火災の直後から、早期復元に向けて、国内外から多くの寄附金が寄せられてございます。

令和4年度の正殿復元工事の着工を節目としまして、令和4年3月末までに寄せられた寄附金は、沖縄県首里城復興基金として積み立ててございます。

また、首里城の象徴的な部分や、来られた方の目につきやすい部分で活用することとしておりまして、首里城正殿の赤瓦や木材、石材の調達、それから龍頭棟飾り等の製作を行っているということになっております。

また、県では、首里城復興の基本方針としまして、首里城の復元はもとより、その象徴される歴史や文化の復興に取り組むこととしておりまして、令和4年4月以降の寄附金は沖縄県首里城歴史文化継承基金として積み立てまして、首里城の復元等において必要な伝統的な建築等の技術に係る人材育成、また、首里城周辺地域における古都首里の歴史的空間創出に係る取組に活用することとしております。

以上です。

○宮里洋史委員 51番から。

この1億6700万は、今後どのように活用されるのか、具体的な話はまだあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○仲村麗子首里城復興課長 今回、基金に積み戻し

ましたら、また次年度以降の予算等について、一般会計予算に繰り入れながら活用していくということになります。

活用目的につきましては、さきの答弁で申しましたように、正殿の資材の調達ですとか、あとは大龍柱等の製作とか、そういったところに充当していきます。

○宮里洋史委員 お金が残ったので戻しますとあって、先ほどのこういったものに使いますってあるんですけれども、お金があるからその事業があるのか、そもそもその事業がもともとあるのか、どっちですか。

○仲村麗子首里城復興課長 首里城復興基金につきましては、もともと首里城正殿の象徴的な部分の製作や資材の調達に充てるという方針が決まっておりまして、その製作物については国と連携しながら、どの部分を県が担うのかというのを調整しながら決定してございます。

ですので、予算の使途については、おおむね正殿の、どの部分に使うのかというのは既に決定しておりますし、完成に向けて、順次、スケジュールに合わせて製作を進めていることになりますので、今委員のおっしゃいました、予算が余ったからとかというようなことではなく、もちろん事業の進捗に応じて増減等ある可能性もありますけれども、基本的には目的を持って、全体スケジュールの中で事業を進めているところでございます。

○宮里洋史委員 52番に行きます。

これは、こちらも寄附が集まったから積み立てているとあるんですけども、この基金の活用事例とかって、今あるんですか。

○仲村麗子首里城復興課長 歴史文化継承基金につきましては、伝統的な建築等の技術に係る人材育成を一つの目的としてございます。

過年度において、例えば宮大工の木工ですとか、あとは木彫刻の技術継承のために研修事業等を実施してございます。

○宮里洋史委員 結構な金額が基金となっていると思うんですけども、今回さらに増えるということなんですが、この研修事業で、今後の予算消化の見込みはあるのかなということがあります。

そこら辺はいかがですか。

○仲村麗子首里城復興課長 研修事業につきましては、技術の継承ということで、長期的視点に立って取り組む必要があると考えております、当該人材育成についても、長く実施予定と考えております。

また、もう一つのこの基金の目的であります、古都首里の歴史的空間創出に係る取組としまして、まちづくりに係る事業にも取り組んでいくという計画となっております。

○宮里洋史委員 今回、火災があって、宮大工がいないというか、瓦とかももしかしたらそうかもしれませんけれども、それは社会の需要が変わったことも原因だと思うんですけども、要するに、仕事があれば、技術は継承されると思うんですけども、それが、そこら辺の調査は県としてどのように行っていますか。

○仲村麗子首里城復興課長 委員のおっしゃるとおり、技術継承ということで人材育成を進めておりますが、それを活用する場の創出ということで、人材育成に関しては、県、それから沖縄総合事務局、美ら島財団、それから県立芸大の皆さんと四者協定というのを結んでおりまして、それぞれで人材育成に向けて取り組むこととしております。

その中でも、今、御指摘のあった課題意識というのを持っておりまして、例えば、首里城正殿の今の中長期的な修繕計画ですとか、あとは県内の、ほかの歴史的な建造物等の修繕計画等を集約しまして、どういった時期にどういった事業があるのかといったところの情報提供ができるような仕組みづくりが必要だろうということで、まさに議論をしているところでございます。

○宮里洋史委員 分かりました。

ありがとうございます。

次に行きます。19ページの1番、消防防災ヘリコプター整備推進事業、これの今の進捗というか、内容をお願いいたします。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

この消防防災ヘリコプターの導入に当たりましては、県及び41市町村で構成します沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会というものをつくっていまして、そこで決定した4つの議案がございますけれども、これを、41市町村の市町村長から承認を得るということで進めさせていただいております。

現在、39市町村長が承認いただいているんですけども、石垣市及びうるま市との調整を継続しております、今年度、執行が見込めなくなつたということから、今回減額補正という形で提出させていただいております。

以上でございます。

○宮里洋史委員 分かりました。

23ページの22番、海岸漂着物等地域対策推進事業

の内容をお願いします。

○與那嶺正人環境整備課長 お答えします。

御質問の事業は、国の地域環境保全対策費用を活用し、海岸管理者による回収処理だけでなく、回収等に要する費用の補助により、市町村等の協力も得ながら海岸漂着物対策を実施するものとなっております。

○宮里洋史委員 これ、具体的な今年の事業実施箇所と、補正減によって予定ができなかつたところがあるのかお聞きしたいと思います。

○與那嶺正人環境整備課長 回収の対象地域は、基本的に県内の有人島の海岸線ということになっておりますが、同補助金の国庫内示額は、例年、要望額の6割から7割程度となっていることから、海岸管理者及び市町村においては、国内示後に予算の範囲内において、当初見込んでいた海岸における漂着量や利用者数などを基に優先順位を決定し、回収処理を行っているものと承知しております。

以上です。

○宮里洋史委員 具体的に、どこの海岸線沿いをやつたのかお聞きできますか。

○與那嶺正人環境整備課長 今年度分につきましては、実績報告というのはこれからになっておりますので、具体的なところを把握していないんですけど、基本的には、県内の広い海岸線を網羅する形で回収して、内示減があった分については回収の回数を減らすなどして調整しているものと考えております。

○宮里洋史委員 沖縄県はマリンレジャーが盛んで、特に慶良間周辺はやっぱりダイビングで行かれる方も多いと思います。

ただ、この島の裏側、このダイビングスポットのところでごみがあるということで、いろいろ、業者の方だったりとか、そこを訪れる観光客の方から、そういったごみをどうにかできないかというお話はたくさんあるんですけども、そういうのにも活用できるという感じですか。

○與那嶺正人環境整備課長 要望のある市町村については活用することできることになっております。

特に、座間味村についてはですね、今年度、年度途中に漂着物がたまっているということで、ほかの市町村の入札残とか不用額を集めて、座間味村に2次配分を行っております。

○宮里洋史委員 分かりました。

具体的な実施箇所が、実績報告があればお願いいいたします。

次の質問に行きます。

最後です。

49ページ、(款)2(項)6の不発弾処理事業費の繰越明許費なんですけれども、これ、一般質問とかいろいろ出てくると思うんですが、繰越しは、もう少し弾力的に運用してほしいという相談等々あると思うんですけども、繰越しに対してどのような取組をしているのかお聞きしたいと思います。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

この不発弾処理事業に関しましては、予算の会計の原則上、原則として、年度末までに業務を完了させる必要があると。

そういうことから、この探査業務が年度末や年度当初となる事例がございます。

それを踏まえまして、この補助金申請の受付を2月末まで行うほか、年度内の探査業務開始もしくは業務完了が困難な事例に関しましては、翌年度の4月に速やかな補助金交付ができるように、3月中の事前申請、また、この探査範囲を本年度と翌年度に分割した探査計画の調整などを行っているところでございます。

○宮里洋史委員 もちろん、会計で単年度主義は分かるんですけども、もう何年も何年も通年でやられている事業だと思うので、この受付期間を2月で区切るということを変えることって難しいんですか。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

その辺、調整はもちろん利きますけれども、どうしても年度末までに業務を完了する必要があることから、その辺は、必ずしも2月末という、その日付ではなくて、分量によって、3月の上旬まで、ものを見て受けるという対応をしているところでございます。

○又吉清義委員長 比嘉忍委員。

○比嘉忍委員 委員長、ありがとうございます。

同じ資料から、補正予算(案)説明資料(全体版)(その2)からいきます。

14ページの事業番号が37番、予防接種の健康被害ですね。

予防接種法第15条によると、この定期の予防接種を受けた者がとなっていますが、定期の予防接種の定義と、年度内に約2倍ぐらい予算が増加しておりますが、その要因と中身、傾向についてお願いします。

○平良勝也感染症対策課長 お答えします。

まず、定期予防接種の定義ですけれども、予防接種法の中に種類がありまして、A類、B類とあります、A類というのが集団を免疫する予防接種で、

例えばはしかとか風疹とかそういったものがあります。

B類というのは個人を予防するということで、インフルエンザ、それから肺炎球菌とかそういったものがございます。

この、委員御質問の予防接種事故救済事業給付の事業の内容ですけれども、健康被害が予防接種によることが否定できないと厚生労働大臣が認定したものに対して、市町村が行う給付の一部を負担するための経費となっております。

費用負担につきましては、市町村、県が4分の1ずつ負担して、残りの2分の1を国が負担するということとされております。

今回の増額の分ですけれども、令和5年10月に予防接種健康被害救済制度で厚生労働省に申請した1件が令和6年12月に新たに認定されたことによる増額になります。

この新たに認定された方は、実際の健康被害は平成31年になりましたけれども、制度自体を認識しておらなかったということで、実際の申請は令和5年の10月に申請されております。

認定されたのが、先ほども申し上げた令和6年12月に認定されたということで、これが新たに増額分の金額となっております。

平成31年から令和5年度までの分の認定が認められたということで、約6年分を給付するということで金額が大きくなっているということでございます。

以上です。

○比嘉忍委員 認定数は1名増えて、その1名分の年度またがりということなんですかね。

○平良勝也感染症対策課長 増額分はこの1名分というふうになります。

○比嘉忍委員 じゃ、当初予算である分は対象者というのは何名ぐらいいらして、それから、先ほどのこの1名の分に関しましては、大体、申請から、この認定まで1年ぐらいかかっているということになりますけれど、大体それぐらいかかるんですか。

○平良勝也感染症対策課長 お答えいたします。

令和6年度当初予算では継続治療している10名を見込んでおりましたけれども、今回、新規1名ということで、補正後は11名が対象になります。

すみません、もう一つの質問……。

○比嘉忍委員 大臣が認定するまでの期間が、この事案で1年ぐらいだったんですけど、大体それぐらいかかるんですか。

○平良勝也感染症対策課長 お答えします。

通常6か月以上、早いので6か月程度、それから、長いもので1年以上かかるというふうに通常は言われております。

そのケースによって審査に時間がかかることがあるというふうに考えております。

○比嘉忍委員 じゃ、この11名の方の年齢層、一番最年少が何歳でとかって分かりますか。

○平良勝也感染症対策課長 すみません、各年齢層については、手元では、数字は今持っております。

○比嘉忍委員 ありがとうございます。

15ページの44番、信用保証制度活用に関してなんですが、これ、年度内、当初の段階では予測ができないという形で、ちなみにこれ、今回468件なんですが、毎年大体そのようなケースなのかということと、このような代位弁済に陥ってしまった要因とかの分析とかされてるんでしょうか。

○松本一中小企業支援課長 お答えいたします。

今回、信用保証制度活用促進事業費につきましては、先ほど委員からもお話をありましたとおり、保証協会のほうで、県の融資制度に關係して、中小企業者が借り入れた資金の返済が困難になった場合に、保証協会が行った金融機関への代位弁済に対しまして、県がその一部を補償するための経費となっております。

こちらのほうについては、今年度でいきますと、令和6年1月から12月までに発生した代位弁済について損失補償をするという形になっているところでございまして、当初予算等では、この件数、金額等が見込みづらいというところで、12月までの分を今回、2月補正で計上して要求しているということで、件数については、今回は468件という形で増加しているというところでございます。

今回のこの468件というものについては、昨年度、令和5年度につきましては209件で、大体1億2900万円ぐらいだったというところからいきますと、増加傾向というふうになっておりまして、その中身につきましては、従来ですと建設業とかそういったところの分野の件数、金額等が多くなったところなんですけれども、令和5年、6年度につきましては、宿泊業とか飲食サービス業、そういうところの代位弁済のほうが増加しているというような傾向になっております。

その理由についてなんですけれども、県のほうとしましては、コロナ後の状況の中で、原材料価格の高騰であったりとか賃金の上昇、そういうものが影響があるというところで、加えて、ゼロゼロ融資

等のコロナ関連融資の返済等が負担が出てきているというところの中で、資金繰りが厳しくなった企業が返済負担に耐えられなくて代位弁済に至ったものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○比嘉忍委員 今、傾向に関する分析がありました。

これ、全体に捉えることだと思うんですが、今県経済の状況が反映しての要因が出てきてるということで、それに陥らないような対策とか取組とかというのは進めていくべきだと思いますけれど、この辺はどのように捉えていますか。

○松本一中小企業支援課長 ゼロゼロ融資の返済につきましては令和5年度から本格化してきておりまして、一部の事業者につきましては、債務の返済負担による事業継続の懸念というのがあるところでございます。

先ほど言った原油・原材料価格の高騰ですか人件費の高騰等も含めて、やはり事業者の収益力の改善でありますように、もしくは返済負担が出てきた場合のリスクであったりとか、その返済の借換えみたいなものであったりとか、そういうものを支援していくというようなところが必要性が生じてるというところで考えておりまして、収益力の改善のほうにつきましては、商工会とか、もしくはよろず支援拠点というような中小企業の支援機関のほうと連携して収益力の改善を図っていくというところであったり、もしくは、経営改善のところで言えば、金融機関さんのほう等にも、例えばリスクとか借換えの方法について相談があった場合に柔軟に対応するようというところの依頼通知を出したりとか、そういうのを対応しながら、中小企業の資金繰り、もしくは早期の経営改善に向けて支援を図っているというようなところでございます。

以上です。

○比嘉忍委員 そもそも、この制度を利用する時点で、この事業者の皆さんたちは非常に厳しい状況から活用してきているという中でそういった状況に陥ってしまったということで、非常に、500件近くの県内中小企業の皆様の状況、今後支援を行っているということでありますけれども、この状況を鑑みて、さらにしっかりと県内の中小企業の育成にも力を入れるべきだと考えますけれども、共有できますか。

○松本一中小企業支援課長 お答えいたします。

先ほど説明しました収益力の改善の部分につきま

しては、社協、よろず支援拠点、もしくは商工会議所、産業振興公社、そういったところと連携しながら、早期の経営改善を図っていくというところが急務だというふうに考えております。

特に、中小企業者の中でも小さい事業者の方々については、企業の中での対応が手いっぱいです、なかなか相談に出向かないという方もいらっしゃるというふうに聞いております。

そういった方々向けに、県のほうでは、産業振興公社のほうと連携して、プッシュ型相談支援ということで、こちらのほうから中小企業者のところへ出向いて相談を聞いて、それを受けて仕分をして支援制度につなげていくというような取組を今年度からスタートしております。

こういったところも含めて、経済支援のほう、積極的に取り組んでいくというところで対応を強化していきたいというふうに考えているところでございます。

○比嘉忍委員 県内の取り巻く経済情勢と、それから、ほぼ100%に近い県内の企業さんが中小企業に位置するということでありますので、次年度もさらに積極的に支援体制を進めていただきたいなと思っております。

次の質問へ行きます。

18ページの55番で、タブレット、年度内で予定台数が大幅に増えたということになりますが、この中身、内訳というか、それについて、説明をお願いします。

○大城司教育支援課長 お答えします。

現在、国においてG I G Aスクール構想の第2期が進められているところでございます。

各都道府県では、国の補助金を活用した基金を造成し、県と市町村で共同調達を行うことで、令和6年度から令和10年度にかけて、端末を計画的に整備することとなっております。

本県では、基金を取り崩して、県と市町村合せて約16万台を整備することとしております。

令和6年度当初予算においては、令和7年度調達分の基金への積立金として、県内の30自治体で6万8547台を見込んでおりましたが、令和6年10月の文部科学省の端末需要調査において、28自治体で8万982台となり、1万2435台の増加となったことから、基金への積立金を増額するものでございます。

○比嘉忍委員 これは、G I G Aスクール、令和2年度から始まって、古い端末の切替えという形になっていくんですか。

○大城司教育支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○比嘉忍委員 これで、今後、次年度以降は毎年8万台ぐらいあるということになるんですかね。

○大城司教育支援課長 先ほど申し上げたように、5年間で大体16万台で、今年度は大体2000台程度で、来年が8万台、再来年が7万7000台ぐらいの、7年度と8年度が主にピークになります。

○比嘉忍委員 トータルで県内で16万台分ということですね。

○大城司教育支援課長 そのとおりです。

○比嘉忍委員 25ページの33番ですね。

マスクリーニング検査、これ30%ほどの予算が減になっています。

本当に、せっかくこういった事業があるのにという形での観点からになりますが、当初予定していた数と、それから減少した経緯というか、要因等についてお願ひします。

○寺本美幸子育て支援課長 お答えいたします。

新生児マスクリーニング検査につきましては、基本的には先天性代謝異常等の早期発見を目的とした事業になっています。

こちらのほうで、2つの事業が25ページにあるかと思いますけれども、その先天性異常等の早期発見を目的とした検査につきましては、県内全ての分娩取扱い医療機関において、20疾患を対象にこれまで実施されてきたというところでございます。

ただ、このような中、近年の治療薬の開発等を踏まえ、国において、対象疾患の拡大を目指すということでの実証事業が実施されております。

そこに、沖縄県においても、その補助事業を活用して、令和6年11月から新たにこの2疾患を対象とした検査に着手しているというところでございます。

当初、国から示されたときに、令和6年度時点において、どの段階で、いつ公募、応募をするかというところが、公募の開始の時期が不透明であったということから、令和6年度の予算については年間で検査が実施できるようにということで、過去3か年の出生数の平均、あと検査実績を踏まえて、約1万3780件ぐらいの検査費を確保したというところでございます。

ただ、その後、公募等が、実際、令和6年6月に公募が開始されて選定結果が7月末に示されたということで、また開始に当たりましては、全ての分娩取扱い医療機関において当該検査を実施していただく必要がございますので、検査方法等、様々な機関

に対して説明が必要になったというところから、結果として11月1日からのスタートになったため、その分、予算に不用が生じたというところでござります。

以上になります。

○比嘉忍委員 先ほど、医療機関との調整等も含めて、連携というか、次年度以降は全ての医療機関でそれが実施できるという見込みでよろしいですか。

○寺本美幸子育て支援課長 お答えいたします。

今回、この11月1日スタートに伴いまして、県内の分娩取扱い機関、全ての機関に対して協力を要請いたしました。

その結果、全ての分娩取扱い施設において、この検査を実施いただけることになっていますので、県内で生まれた全ての子どもたち、この医療機関で生まれた子どもたちについてはこの検査が実施できる体制を構築したというところでございます。

○比嘉忍委員 分かりました。

次、26ページの37番ですね。看護助手待遇改善。

これも6割ぐらいの予算が減になっております。

その内訳、中身についてと、原因分析等、どのように捉えておりますか。

○山里武宏保健医療総務課長 お答えします。

当該事業は、国の総合経済対策の一環で、他の職種より給与水準が低くて人材確保や定着が困難な看護補助者の待遇改善を行うことを目的に実施したところであります。

補助対象者数については、当初は、統計データを基に、看護補助者の実際の人数約4000人を見込んでいましたが、実績は、国からの補助要綱で示された常勤換算数という算出方法で、2244.2人となっております。

この補助対象者数が想定より少なくなった理由としては、当初は、実人数の統計データを基に算出していたんですけども、月の勤務時間等に応じて、例えば常勤で1人、非常勤で0.5人などに換算される常勤換算数という算出方法で補助対象者数を決めるということが令和6年3月末での国の補助要綱で示されました。

なので、ちょっと想定より補助対象者数が少なくなっております。

それが要因という形でなっております。

○比嘉忍委員 常勤というか、実数人数ではないという非常勤との0.5とかの換算の基準で下回ったという形で理解しておきます。

分かりました。

以上です。

○又吉清義委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 お願いします。

まず、主要基金残高見込みの減債基金340億の積み上げがされておりますけれども、令和7年度においてどの程度の債務返済が予定されているのか。

また、臨財債の借換え、宮里議員が一般質問でも提案していましたけれども、県の見解を聞きたいと思います。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和6年度の返済予定額は、元金約713億円、利子で約22億円の計約735億円を予定しております。

令和7年度の返済予定額は、元金約773億円、利子約29億円の計約802億円を予定しています。

また、令和6年度の借換債発行額は115億円、令和7年度は173億円を予定しております。

また、臨時財政対策債の借換えについての県の見解の部分なんですが、本会議でも議論させていただきました。

ちょっと少し繰り返しになりますが、本県は、近年の県経済の回復基調に伴い、県税収入は堅調に推移しているものの、いまだ自主財源の割合は依然と低いです。

あと、国の地方財政制度に大きく依存した脆弱な財政状況の中、重要課題に対応するために必要な事業については、様々な財源を確保し対応してきたところです。

その上で、借換債の発行に当たっては、県債自体が将来の財政負担につながるものであることも踏まえ、金利の動向とか今後の財政状況等を慎重に見極めながら、慎重に判断しているところです。

今後の財政需要についても、引き続き、必要な事業については所要額をしっかり精査した上で、それに見合う歳入を確保して措置してまいりたいと考えています。

以上です。

○新垣淑豊委員 まず、県税で地方譲与税、あと地方交付金、これを合わせたら大体230億ぐらいあるんですけども、今回210億の基金積立てがありますと。

一般財源ですよね、この今申し上げたやつというのは。

それが、そのまま財調とか減債基金に積み上げられる、これは財政課がコントロールするということだと思いますけれども、この理由というのには何かあるんでしょうか。

○真栄田義泰財政課長 2月補正においては、予算

の執行状況等に応じた減額補正を行っております。

決算の最終に近づけるためですね。

あと地方交付税とか県税を増額計上しており、收支差分を財政調整基金と減債基金に積み立てております。

財政調整基金においては、令和7年度の当初予算の編成に係る収支不足、令和7年度中の補正予算の対応等に備えて、今回187億円積立てております。

減債基金においては、今年度の県債の償還に必要な財源を確保するため、約28億円を積み立てているということです。

以上です。

○新垣淑豊委員 県債の返済で28億円の積立てということですけれども、この令和6年度中の返済と、あと、またその後残るんですか。令和6年度中に返済があるんですよね、今の話だと。そうしたら、この340億というのは残るんですか、それとも減るんですか。

○真栄田義泰財政課長 減債基金に積み立てる28億については、地方交付税で措置されていまして、令和7年度と令和8年度の減債の返済に充てることを目的に地方交付税措置されています。

この28億円は、令和7年度、8年度の償還金の財源として充ててくださいということで、減債基金に積み立てるようという通知がありまして、その分28億円は積み立てているということです。

○新垣淑豊委員 今の段階で、令和7年度の返済って幾らぐらいを予定されているんですか。

多分、これ当初で出ていると思うんですけど。

○真栄田義泰財政課長 令和7年度の返済額については、減債基金のほうから70億を取り崩して返済に充てるという予算を、今7年度で組んでいる状況です。

○新垣淑豊委員 となると、270億ぐらい残るので、それを使って、例えば今ちょっと厳しい状況にある畜産、こういったところへの支援基金みたいのがつくれないかという話なんですけれど、これどういうふうに思いますか。

○真栄田義泰財政課長 減債基金に積み立てる資金については、後年度の公債費の償還額に充てることを目的に積み上げていますので、そういうふうの制度上活用することは不可能かなと考えています。

○新垣淑豊委員 じゃ、この減債基金は、必ず積み上げなければいけないという金額が決まってるという認識でいいですか。

○真栄田義泰財政課長 減債基金の所要額については、将来の県債の発行、大規模な施設については、県債を発行しないといけません。

その分、後年度に返済額が増えてくるというところもありますので、その辺の将来を見通して必要な額を今、減債基金で積み立てています。

必ず毎年何億か積み立てるというようなものではないです。

○新垣淑豊委員 ちなみに、今その340億、来年度は70億償還して270億ですけれど、その後の起債をするという予定というのが大きくあるということですか。

○真栄田義泰財政課長 每年、必要とする財政支出については、財源の確保の一つとして、県債を発行しております。

その年度、年度、当初による、起債に対応する事業がどれだけあるかというところで、金額も判断しながら財源を確保しているというところです。

○新垣淑豊委員 ちなみに財調、330億ありますけれども、来年度これを取り崩す予定ってありますか。

○真栄田義泰財政課長 今、令和7年度の予算の収支差なんですが、令和7年度では265億を取り崩すこと今、予算を上程しているところです。

○新垣淑豊委員 かなり大きいですけれど。

ごめんなさい、7年までまたがるんですけど、これどういったものに大きく取崩しを使う予定になっているんですか。

取り崩したもののが大きいよって。

結構、二百数十億って大きいですよね。

○真栄田義泰財政課長 財政調整基金の675億の取崩しについては、どの事業にというわけではなくて、歳入、来年度の歳入の見込み、来年度の歳出の見込みをまず立ち上げまして、収支差がどれだけあるかというところを見て、その収支差の分について財政調整基金を充てて、そこに一般財源として充てることになっています。

○新垣淑豊委員 じゃ、ごめんなさい、今そういう状況であれば二百数十億で、その後、来年も多分ね、残る分はあると思うんですけども。

そうすると、かなり将来的に沖縄県の財政って厳しいという認識でいいんですか、毎年の財政。

○宮城嗣吉総務部長 今回、事業費の減になっている部分等々の一般財源から捻出された分を2月補正では188億を財調のほうに積み立てております。

その積み立てた後の令和6年度末の現在見込みが335億。

これから令和7年度当初に265億、取り崩して収支

差をこの財調のほうでカバーしながら令和7年度予算を編成しました。

令和7年度当初予算編成後の財調の現在高見込みが約70億ほどあります。

この70億が令和7年度の6月以降の補正の財源という形で活用していくということで、毎年当初予算編成時には300億を超えるような収支差が出てきます。

その部分については、一番大きな税収であるとか、地方交付税とかを見込みつつですね、また歳出のほうでは社会保障関係費であるとか、投資的経費の年間所要額を見積もりながら、収支差が300億ほど出てきますので、その調整ということで財政調整基金を毎年度こういった形で活用していくという形になりますけれども。

令和7年度におきましても、経費節減であるとか、税収の増等を見込みながら、また2月補正までに財政調整基金を確保しつつ、翌年度の予算編成に活用すると、そういう形で財政運営を行っているという状況であります。

○新垣淑豊委員 今説明もいただきまして、とはいへ後半になってくるとだんだん不用額が積み重なってくる。だから、今この金額が最終的に出てくるんですよということだと思うんですけど、当初の260億使って70億しか残りませんという話になると、見た目ちょっと厳しいんじゃないかなというふうに感じてしまうので、例えばこの辺り最初の状況からある程度こう詰めたものをつくっていただいて、それで足りなければ補正組むとか、こういった形でもいいのかなというのは個人的に思います。

とはいへ先ほど言ったように、やっぱりちょっと厳しい状況の事業とかあると思うんで、例えば、そこは基金の積立てをするとか、こういったものも正直私は先ほどこの約700億近くの670億の積み上げがあるというふうに見たもんですから提案をしていきますけれども、ぜひこういったものも先ほど言ったように、ある程度詰めた上で残ったお金、これを例えば基金化をして、本当に厳しい畜産の分とかに回していただければと思っておりますので、お願いします。

ごめんなさい、もう大分時間使ってしまったんで。
40ページの107番。

すみません、安和の事故。

私は、事件だと思っていますけれども。

一般質問で、この通行人を妨げることができないためにラバーポールを設置したと答弁されていまし

たけれども、この事業で、例えば信号と横断歩道の設置をするということは可能なんでしょうか。

特に、通行者数がかなり見込まれているというふうに、あの答弁だと感じてしましますので、私は信号の設置をすべきだと思いますけれど、これ見解を教えてください。

○奥間正博道路管理課長 お答えします。

交通安全対策事業（通学路緊急対策）は、千葉県八街市における交通事故を受けて、令和3年度に実施した通学路合同点検に基づく計画的かつ集中的な交通安全対策を実施する事業です。

信号機及び横断歩道については、本事業の実施主体である道路管理者で設置するものではございません。

以上です。

○新垣淑豊委員 どこが設置するんですか。

○伊集守隆交通規制課長 お答えします。

恐縮ですが、交通安全対策事業では、信号機及び歩道等の設置はやっていなくて、交通安全施設整備事業で設置しております。

委員がお聞きの安和の桟橋の出入口については、信号機の設置について、まず交通量、交通事故の発生状況、周辺の道路環境のほか、工作物の設置、道路改良などを含めた信号機以外の安全対策なども考慮した上で、設置の必要性について判断しているところです。

県警としては、今後も、同所付近における交通環境を注視しつつ、信号機設置の必要性を判断してまいりたいと考えています。

○新垣淑豊委員 いや、もう死亡事故が起こっていますよね。

それでもやらないってことですか。

○伊集守隆交通規制課長 設置に向けては、現在道路管理者と、あと沖縄防衛局のほうで安全対策を実施しております。

県警におきましても、何ができるか含めて検討しているところでございます。

○新垣淑豊委員 これ、防衛局から県警には要請ありましたか。

○伊集守隆交通規制課長 防衛局からも要請もありますし、地元からも要請もあるし、あと名護市議会から意見書も来ておりまして、それに基づいて、今設置に向けて検討をしております。

○新垣淑豊委員 これ、赤のときに横断歩道に出たら、これ例え事故が起きたらどっちの責任になるんですか。

○伊集守隆交通規制課長 道交法上、信号機が赤である場合は渡ってはいけませんので、道交法に該当します。

ただ、赤になる直前で横断歩道を渡ってしまうと促すことしかできませんけれど、基本的には信号機を守る義務がありますので、赤になって渡ってしまうと違反になります。

○新垣淑豊委員 ゼひ設置をお願いします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1 時15分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

午前の吳屋委員の質疑に対する答弁で、学校人事課から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

○池原勝利学校人事課長 先ほど吳屋宏委員の説明の中で今回の補正額のほうですが、当初12億8100万円と説明しましたが、この中には事務局分も含まれていましたので、学校分だけであれば12億7522万6000円となります。

また、今回の退職人数をどう見込んでいるかにつきまして、当初説明では323名とお答えしましたが、令和6年度当初は正確には445名、今年度の補正後では562名で、その差としては117名となります。

おわびして訂正させていただきます。

○又吉清義委員長 午前に引き続き、質疑を行います。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 お疲れさまでございます。

一般会計補正予算（第7号）の資料から質疑を行いたいと思います。

27ページから28ページ、事業番号が40番から47番について質疑を行いたいと思います。

まず、40番の県立病院専攻医養成事業、これは単独事業となっております。

そして、43番の県立病院専攻医養成事業、これは交付金事業となっております。

その大まかな違いを説明を求めます。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 お答えいたします。

交付金事業と単独事業の違いということですが、まず交付金事業、こちらは補助事業のほうで中部病院、南部医療センター、精和病院等々の専攻医養成に関する一括交付金を充てている事業になっております。

もう一つ単独事業、こちらは県立北部病院、宮古

病院、八重山病院における総合診療科の専攻医養成に対し、一般財源で措置している事業でございます。

大きな違いは財源が違うということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○仲里全孝委員 そこで40番については一般財源を適用している財源の違いだと。

おののおの今回配置が4名の減になっているんですよ。

その中で片方が2999万1000円、片方が6657万8000円になっているんですけれども、その詳細をお願いします。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 お答えいたします。

まず40番、県立病院専攻医養成事業（単独事業）、先ほど言った一般財源のものですが、こちらは当初9名の予定が2名しかできませんので、合計7名の減という形になっております。

続いて43番、一括交付金で活用している養成事業、こちらは29名予定が25名なのでマイナス4名、一般財源のほうはマイナス7、交付金ではマイナス4、大体人件費に該当いたしますので、多くもらっている方であれば1000万程度、少ない方であれば750万程度なので、その金額掛ける人数分という形で6000万だとか2000万の差があるという形になっております。

以上です。

○仲里全孝委員 同じ報酬額というのは違いがありますか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 人件費ですので、時間外等々の差が大きな差になっております。

以上です。

○仲里全孝委員 分かりました。

そこでちょっと確認します。

42番の、今回、医師の給与の実績の減、専門医の確保事業における配置の減、給与の実績への減に伴う減額補正と説明がありますけれども、その内容を教えてください。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 42番の事業でございますが、県立病院医師確保支援事業ですが、本島北部離島及び僻地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師確保支援事業に対して補助を実施する事業でございます。

減額の主な理由として2つの細事業がございます。

まず1つ目、先ほど委員おっしゃいました無医地

区医師配置事業については9つの県診療所の医師の人件費を補助するものでございますので、そこに対して人件費の手当の減等で1074万の減額を行うものでございます。

2つ目、専門医確保事業がございますが、こちらについては、県立北部、宮古、八重山病院へ全国の民間病院、機関等から専門医の派遣を行うに要する経費を補助する事業でございます。

当初23.2名、例えば北部であれば4.6名、宮古であれば4.9名、八重山であれば7.3名、合計23名を予定したんですが、実績には16.8名という見込みになったことから、時間外等の手当の給与の減に伴う8259万4000円の減額を行うもので、合計9333万4000円の減額となってございます。

以上です。

○仲里全孝委員 今回、16.8名の減があると。

その約17名の配置が今回できなくて、病院事業そのものに、運営に支障はないですか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 県立病院事業局の聞き取りによりますと、支障はないと聞いております。

以上です。

○仲里全孝委員 支障はない。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 補足いたします。

今回23.2名の全国の大学からの派遣を予定しているんですが、実質、蓋を開けると16.8名でした。

この主な要因といたしまして当部で考えているのは、医師の働き方改革に伴うものがまず一点。

あと一点は、沖縄県は医師多数県という形で言われておりますと、それに対して全国の医局の大学のほうから、医師の多数県に派遣するんであれば、医師の少数県のほうに派遣したほうがいいよねという風潮がありまして、そういう形で年々少なくなっているのが現状でございます。

以上です。

○仲里全孝委員 再度確認するんですけども、診療所、特に僻地の運営に支障はないですか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 当該事業につきましては、先ほど述べたとおり、県立の北部、宮古、八重山病院になっております。

別の事業で自治医科大学とか、地域枠の学生を通して各16診療所に派遣を行っていますが、こちらのほうについては医師1人体制、24時間体制で常勤確保を行っている次第でございます。

以上です。

○仲里全孝委員 続きまして、47番の医師派遣推進事業についてなんですかけれども、そこに申請額が見込みを下回ったと、減額補正それもされておりますけれども、それも含めて診療所に、例えば医師が不在となる状況は出ていないですか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 当該事業につきましては、県立病院、公立病院、民間病院等々へ医師の派遣を行う事業でございます。

診療所につきましては充足しております。

以上です。

○仲里全孝委員 離島に、この僻地病院に、特に診療所に勤務する医師の養成、そして医師の確保が大きな目的となっているんですけれども、やっぱり心配されるのは、この診療時間帯に医師が不在になることが避けられないという、避けて通らないといけないんですけれども、不在になるということは、今発生されてないんですか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 基本不在にならないよう、例えば年休だとか、研修の場合は代診といいまして、親病院のほうから派遣する制度で補っております。

以上です。

○仲里全孝委員 分かりました、ありがとうございます。

次に、41ページの事業ナンバー113番、防衛施設周辺障害防止事業。今回減が4516万8000円計上されております。

主な内容として、立入りに関して必要な米軍との協議等に不測の時間が要したことからありますけれども、内容を教えてください。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

当該事業につきましては、米軍への提供施設内のキャンプ・ハンセン内での河川改修工事になりまして、提供施設内への立入りに係る申請等が必要になります。

その申請手続等に時間を要したことあります。

以上です。

○仲里全孝委員 申請手続を提出した日はいつですか。

○大湾朝亮河川課長 申請手続を提出した日時等については、今手元に資料がございませんが、申請に当たっては、実際にキャンプ・シュワブ内で作業をする作業員等を登録する必要がありまして、工事の

契約を6月11日に行っておりまして、その後申請手続に係る準備を始めまして、令和6年の9月の下旬に許可が下りたという状況になっております。

以上です。

○仲里全孝委員 6月の契約でなぜ9月に降りているんですか。

○大湾朝亮河川課長 これにつきましては、こちらの申請手続、業者の方からの作業員の報告とか、また申請に当たって米軍との協議のやり取りもございまして、さらに米軍の申請にも一定程度時間がかかりますので、今回9月末の許可となっております。

以上です。

○仲里全孝委員 大分2か月も3か月も後になっているんですけれども、この申請は沖縄県でやるんですか。

○大湾朝亮河川課長 これにつきましては、工事を実施します県のほうで申請しております。

○仲里全孝委員 ぜひ、これ地域からこの事業、私も推進して皆さんといろいろ調整しているんですけれども、やっぱり理由を説明していけばこんな時間かかるんじゃないと思うんですよ。

そういうこともまた前向きに調整していただきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 8ページの13番ですね。

財政力の弱い23町村がというものでありますけれども、この概要を教えてもらいますか。

○石井康貴市町村課長 お答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金町村支援事業でございますけれども、財政力の弱い町村がソフト交付金を活用いたしまして、地域の実情に応じた施策を積極的に展開できるように、当該町村の裏負担部分について財政支援を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、ソフト交付金事業のうちの地方債を起こすことができない事業の裏負担部分につきまして、交付対象事業費の10分の1を補助するものでございまして、令和6年度の補助対象団体は23町村となっております。

以上でございます。

○仲村家治委員 具体的にどういう事業がありますか。

○石井康貴市町村課長 お答えいたします。

ソフト交付金のいわゆるソフト事業でございますので、非常に多岐にわたるものでございますけれども、例えば観光関係でありますとか、あるいは離島

支援関係で、例えば離島の妊産婦が通院する場合の費用の支援ですか、ソフト交付金のソフト事業、幅広くに使われているものでございます。

○仲村家治委員 ソフト交付金だというのは分かるんですけども、具体的に例えばこういった事業がありますというのを教えてもらえた助かるんですけれど。

○石井康貴市町村課長 具体的に何点か申し上げます。例えば離島振興関係といたしますと、先ほど申し上げた妊産婦の渡航費の支援事業でありますとか、児童生徒の島外派遣事業でありますとか、あるいはヘリコプターのチャーターによりますフェリーの欠航時などの支援。子育てとか福祉関係で申し上げますと、幼稚園の預かり保育のための人員配置の支援、教育関係で申し上げますと学習支援員等の配置でありますとか、公営学習塾の運営、観光振興関係で申し上げますと観光地の景観形成美化とか、イベントの開催の実施等、農林水産業振興関係といたしまして、優良母牛の導入費の助成などの事業が行われております。

○仲村家治委員 ありがとうございます。

多分これは当初予算に組まれて、足りない分を補填するみたいな感じという受け止め方でいいんでしょうか。

○石井康貴市町村課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございまして、当初予算段階では過去の交付決定額を参考に計上しております、その後、特に令和6年度は教育とか、美化とか、観光関係の事業におきまして、前年度より事業費が増加したということで増額補正を提案しているところでございます。

○仲村家治委員 ありがとうございます。

通告し忘れたんですけども、12番の離島住民等交通コスト負担軽減事業なんですけれども、この概要の説明をお願いしたいんですけども。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業でございますけれども、こちらについては離島の定住条件整備、こちらを目的にしておりまして、離島住民の割高な運賃、船賃もしくは航空運賃、こちらを低減する事業を実施しているところでございます。

まず、概要としては以上になります。

○仲村家治委員 これも多分当初の予算に組み込まれていると思うんですけども、当初見込みを上回ったということですけれど、その最大の要因は何だったんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

今回の2月補正増額の背景でございますけれども、大きく2点ございます。

まず、利用者数が前年度の実績ベースでいきますと、やっぱり増加しているというところが1点と、もう一点は昨年10月に航空運賃が値上げしたと、こういったところで離島住民の負担を軽減するというか、増加しないようにという措置を国と調整してさせていただきました。

そういうところから所要額が増加したという経緯でございます。

○仲村家治委員 特に、那覇ー北大東、南大東が結構、値上げの影響を受けたと思うんですけども、この両島に対しての経費節減のための増額ってどのぐらいあるか教えてもらえますか。

○平良秀春交通政策課長 今回の補正の増額につきましては、航空路線と、あと航路、船のほうを、全体の前年度の実績からの額の伸び、そこの伸び率からちょっと積算しております、個別の航路に対してどうなっているというのはちょっと数字としてははじいていないんですけども、ちょっと詳細整理してまた後日、御報告できればと思います。

○仲村家治委員 すみません。通告してなかったので細かい数字まではよろしいです。

続きまして、12ページの27番です。

災害救助費なんですけれども、この概要を教えてもらいますでしょうか。

○仲宗根英之生活安全安心課長 お答えします。

災害救助費になります。

災害救助費は、災害救助法と同等の支援として、北部豪雨災害における被災者の応急救助に要した経費を負担金として被災市町村へ交付するため、今回2月補正に1559万7000円を計上しているところです。

内訳としましては、避難所の設置費として約118万円、応急仮設住宅設置費として314万円、食品給与費として約116万円、飲料水供給費が約725万円、生活必需品の給与費として約132万円、障害物の除去費として約13万円、救助事務費が約142万円となっております。

以上です。

○仲村家治委員 これはあくまでも市町村が行うということになっているんですけども、被災者に対する追加的処置というのは、これから追加処置というのを考えているんでしょうか。

○仲宗根英之生活安全安心課長 お答えします。

公的な支援としましては、一通り、法と同等の支

援というところで行っているところですが、12月の義援金ということで募集をしておりまして、今後、3月に入って1回目の配分、また募集の期日が3月31日までになっていますので、またその締切りを過ぎた後に2回目の配分ということで、継続してまた支援をしていきたいと考えております。

○仲村家治委員 ぜひよろしくお願ひします。

次に移ります。

16ページの48番、沖縄県文化芸術振興基金積立事業についての概要をお願いいたします。

○佐和田勇人文化振興課長 県では沖縄県文化芸術振興条例等を定め、伝統文化の保存、継承、発展及び芸術の振興など、様々な施策を実施してきました。

令和7年はさらに当該施策の強化・拡充のため、安定的な財源を確保する必要があることから、新たに沖縄県文化芸術振興基金条例案を今議会に提案し、併せて基金の積立金としまして2億5000万円を補正予算として計上しております。

令和7年度当初予算において、実演家、アートマネジメント、人材等の育成に係る取組と、また県民一人一人が芸術文化に触れ、親しむ機会の創出を図る取組を実施する予定としております。

以上です。

○仲村家治委員 概要の説明を受けたときに、特に首里城の火災の後に、こういった瓦職人とか、宮大工とか、琉球伝統文化の継承の担い手の問題が一部出てきたという記憶があるんですけども、まさしく沖縄の文化芸術振興というこの趣旨からすると、こういった後継者の育成にも関わってくると思うんですけども、例えばこの首里城の積立金がありますよね、基金が。それとの連携というのは考えられるんでしょうか。

○佐和田勇人文化振興課長 基金事業につきましては、既存事業で十分に対応できないものについて取り組むこととしております。

沖縄県首里城歴史文化継承基金のほうでは、首里城の建造または修繕に関する人材の育成などを目的としていることから、当該基金を一本化することは今のところ想定してございません。

なお、沖縄県文化芸術振興基金で実施する人材育成については、首里城歴史文化継承基金事業以外の取組について、府内関係部署と意見交換の上、今後、詳細を整理していきたいと思っております。

以上です。

○仲村家治委員 多分、首里城の基金とこの辺のすみ分けをしないといけないというのは重々承知して

いるんですけども、伝統芸能ですけれども、伝統的な技術、これはどうしても分けて考へるのはちょっと無理があるのかなと思っていまして、特に宮大工とか、要は石工とか、いろんなそういった方というのは今、沖縄県で瓦ぶきの屋根もなかなか減ってきて、特にしつくいを使った瓦屋根というのはほぼほぼ見なくなっています。だけど、首里城ではこのしつくいの技術を使っている。

俗にムチ屋って言うんですけども、その技術って結構、職人として技術が必要だと思うんですけども、この辺継続してやっていかないといけない部分というのは継承していくためにも、ぜひ、そちら辺の首里城の基金と合わせて、皆さんが考えている積立ての事業と何らかの連携をしてほしいんですけども、もう一度、答弁をお願いできますでしょうか。

○佐和田勇人文化振興課長 委員おっしゃるように首里城復興課のほうで取り組んでいる事業は、既存の事業として引き続き取り組んでいただきまして、そのほかの、おっしゃるようにそのしつくいの職人であったり、首里城復興課のほうで取り扱っていない技術的な部門につきましては、文化振興課のほうで、この基金を使って今後やっていきたいと考えております。

○仲村家治委員 ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○又吉清義委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくお願ひします。

まず、2ページの資料の概要のところで、今回増額補正が60事業511億円。

減額補正では147事業のマイナス163億円となっていますけれども、決算補正の目的といいますか、必要性について、県の認識をお伺いいたします。

○宮城嗣吉総務部長 補正予算は当初予算編成時に見込むことが困難であった事業や緊急に対応すべき事業、予算成立後に変更の必要が生じた事業等を対象に編成することとなります。

今回の補正予算（第7号）は、年間所要額に不足が見込まれる事業は増額しつつ、所要額が見込みを下回る事業については決算における不用額圧縮の観点から減額補正をするなど、決算の最終の姿に近づけるための決算補正という性格で補正予算を編成したところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員 昨年度の決算補正の増額補正、減額補正の事業数と金額を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和5年度の2月補正の事業数、補正額ですが、令和5年度が283事業。

額にしますとマイナス51億3296万9000円となっております。

○西銘啓史郎委員 増額も含めて。

○真栄田義泰財政課長 これは増額と減額補正、合計した額でトータルとして。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、西銘委員から、増額と減額それぞれの数字について確認があつた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○真栄田義泰財政課長 令和5年度の増額と減額、それぞれ今、資料を持ち合わせていないので。

○西銘啓史郎委員 後で、休憩中にでも探して答弁していただければ。

次に、令和6年度の総事業数についてお伺いします。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和6年度の総事業数は2229事業です。

○西銘啓史郎委員 その内訳で、義務的経費、A経費、B経費、それから政策的経費、C経費、D1、D2経費、その事業数と額を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

A経費のほうが307事業、額にして3661億円。

B経費が184事業、1995億円。

政策的経費のC経費については944事業、1669億円。

D1経費、200事業、472億円。

D2経費、68事業、402億円。

あと標準的経費のE経費の部分は526事業、223億円です。

以上です。

○西銘啓史郎委員 ありがとうございます。

冒頭、決算補正の必要性について総務部長から説明ありましたけれども、もちろん減額になる理由、外的な要因だったり、国庫内示の減だったり、いろんな要因があって、またもう一つは、当初の予想より下回ったという、そのときには、やはり気になるのが予算の精度というんですかね、もともとの予算がどうだったんだろうと。

もちろん外的な要因は別としても、大幅に減額なる理由が、予算の精度が低かったんじゃないかということも気になるんですけども、それについてはどうのにお考えでしょうか、全般的な話として。

○宮城嗣吉総務部長 当初予算どのように組んだのかというところだと思いますけれども、まず各部局においては、ニーズや事業効果を考慮しながらの事

業スキームを検討の上、業者からの見積りとか、国庫事業についての所管省庁からのヒアリング状況、関係団体との意見交換、各事業の進捗に応じた予算の見通しや過去の実績額などを考慮して予算要求がなされているものと考えております。

それを受けまして、総務部では予算編成方針、見積基準等を確認の上、現状や課題等について、根拠資料の提出を求めるとともにヒアリングを実施しております。

そのヒアリングの中で、予算要求の内容が課題解決につながる取組かどうか、関係団体や市町村との役割分担、費用対効果、後年度の財政負担、そして最も有利な財源の活用などを確認しながら予算措置を行っているところではございますが、その調整の中でやはり年度を通しての、後ろのほうでの事情変更が生じるような、そういったずれというか、そういうのが出てまいりますので、丁寧にそういう作業を行っていくという必要があろうかと思います。

○西銘啓史郎委員 事業ごと細部に入る前にぜひお願いしたいのが、もちろん予算の精度を上げることとか、本来、不用額を不用額にしないために減額をして、またこれを束ねて基金に積み増しするというのは、中身は理解するんですけども、やはりどうしても予算の精度は、予算編成の考え方についてもしっかりと財政課からは厳しく言われていると思うんで、特に政策的経費なんか、それについては次年度もしっかりと予算計上していると思いますけれど、今日は次年度予算ではないのでこの辺にしておきますけれども。

では、詳細に行きたいと思います。

先に減額補正のところで19ページの1番ですけれども、大幅な減額になっていますが、今年度の執行見込みと次年度の予算は幾らになっていますか。

○照屋陽一防災危機管理課長 時間がかかりまして申し訳ございません。

本年度の、沖縄#7119の件ですよね。

○西銘啓史郎委員 違います。1番ですよ。

○照屋陽一防災危機管理課長 本年度の執行見込額としては、旅費、委託料を含めて880万ということになってございます。

以上でございます。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から、次年度予算について確認があつた。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○照屋陽一防災危機管理課長 次年度は、補正後の

金額と同等の金額を計上しようということで考えてございます。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員 これも先ほど言いましたけれども、1億7800万計上していて、減額が1億7000万、次年度も800万ってことは、この事業自体が本当にどのように考えているのか、緊急性も含めて。

市町村との調整が幾らって書いていますけれど、これについて再度見解を求めます。

○照屋陽一防災危機管理課長 本事業に関しましては、午前中もありましたように、県及び41市町村で構成します沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会で決定した4つの議案について、41市町村の首長から承認を得るということで進めていますけれども、この39市町村から承認いただけているということです。

そういうことから、次年度において、引き続き丁寧に説明していきたいと考えてございます。

○西銘啓史郎委員 この事業も、重要性はもう県民の皆さんも執行部も認識していると思いますのでよろしくお願ひします。

2番に行きます。

#7119事業ですけれど、本事業の概要を教えてください。

○照屋陽一防災危機管理課長 本事業に関しましては、救急車の出動は増加傾向にあると。

医療機関の負担軽減と併せて地域の限られた医療資源を有効に活用するために、急なのがや病気の際、救急車を呼んだほうがいいか、すぐに病院に行ったほうがいいか等につきまして、#7119というプッシュ回線でやることによって、医師や看護師からアドバイスを受けられるという事業になってございます。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員 開始したのはいつからですか。

それから営業時間というか、受付体制はどうなっているか教えてください。

○照屋陽一防災危機管理課長 開始は、事業開始といいますか、その電話事業に関しましては9月1日から開始してございまして、運用時間は24時間、365日となってございます。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員 これまでの着信数合計、また月ごとに分かれば教えてください。

○照屋陽一防災危機管理課長 まず、9月1日から1月31日までの間の累計件数は、受電件数なんですけれども、累計8517件の相談を受けてございます。

月別に言いますと、令和6年9月相談件数1601件、10月1621件、11月1427件、12月1752件、令和7年1月2116件で、トータルすると8517件ということになってございます。

○西銘啓史郎委員 ありがとうございます。

以前、看護連盟さんとのいろんな勉強会、意見交換をしたときに、ある方に聞くとまだ#7119が徹底されてないんじゃないかなという話もありました。

私はこの事業は大変重要だと思っていまして、現場の救急医療の方々の軽減をする、また救急隊の業務効率といいますかね、要は救える命が救えないことがないように、言ってみればこの事業というのは私ばらしいものだと思いますが、まだまだ不十分な徹底というか周知されてないような気がするんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○照屋陽一防災危機管理課長 この事業に関しまして、委託している事業者のほうから少しお話を聞いたところ、この事業者については複数の県で本事業を実施しております。

その委託事業者からは事業開始直後から沖縄県は入電があるということから、県民の皆様に認知されている印象を受けたというお話を聞いてございます。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員 次に、28ページの50番から53番、新型コロナウイルス関連ですけれども、この事業についてですけれども、4つの事業で約7億3400万の国庫内示減とありますけれども、この理由について簡単に説明をお願いします。

○平良勝也感染症対策課長 50番、51番、53番の事業になりますけれども、当初の予算よりも実績が当初の見込みを下回ったことによる減額補正というふうなことでございます。

○西銘啓史郎委員 もう5類になって一昨年でしたっけ、5月に5類になったと思うんですけど、この辺の見込みというのはどのような形で見込んだんでしょうか。

○平良勝也感染症対策課長 お答えします。

53番、50番、51番の積算方法については共通していますので、一括してお答えいたしますが、令和6年度当初予算概算要求時においては、新型コロナ患者対応に係る公費負担として、当初、令和5年9月から11月の直近の3か月分の実績の平均をまず出して、その一月分の平均から1年分、12か月分の相当分を積算して当初予算として計上したところです。

5類移行後も一部支援が必要なものもありまして、月遅れでの請求とかも続いておりまして、請求額に

も結構ばらつきがありまして、なかなかこう減少率とか変動を見込むというのはなかなか今困難な状況でございます。

○西銘啓史郎委員

では、次に行きたいと思います。

31ページの64番、65番、この両事業の概要について説明お願いします。

○能登拓営農支援課長 お答えいたします。

まず64番の新規就農者支援事業についてですが、本事業は国の新規就農者育成総合対策を活用し、新たな農業経営を開始した新規就農者の経営発展を目的に、機械施設の導入費用の補助などを行う事業となってございます。

それから、65番、新規畠人資金支援事業でございますが、この事業はこれも国の新規就農者育成総合対策を活用しまして、若い新規就農者の育成確保を目的に、就農前の技術習得のための研修機関に交付する就農準備資金、それから経営が不安定な就農直後の所得を確保するための経営開始資金、これらを交付する事業となってございます。

○西銘啓史郎委員 全国農業会議所というところの国と県の関係についてちょっと御説明お願いします。

○能登拓営農支援課長 全国農業会議所は、農業委員会等に関する法律に位置づけられた認可法人として昭和29年に設立されまして、その後法改正に基づきまして、平成28年に一般社団法人に組織変更されている団体でございます。

同会議所の業務としましては、都道府県に設置をされている農業会議、こここの相互の連絡調整や支援などのほか、農業経営者や新規就農、新規参入希望者への支援などを行っております。

○西銘啓史郎委員 次に行きます。

43ページの124番、この事業は減額ゼロになっていますけれど、この影響がどうなるのかをまず教えてください。

○砂辺秀樹都市計画・モノレール課都市モノレール室長 お答えいたします。

沖縄都市モノレールメンテナンス事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、モノレールインフラ部の軌道桁、支柱等の点検修繕を実施する事業となっております。

当該事業は、令和5年度の補正予算から、国の道路メンテナンス事業補助制度を活用しております。

令和6年度当初予算においては、インフラ部の点検に係る費用を計上しておりましたが、国の内定通知に伴い、今回減額補正をしたところでございます。

令和6年度に点検を予定していた区間の一部につきましては、令和5年度補正予算により前倒しで点検を行っているところでございます。

令和7年度も引き続き点検を行う予定としております。

なお、これまでの点検におきまして、早急に修繕が必要な箇所は確認されておりません。

今後も適正な管理を行い、沖縄都市モノレールの安全確保に努めてまいります。

以上です。

○西銘啓史郎委員 この事業の7年度の予算は幾らか教えてください。

○砂辺秀樹都市計画・モノレール課都市モノレール室長 令和7年度当初予算は2億円を計上しております。

○西銘啓史郎委員 ぜひ安全のための必要な点検ですので、よろしくお願いしたいと思います。

16ページの47番ですけれども、この内容をちょっと説明お願いします。

○山川優観光振興課長 お答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受けた観光関連事業者の支援と地域経済の回復を図るため、国、観光庁による全国旅行支援事業として、旅行宿泊割引あるいは観光施設や土産品等に利用できる地域クーポンを発行し、旅行需要及び消費を喚起するキャンペーンを実施したものでございます。

今回、当該償還金につきましては、令和4年度に観光庁の補助事業を活用したG o T o おきなわキャンペーン事業につきまして、県内の宿泊事業者や観光施設などの参加事業者から返納があった分を国へ返還するものとなってございます。

具体的には、年末年始などのキャンペーン対象期間外にもかかわらず、誤って割引を適用したものなどについて、参加事業者からの返納があった分につきまして、国へ返還するための補正となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員 これも、不正と言わないにしても、対象じゃない事業が発覚したということで、今の段階というのが非常に気になるところですけれども、いずれにしても、こういったキャンペーン等の精査というんですかね、しっかり行っていただきたいと思います。

続いて最後ですけれども、11ページの24番、生活福祉資金貸付事業について、その概要について伺い

ます。

○安里克也福祉政策課長 お答えいたします。

本事業は、安定した生活を送れるようにすることを目的といたしまして、低所得者世帯に対して、相談支援と併せて資金貸付けを実施するものであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動への影響が大きく、初めて全国を対象地域とした特例といたしまして、令和2年3月から令和4年9月末まで、休業や失業等で一時的または継続的に収入減少した世帯を対象とした特例貸付けを実施したものであります。

今回の補正でありますが、通常、貸付けを行っております本則分とコロナの特例貸付け分、それぞれにおける国庫補助金分を交付要綱に基づきまして、国へ返還するための償還金として補正予算を計上するものであります。

まず、コロナの特例貸付けについてでありますが、令和5年1月から返済が開始されまして、令和5年度末までに返済された額20億2995万4807円、これと本則貸付けにおいて国が定めた貸付け原資の保有上限額を超える額のうち、国庫補助金分であります10億9600万5333円の合計31億2596万140円、これを国の指示に基づきまして、国へ返還するための償還金として予算を計上するものであります。

以上であります。

○西銘啓史郎委員 もし分かれば、これまでの特例貸付けと本則貸付けの貸付金の総額というのは出ますか。

○安里克也福祉政策課長 まず特例貸付けについてでありますが、貸付け総額は597億1074万3000円となっております。

本則の貸付けにつきましては、昭和47年から実施されているものですから、申し訳ございません、令和5年度の実績でお答えさせていただきます。貸付金額は1億4760万2614円となっております。

以上であります。

○西銘啓史郎委員 以上です。

ありがとうございました。

○又吉清義委員長 上原快佐委員。

○上原快佐委員 よろしくお願ひします。

まず、15ページの42番、水産業構造改善特別対策事業費についてですけれども、この増額補正でそれとも、この増額補正に当たっての整備は、まずどこの地域のどの施設が対象になるのかということと、あとこの増額補正によって進捗が変わってくるのか

ということをお伺いいたします。

○七條裕蔵水産課長 お答えします。

沖縄県水産業構造改善特別対策事業は、漁協や市町村等が実施する漁業収益力や水産物流通機能の強化のための共同利用施設等の整備に対して県が補助を行う事業となっております。

今回の補正は、竹富町が西表漁港に整備する鮮度保持施設に対し補助するものであり、施設規模は氷の生産量が1トン、貯氷量0.6トン、冷凍施設容積が18.7立方メートルとなっております。

補正の理由は、資材高騰などにより整備費用が増加したため、補助金額の補正を行うものであります。

今回の補正はそのまま全額、次年度繰越しとなります。

県としましては、次年度の早期の完成を目指して邁進していきたいと思っています。

以上です。

○上原快佐委員 ありがとうございます。

ぜひ早期の完成をお願いしたいと思います。

続いて、19ページの1番、何人かの委員の方から質疑があったかとは思いますが、消防防災ヘリの減額補正についてですが、午前中の説明の中で、うるま市と石垣市の調整が滞っているという話がありました。

この調整が整っていない理由というのは何かあるんでしょうか。

また、どれぐらいをめどに調整をするのかということをお願いします。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

まず、この石垣市とうるま市における、そのそれぞれの意見についてお答えいたします。

石垣市からは、まず、この消防防災ヘリにつきましては、消防職員を派遣していただくというお話をやっているんですけども、この隊員を派遣するのは負担が大きいということが一つ。

あと、2機目のヘリコプターを導入するという意見がございました。

うるま市からは、まず、当初から夜間運行すべきであると。

それと、当初から2機整備するべきであると。

ほかにも、機器整備場所、今消防学校をその基地としてお話ししているんですけども、その再検討をしてもらいたいということと、あと航空隊員に関しては、市町村からの派遣ではなく県が採用すべきという御意見がありまして、そこの中で説明をそれぞれやっていますけれども、了解が得られて

いないというところでございます。

以上でございます。

○上原快佐委員 もちろん理解はできるんですけれども、ただ、他の39市町村には既に理解いただいているわけですよ。

その両市の意向というものを100%実現する予定なのか、それともある程度折り合いをつけていくのか。

これやらないとですね、結局この2市の了解を得られるまで、もうこの事業ずっと進捗が遅れるという話になりかねないので、そこら辺についての考え方というのはどうなんでしょう。

○照屋陽一防災危機管理課長 今、委員御指摘のとおり、これは令和4年11月に沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会という、その41市町村と県が入った協議会において合意された内容を、そのワーキンググループでたたいてお話ししているところでございますので、今後検討状況について理解が得られるように引き続き取り組むとともに、また今もう令和7年になっていますので、首長が変わっているところもあるというところから、再度合意得られているところに関しても、丁寧に説明していきたいということと考えてございます。

以上でございます。

○上原快佐委員 先ほど、どれぐらいをめどにという質問もさせてもらったんですけども、ずっとずっとこれは納得が得られないからといって、ずっと理解していただくまで5年、10年と引っ張ってもしようがない話なんですけれども、どれぐらいをめどに調整をしていく予定なんでしょうか。

○照屋陽一防災危機管理課長 正直、難しいところではあるんですけども、どうしてもこの消防防災ヘリコプターは、全市町村範囲とするということから、全部入ってもらいたいということで進めていますので、もういつ頃をめどにというのはなかなか難しいんですけども、できるだけ早く承認を得られるようにということしか、今のところは申し上げることができません。

申し訳ございません。

○上原快佐委員 苦しい立場というかですね、御努力はされてると思いますが、引き続きちょっとやっていただければなと思います。

続いて、24ページの27番、妊産婦等生活援助事業なんですけれども、これは補正減ですけれども、特定妊産婦の居場所設置の数が、2つから1つに変わっているということですけれども、実際減額されているのは2300万ぐらいで別に半分にはなっていないんで

すけれど、まずこの概要というのを教えていただけますか。

○井上満男こども家庭課長 お答えします。

妊産婦等生活援助事業につきましては、家庭生活に困難を抱える特定妊産婦さんが一時的な住まい、食事の提供、それから、その後の養育等に係る情報提供、関係機関との連携を図る事業ということで、県のほうでは令和5年度から国庫補助事業を活用しまして、令和5年10月から本島中部圏域に1か所開設しているところでございます。

令和6年度におきましては、支援を要する特定妊産婦等の増加を見込みまして、2か所分の予算を確保していたところだったんですけども、今開設した既設の1か所において、その1か所においても満床を理由に入所を断るような事例は発生はせず、きめ細やかな対応ができていたということで、1か所分の予算が不要になったということでございます。

1か所を削減したことに対して減額幅がそれほど大きくないという理由としましては、単純に行くと半分減るはずなんですけれども、4分の1程度になっているということで、その分は既存の1か所においても緊急対応というか、夜中の対応のための宿直人数を増やしたりするような事例が今後とも出かねないというようなこと、そういった緊急的な対応に、イレギュラーな緊急対応に速やかに対応できるようになります。あらかじめ少しだけ予算を確保させていただいたというところでございます。

○上原快佐委員 ありがとうございます。

本来なら2か所設置していただければと思ってはいるんですけど、その予定だったとは思うんですけど、残念ながら1か所で、その1か所の事業者がすごく丁寧に対応していただいているということですけれども、ただ特定妊産婦に関しては、昨今のメディア等でも全国的にも数が増えていると。

ニーズは高いにもかかわらず、このような形で、本来なら2か所のところを1か所というの、何かしら理由があるんでしょうか。

○井上満男こども家庭課長 委員おっしゃるように、特定妊産婦の数というものは市町村のほうで要保護児童対策地域協議会に登録されているということでこちらで捕捉しているんですけども、ここ数年の推移で申し上げますと、令和4年度が84名、令和5年度が92名、令和6年度が121名ということで、おっしゃるように右肩上がりになってきております。

そういうことも対応できるようにということで2か所分の予算を確保していたところなんですか

れども、既存の1か所で対応できているということで、これは支援が1か所で十分足りているという部分もあるかと思いますけれども、まだ121名いるというところで支援になかなかつながり切れていない世帯が多いんじゃないかというところで、この辺りは入り口である市町村との連携をもっと密にしないといけないでしょうし、中には行政に相談しにくいというような世帯もいるかと思いますので、そういう支 援を行っている民間の団体さんとか、そういうところとも連携をしながら必要なニーズを捕捉して、もう1か所設置する必要性が生じましたら、速やかに対応したいというふうに考えております。

○上原快佐委員 特定妊産婦に関しては、様々な細かい、個人の様々なニーズがあるかと思います。

その中で、やはりこの宿泊型の場合、地理的な要因というのも、やはり大きな問題かなと、課題かなと思うんですね。

プラスで、その宿泊の事業をやられているところの様々なルールであったりだとか、そこら辺も実際にサービスを受けようとする方のニーズに合ってないような部分もあるかと思いますが、そこら辺に関してはやはりちょっと工夫したような、いろんな特定妊産婦に合わせたような施設というのを、さらに拡充していく必要があると思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○井上満男こども家庭課長 やはりおっしゃるようにですね、宿泊型というところが要件になっており ますので、産前産後6か月間まで対応できるということなんですけれども、その期間、自宅から離れるというところに抵抗感があつたりですとか、確かに入所に当たってのルールということで、そこまで厳しくはないんですけども、居場所がばれないように携帯の位置情報をオフにするとかそういうったルールですか、たばことかアルコールは厳禁というようなといったところもございます。

そういうところでなかなか相談はあっても入居に結びつかないという部分もあつたりするかと思うんですけれども、やはりその最低限のルールは遵守してもらいつつ、支援のニーズとかその声を拾い上げて、対応が必要な場合はやはり別の場所での設置とかも考えていかないといけないかなというふうに思っております。

○上原快佐委員 集団生活になるかと思いますので、一定程度のもちろんルールというのは必要かもしれませんのが、そこら辺は特定妊産婦のおののの事情に鑑みて、市町村と丁寧な意見交換をしながら、ぜひ

事業所数の増を目指して頑張っていただければと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 すみません、皆さんよろしくお願ひします。

私から2点なんですけれども、1点目は、すみません、資料の36ページ、全体版の国際航空物流機能強化推進事業について、こちらは約半分まで、この金額はなくなっていて、内容としては実績減に伴う減額補正ということなんですけれども、ここまで実績が減ってきた要因とかというののはどのようにお考えでしょうか。

○島袋秀樹グローバルマーケット戦略課長 お答えします。

今回の減額補正の主な要因につきましては、航空物流ネットワークの構築拡充を図るために、那覇空港からの輸出貨物の輸送費の一部を補助しております航空コンテナスペース利用促進事業の補助実績が見込み値を下回ったことによります。

その要因ですけれども、コロナ禍の前までは、現在運休しております貨物専用機で非常に多くの貨物を運んできたという経緯がございます。

この貨物専用機につきまして、現在運休中なんですけれども、これがいつ復便しても対応可能なよう にということで、見込み値を立てて予算を計上いたしました。

令和6年度の当初予算の編成時点で見込んだこの各仕向地への輸送量でありますとか、あと、これに 関しては補助率が国外直行便と、国内の経由便で少しご補助率を分けていますけれども、その補助率の高い国外直行便の利用の実績が下回ったと。そういう要因がございまして、これに伴って補助金の執行見込額が減ったということでございます。

それに伴いまして、減額補正を行うものでございます。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

今、貨物専用のものがなかったので、減額になっているということなんですけれども、これ次年度以降は貨物専用は、もう一回再開する予定なんでしょうか。

○島袋秀樹グローバルマーケット戦略課長 貨物専用機につきましては、まず、経緯も含めてなんですけれども、那覇空港の国際貨物の取扱い量というの は、平成21年の沖縄国際物流ハブの事業が開始以降、

増加傾向にございました。

ただ、コロナ禍の影響で国際線が全部ストップしてしまったということで、貨物専用機が運休した令和2年度以降、大きく減少している状況です。

県では、那覇空港を取り巻くこういった環境の変化も踏まえた上で、今後貨物量をどう増加していくかというところで、今、旅客便の貨物スペースを活用した輸送モデル、我々は新モデルというふうに言っています、令和3年の1月に発表させていただきましたけれども、そのモデルを推進しているところです。

今後ともですね、この旅客便を活用した輸送モデルですので、非常に多仕向地、仕向地が多いということと、あと、その便数が多いので多頻度化ということで、それに対応する貨物輸送のネットワークを構築に向けた取組、それと那覇空港の貨物ターミナル内にあります貨物上屋の有効活用に向けた取組を一体として行ってまいりたいと。

そのことによって、沖縄国際物流ハブとしての那覇空港の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

ぜひ強力に推進していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

すみません、1点、ちょっとだけ確認なんですが、こちらはごめんなさい、25ページの保育対策総合支援事業、こちらは細かい数字はいいんですけども、今回国からの配分額が当初見込んでいた額より減となったことに伴う減額補正ということで約1億減額されていますが、これは総合支援事業って、県とか市町村が一緒になって保育士の待遇改善だったりとか、保育環境の整備だったり、ＩＣＴ化とか、そういうものを進めている事業で、1億減るというのはかなり大きな影響があるのかなと思うんですけども、この国が減らした要因というのはどういったところにあるんでしょうか。

○寺本美幸子育て支援課長 お答えいたします。

保育対策総合支援事業、こちらにはたくさんの事業がぶら下がっております。

こちらの中には、保育の体制強化事業といたしまして、保育の支援者の配置とか、児童の園外活動の見守り等を行うような支援者の配置、あと、スポット支援員の配置などに対する補助とか、あと、安全対策事業ということで、認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断を実施することによる認可外保育施設における衛生安全対策を図り、もって児童

の福祉の向上を図ることを目的とするということで、そういったものに対する支援を行うような事業が入っています。

その中に、保育士修学資金貸付事業というのがございます。

こちらにつきましては、県内の保育士養成校に在学する者を対象に、修学資金の貸付けを行う事業になっています。

これについてですね、今回大幅な国からの交付減があったというところになっております。

こちらにつきましては、保育士養成校への就学に要する費用の貸付けを行う事業について、国庫の内示額が見込みより減となっております。

約1億5575万1000円が減になってしまったというところになります。

ただ、この事業につきましては、基本的に沖縄県社会福祉協議会のほうに、このお金を流して、そちらで貸付事業を行っていただくことになっています。

社会福祉協議会におきましては、基金を創設しておりまして、その中にこの金を預けて毎年残った分はそこに積立てをしておいて、不足のときにそれを活用するという形になっております。

今回、減にはなっていますが、来年度の分につきましては、今、残っている分も含めてしっかりと確保できるということで、事業には支障がないという状況になっているところでございます。

以上になります。

○玉城健一郎委員 分かりました。

ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 お願いします。

それじゃ、今、送ってありますけれども31ページの63、県立農業大学校移転整備事業から少し確認をさせていただきたいと思いますけれども。

これは土壤汚染対策に係る事業計画の見直しに伴う減額補正というふうに説明にはなっているんですけども、この土壤汚染というのは、実際そこでは確認されているんですか、どんな汚染があるんですかね。

○能登拓哉農支援課長 お答えいたします。

まず、本事業は、県立農業大学校の宜野座村への新築移転に伴いまして、名護市の旧農大の施設を解体撤去する事業となってございます。

この旧農大の敷地につきましては、土壤汚染対策法などに基づきまして、土壤の特定有害物質がない

かといった汚染の状況調査が必要となっております。

この調査を実施しましたところ、一部の区画で基準を超過した土壤が確認をされたところですが、この区画につきましては、同法に基づく審査の結果、土壤汚染による健康被害が生ずるおそれがない区域ということで、形質変更時要届出区域に先般、指定をされたところでございます。

その結果、旧農大の全敷地で掘削工事が可能となっておりままでの、現在のところ工事全体の工程に大きな影響はないものと考えております。

以上でございます。

○山里将雄委員 じゃ、特にその問題のあるような土壤汚染はないということで理解してよろしいんですね。

この解体工事はいつまでの予定ですか。もう今は、ほぼ解体は終わっている。現場を見ますと終わってる感じがするんですけども、年度内で一応終わる予定ですか。

○能登拓営農支援課長 まず、この解体工事の進捗状況ですが、本年1月末現在ですね、計画値71.7%に対して、実施出来高も71.7%と、おおむね順調に進んでいるところでございます。

現在、建物28棟あるうちの10棟まで解体が完了しております、これまで土壤汚染状況調査の結果が出るまで掘削工事等ができなかったというところもあって、少し遅れているところございますが、今後速やかに工事を着手しまして、本年5月末までの工期延長を現在見込んでいるところでございます。

○山里将雄委員 分かりました。5月末まで。

まだ、そうですか、この28棟のうち10棟までしか終わっていない。私はもうほとんど終わってるのかなというふうに思ってたんですけども、分かりました。

しっかりと間に合わせて、ぜひ新しい病院の建設のほうに支障がないように対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

この件は以上とします。

次に、41ページの112、河川受託事業なんですけれども、内容が名護市の水道管移設の遅れに伴い、今年度予定していた勝見橋橋梁架け替え工事の着手が見込めないということでの減額となっています。

まず、この河川受託事業というものはどんな事業なのか教えていただけますか。

ちょっと、この名称からよくぴんとこないといいますかね。

○大湾朝亮河川課長 河川受託事業につきましては、

河川改修に伴いまして、橋梁等を架け替える必要がある場合に、橋梁の管理者から負担金を徴収しまして、橋梁等の架け替え等を行う事業となっております。

○山里将雄委員 これは西屋部川ですよね。

その改修に伴って、そこに架かっている橋を県のほうで改修すると。

これ、道路は市道ですよね。この橋が架かっている道路は。

○大湾朝亮河川課長 今回、西屋部川の改修に伴いまして、名護市管理の勝見橋を架け替えることとなっております。

以上です。

○山里将雄委員 そうですね、勝見橋。

相当、もう古くなってる、もう車も通れないような状況になっていますんでね、架け替えが必要だと思うんですけども、この工事期間はいつまでを予定してましたか。

今回、それが結局できなかったという話なんですね。

○大湾朝亮河川課長 お答えします。

この勝見橋の架け替えにつきましては、令和6年から架け替えを始めまして、令和8年度までで架け替える予定がありましたけれども、県のほうで河川改修と併せて実施を予定していた下部工の工事に関連する、名護市管理の水道管の移設工事が遅れたことから、令和6年度内の下部工の工事に着手できない状態となっておりまして、1年ずれるような形となっております。

以上です。

○山里将雄委員 その名護市の水道管が移設できないのが原因だというのは、その橋に実際にかかるという形なんですかね。

○大湾朝亮河川課長 ここ箇所の水道管については、河川の下を通っておりまして、ちょっと水道管の移設工事にも少し時間がかかるというような状況となっております。

以上です。

○山里将雄委員 名護市と調整しながら進めてきたと思うんですけども、その名護市が遅れてしまっている原因というのは何なんでしょうか。

○大湾朝亮河川課長 すみません、名護市の方に確認しているところによりますと、水道管の移設工事に当たりまして、現場で使用するクレーンだとかを配置していかないといけないんですけど、現場が狭隘で作業スペースとかも狭いことから、機械の

見直しとかが生じて、そういった施工計画の再度の検討等に時間を要したというふうに聞いております。以上です。

○山里将雄委員 今回の全額減額ということで、令和6年度分はもう事業ができなかつたということなんですかけれど、当然今後も事業は進んでいくとは思うんですけれどね。

これは、今回の減額した、できなかつたというの、どういう影響になるんですか。

これ、そもそも、繰越しとかはできなかつたんですか、今年度予算を。

○大湾朝亮河川課長 今回、西屋部川の予定しておりました予算につきましては、今年度の執行の見込みが難しくなったことから、他の河川に流用して執行するということで、予算を有効活用したいということでそういう対応をしております。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山里委員から、答弁内容について確認があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○大湾朝亮河川課長 すみません、河川受託事業につきましては、名護市からの負担金をいただいて架け替え事業をしますので、その工事ができないということで、もう減額することしかできないというふうに判断いたしました。

○山里将雄委員 一応ですね、この橋は本当に古いうえで、人しか通れない状況になってるようですね、早めの架け替えが必要だと思いますので、ぜひ今回できなかつたとしても、予定どおりの工事ができるように努力していただきたいと思います。

48ページの2なんですか、北部基幹病院整備推進事業ですね。

これは財源振替ということで補正額はゼロなんですけれども、まずこの地域医療介護総合確保基金、この基金をちょっと説明していただけますか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 お答えいたします。

基金の概要についてですが、地域医療介護総合確保基金については、高齢化の状況など、地域の実情に応じた医療提供体制等の確保を図るために、平成26年度から消費税増収分等を活用し、各都道府県に設置されている基金でございます。

以上です。

○山里将雄委員 この基金が、今回センターの設計造成設計業務に対象とならないということが分かつ

たから財源の振替をするんだということになっているんですけども、これって、そうならないというのはどういうことなんですか。

皆さん、この基金の計画を毎年つくっていますよね。

その計画に含まれていなかつたからとか、そういう理由ですか。

それとも、そもそもその基金ではもともと設計業務は対象にならないものだったということなんでしょうか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 厚生労働省のほうに確認をしたところ、造成設計業務については基金の対象外とのことであったため、今回一般財源で補助を行うため、2月補正にて、基金から一般財源の所要額1369万2000円の振替という形になっております。

以上です。

○山里将雄委員 そうすると皆さん、簡単に言えば間違えていたということになるのですけれども、対象になるものと思っていたということですよね。

その辺は、どうしてそういうことになってしまったんですかね。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 設計を行っていく中で、本体のほうと一緒にながら整備も造成も一体という形で捉えていたと聞いておりますけれども、それを細かく分散していく中で、本体には使えるんだけれど造成が使えなかつたということが分かったために、今回振替を行つたところでございます。

○山里将雄委員 だとすると、造成に使えないというところは、設計だけじゃなくて造成工事にも基金は充当できないということですか。

○大仲浩二医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長 厚労省の確認を今しているところなんですが、造成設計業務については対象外ということで、メールのほうで回答いただいております。

以上です。

○山里将雄委員 もうちょっと詳しく聞きたかったんですが、時間がないので、しっかりとその後の工事は進めさせていただくようにお願いしたいと思います。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 お願いします。

その2、16ページなんですが、47番、G o T o おきなわキャンペーンにおける国庫返納に要する経費ということで、9300万近くの補正が行われるんですが内容を教えていただけますか。

○山川優観光振興課長 お答えいたします。

当該補正予算は、先ほども御説明したんですが、令和4年度に観光庁の補助事業を活用したG o T o おきなわキャンペーンにつきまして、県内の宿泊事業者、観光施設などの参加事業者から返納があった分を国へ返還するものとなっております。

具体的には、年末年始などのキャンペーン対象期間外にもかかわらず誤って割引を適用したものなどについて、参加事業者から返納があった分を国へ返還するための補正となっております。

以上です。

○仲宗根悟委員 今の説明ですが、対象外というのが、対象期間外でお客さんから取ってしまったお金を返納するということなのか、それで理解していいのか。

○山川優観光振興課長 これは割引クーポンになっておりまして、その対象期間外だと本来は割引対象じゃないんですけども、割引してしまったものに対する事案になっております。

補助金につきましては、参加事業者が旅行者から徴収しまして受け取ることになっております。

県のほうからは、その事業者から返納があった分につきまして、それを国にお返しするというようなことでございます。

○仲宗根悟委員 この期間中、G o T o キャンペーン中の、お互い県内の直接波及効果というんでどうかね、それは皆さんお出ししていますか。

どんなでしょうか。

○山川優観光振興課長 今回、この令和4年度分につきまして、1期と2期というふうに分かれているんですけども、1期が令和4年10月11日から12月27日分までということで、その宿泊者数が507万4000人泊ということになっておりまして、旅行割引適用額が232億円、これと併せて地域で使用できるクーポンというのも発行してございまして、その利用額が114億円ということで、そのキャンペーン利用額総額が346億円というふうになってございます。

○仲宗根悟委員 今、申し述べたその数字というんでしょうかね、皆さんの直接効果、波及効果という数字で出てくるんですが、通常、このコロナ被害がなくてG o T o キャンペーンもない通常の状態と比較すると、どういうようなあんばいになるんでしょうか。

比較したことはありますか。

通常よりなかったよとか、あるいはがんがん来たよとか、これはありますか。

○山川優観光振興課長 これは、コロナ禍における旅行需要ということがちょっと下がっていたものですから、その、なかなか比較というのは難しいかなとは思っているんですけども、令和4年、令和5年度、G o T o おきなわキャンペーンをやってございまして、その後、反動として下がるのかなというふうな予想もあったんですが、その後も観光客というのは順調に伸びておりますので、ちょっとコロナ禍の中の比較というのは難しいんですけども、うまくいったのかなというふうに思っております。

○仲宗根悟委員 僕が聞いているのはコロナ禍の比較じゃなくて、コロナ前とこのキャンペーンを打った事業が、何かで押し上げようということでキャンペーンを打つわけなんですかけども、これがどのぐらい戻ったかなということが知りたくてですね。

○山川優観光振興課長 おきなわ彩再発見キャンペーンNEXTということでG o T o おきなわキャンペーンを実施しているんですが、令和5年度は11月30日まで実施しております、令和5年度の入域観光客数というものが726万人ということで過去最高を記録しておりますので、効果があったのではないかと考えております。

○仲宗根悟委員 ありがとうございます。

よかったです。

では、次の質問に移りたいと思います。

次のページの50番なんですが、一番上の県営住宅の建て替えに要する経費で、こっちは4億8000万余りか、砂辺団地の本体工事というふうにありますけれども、こちらの説明をお願いしましょうか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

県営砂辺団地は、築後約40年が経過し、安全性等が低下していることから、令和6年度より建て替え事業を実施しております。

現在、第1期本体工事を実施しております、令和8年度にかけて104戸を整備する計画となっております。

当該事業につきましては、当初予算要望額より下回る内示を受けておりましたが、その後、3億3839万7000円の増額内示を受けたことから、今回、増額補正を行うものであります。

○仲宗根悟委員 今、現場といいましょうか、砂辺団地には現在、4階建てで、1階に4世帯なのかな、幾つもありますよね。

あれ全体を改修工事、計画、入っているんでしょうか。

○當山真紀住宅課長 現在、住戸としましては、委

員おっしゃるような4階建てとか中層の住宅が15棟ございます。

それを、最終的には全て取り壊しまして建て替えをする計画となってございます。

○仲宗根悟委員 すみませんね、また質問、さきに戻るんですが、今解体して本体工事が始まっている箇所というのは、既設といいましょうか、今まであったのはその何世帯が潰れて、ごめんなさいね、変な表現で。取り壊して新しく建て替えるわけなんですが、その方々はもちろん代替施設に住まれていると思うんですが、これから随時建て替えていかれると思うんですが、これは何年ぐらいの計画なんでしょうか。

○當山真紀住宅課長 県営砂辺団地建て替え事業の全体計画でございますけれども、現在は第1期の工事のほうに着手をしていくという状況でございますが、トータルのスケジュールとしましては、令和6年度からスタートしまして、最終の解体工事が令和14年度となってございます。

以上です。

○仲宗根悟委員 お話を聞くところによりますと、現在4階建てのが15戸、取り壊して新しく建て替えるんですが、これが高層になると聞いていますが、何階建てで、全体的に15戸から何戸になるんでしょうか。

○當山真紀住宅課長 すみません、私の発音がちょっとあれだったかなと思うんですが、現在、既存が15棟、棟数としまして15棟ございます。

これが、建て替えをしまして、最終的には3棟になります。

3棟それが10階建てとなりまして、戸数としましては、現在、建て替え前の戸数が264戸、それから26戸増えまして、合計としまして最終的に290戸を整備する予定です。

○仲宗根悟委員 なるほど。

そうしますと、15棟から3棟。

3棟といいますと、立てつけというんでしようかね、その面積というのは大分小さくなると思うんですが、あと広場が広くなるようなイメージがあるんですね。

現在、駐車場が相当狭隘していまして、行ったところ、お客様も入れないような状況なものですから、そういった広場の使い方といいうんでしようかね、残りの残地というのかな、そういうのはどういうふうな計画なんでしょうか。

○當山真紀住宅課長 すみません、今、詳細は手元

にはございませんが、今駐車場のお話がありましたので、基本的には、新しく建て替えをする際には各戸1台という形での駐車場整備を原則としております。

今、手元に数字はないんですけども、砂辺団地もそういった、基本的には計画で整備をしていくということでございます。

○仲宗根悟委員 ありがとうございます。

以上です。

終わります。

○又吉清義委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひします。

説明資料のほうから質疑をさせていただきます。

まず3ページで、今回の補正予算、決算補正として、令和6年度の執行状況を踏まえての補正予算ということで、そこでの令和5年度の歳入決算の部分で、自主財源が0.1%減少したのに、依存財源が11.6%減少していることにより自主財源比率が上がっているということになっております。

そういったのは、しっかり予算を確保してこの自主財源比率が上がるるのはいいんですけども、それは、しっかり予算要求を踏まえて、自主財源、必要な財源を踏まえて上がっていくのはいいと思うんですけども、そういう依存財源が下がったから上がるということはいかがなものかなと思っております。

そこで、今、この自主財源に当たる県税の伸びを、今回の決算に踏まえて加味した場合、この自己財源比率というのはどのようになるか、お伺いいたします。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

自主財源比率、2月補正後という理解ですが、一般会計ベース、令和6年度当初予算では41.9%になった自主財源比率について、今回、県税とか諸収入の増などにより、2月補正、6号とか7号の補正後の予算額では、自主財源比率は43.3%になります。

以上です。

○新垣光栄委員 皆さんの頑張りで40%台に入ってきたということは、本当にすばらしいことだと思っておりますけれども、全国的に見たらどのような位置になるのかをお伺いいたします。

○真栄田義泰財政課長 自主財源の2月補正後の全国の数字はまだないんですが、令和5年度決算ベースでいくと、令和5年度決算の自主財源比率は沖縄県で38.4%、そのときの全国の39位で、全国平均は49.0%、全国のほうがちょっと高いという状況になっています。

○新垣光栄委員 しっかり頑張っていただきたいと思います。

その中で依存財源の国庫支出金が大幅に減になつた原因是、やっぱり投資的経費の減に関わってくるのかなと思っているんですけれども、そこで41ページのほうに行きますけれども、その中でこの当初予算よりも少なかったというのが災害費と道路関係の費用だと思うんですけど、その中で、まずは災害の部分から、災害が発生しなかつたために減額というんですけれども、今回災害があった比地川等を踏査してきました。

この予算はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○川上呂二海岸防災課長 海岸防災課長の川上です。お答えいたします。

まず、河川等災害復旧事業費につきましてはけれども、河川等災害復旧事業は、台風などにより被災を受けた道路や河川などの公共土木施設を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用を受けて復旧する事業であります。

今年度、北部地域における大雨などにより、県が管理する公共土木施設で発生した災害につきましては、本事業により復旧する箇所の予算については確保されており、残予算について減額補正するものであります。

また、港湾災害復旧事業費につきましては、港湾災害復旧事業は、台風などにより被災を受けた港湾施設を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用を受けて復旧する事業であります。

今年度は本事業の対象となる港湾施設の災害が発生していないことから、減額補正するものであります。

以上でございます。

○新垣光栄委員 そういう災害費が確保されているということ就可以了けれども、この前、比地川へ行ったときにも、この緊急しゅんせつ工事、緊急しゅんせつ推進事業費を使ったんじゃないかなと思われたんですけども、そういった中で、やっぱりまだまだ上部のほう、比地ダムの砂防ダム辺りまでやらないと、まだまだ完全ではないかなと思っているんですけども、その辺は今年の予算に入るのか、繰越しに入るのか、お伺いいたします。

○大湾朝亮河川課長 お答えいたします。

比地川のしゅんせつにつきましては、現在、長根橋から下流側のしゅんせつに取り組んでいるところでございます。

長根橋から上流につきましては、比地区と調整の上、令和7年度4月以降の着手を予定しております。

上流側のしゅんせつにつきましては、令和7年度の予算で対応したいと考えております。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

よろしくお願ひいたします。

続きまして、40ページの110番、こちらも国交内示減等に伴う減額なんですけれども、ジャングリアのほうにも行ってきたんですけれど、右折帯の問題で。

そういうた右折帯の事業費はもう既についているんですけども、今標識等の予算がついていないということなんですけれども、そういうのがどのようになっているかお伺いいたします。

○奥間正博道路管理課長 道路管理課事業においては、沖縄振興公共投資交付金を活用した公共交通安全事業により、テーマパークへの道路標識案内を開園までに整備する予定でございます。

以上です。

○新垣光栄委員 予算確保はできているということで認識していいですか。

○奥間正博道路管理課長 今年度も一部、予算を繰越ししまして、その事業を活用して整備する予定でございます。

以上です。

○新垣光栄委員 よろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、109番のほう高規格アクセス道路の件に関して、今減額になっているんですけども、この減額の前に、私たち先議事項として、政府の経済対策で増額しております。

これは100%要求した額に対してついているということなんですけれども、なぜ今回減額になっているのかお伺いいたします。

○前武當聰道路街路課長 お答えします。

委員おっしゃったように、さきの補正予算で、国の経済対策で5億1000万の増額は計上しております。

今回の補正の編成につきましては、午前中もありましたが、県の当初予算編成の方針に従いまして、国庫内示減の分の減額補正ということで計上しているところでございます。

○新垣光栄委員 私は、本来は年度当初にしっかりと、要請したのが、内示が予算をつくるのであって、補正で、経済対策等で、この道路事業に関しては経済対策で補正でつけるという事態もう間違っている。

これはローリングする事業ですので、その辺はしっかりと国と調整しながら、そういうた事業費内示に向けて、減額がないように、皆さん調整していただき

たいと思いますけどどうでしょうか。

○前武當聰道路街路課長 毎年、必要所要額は計上して予算要求をしているところでございます。

今回の補正の編成では減額になっておりますが、トータルとしては増額という形での決算で上がってくる予定です。

令和6年度の予算措置につきましては、我々の要請額に対して約84%の割合で措置はいただいているところですので、引き続き所要額の確保に努めていきたいと思っております。

○新垣光栄委員 当初予算でしっかりとつけるように、部長をはじめ総務部のほうも頑張っていただきたいと思います。

以上です。

よろしくお願ひします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時30分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

先ほど、西銘委員の質疑に対する答弁で、財政課長から答弁を補足したいとの申出がありますので、発言を許します。

○真栄田義泰財政課長 先ほどの補正予算の令和5年度の事業数の中で、補正事業が幾つで、事業額、減額補正の事業数とこの金額という部分については、後ほど提出するという話でしたが、今回確認できましたので、ちょっと答弁させてください。

増額補正の事業数が68事業、金額は268億5607万5000円。

減額補正の事業数、209事業、マイナス319億8904万4000円。

あと財源振替えが6事業となっております。

以上です。

○又吉清義委員長 引き続き質疑を行います。松下美智子委員。

○松下美智子委員 皆様こんにちは。

それでは、2月補正予算説明資料の中から、少し質疑をさせていただきます。

まず8ページの12番、沖縄離島住民等交流コスト負担軽減事業で通告をさせていただいておりました。

既にもう質疑がありましたので、この事業対象等の航空路の14路線、また航路の24路線について通告しておりましたが、ホームページで調べられましたので、これについては大丈夫です。

全て沖縄間の航路、航空路の軽減というふうになっております。

やはり利用される方が多くて、かなりの補正増になっております。

しっかりと予算確保をお願いしたいと思うんですが、令和7年度の当初予算、どのように組まれているかをお伺いします。

○平良秀春交通政策課長 お答えいたします。

当事業につきましては、令和7年度でございますけれども、現在、今年度ソフト交付金事業として実施しておりますが、来年は内閣府の直轄の補助事業としてリニューアルする形になっております。

制度内容としては大きな変化はございませんけれども、今回の増額の補正を提案させていただいた要素というのは加味した上で、令和7年度概算要求をさせていただいております。

国のほうとも調整した上で、しっかりと予算を確保できるように準備しているところでございます。

○松下美智子委員 今の段階で、数字はお伺いすることはできないんでしょうか。

○平良秀春交通政策課長 約38億円の予算案を提案していたと記憶しております。

すみません、当初予算はちょっと来週の審議だったものですから、ちょっと手元に正確な数字がありませんが、そのような形で対応をしてます。

○松下美智子委員 分かりました、ありがとうございます。

手厚く予算取りしていただいているようで、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、19ページの、すみません、これも複数質疑が既に行われておりますが、おきなわ#7119事業ですけれども、質疑についてはこれまでの委員の方の質疑で了解しているんですけども、当初の目的であった救急車の適正利用ということが、導入の大きな目的の一つでもあったかなというふうに思っております。

かなり、この利用者の数も年々増えてきております。

この辺りの精査はできておりますでしょうか。

要するに救急車の適正利用につながっているという検証ができるのか。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

松下委員の今の御質問、導入効果という形でお答えさせていただきます。

今、御指摘のように、救急搬送件数というのは高齢化の進展を背景に全国的に右肩上がりの傾向となってございます。

また、感染症流行の有無などにより、大きく増減するものと考えています。

このため、#7119の導入によってこの救急搬送減少を算出することは少し難しいんですけれども、今、事業開始以降の、先ほどお答えしたように累計8517件の相談のうち、119番通報を行うようアドバイスした割合というのが約15%、これは1263件です。

残りの85%、約7254件というのは、119番通報以外のアドバイスをしています。

そういうことを考えますと、119番通報以外のアドバイスをした方の中には、この事業がなければもう直接119番にかけていた方というのも含まれるのではないかということから、一定程度この搬送件数の減に寄与してゐるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○松下美智子委員 ありがとうございます。

今の御答弁で、始まったばかりの事業ではありますけれども、一定程度の効果が出ているというふうに理解いたしました。

また、子育て中の親御さんにとっては、こういう相談窓口があるというのは大変心強い取組だと思っております。

この令和7年の1月が2116件ということで、一旦、電話でこの事業を受けた方は複数回、安心して受けられているのではないかなど、延べ人数になりますので、増えてるかどうかというのは単純には計算できないかと思うんですが、周知について、これは防災危機管理課ではあるんですけども、この#7119の周知について、まだ御存じない県民もいらっしゃるかと思うんですが、ここで質疑してよろしいんでしょうか。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

本事業の開始に当たりまして、県においてですね、チラシ、ポスターの配布や、県内6紙での新聞広告を実施したほか、県の広報番組うまんちゅ広場等で、複数回宣伝してございます。

また各市町村においても、広報紙への掲載とか消防関連イベントでの周知を行うなど、市町村と連携した周知活動を実施しております。

あと、4月には美ら島沖縄というこの県の広報紙がありますけれども、その掲載に向けて調整しているところでございます。

先ほど少しお話ししたように、足りないんではないかというお話なんですかけれども、この受託者というか、委託事業者のほうからは事業開始時直後から入電があるということで、この#7119事業が、これ

は他県に比べてではあるんですけども、沖縄県については、ある程度認知されてるのではないかという報告を受けてございます。

以上でございます。

○松下美智子委員 足りないと言ったわけではありません。周知が足りないと言ったわけではなくて、大変大切な事業なので、さらに周知に力を入れていただきたいということで、質疑をさせていただきました。

4月の美ら島沖縄でも、さらに周知活動していただけれどということですので、今後もしっかりと周知していただいて、安心して適正に皆さんのが受けられるように御努力をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、24ページの27番。

妊産婦等生活援助事業ということで、特定妊婦の皆さんの居場所設置数が、2を目標にされていて1減ということで、先ほど井上課長のほうから御答弁もいただきましたけれども、年々人数が増えていくので、将来的には2施設を目標になさっているのであれば、減にされたことが大変もったいないなというふうに思うんですけども、今後の動向についてお伺いできればと思います。

○井上満男こども家庭課長 お答えします。

将来的にも2か所に増設というのは考えていきたいというふうに思っておりまして、今回1か所分を減額させていただいたんですけども、この財源というものが国からの交付金を基に沖縄県のほうで組成しています沖縄県安心こども基金を財源にしております。

今回、減にするということなんですけれども、その分、取崩しはせず、基金の中に残っているというような形になりますので、国に対しても、令和11年度までですね、この事業は国のほうからは要領で認めさせていただいているということもございまして、その間の間にあと1施設、あと1か所分、ニーズが高まりましたら、この財源を活用して適切に措置していきたいというふうに思っております。

○松下美智子委員 ありがとうございます。

御答弁を伺って安心しました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、25ページ。

すみません、持ち時間がなくなってしまいましたので、一応、ページ25の29番、ページ26の34番、ページ26の35番の事業、大変大切な事業がそれぞれ減になっている理由のみ御答弁をお伺いしたいと思いま

す。

○井上満男こども家庭課長 私のほうからは、25ページ29番のひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業の減額理由についてお答えいたします。

この事業につきましては、ひとり親家庭、それから低所得世帯等を対象に放課後児童クラブ利用料の負担軽減を行う市町村に対しまして、その減免相当額の4分の3を県が補助する事業となっております。

今回ですね、減額になった理由としましては、毎年ですね、年度途中10月頃に各市町村に対しては所要額調査というものをしておりまして、その中で実際に合わせて精査をいただいて、予算計上する年度当初には、あらかじめ多めに見積もっていただいているんですけども、この中間の10月の精査によって減になったということで、その分を毎年減額補正をさせていただいているというところです。

以上です。

○寺本美幸子育て支援課長 お答えいたします。

認可外保育施設保育サービス構造事業についてでございます。

こちらの事業についてですが、こちらはですね、認可外施設における入所児童の処遇向上を図ることを目的に、認可保育所並みの給食を提供できるよう、給食費の支援、また児童の健康診断費等の支援を行う市町村に対し補助を行う事業となっております。

これは基本的に、昨年度の交付申請状況を基に予算を立てているところでございます。

ただ、これは子どもたち一人一人のニーズに応じて補助される事業が主になってますけれども、令和6年度の申請のあった認可外施設における入所児童数は、延べ4万3940人。実際その前年度のものが4万7633人という形で、令和6年度、実際子どもの数が減ってしまったと、そういったものが要因で、今回補正減というところになっているところでございます。

以上でございます。

○大湾朝貴障害福祉課長 お答えします。

35番の事業です。

重度心身障害者（児）医療費助成事業ですが、重度心身障害者（児）の医療費の自己負担分を市町村が助成した場合に、県から市町村に対して助成費用の2分の1を補助する事業となっております。

令和6年度当初予算案につきましては、コロナ禍前の令和元年度の実績額を参考に伸び率など平均を出して、そこを乗じて算出した額を当初予算として計上しておりましたけれども、令和6年11月時点に

おける市町村の令和6年度の年間所要見込額を調査したところ、見込額が当初予算額を下回るという額がありましたので、今回減額補正を行っている次第です。

以上です。

○松下美智子委員 御答弁をお聞きしまして、それぞれの理由が分かりましたので、ありがとうございます。

必要としている方に適正に予算が配置されるように、今後もよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○又吉清義委員長 糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員 ちょっとかぶってはいますけれども、11ページの24番の生活福祉資金貸付事業費につきまして、31億余りのまずこの補正の額ですね。これ償還金と国庫返還の補正分、それぞれ額を教えてもらえますか。

○安里克也福祉政策課長 お答えいたします。

まず、個人向け緊急小口資金等の特例貸付償還金に係る国庫返還額、こちらは20億2995万4807円となっております。

また、生活福祉資金貸付原資に係る国庫返還額、こちらは10億9600万5333円となっております。

以上であります。

○糸数昌洋委員 令和5年の1月から償還が開始されたということで、コロナ禍の特例貸付に係る部分だと思うんですが、その償還金については、その人数等が分かれば教えてください。

○安里克也福祉政策課長 福祉資金貸付については、世帯単位での貸付けですので、人数としての数字の把握はしておりません。

以上であります。

○糸数昌洋委員 では、世帯でお願いします。

○安里克也福祉政策課長 令和2年から令和4年までの貸付け実績の総件数でありますが、15万136件であります。

以上であります。

○糸数昌洋委員 この15万の件数の中には、例えば免除の分とか様々あろうかと思いますけれども、この償還の状況というものが分かれば、現状を教えていただけますか。

それと併せて、今後の課題についても教えてください。

○安里克也福祉政策課長 特例貸付けの、先ほど委員からもありましたように、令和5年1月より返済が開始されておりますが、平成7年1月末時点で、

貸付件数の約半数であります50.8%については、住民税非課税世帯などを理由にいたしまして償還が全額免除されております。

また、この償還に当たりましては、まだまだ厳しい生活環境の中、なかなか償還がスムーズに、計画どおりに償還できないというような場合もあろうかと思います。

そういうものに対しまして、特例貸付の償還については、生活困窮から抜け出せず、償還免除の対象とならない世帯については、償還猶予などの案内を行うとともに、フォローアップ支援として、定期的な相談助言、生活困窮者自立支援制度などの他の福祉制度へのつなぎなどを実施しております。

以上であります。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、執行部より、答弁の訂正の申出があった。)

○又吉清義委員長 再開します。

○安里克也福祉政策課長 特例貸付の償還につきましては、先ほど発言に誤りがございました。

失礼いたしました。

令和5年1月より返済が開始されていますが、令和7年1月末時点で、貸付件数の半数である50.8%は償還が全額免除されております。

以上であります。

失礼いたしました。

○糸数昌洋委員 答弁ありがとうございます。

なかなか、やっぱり償還に応じられない方々が多いと思いますので、先ほど答弁ありましたように、より丁寧にですね、説明も含めて対応いただきたいと思います。

あと14ページの37番の予防接種事故救済給付事業費ですが、予防接種で健康被害を受けた者に対しての経費ということで、市町村が行う給付の一部負担経費ということで、この場合の予防接種の種類と、この被害の分布というんですか、これが分かれば教えてほしいのと、健康被害の実態等、分かる範囲で教えていただけますか。

○平良勝也感染症対策課長 お答えいたします。

予防接種事故救済給付事業の対象範囲でございますが、本事業では予防接種法に基づいて市町村が実施する定期予防接種が対象になります。

例えば、午前中も申し上げましたけれども、集団予防で実施する麻疹、風疹、日本脳炎とかですね、それから個人予防で実施する、これはインフルエンザとか、高齢者の定期接種になるんですけども、

インフルエンザ、それから肺炎球菌などが対象となっております。

それから、定期接種の健康被害の救済制度の今の現状ですけれども、救済制度の申請件数は記録で確認ができる昭和47年から令和6年末までで43件の申請がございます。

そのうち認定されたのが34件、それから否認されたのが9件となっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 それで、この内容のところにですね、今回の補正増の部分で、一部自治体で給付額の増加見込みとありますけれども、そのちょっと説明をお願いできますか。

○平良勝也感染症対策課長 お答えします。

今回の増額した部分につきましては、令和5年10月に予防接種健康被害救済制度で厚生労働省に申請していた1件が、令和6年12月に新たに認定されたことによるものでございます。

申請は、接種時に居住していた市町村が窓口となりまして、認定後の給付も市町村を介して行われるため、当該市町村分のみの増加となっております。

○糸数昌洋委員 22ページの17番の移住定住促進事業についてお尋ねいたします。

この事業の、まず概要を教えてもらえますか。

○島袋直樹地域・離島課長 お答えします。

移住定住促進事業では、離島過疎地域でバランスの取れた人口の維持増加を目指すため、移住者受入れの取組を進める市町村と連携して、県外での移住相談会や移住体験ツアーを開催しているほか、ウェブサイト上での沖縄への移住に必要な情報発信等を行なうとともに、市町村への移住支援金の補助を行っております。

以上です。

○糸数昌洋委員 今回、2300万余り減額補正になつてますけれども、その理由をちょっと教えてもらえますか。

○島袋直樹地域・離島課長 お答えします。

移住支援金の補助については、条件といたしまして東京23区の在住者、または東京圏在住者で、東京23区への通勤者が、事業を実施している市町村に移住してですね、移住地での中小企業等に就業、または起業した者に対して家族世帯100万円、子ども1人当たり100万円の移住支援金を受けられる制度となっております。

令和6年度は、県内では4市町村実施しておりますが、移住について、仕事や住居等の事前に検討す

る時間を要することも多いため、令和6年度はその申請件数が当初の計画を下回るという結果になっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 実際の申請件数を教えてください。

○島袋直樹地域・離島課長 お答えします。

実績としては、先月末時点で国頭村で1世帯1件、伊江村で1件の、合計2件となっております。

○糸数昌洋委員 補正減で6400万の予算で、事業効果としてね、やっぱり2件というのはちょっと寂しいなという印象があるんですけれども、これ平成25年から始まっている事業とは聞いてますけれども、今後の事業の在り方を含めて、見通し等あれば、また課題等あれば聞かせてください。

○島袋直樹地域・離島課長 令和5年度の移住者数として、市町村に聞き取りした調査では、実際は206名の移住があったというふうになっております。

ただ、今後の見通しといたしましては、離島や過疎地域では人口減少や高齢化の進行などですね、集落の機能低下が懸念されているところでございます。

このため、県ではですね、市町村等の要望を聞きながら、不足している保育士や介護士などのエッセンシャルワーカー等を対象とした移住体験ツアーを開催したり、集落維持機能の活性化に必要な、地域が求める人材の確保に関する市町村の取組を引き続き支援していきたいと考えております。

以上です。

○糸数昌洋委員 ぜひ頑張っていただきたいと思います。

24ページの次、25番の省エネ家電買換購入支援事業、事業費の、かなり1億4000万余り減額補正ということで、ちょっとやっぱり県民向けのね、事業としては非常にもったいないなという感じがします。

これ市町村も多分、那覇市でもありましたし、あちこちの市町村でも取り組んだ事業かと思うんですけれども、これだけの補正減になった理由を教えていただけますか。

○横田恵次郎環境再生課長 本事業の12月16日時点のポイント等の申請額が約1億5000万円で、ポイント等交付予定額の約4割程度となっていたため、対象購入設置期間である令和7年1月31日までに、申請額が大幅に増える見込みがなかったことから、1億4404万9000円を不用額とし減額を行うものです。

○糸数昌洋委員 それでなかなか実績が伸びなかつた、これ、市によってはやっぱりなかなか不用額も出てるところと、逆に足りないぐらいになっている

ところといろいろあるんですね。

だから、ちょっと応募条件等を含めて課題があつたんじゃないかなというふうに思ってるんですが、実績が伸びなかつた理由というのが分かれば教えてください。

○横田恵次郎環境再生課長 本事業につきましては、既存のエアコン、冷蔵庫を省エネ性能の高い機器に買い換えることで、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的としております。

そのため、対象とする機器については、一定程度の省エネ性能が求められることから、他県での先行事例も参考にした上で、機器の能力や容量に応じて省エネ性能を設置しております。

県としましては、申請者や参加店舗を対象としたアンケート結果を基に事業効果等を検証し、今後、類似の事業を実施する際にですね、参考としたいと考えております。

○糸数昌洋委員 多分、省エネのレベルをかなり高く設定したために、なかなか該当できなかつたという方が多かつたんじゃないかなと思うんですね。

なので、本当に年度途中とかで状況を見ながらその条件を緩めるとか、そういうことがあってもよかつたんじゃないかなと思うんですけども、先ほどの答弁で、今後同じような事業を実施する計画というのはあるんでしょうか。

○横田恵次郎環境再生課長 この事業は今年度で終わりとなっております。

○糸数昌洋委員 ぜひ、やっぱりこういう県民向けの事業はですね、やっぱり応募状況を見ながら、途中で条件の緩和等を含めてですね、せっかくの事業ですので、少しでも満額ですね、行けるような取組をですね、お願いしたいなというふうに、これは要望をさせていただきたいと思います。

この下の26番の地域少子化対策事業です。

これもかなりの減額補正になっていますけれども、この補助対象事業者、市町村からの申請が減になつた理由というものを教えてください。

○島津典子こども若者政策課 お答えいたします。

この地域少子化対策事業、市町村におきましては、結婚支援生活支援事業としまして、結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、新規に婚姻した世帯を対象として、家賃や引っ越し費用等を補助する事業を実施しているところです。

今般、この補正減となりましたものは、令和6年度当初予算要求の際に、令和5年度の市町村事業の実施状況を踏まえまして、不足が生じないよう積算

をしておりましたが、市町村によりますと対象世帯の申請数の減を理由としまして、市町村から交付申請額が当初見込みを下回ったことにより今回補正減とさせていただいております。

○又吉清義委員長 濑長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 2月補正説明資料の7ページ、番号10番、株式等譲渡所得割の交付金について、制度の概要と、41市町村へ交付するということで、それの算定基準等々について伺います。

○平良友弘税務課長 お答えいたします。

県内に住所等を有し、証券会社等から上場株式等の譲渡の対価等の支払いを受ける個人に対し課される県民税を株式等譲渡所得割といい、その譲渡の対価等の支払いの際に証券会社等が特別徴収を行い、県に納入するものとなっております。

株式等譲渡所得割交付金につきましては、地方税法の規程に基づき、県に納入された株式等譲渡所得割額の59.4%を、県内の市町村に対し交付するものとなっております。

交付につきましては、各市町村が県に払い込んだ個人県民税の割合で按分した額を交付することとなっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして16ページ、46番、沖縄中小ものづくり企業競争力強化事業ということで、補正前がゼロで、8億余りの補正予算、これの制度的な概要について、あと成果や評価について伺いたいと思います。

○座喜味肇ものづくり振興課長 沖縄中小ものづくり企業競争力強化事業について、まず概要、スキームを御説明いたします。

本事業は、国及び県からの補助金等を活用して、県内金融機関と連携して資金供給手法の多様化を図り、ものづくり産業の振興を促進するために、平成26年度から令和5年度末まで実施した投資及び経営支援事業です。

具体的には、沖縄県産業振興公社と県内金融機関が出資して有限責任事業組合を設立し、ものづくり企業に対して株式所得による投資等を行ったものです。

本事業の実施により、経営資源が十分でない中小ものづくり企業に対する資金の供給や、県内金融機関のコンサルティング機能を生かしたハンズオン支援を実施することで、企業の成長を促進してまいりました。

今般の補正ですけれども、説明資料にもございま

すが、有限責任事業組合の存続期間の満了による出資金精算に伴って、産業振興公社を通して県に分配される収益のうち、その所要額を国に償還するものであります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、33ページの74番、農業水路等の長寿命化防災減災の事業です。

大幅な減額ということで、これについて、いずれにせよ予算はついてますので、その予算の中での実績について伺いたいと思います。

あと、減額内示による影響で見送らざるを得なかつた場所があったのかどうか、そういうことについて伺います。

○仲間秀樹農地農村整備課長 お答えします。

令和6年度は、名護市眞喜屋地区ほか20地区について事業を実施しており、主な内容は農業水利施設の長寿命化に資する更新整備や災害防止のための排水路整備等を行っております。

国庫内示減による影響等については、国庫内示額が要望額に満たなかったことから、各地区の配分額については事業主体と調整し、完了年度となる地区及び緊急性が高い地区に優先的に配分し、その他の地区への配分額については減額せざるを得ない状況となっております。

なお、各地区の事業進捗状況を勘案しながら、随時地区ごとの予算配分計画の見直しを行い、影響が最小限となるように努めています。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 ありがとうございます。

最後に、35ページの、番号85番、太陽光発電の設備等の導入支援事業ということになっています。

この事業の概要ですね、大幅減ということで、当初予定していた事業、1億円余りの減ですが、それについてはどういった事業をしようと、どれぐらいの内容ですね、件数になるのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監 まず、太陽光発電設備等導入支援事業の事業概要についてお答えいたします。

本事業は、環境省の地域脱炭素再エネ推進交付金、重点対策加速化事業を活用した、令和6年度の新規事業となっております。

具体的には、沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブで掲げた再エネ電源比率の目標達成に向けて、沖縄本島内において、第三者所有モデルにより、自家消費型太陽光発電設備や蓄電池などを設置する民

間事業者に対し補助する事業となっております。

しかし、交付金事業として採択されなかつたために、1億300万円を減額補正するものでございます。

続いて、同事業の実績についてでございますが、繰り返しになりますが、令和6年度の新規事業として、沖縄本島を対象に事業を計画していたことから、実績はない状況となっております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員 こういう事業を推進するということで、採択見送られて仕方がない面がありますが、この1億円をかけてどの程度の普及をするという内容になるのか、計画だったのか伺います。

○瑞慶覧桂太産業政策課エネルギー政策推進監 計画の詳細について御説明いたしますと、この事業で整備しようとしていた太陽光発電設備につきましては、住宅への屋根置きであったり、事業者の屋根置きであったり、それからソーラーカーポートの設置、それから住宅への蓄電池の導入、それから民間企業への蓄電池の導入、それらをひっくるめて150件余りを予定しております、全体では1.2メガワットの導入を見込んでいたものでございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員 以上です。

ありがとうございました。

○又吉清義委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 お願いします。

資料の4ページ、財政調整基金と減債基金、私からも聞かせてください。

今回の補正で216億円積み戻して、補正後の2つの基金の合計、676億円になります。

コロナのときにですね、相当この2つの基金、取り崩して対応したと思うんですけども、このコロナ前と比べて、今この財政調整基金、減債基金はどうなりましたか。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

コロナ以前からの基金残高の推移ですね、決算調製後における財政調整基金は、令和元年から令和5年度末にかけての残高推移については、令和元年度が228億6217万6000円。

令和3年度にいきます。465億5040万6000円、もうこれがピークになります。

直近の令和5年度の決算調整後、419億6171万7000円となっております。

あと、同様に減債基金の残高については、コロナ前の令和元年度、218億2449万9000円。

令和3年度406億2707万8000円、これがピークです

ね。

直近の令和5年度が398億1453万8000円となっておりますが、今後、令和6年度の取崩しとか積立て等々ありますので、令和6年度末の現在高については、財政調整基金が約335億円ですね、減債基金が約340億円となっております。

最終的に令和7年度の取崩し等々も今予算で組んでますので、財政調整基金の令和7年度末現在高の見込み値になると71億になります。

ちなみに、減債基金については271億の残高の見込みとなっております。

この規模感については例年、去年も今の同じ時期で同等額の規模となっているという状況です。

以上です。

○比嘉瑞己委員 コロナも何とか乗り越えて、基金も回復したという理解でいいんですか。

○真栄田義泰財政課長 それなりにまた将来に向けてですね、一定程度の財源が必要になっておりますので、一定程度の確保は最低限保っているという認識でございます。

○比嘉瑞己委員 この2つの基金は、幾ら積立てたほうがいいという、その額というのがありませんよね。

それで旺盛な財政需要で、もっと使えるんじやないかという意見が今議会でもたくさん出ました。

ですが、一方で当初予算の歳入不足で、取り崩して組み立てるしかないという現状もあると思いますが、ただこの政策的経費ですね、近年県の政策的経費は縮小しているのか、それとも広げていってのつか。

この2つの基金の活用方法についてですね、改めて考え方を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 委員おっしゃるとおりですね、基金残高の確保に係る基準等は特にございませんが、財政調整基金については経済事情の変動とか、年度間の財源の不均衡を調整するとともに、災害発生等に伴う不時の支出増に対応するために積立てております。

当初予算編成過程において生ずる収支不足を補うため、また、安定的な財政運営を確保し、県民サービスを維持するため、一定の基金残高を確保する必要があつて積み立てているという状況です。

また、減債基金についても、県債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営に資するため積み立てるもので、今後の県債償還の備えとして減債基金も一定程度の残高確保に努める必要

があると考えております。

○比嘉瑞己委員 政策的経費の動向はどうですか。投資的経費。

○真栄田義泰財政課長 当初予算に占める政策的経費、C経費の額ですが、令和元年度が約889億ですね。

令和3年度が1277億、令和5年度当初に行くと1696億と、政策的経費は少し右肩上がりというか、少しずつ増加していっている。

しっかり予算措置をしているという状況です。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

健全的な財政運営に努めていただきたいと思います。

続いて、17ページの、51番の首里城の復興基金ですが、私からも聞かせてください。

今回補正で1億6000万を積み戻すとありますが、この復興基金は幾らになっていますか。

○仲村麗子首里城復興課長 今回の積み戻しにより、令和6年度末の沖縄県首里城復興基金の残高は約13億円の見込みとなっております。

○比嘉瑞己委員 じゃ、次に、これまでに、この復興基金というのは幾ら集まっているんですか。

○仲村麗子首里城復興課長 復興基金の総額は、令和4年3月末の受入れ終了時点で、55億4142万99円となっております。

○比嘉瑞己委員 この復興基金は、この消失した首里城の復興に充てられると理解しておりますけれども、特にこの首里城の正殿の復興に関する、復元に関する全体の費用は幾らで、この復興基金からは幾らを充てる予定ですか。

その割合も教えてください。

○仲村麗子首里城復興課長 首里城正殿の復元は、国営公園整備事業として国が実施しております、国によると正殿復元に係る費用は約120億円とのことでございます。

県では、復興基金を活用しまして、木材や赤瓦等の象徴的な部分の調達ですとか製作を行っておりまして、調達等にかかる費用は約43億円、約36%を見込んでございます。

○比嘉瑞己委員 正殿復元のその36%が県内外の募金によって復元できるということが分かったと思います。

少しお話がありましたけれども、象徴的なところに使いたいということですが、この募金していただいた皆さんとのこの思いに応える活用が大切だと思いますが、その活用方針ですね、もう少し詳しく教えてください。

○仲村麗子首里城復興課長 首里城火災直後から早期復元に向けて、国内外多くの皆様から寄附を寄せさせていただいております。

復興基金の活用につきましては、先ほどお話ししましたとおり、寄附を寄せられた方の思いに応えるべく、首里城の象徴的な部分で、また、来られた方の目につきやすい部分で、その正殿の復元を実感していただこうという意味もありますと、そういった箇所に活用することとしております。

○比嘉瑞己委員 来年度、復元できると聞いておりますが、県民にお披露目するスケジュールは今のところ順調でしょうか、進捗状況を教えてください。

○仲村麗子首里城復興課長 正殿の復元工事につきましては、公園整備事業として国が実施しているところでございます。

現在のところ完成時期としまして令和8年秋ということで公表されてございます。

○比嘉瑞己委員 頑張ってください。

続いて、13ページの32番、精神障害者自立支援医療費についてお尋ねします。

3億8000万の増となっています。

これは総合支援法に基づく認定者が増えたというふうに書いてあるんですが、この対象となる方々は、この10年前、5年前、現在比較してどうなっていますか。

増加していると思うんですけど、その要因も含めて教えてください。

○國吉聰地域保健課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、本県の精神通院の自立支援医療に係る認定者数、増加傾向にあります。

具体的には、平成25年以降5年ごとの支給認定の件数を申し上げますと、平成25年3万7558件、平成30年4万4918件、令和5年5万2278件となっており、直近の令和5年は10年前の平成25年度に比べて39.2%の増加となっております。

その要因についてですが、疾患別に見ると、全国同様の傾向ですけれども、以前から多かった統合失調症圏の障害に比べて、うつ病などを含む気分障害やパニック障害などの神経症系の障害が増加しております。

また、区別に見ると、病院診療所や調剤薬局からのサービス提供に比べて、訪問看護事業所に係る公費負担額及び自立支援医療機関としての指定件数が増加しております。

これは精神科病院から退院する方や地域で療養している方が安心して生活するための医療資源の一つ

として、訪問看護のニーズが高まっていることも要因の一つであると考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 実際、私たちの相談も増えています。

10年前と比べて、これだけ多く増えているというのは、やっぱり数字でも確認できたと思います。

今答弁があった、これは病院の窓口の負担を免除するやつと、今訪問看護、この部分でも増えているということで、そこが大変重要だと思うんですね。

看護だけじゃなくて、実際この人たちが社会とつながっていく、いろんな福祉制度とつないでいく役割もこの訪問看護で果たしていると思うんですけれども、この訪問看護について県の取組、今後も強めていくべきだと思うんですが、取組を教えてください。

○国吉聰地域保健課長 令和4年に精神保健福祉法が改正されておりますが、その改正において精神障害者の希望やニーズに応じた体制整備が求められております。

県内の障害者福祉担当部署とも連携しながら、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組を推進しているところでございます。

具体的には、医療だけでなく障害福祉や介護、それから住まい、住居ですね、就労などの社会参加、それから地域の助け合い、普及啓発というものが包括的に確保される支援体制というものを整備するということで取り組んでいるところです。

以上です。

○比嘉瑞己委員 この役割、大変重要なになってきています。

本当に多岐にわたると思うんですね、住居からいろんな制度と。

なので、看護だけの資格だけでなく、社会福祉士としての資格も求められていると思いますので、ぜひそこにも目を向けて強化していただきたいと思います。

終わります。

○又吉清義委員長 平良識子委員。

○平良識子委員 よろしくお願ひします。

まず初めに、10ページの19番、子どものための教育・保育給付費についてですけれども、この事業は、保育士の待遇改善に係る公定価格の改定の増ということで、大変うれしい内容にはなっておりますけれども、改定額として、1人当たり幾ら増額されたのか、それは何人分なのという詳細についてお伺いい

いたします。

○寺本美幸子育て支援課長 お答えいたします。

子どものための教育・保育給付費につきましては、保育所等の運営に関する費用を国が定めた基準で算定した公定価格に基づき負担するものとなっていま

す。今回の補正では、国の増額改定に伴って5億5919万円を増額計上させていただいているところです。

国におきましては、現状からの大脱却を図る抜本的な待遇改善を行うという観点から、令和6年度補正予算におきまして、保育士等の人工費を10.7%引き上げるというような増額改定を行っております。

これにつきましては、現行の子ども・子育て支援新制度においては、もう過去最大の引上げ幅というふうになっているところでございます。

こちらについては、どれぐらい上がるかというのを明確にお答えできるものではございませんけれども、国から予算積算上の参考として示された保育士の年額の人工費で見た場合ではございますけれども、沖縄県、令和6年度の当初のもので見た場合393万円になっていたものが、435万円と42万円の増額が見込まれるという状況となっているものでございます。

○平良識子委員 ありがとうございます。

この運営費に係る公定価格の改定ということで、人工費、具体的に10.7%の増ということで、本当に歓迎するものですけれども、具体的にこの対象の認可保育所に下りていったときに、その公定価格の改定はしっかりと人工費に充てられるのかどうか、その辺りも含めてどのように対応していくのか伺います。

○寺本美幸子育て支援課長 お答えいたします。

国の事務連絡におきましてですね、今般の人工費の改定分が現場の保育士等に確実に行き渡ることが重要であるということから、今後、こども家庭庁から都道府県を通じて、市町村に対し、各施設における人工費改定分の使途に係る資料提出を依頼し、その効果を検証するとされております。

まだ具体的なものは示されてませんが、今後こういった形で国から依頼が来て、市町村を通じていろいろ調査が入って、実際どれぐらいのお金が保育士のほうに行き届いたのかというのを確認するようなことがなされていくものと考えております。

○平良識子委員 頑張ってください。

よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

次に、44ページの129番、そして130番ですけれども、小学校、中学校の初任者研修、初任研に係る非

常勤講師の配置数について、実績減ということなんですけれども、これは具体的に初任研をして、しかしながら非常勤を配置できなかつたということなのか、その実態について、あるいは予定人数と実数はどうだったのか伺います。

○新城高広義務教育課長 では、お答えします。

この小学校、中学校両事業については、初任者研修の円滑な実施に必要な非常勤講師を配置するための事業となっております。

当該事業による非常勤講師については、人材の確保ができなかつたことなどから減額補正を行うものです。

非常勤講師が未配置となつた学校においては、初任者研修に影響が出ないよう、教頭やその他の教員で対応を行つております。

県教育委員会としましては、退職教員への呼びかけや大学等へ募集案内等を行うなど、引き続き関係機関と連携しながら非常勤講師の確保に努めてまいります。

以上です。

○平良識子委員 具体的に未配置クラス、学校、人数を教えていただけますか。

○新城高広義務教育課長 お答えします。

まず、初任研の対象人数が小学校で245人、そして、中学校で147人となっております。

そして、実際に非常勤講師が配置できた数としましては小学校で189人、中学校で71人となっております。

○平良識子委員 中学校に関しては半分、小学校に関しても半分近くということの未配置になつていますけれども、先ほど説明もありましたけれども、やはり影響はあったと思うんですが、その辺りについてはどのようにされたのか。

今後の対応、次年度ですね、どのように考へているのか伺います。

○新城高広義務教育課長 お答えします。

まず、初任者研修について教育事務所に確認しましたところ、非常勤講師の未配置により研修を予定どおり進められなかつた学校はございませんでした。

次年度におきましても、関係機関と連携しながら非常勤講師の確保に努めてまいります。

○平良識子委員 学校現場のより負担になる状況は避けなければなりませんので、配置がしっかりとできるように努力をしていただきたいと思います。

次に、133番45ページですね。

スポーツ振興事業費、これは部活動の段階的地域

移行の取組なんですけれども、この減になつたということの現状、そして理由を伺いたいと思います。

この事業は、やはりこの学校の現場の先生方の負担軽減においても非常に重要な取組であると認識しておりますけれども、今どのようになつてゐるのか伺います。

○金城正樹保健体育課長 お答えいたします。

スポーツ振興事業費は学校における児童生徒の体育、スポーツ活動の活性化等に資する事業となっており、部活動の地域移行に関する事業、部活動指導員派遣事業、学校体育推進事業、学校体育団体補助事業などがあります。

部活動の地域移行に関する事業では、休日の段階的な地域移行に向けて、県、市町村に総括コーディネーターを配置するなどの実証事業を実施しております。

この実証事業について、当初は11市町村を見込んでおりましたが、7市町村の実施にとどまつたことから減額を行うものであります。

今後とも希望する市町村が実施できるよう、情報交換を行つてまいりたいと考えております。

以上になります。

○平良識子委員 当初11市町村が7市町村の実績だったということですけれども、実際この11市町村できなかつた理由は何だったんでしょうか。

○金城正樹保健体育課長 お答えいたします。

これは国の委託事業になりますが、令和5年度の調査時点では、11市町村が事業を活用希望との回答を得ておりましたが、やはり一部費用を市町村で負担することが求められており、市町村での予算措置ができなかつたこと、また実施体制が整わなかつたなどの理由から実施に至らなかつたということを聞いております。

○平良識子委員 やはりこれはとても大事な事業かなと思います。

今回のこの3000万の減について、やっぱり課題と、次その課題解消に向けて新年度でどのように取り組んでいく方針なのが伺いたいと思います。

○金城正樹保健体育課長 令和6年度当初から、やはりこれだけ希望していた11の市町村のうち、4つの市町村のほうが、実施に至らなかつたということで、そこは我々の担当とまた県の総括コーディネーターのほうで、そういう個別訪問を市町村にさせていただいて、市町村の教育委員会と首長部局と、そこのやはり連携の重要さとか、そういうものと、あとは教育委員会でもやはり教育指導課というんで

すかね、実際に中学生を扱っている部署と、この地域移行に関しましては実際に受皿となり得る、そういった地域スポーツ団体等を所管するまだ部署等が違っておりますので、ですからそういった横の連携の重要さ等で。

また、県内で先行的に実施できている7つの市町村の例などでお示しして、やはり市町村でそのような事業ができるように取り組んでいる状況あります。

以上になります。

○平良識子委員 進めていただきますように、よろしくお願ひいたします。

次に、47ページの143番、教員業務支援員配置事業ですけれども、これも2000万円減。

事業自体が大きいので、実績と配置された人数と、できなかつた数の実態についてお伺いいたします。

○上江洲寿働き方改革推進課長 まず、実績のほうからお答えさせていただきます。

この事業は、市町村教育委員会が所管する公立小中学校に、当該支援員を配置するための費用を補助する事業となっております。

市町村が配置している事業ですが、令和7年1月末現在の配置実績は、25市町村、228校となっております。

○平良識子委員 ありがとうございます。

あと、41市町村の中で25市町村ということになっていますけれど、ほかの市町村はどのようになっているんですか。

なぜできなかつたのか、あるいは配置基準があるのか、ちょっともう少し詳細にお伺いいたします。

○上江洲寿働き方改革推進課長 この事業につきましては、県教育委員会の要綱等で配置基準は特に設けておりませんで、希望する全市町村に対して補助を行っている状況です。

ですから、今回上がってきた希望として25市町村あったということになっております。

○平良識子委員 確認ですけれども、未配置の学校には、あるいは市町村には周知はしっかりとされているという認識でよろしいですか。

いかがでしょう。

○上江洲寿働き方改革推進課長 こちらにつきましては、令和5年度働き方改革推進課が設置された初年度に、予算のほうも令和6年度に向けて4倍ほど拡充しているんですけど、その際に41市町村しっかり周知を行って、活用のほうを促してきたところでございます。

○平良識子委員 やはり、教員の多忙化解消に向けてサポートする事業というのは、とても助かる事業だと思うんですよね。

ですので、やはり本当にそれで今足りてなのかどうかということも含めて、やっぱりもう一押し、未市町村に対してはあったほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。

○上江洲寿働き方改革推進課長 未配置の市町村も含めて、この教員業務支援員の配置、そしてまた有効活用等については、連携しながら情報発信、共有を引き続きしていきたいと考えております。

○平良識子委員 頑張ってください。

以上です。

○又吉清義委員長

先ほど、比嘉委員の質疑に対する答弁で、地域保健課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

國吉聰地域保健課長。

○國吉聰地域保健課長 先ほど比嘉瑞己委員の自立支援医療に関する答弁の中で、支給認定者数の数字、令和5年の直近の認定件数ですね、5万2287件と答弁すべきところを、5万2278件と答弁してしまいました。

正しくは5万2287件でございます。

おわびして訂正いたします。

○又吉清義委員長 引き続き質疑を行います。

大田守委員。

○大田守委員 まず3ページですね。

そのほうで、歳出のほうを見てみますね。

投資的経費が全て減額補正なんですよね。

私は投資のほうは、これはしっかりしないと、経済が回らんと思っているんですが、この件に関してはどのようにお考えでしょうか。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

3ページの投資的経費の減についてなんですが、投資的経費の中身については減になっていますが、減の理由としては、今日の予算特別委員会の中でもありますけれど、投資的経費の内示減だったりとか、入札減だったりとかというのもありますので、そういうのが主な理由となっております。

今、委員がおっしゃったように投資的経費についてはしっかり予算つけて経済を回していくといけないという認識は、こちらも同認識であります。

なので、なるべく当初予算で計上する際に、しっかり国との調整もしながら、適切な予算を確保して、しっかり執行していきたいと考えております。

○大田守委員 新年度予算ではよろしくお願ひいたします。

12ページ、27番ですね。

災害救助費のほうなんですが、今回こちらのほうは12月もたしか補正で組んだと思うんですが、財源的にはこれは一般財源なんでしょうか。

○仲宗根英之生活安全安心課長 お答えします。

災害救助費、今回の補正の財源は一般財源となっております。

○大田守委員 これ、一般財源ですよね。

このために出たのは、11月の豪雨の被害の救助という形で、援助という形で出ているはずなんですね。

私がこの議会、12月、そしてこの2月の定例会を見てても、この豪雨に対する責任が全く感じられてないんですよ。

関東のある町では、職員が3億円余りの下水管の直径管でしたかね、これを間違えたんですよね。

そうすると、執行部含め、そして職員を含め、この3億のお金を出すまでは、給与もしくは報酬を削減すると。

この予算を通した議会のほうも責任をとって、議会のほうも今削減やってます。

本来、県民の税金を使うんであれば、そこまでの責任、これは私はしっかりとすべきじゃないかなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○照屋陽一防災危機管理課長 お答えします。

今、さきの11月の大雪の被害に対する責任というお話なんですけれども、これについては11月議会のほうでも各議員の皆さんから非常におしゃかりの言葉も受けまして、県として重く受け止めて、その取組ということでやってるところなんですけれども、その中でAARということで、振り返りの取組をやってございます。

その中であったのが、やはりこの連携不足というところがありまして、そこを中心に取組を進めているところであります。これ誰が責任があるかというよりかは、県全体で連携不足があったという認識のもと、今後とも防災対策について取り組んでいくこととしてございます。

以上でございます。

○大田守委員 それが責任の取り方だと私は思わないんですね。

しっかりと県民の皆様方に謝罪をする。

それとともに、今回こういった形で救助費を出すということは、今後とも同じような状況が起きた場

合には、県はしっかりと対応していくんでしょうか。

多分、これまでない救助費だと思います、1人当たりは。

一度税金でそれを出していけば、これが前例になるんですよね。

そこはどうお考えなんでしょうか。

○仲宗根英之生活安全安心課長 お答えします。

今回、災害救助費というところで、市町村の応急救助に要した経費について、法と同等というところでの支援というところで、今回計上しているところであります。

○大田守委員 時間がないもんで、ただ私は、これは県のほうが、国としっかりと相対してこなかった。

それを、情報等のね、これしっかりとやってなかつた。

このミスを被災者救済という、その金額に変えてしまったんじゃないかと。そのように感じるんですよね。

その点は注意をお願い申し上げます。

特別会計のほうで57ページ。

3番と4番、林業と、あと漁業のほうで、産業改善の資金特別会計というのがございます。

これは、漁業のほうは全く使われない。

そして、農業のほうでも、もう3分の2以上が使われないというような状況になっておるんですが、これは具体的にどういった事業なんでしょうか。

お聞きいたします。

○七條裕蔵水産課長 お答えします。

最初に、沿岸漁業改善資金特別会計のほうから御説明します。

この事業は、沿岸漁業改善資金という制度により、沿岸漁業者等が自主的にその漁業経営を改善していくことを促進するため、県が漁業者等に対し、漁業関連機器の機器購入設置や、研修費等に係る資金について、無利子の貸付けを行うものです。

今年度用意した貸付金額が2600万。

この改善資金の予算額を決めるに当たって、前年度に需要調査を行うわけですけれど、3000万を超える要望がありました。結局貸付け申請をした者が1人もおらず、全額減額補正となっています。

以上でございます。

○大田守委員 私、前もって、やはり今林業も漁業のほうも、そして農業のほうもやっぱり苦しい中、一生懸命仕事をされております。

そういう中では、今1件貸付け相談があつたと。でも至らなかつたと。

そこは人数をしっかりと県のほうで引っ張ってこられなかつたという、それもあるんじやないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

サポート体制ですね。

○七條裕蔵水産課長 すみません、沿岸漁業改善資金については1件の相談もございません。

前年度の要望調査で、2つの漁協から要望の回答を得ていたということです。

水産については、相談というのは特にございません。

以上です。

○大田守委員 林業に関しては、3番ですね。

3番と4番ということで話をしたはずなんですが。

○宇地原健志森林管理課長 林業については、林業木材産業改善資金により、林業木材産業従事者が、林業木材産業の経営改善、あと経営の開始、災害防止のために、県が林業従事者に対して林業機械購入費等の資金について、無利子で貸付けを行う事業になっております。

今年度については、年間大体3件から5件程度、林業従事者のほうから要望はあるんですが、なかなか貸付け実績までには至っていないような状況です。

○大田守委員 この貸付け状況に至っていないというのが、私は県のほうのアシスト、これが少し足りないのかな。

それとも、林業組合なのか、漁業組合なのか、そこのほうのアシストが足りないのか。

その点をしっかりと反省しないと、次年度も、新年度も一緒になるんじゃないかなと思って危惧いたします。

新年度はよろしくお願ひいたします。

31ページ、お願いします。

31ページの66番、産地パワーアップ事業なんですが、こちらのほうは1億円の減という形になっておるんですけども、事業的には6分の1しか使われておりません。

この中で、資材購入の支援や、事業量が当初計画をして下回ったという形になっているんですが、どういった事業内容だったんでしょうか。

○長嶺和弥園芸振興課長 この事業は、園芸産地のほうで策定した産地パワーアップ計画に基づいて、高収益な作物、栽培体系、転換を図るための農業機械のリース、生産資材の導入を支援する事業になっています。

この事業、事前の市町村団体への事業要望調査を行いました、予算を計上していましたが、調整を進

める中で要件が整わず、今回減額補正となっているところになっています。

○大田守委員 この事業も、やはり沖縄の農産物のブランド化、これにつながる事業だと思うんですよね、最初の前文を見ますと。

しっかりとこれ、新年度も、もしこの予算があるんであれば、アシスト等をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○又吉清義委員長 以上で、甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は明3月5日水曜日沖縄振興公共交通ネットワーク特別委員会終了後に委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

皆さん、大変御苦労さまでございました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和7年3月5日（水曜日）
開会 午後2時42分
散会 午後2時45分
場所 第7委員会室

本委員会に付託された事件

- 1 甲第27号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）
- 2 甲第28号議案 令和6年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第29号議案 令和6年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第30号議案 令和6年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第31号議案 令和6年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第32号議案 令和6年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第33号議案 令和6年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第34号議案 令和6年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第35号議案 令和6年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第36号議案 令和6年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 甲第37号議案 令和6年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第38号議案 令和6年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 甲第39号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）

出席委員

委員長	又吉清義	副委員長	新垣光栄	委員	宮里洋史	比嘉忍	
新垣淑豊	仲里全孝	仲村家治	西銘啓史郎	吳屋宏	島袋大	上原快佐	玉城健一郎
山里将雄	仲宗根悟	松下美智子	糸数昌洋	瀬長美佐雄	比嘉瑞己	平良識子	大田守

欠席委員

なし

◆◆◆

○又吉清義委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算13件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決の順序及び方法等について協議）

○又吉清義委員長 再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第27号議案から甲第39号議案までの補正予算13件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案13件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第27号議案から甲第39号議案までの13件は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月7日金曜日本会議終了後に委員会を

開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会派代表による大局的な観点からの質疑を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第27号	令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）	全会一致 原案可決
甲第28号	令和6年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第29号	令和6年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第30号	令和6年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第31号	令和6年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第32号	令和6年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第33号	令和6年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第34号	令和6年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第35号	令和6年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第36号	令和6年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第2号）	〃
甲第37号	令和6年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第38号	令和6年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
甲第39号	令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）	〃

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義

開会の日時、場所

年月日 令和7年3月7日（金曜日）
開会 午後3時50分
散会 午後6時13分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和7年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 令和7年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 令和7年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 令和7年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 令和7年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 令和7年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 令和7年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 8 甲第8号議案 令和7年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 9 甲第9号議案 令和7年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 10 甲第10号議案 令和7年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 11 甲第11号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 12 甲第12号議案 令和7年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 令和7年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 14 甲第14号議案 令和7年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 15 甲第15号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算

- 16 甲第16号議案 令和7年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 17 甲第17号議案 令和7年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 18 甲第18号議案 令和7年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 令和7年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 20 甲第20号議案 令和7年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 21 甲第21号議案 令和7年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 令和7年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 令和7年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 令和7年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長	又吉清義		
副委員長	新垣光栄		
委員	宮里洋史	比嘉忍	
	新垣淑豊	仲里全孝	
	仲村家治	西銘啓史郎	
	呉屋宏	島袋大	
	上原快佐	玉城健一郎	
	山里将雄	仲宗根悟	
	松下美智子	糸数昌洋	
	瀬長美佐雄	比嘉瑞己	
	平良識子	大田守	

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

知事公室長	溜政仁
基地対策課長	長嶺元裕
防災危機管理課長	照屋陽一

総務部長	宮城嗣吉
参事兼総務私学課長	山内昌満
財政課長	真栄田義泰
税務課長	平良友弘
管財課長	祝嶺浩之
企画部長	武田真
企画調整課副参事	喜瀬達也
環境部環境保全課長	知念宏忠
環境部自然保護課長	出井航
環境部環境再生課長	横田恵次郎
生活福祉部	仲宗根英之
生活安全安心課長	
保健医療介護部長	糸数公
農林水産部	
農林水産総務課長	比嘉淳
文化観光スポーツ部長	諸見里真
土木建築部長	前川智宏
土木総務課長	山里永悟
道路街路課長	前武當聰
企業局長	宮城力
病院事業局長	本竹秀光
教育庁保健体育課長	金城正樹

◆◆

○又吉清義委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、総務部長をはじめ、関係部局長の出席を求めております。

なお、本日の審査につきましては、2月28日に決定しました予算特別委員会運営要領に従って行うこととにいたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算24件を議題といたします。

まず初めに、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算について、総務部長から概要説明を聴取した後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は、3月10日及び11日に、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

宮城嗣吉総務部長。

○宮城嗣吉総務部長 委員の皆さん、こんにちは。

本日も御審査どうぞよろしくお願いします。

それでは御説明いたします。

ただいま議題となりました、甲第1号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第1号議案令和7年

度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第20号議案までの特別会計及び甲第21号議案から甲第24号議案までの企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料3-1を御覧ください。予算編成の考え方について御説明します。

令和7年度は、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）がスタートし、沖縄振興をさらに加速させるための取組を力強く推進していく重要な年であります。

このため、重点テーマに沿った施策の推進、沖縄県P D C A等の反映及び新沖縄県行政運営プログラムの推進を図ることで、社会経済情勢の変化を的確に捉え、喫緊の課題に対応するとともに、若手職員をはじめとする職員の自由で独創的な発想を施策に反映させつつ、一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上、スクラップ・アンド・ビルトの更なる徹底を図ることで限られた財源を重点的に配分するとの基本的な考え方により、令和7年度予算を編成しました。

その結果、一般会計の予算規模は総額8894億円で、戦後80周年平和祈念事業や、子ども施策の強化など様々な取組とともに、社会保障関係費の増加により、令和6年度に引き続き8000億円を超え、過去最高の予算規模となっております。

次に、令和7年度当初予算説明資料（2月定例県議会）を御覧ください。予算の概要を御説明申し上げます。

1ページお願いします。

まず、予算の規模でございますが、一般会計の総額は8893億6000万円で、前年度に比べ472億1700万円、5.6%の増となっております。

特別会計につきましては、19会計の合計が2458億6292万7000円で、前年度に比べ56億2322万7000円、2.3%の増となっております。

公営企業会計につきましては、4会計の合計が1527億6994万2000円で、前年度に比べ31億3064万2000円、2.1%の増となっております。

全ての会計を合計した令和7年度予算額は、1兆2879億9286万9000円で、前年度に比べ559億7086万9000円、4.5%の増となっております。

2ページをお願いします。

一般会計の歳入予算を款別に、前年度と比較したもので

主な内容について御説明いたします。

1 の県税は1689億2300万円で、景気回復の動きが強まっていることによる個人消費や企業収益の動向等を踏まえ、195億3310万2000円、13.1%の増となっております。

3 の地方譲与税は307億3700万円で、国の予算額や前年度実績等を勘案し、16億5800万円、5.7%の増となっております。

6 の地方交付税は2260億500万円で、国の方財政計画の動向や県税の伸び等を勘案し、23億7200万円、1.0%の減となっております。

10 の国庫支出金は1942億5865万3000円で、公立学校情報機器整備事業費補助金の増等により、39億9271万6000円、2.1%の増となっております。

15 の諸収入は802億2245万5000円で、県立病院貸付金元利収入の増等により、46億3053万6000円、6.1%の増となっております。

16 の県債は419億2760万円で、脱炭素化推進事業の増等により、57億840万円、15.8%の増となっております。

3 ページをお願いします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものです。

まず、自主財源は3953億9184万7000円で、歳入全体における構成比は44.5%となっており、県税の増等により、前年度の構成比と比べ2.6ポイントの増となっております。

次に依存財源は4939億6815万3000円で、歳入全体における構成比は55.5%となっております。

4 ページをお願いします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。後ほど御覧ください。

5 ページをお願いします。

一般会計の歳出予算を款別に、前年度と比較したものです。

主な内容について御説明申し上げます。

2 の総務費は825億9630万6000円で、特定駐留軍用地等内土地取得事業の増などにより、15.2%の増となっております。

3 の民生費は1396億1633万2000円で、障害者介護給付費等事業費の増などにより、2.5%の増となっております。

4 の衛生費は547億4040万1000円で、北部基幹病院整備推進事業の増などにより、11.6%の増となっております。

6 の農林水産業費は538億6552万5000円で、沖縄県

和牛子牛生産者緊急支援事業の増などにより、6.1%の増となっております。

7 の商工費は807億4115万3000円で、県単融資事業費の減などにより、2.0%の減となっております。

8 の土木費は880億4593万1000円で、道路施設脱炭素化推進事業の増などにより、3.5%の増となっております。

10 の教育費は1898億8638万5000円で、公立学校情報機器整備事業の増などにより、4.4%の増となっております。

11 の災害復旧費は45億2643万2000円で、農地農業用施設災害復旧費の増などにより、40.4%の増となっております。

12 の公債費は629億5472万円で、前年度と同程度となっております。

13 の諸支出金は889億7547万1000円で、県立病院貸付金の増などにより、17.5%の増となっております。

6 ページをお願いします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

部局別の概要につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

7 ページをお願いします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。

まず義務的経費は3235億2314万7000円で、1.9%の増となっております。

このうち、人件費は2216億3689万3000円で、公立学校教職員給与費の増などにより2.3%の増となっております。

扶助費は389億5555万5000円で、精神障害者自立支援医療費の増などにより、3.2%の増となっております。

次に、投資的経費は1346億8548万5000円で、3.8%の増となっております。

このうち、普通建設事業費の補助事業費は、937億6945万7000円で、宜野湾警察署新庁舎建設事業の減などにより、4.0%の減となっております。

また、単独事業費は330億418万3000円で、防災危機管理センター棟（仮称）整備事業の増などにより、29.0%の増となっております。

その他の経費は4311億5136万8000円で、9.1%の増となっております。

このうち、物件費は576億1239万9000円で、県営住宅管理費の増などにより、5.4%の増となっております。

補助費等は、2713億4379万7000円で、地方消費税交付金の増などにより、10.3%の増となっております。

貸付金は703億3502万4000円で、県立病院貸付金の増などにより、5.5%の増となっております。

8ページお願いします。

8ページから59ページにかけては、歳入歳出予算を科目別に説明したものであります。

後ほど御覧ください。

ページが飛びますが60ページをお願いします。

60ページから63ページにかけては、債務負担行為を示したものであります。

賦課徴収費など46件について、債務負担行為を設定することとしております。

64ページをお願いします。

64ページから65ページにかけては、地方債についてその目的や限度額等を示したものであります。

庁舎整備事業などの財源としており、合計419億2760万円となっております。

66ページをお願いします。

66ページから67ページにかけては、平成26年4月1日及び令和元年10月1日に引き上げられた地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。

令和7年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、67ページの一番下、合計欄にあります通り、総額1629億8425万円で、引き上げ分の地方消費税収202億5612万6000円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

68ページをお願いします。

68ページは、農業改良資金特別会計など19の特別会計の歳入歳出予算額を前年度と比較したものであります。

69ページお願いします。

69ページから72ページにかけては、病院事業など、4つの公営企業会計の予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は以上でございます。

○又吉清義委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算の概要説明を聴取し、

大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて審査することにしております。

なお、当初予算に係る詳細な審査については、本委員会の依頼により所管の常任委員会において調査することになっております。

本日の資料は、沖縄県一般会計予算（案）の概要、当初予算（案）施策概要、当初予算（案）説明資料及び当初予算案概要（部局別）等を使用いたします。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、該当するページを表示し、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

今回8894億円ということで非常に大きな予算になっているというお話ですが、今後、今回の一般会計の当初予算の総事業数と、そのうちの継続事業、そして新規事業の数についてお伺いをします。

○宮城嗣吉総務部長 令和7年度一般会計当初予算は、総額8894億円で、総事業数は2267事業、うち新規事業数は156事業、継続事業数は2111事業となっております。

重点テーマ等を踏まえ、戦後80周年平和祈念事業や、子ども施策の強化、緊急自然災害防止対策、離島過疎地域の持続可能な地域づくり、物価高騰対策支援などの様々な取組とともに、社会保障関係費への対応などにより、今年度当初予算から472億円増の、過去最高となる総額8894億円を計上したところでございます。

○新垣淑豊委員 そのうちですね、義務的経費と、あと政策的経費で、それぞれの事業数と金額を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

義務的経費については経費区分でいくと、A経費、B経費というものになりますが、かかる事業数は493事業、予算額は約5929億円となっております。また政策的経費はC経費、D1経費、D2経費になりますが、かかる事業数は1258事業で、予算額は約

2735億円となります。

以上です。

○新垣淑豊委員 あと、それぞれの前年からの増額はどのようにになっているんでしょうか。

○真栄田義泰財政課長 はい。お答えします。

令和7年度一般会計当初予算案において、令和6年度から増加した約472億円のうち、義務的経費の部分が274億円、政策的経費が192億円となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 事業数の違いというものもありますか。

○真栄田義泰財政課長 すみません。義務的経費の中のA経費、B経費区分の増減の事業数の違いでお答えしますと、A経費については令和6年度が307事業、令和7年度は309事業になっておりますので2事業の増加。

B経費については令和6年度が184事業、令和7年度も同じく184事業です。

C経費については令和6年度944事業。令和7年度が993事業で49事業の増。

D1経費については令和6年度200事業が、令和7年度199事業なので、1事業減になっております。

D2経費は令和6年度が68事業、令和7年度は66事業で2事業の減となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 はい。ありがとうございます。

あとこれはちょっと要望なんですけれども、各部、各課の事業数とその金額の一覧をいただきたいということで、質問取りのほうにでもお伝えをしてますので、例えば、どういったところに今回重点を置いているかとかですね、こういうところを、ぜひ理解させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

あとですね、今回、令和6年度から7年度にかけての繰越しをする事業ということはどういったものがあるんでしょうかということと、金額ですね、数と金額だけで結構です。

○真栄田義泰財政課長 はい。お答えします。

一般会計における令和6年度繰越し明許費の事業数は260事業、計上額は1027億8629万3000円となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 すみません。

例えば、今、繰越しが260事業あるということなんですかね、例えば、何かしらアクシデントがあったとかですね、そういうことがあってのこの繰越

しなんですけども、これは計画的に、例えば、次年度までいくよということになっているのか、教えてください。

○真栄田義泰財政課長 繰越し明許費の事業については、年度当初は年度内で収める、事業完了するという当初の計画の下、事業はスタートしてますが、年度途中で、例えば、計画の遅れとか、関係調整相手との調整に時間を要したとか、年度初めになかった要因によって、繰越しをせざるを得なくなったというのが主な理由となっております。

○新垣淑豊委員 はい。ありがとうございます。

ちょっとここは終わりまして、防災についてということで、先ほど防災にも力を入れるというお話がありましたけれども。自然災害とかですね。

その点について、令和6年非常に被害が大きかったと思うんですけれども、令和7年度の予算組みというのはどういうふうになっているのか教えてください。

○照屋陽一防災危機管理課長 知事公室分について御説明いたします。知事公室では、防災対策事業費におきまして、被害情報の収集体制の強化を図るためにドローン機体を整備するとともに、職員をドローン国家資格取得者として毎年育成することとして、561万9000円計上してございます。

また、市町村が実施する災害マネジメントを総括的に支援する災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員の養成等に取り組むこととして、146万8000円を計上してございます。

その他にも、災害など危機事象の初動対応を担う防災危機管理課を2課体制に再編するとともに、災害発生時に、いつ、どの機関が何をすべきかを時系列でまとめましたタイムラインの策定など、市町村や関係機関と連携して、県の防災対策の強化に取り組んでいくこととしてございます。

以上でございます。

○仲宗根英之生活安全安心課長 はい。お答えします。

生活福祉部として、北部豪雨災害でニーズの高かった、住家の被害認定調査などについて、当初予定していた研修会がございまして、これを予算を増額しまして、計画を拡充して実施するということにしております。また、災害対策基本法で市町村は災害時に被災者から申請があったときは、住家の被害認定調査を実施し、罹災証明書を交付しなければならないとされていることから、令和7年度は、住家被害認定調査の迅速化や、実務能力の向上を目的とした

研修会を、対象者や回数などを増やして、より実践的な内容で実施することとしております。

また、令和7年度の新規事業としまして、物資輸送マニュアル策定推進事業を当初予算に計上しております。関係機関との役割や手順を明確化することで、離島や過疎地を含めた災害時における支援物資の輸送を円滑に実施してまいります。

なお、北部豪雨災害において、当該災害に特化した独自の見舞金制度を国の被災者生活再建支援制度を参考に創設しておりましたが、これまでその都度、独自の見舞金制度として検討しておりましたが、近年、激甚化、頻発化している災害に対応できるよう、既存の見舞金制度を拡充した恒久的な独自の支援制度の在り方について、市町村との連携も含めて、次年度以降検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○比嘉淳農林水産総務課長 はい。お答えします。

農林水産業における防災対策は、本県が、台風の常習地域であることなどから、平時から生産者による農業共済や、収入保険への積極的な加入など、災害に備えた農業経営を促しているところであります。

また、災害対策に係る事業として、園芸産地における台風などの自然災害の被害軽減を図る沖縄型耐候性園芸施設整備事業、山地灾害の予防対策などの治山事業、農業用ため池に係る防災対策などの農村地域防災・減災事業などの、令和7年度当初予算額で昨年度と比べ、7000万円増となる約12億円となっているところであります。

さらに、災害発生に対する対応として、災害復旧事業や既存施設の補強改修、豪雨被害等に対する相談窓口の設置。各融資機関や、沖縄県農業共済組合に対する協力依頼など、関係機関と連携を図りながら、持続的な農業経営に向けた各種支援に取り組んでまいります。

以上です。

○山里永悟土木総務課長 土木建築部についてお答えいたします。

土木建築部においては、近年激甚化する災害を踏まえ、被害を防止軽減するための事前防止対策や災害が発生した後に、被害の影響を軽減するための応急対応にかかる予算を令和6年度の約41億円から、約16億円増額し、約57億円計上しているところです。

具体的には河川のしゅんせつを行う緊急浚渫事業に約8億円。道路の防災対策を行う緊急自然災害防止対策事業に約46億円計上するとしており、引き続

き、防災減災に取り組んでまいります。

以上でございます。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

この件については、またそれぞれの委員会でお話があるかと思いますので、御対応をお願いいたします。

すみません。うちの会派長からですね、ぜひサンライズベルト構想、これどうなってるんですかということを聞いてほしいとありましたので、お願ひします。

○武田真企画部長 サンライズベルト構想は令和3年の3月に策定されておりまして、その構想に基づく取り組みの方向性については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の方に落とし込んだ形で今進めています。

令和7年度当初予算でいいますと、関連事業として165億円程度を予算計上してあるところです。

○新垣淑豊委員 すみません。大枠でいいんですけども、165億円の内容をちょっと教えていただけませんか。

○武田真企画部長 はい。

大きな項目としては、円滑な交通ネットワークの形成、それからスポーツコンベンション地域の形成、ITイノベーション拠点の形成、そういった取組8項目ございまして、それぞれを合算すると165億円程度の予算となっております。

○新垣淑豊委員 すみません。ちょっとそこもですね、このサンライズベルト構想に関するものということで、少しリストをいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、当初予算の財政調整基金、また減債基金の金額についてですね、これを教えてください。

○真栄田義泰財政課長 財政調整基金、減債基金の両基金についてはですね、沖縄県の財政調整基金条例、あとは減債基金の条例に基づいて設置しております。

当条例についてはですね、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとされており、基金の運用については、総務部の方から出納事務局に対して、安全かつ有利な方法で運用されるよう毎年度依頼しております。

令和7年度の予算額における財政調整基金の積立金は、4141万6000円、前年度比で4056万5000円の増となっております。

減債基金の積立金については、3986万円で、前年

度比で3906万円の増となってます。

積立基金の増の要因としては、金融機関の預金金利の上昇によるものになっております。

具体的には、令和6年度当初予算編成時は定期預金金利の利率が0.002%でした。令和7年度当初予算編成においては、0.125%になったというところで大幅な増となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 はい。臨財債があるんですけれども、この償還の予定金額を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 はい。お答えします。

令和7年度の元金償還金は約773億円となっております。そのうち、臨財債に係る元金償還金は、現時点で413億円となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 413億円のうちのですね、この借換えができる金額というのは、幾らになっているのかを教えてください。

○真栄田義泰財政課長 令和7年度に借換え可能な額については、約266億円となっております。実際、臨時財政対策債の借換え可能額は、約165億円となっております。

○新垣淑豊委員 確認です。

臨財債だけに限れば、165億円借換えができるんですけども、他の県債、これまで含めると266億円の借換えが可能ということでしょうか。

○真栄田義泰財政課長 はい。そのとおりです。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

またこれはですね、宮里洋史委員がやってくれると思うので、お願ひします。分科会でね。

続きましてですね、国保会計。これ私一般質問で取り上げさせていただきましたけれど、この剩余金、これを令和7年度でどのように取り扱うのかを教えてください。

○糸数公保健医療介護部長 国民健康保険で、平成30年度に設置以降、令和5年度の決算で、初めて決算剩余金が45億円生じたところでございます。

その取り扱いにつきましては、被保険者の保険料の負担に大きな影響を及ぼすことから、県では、市町村担当課長会議において、市町村の意向を踏まえ、決算剩余金45億円のうち、約10億円については、令和7年度の国保事業納付金から減算をしたところでございます。残りの35億円につきましては、財政安定化基金のほうに積み立てるというふうな取扱いになります。

○新垣淑豊委員 これも本会議でもお話しましたけ

れど、ぜひ各市町村と調整をしていただきたいなど思っております。

やはりそれぞれの市町村で、これだけ例えば、何億円か何千万でも何百万でも、その分、令和7年度でゆとりができれば、できる事業というのがあるはずなので、そこをですね、しっかりと市町村と話し合いをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次ですね、病院事業、水道事業、工業用水道事業、あと流域下水道事業ですね、この辺の収支差額を見ると、概ね赤字になっております。いろいろ、それぞれの都合というのもあると思うんですけども、これも現状と将来的な見込みというものについて、どのように考えてるのか教えてください。

○本竹秀光病院事業局長 経営状況悪化の主な要因としては、コロナ過後の完全患者受療行動の変容等に伴う患者数の減少による収益減や、人件費及び材料費等費用の増加が挙げられます。今後も厳しい経営状況が続くと考えております。

そのため、病院事業局では、経営分析と課題の整理を踏まえた上で、年度内に病院事業局としての、経営改善の方向性考え方を整理した骨子を作成するプロジェクトチームを編成しており、令和7年度において経営再建推進室を設置し、取組を強化することとしております。

足元の経営危機に対処し、本庁各課及び各県立病院を横断的に取りまとめ、骨子に基づき、各取組項目の具体的な推進方法や目標数値及び達成時期の設定、収支計画の作成を行うとともに、国の新たな企業債の活用、それから地域連携強化や、病棟再編、職員配置の適正化など、当面必要となる取組を加速化することとしております。

これらの取組を迅速かつ着実に実施し、沖縄県の基幹病院、また地域の中核病院として、県立病院が担っている離島僻地医療、小児周産期医療、救急医療等の政策医療の役割を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○宮城力企業局長 赤字のお話がございました。

企業会計では収益的収支、それから資本的収支に分類されます。

資本的収支というものは、過去に発行した企業債の償還金、これを計上しますので赤字の予算になります。

ただ、その財源は、これまで収益的収支で確保した留保資金、内部留保などで賄うことになっており

ます。

一方で工業用水道事業についてはですね、収益的収支が、支出超過いわゆる赤字の予算となっているんですけれども。これについて現金支出を伴わない減価償却費の範囲内ということになっておりますので、資金運用上の問題はないという現状にございます。

今後の展開ということですが、水道事業については、令和4年度、令和5年度、給水原価が供給単価を上回っていた、つくればつくるほど赤字になっていたという状況にございました。

これ昨年の10月から、水道料金の値上げ改定を段階的に行うこととしておりまして、財務状況は改善されるということになります。

企業局としましては今後、安定給水を維持するために、さらなる経営改善に努めるとともに、物価高騰など事業環境の変化に注視しつつ、平成30年の改正水道法に基づいて、おおむね4年ごとに適切な料金水準の検討をするなど、適時適切に対応していくと考えております。

なお工業用水道事業については、当面は現行料金が維持できる見込みとなっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 水道料金の件に関してなんですけれども、昨日たまたまテレビを見ておりましたら、今5000円ぐらいのところがですね、将来的に2万円になるとか、そういう地域も出てくるのではないかというお話がありました。

本県でも30%の値上げという話になっておりますけれども、今局長がお話しされたのは、このまま維持できる、これは大体見込みとしてはどれぐらいの期間を見越しているのかっていうのを教えていただけませんか。

○宮城力企業局長 今、先ほど現行料金が維持できると申し上げたのは工業用水の部分でございます。

水道事業については、今回の値上げ改定をした一番の理由は、令和7年の企業債の償還の財源が足りない、枯渇するという状況にあったので、30%の値上げをさせていただきました。

まずは令和9年度までの経営見通しに基づいて料金改定をしたところでございます。

また令和10年度以降の料金水準については、改めて、その時のですね、経営環境を踏まえた上で、料金水準を検討していくということになります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

もう一つ病院なんですけれども、今回ですね、政

策的な繰入れが88億円ありますね。そのあと借入れが多分50億円ぐらいあるんですけども、この借入れの50億円というのは、どういう形に利用されるのかというのを教えていただけませんか。

○本竹秀光病院事業局長 基本的に繰入金は先ほどの政策医療に充てるものですね。それ以外の、運営のキャッシュに問題が出ているので、やはりどうしても50億円の借入れをしないといけないというところで、基本的には88億円の繰入れは政策。これは国が決めてますので単価がですね、それに使いますけれども、やはりそれでは運営はできませんので、そういうことで、一時的な借入れをするということになっています。

○新垣淑豊委員 この借入れの償還というのは、年度内で行われるのか。

○本竹秀光病院事業局長 1年償還になっています。1年間ということですね。

○新垣淑豊委員 後ですね、ちょっとすみません。

財政課のほうに確認したいのが、積立金が、今回44億円、昨年と比べたら増えているんですけども。この積立金はどういったものに利用を予定されているのかというのを、お聞かせいただきたいんですけども。

○真栄田義泰財政課長 積立金の44億円増額されている分の内訳というか、内容ということでお答えします。

44億円増になっているのは、まず大きいところでいきますと、特定駐留軍用地内土地取得事業の16億円増。その次に、公立学校情報機器整備事業の積立金が去年と比べると14億円の増。もう一つは県有施設整備基金の積立金が14億円の増と主な増減の内容となっております。

以上です。

○新垣淑豊委員 もう積立てというのは、使途が決まっている、もうほぼほぼこれに使うよというのが決まっている状況ということでおろしいですか。

○真栄田義泰財政課長 はい。その他目的の中身になっていると思います。

○新垣淑豊委員 ありがとうございました。

ちょっとワシントン行きますけれども。ワシントン事務所においてですね、政治的活動以外にどのような活動をしているのかということについて教えてください。

○長嶺元裕基地対策課長 はい。

ワシントン駐在は、沖縄の基地問題に関する情報収集・情報発信のほか、ワシントンDCC沖縄会をは

じめとする北米の県人会との交流、沖縄の歴史や文化など認知度の向上を図ることを目的とした、現地の大学生や有識者等とのウェビナーの開催。

加えて、観光等の情報発信や県産品の販売促進など、幅広い活動を行っているところでございます。

以上です。

○新垣淑豊委員 今、いろいろしているよって話だったんですけども。ちょっと、今日、横断的に聞けるので聞きますけれども。具体的にですね、どこに他部署の予算がつけられているのかということを教えていただけませんか。

例えば、観光、商工、こういうことをどこにつけられているのかですね。

○長嶺元裕基地対策課長 はい。ワシントン駐在の活動については、基本的には他部署の予算は執行はされておりませんで、知事公室のほうで予算計上している範囲内で活動してるのでございます。

○新垣淑豊委員 そうなるとですね、目的が変わってこないかなと思うんですよ。

例えば、商工の発展であれば商工労働部でしっかりとケアをする。例えば歴史的なものであれば、部署があると思うんですけども、そういうものであったりとか、これをしっかりとつけておかなければ、そこでの活動というのはちょっと薄まるのではないかというふうに思っておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○溜政仁知事公室長 はい。

何て言うんですかね。専門的にこの事業を行うというのであれば、他部局からも予算立てするということになろうかと思うんですけども、様々な事業の中でやっているものですから、全体として知事公室が予算を持っているということになります。

実際、駐在の役割の中では、基地をはじめアメリカの政府等に対する情報収集・情報発信などというので、などというのがついてますので、そこは可能なのかなというふうに考えているところでございます。

○新垣淑豊委員 やはりそうなるとですね、なかなか先ほどおっしゃっていたような商工の部分であったり、農水の部分であったりとかですね、こういったところが本当にされているのかというのは、少し私の中ではちょっと疑念が残ってしまうかなと思いますので、とりあえず質疑ですので、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

○又吉清義委員長 玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 はい。よろしくお願いします。

次年度8894億円という最大の予算なんですがれども、次年度予算の特徴、特に知事が就任されて今7年目ということなんですがれども、次年度予算の編成の特徴を教えてください。

○宮城嗣吉総務部長 令和7年度は、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）がスタートし、沖縄振興をさらに加速するための取組を力強く推進していく重要な年というふうに位置づけております。

このため重点テーマに沿った施策の推進、沖縄県P D C A等の反映、新沖縄県行政運営プログラムの推進を図ることで、社会経済情勢の変化を的確にとらえ、喫緊の課題に対応するとともに、若手職員をはじめとする職員の自由で独創的な発想を施策に反映させつつ、一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上、スクラップ・アンド・ビルトのさらなる徹底を図ることで、限られた財源を重点的に配分するとの基本的な考え方により、令和7年度予算を編成しました。

特徴としまして、戦後80周年を迎えて沖縄戦の実相、教訓を正しく次世代に伝えていくための戦後80周年平和祈念事業、若手職員の政策提案募集である政策提案トライ＆チャレンジで提案のあった内容を予算化した取組の実施、安全・安心に係る経費の拡充、子ども施策の強化などが挙げられます。

先ほど申しました重点テーマ等を踏まえ、戦後80周年平和祈念事業や、子ども施策の強化、緊急自然災害防止対策、離島過疎地域の持続可能な地域づくり、物価高騰対策支援などの様々な取組とともに、社会保障関係費の対応などにより、過去最高となる総額8894億円を計上したところでございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

過去最高ということなんですがれども、過去最高になったその要因について、御説明お願いします。

○宮城嗣吉総務部長 先ほどありました主な事業というところで挙げたところと重複しますけれども、戦後80周年平和祈念事業の実施、学校給食費無償化支援、北部基幹病院の整備、防災危機管理センター（仮称）の整備、緊急自然災害防止対策、高齢化に伴う社会保障関係費の対応などですね、といった主要プロジェクトに予算を適切に配分した結果ですね、過去最高の予算規模となったところでございます。

○玉城健一郎委員 はい。ありがとうございます。

歳入に関してなんですがれども、税収が今回かなり増えている、県税が増えていますけれども、この

税収が増えてる要因として県の見解をお伺いします。

○平良友弘税務課長 お答えします。

令和7年度の県税歳入当初予算額は1689億2300万円で、前年度当初予算額1493億8989万8000円と比較して、195億3310万2000円、13.1%の増となっております。

こちらにつきましては、個人消費の増加や観光需要の高まり等により、県内の景気回復の動きが強まっていることから、個人県民税や法人事業税、地方消費税などの主要税目に加えて、多くの税目で令和6年度当初予算と比較して増収を見込んでいるところでございます。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

税収が今回上がっているっていうことで、これ非常に喜ばしいのかどうかちょっと分からぬところがあつて、今回、県税は上がっているんですけど、実際県民の生活としての物価高騰と、物価高騰にその賃金の上昇が追いついてない状況で、非常に生活が苦しい状況にあると思います。

その中で、物価高騰対策も県が措置しておりますけれども、部長ぜひ今後検討して欲しいのが、こういった税収が伸びているものをしっかりと県民の生活を底上げする施策に力を入れていただきたいと思います。これは要望です。

○宮城嗣吉総務部長 物価高騰対策につきましても、国の重点交付金等を活用しながら、あと様々なこの税収の増とかも使いながらですね、生活者への支援、また人件費等が増嵩をしている、材料費が増嵩している事業者の支援っていうのを、やつたところでありますけれども、そういうた様々な財源等を活用しながらですね、その時々のニーズに応じた形の施策を展開していかなければと思っています。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、今回この税収が伸びている状況とかありますけれども、今後少子高齢化が非常に進んでいく中、生産年齢が減っていくことへの財政の影響と今後の財政需要について御説明お願ひします。

○真栄田義泰財政課長 少子高齢化等による財政の影響としては、税収の減少とか社会保障関係費の増加による収支不足の拡大が懸念されています。

社会経済情勢の変化等に的確に対応して、質の高い行政サービスを提供するためには、持続可能な財政基盤の確立が必要であると考えており、県としましては、新沖縄県行政運営プログラムに基づき、観

光目的税の導入等新たな自主財源の確保や、PPP／PFIの推進、事業のスクラップ・アンド・ビルのさらなる徹底など、歳入歳出の見直しを継続して行うこととともに、中長期的には沖縄県経済の活性化に結びつく産業振興施策の展開により、税源の涵養を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございました。結構重複するところがあつて、今回質問はこれだけにしましたけれども、ぜひ各常任委員会で審議されますので、皆様よろしくお願ひします。

以上です。

○又吉清義委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしくお願ひします。

それではですね、令和7年度の当初予算概要の資料3-4。部局別からですねいくつか拾つて、事業の確認をさせていただきたいというふうに思います。

5ページですね、環境部の中の世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成ということで、③番のEVバスの導入促進に関する経費という事業がありますけれども、こちらを御説明いただけませんか。

○横田恵次郎環境再生課長 お答えいたします。

本事業は、地球温暖化対策における運輸部門の対策として、県内を運行する路線バス、観光バス等へのEVバス導入を促進するため、国の補助事業の交付を受けたバス事業者等に対し、県の補助金を上乗せすることで、車両の導入及び専用充電設備の設置を支援するものとなっております。

令和7年度につきましては、EVバス5台から9台。専用充電設備4機分の補助を想定して、6309万円を当初予算案に計上しているところです。

県としましては、バス事業者等に対し、EVバス導入及び充電設備の設置を支援することにより、運輸部門における二酸化炭素排出量の低減を図つています。

○仲宗根悟委員 この事業は継続事業だというふうに思うんですけども、これまでの実績と、このバスをこの7年度は何台ぐらい予定していらっしゃるのか。

○横田恵次郎環境再生課長 まず実績ですが、令和5年度は、バス事業者は1社に対してですね、小型EVバス1台及び専用充電設備1基の補助を実施しております。

令和6年度につきましては、リース会社1社に対してですね、大型EVバス2台の補助を予定しているところです。

そして、令和7年度の予定ですけれども、EV車両5台から9台、専用充電設備4基分を予定しているところです。

○仲宗根悟委員 数少ないのかなと思うんですけれども、これは国の補助金が来ないことにはできない事業なんでしょうか。

○横田恵次郎環境再生課長 国の補助金に上乗せをするという形になっておりますので、国の補助金が受けられないと実施できないということになります。

○仲宗根悟委員 国の補助金なんですけれども、こちらのほうはもう毎年、毎年この要請して獲得をするというような代物なのかな。

○横田恵次郎環境再生課長 これはですね、国の補助金に対して、事業者が申請するという形で行うということになっています。国がその申請を認めたら、県のほうも認めるという形になっています。

○仲宗根悟委員 はい。よく分かりました。

次2番目なんですが、その下の⑧番目の外来種なんですが、これは勇退されました平良昭一からも言わわれていますね。ぜひ取組させてくださいというようなことでしたので、外来種対策事業についても説明いただけませんか。

○出井航自然保護課長 沖縄県のほうで実施している外来種対策事業については、外来種による被害を防止し、県内の生物多様性を保全するため、生態系への影響が特に大きいと考えられる、タイワンハブやインドクジャクなど17種、そういったものを重点的に取り組む重点対策種として位置づけております。

この事業では、そのうちの13種の防除対策を行うとともに、また本県にはまだ定着していないんですけれども、侵入した際には影響が大きくなると考えられるヒアリなど、そういったものについては重点的に防ぐ必要があるということで、これら6種についてはですね、侵入を監視するための調査を行っております。

また併せて県民や関係事業者に対する、普及啓発なども行っているところです。

○仲宗根悟委員 今ありましたタイワンハブの関係なんですけれども、本部半島ですか、名護地域、結構増えているというようなお話をよくされておりましたけれども、このタイワンハブの駆除といいましょうかね、それに対する来年度の取組状況というのは、どうなってるんでしょうか。

○出井航自然保護課長 令和7年度以降も、引き続きタイワンハブを含む重点対策種について防除を実施していくということにしております。

また、今御指摘のあった特にタイワンハブにつきましては、生息域が拡大しているということもありますので、次年度はヤンバル地域への侵入をさせないというような目的の下、大宜味村あるいは東村、そういったところにですね、北上を防止するための柵を設置する予定としております。

○仲宗根悟委員 では対応をよろしくお願いをいたします。

次はですね、赤土対策なんですけれども、6ページの12番。よろしくお願いします。

○知念宏忠環境保全課長 事業内容につきましてですけれども、赤土等流出防止総合対策事業につきましては、3つの細事業から構成されておりまして、まず赤土等流出防止検証事業は、海域での赤土等堆積状況調査や流出源調査など、陸域での赤土等流出防止効果を検証する事業となっております。

次に赤土等流出防止活動促進事業は、NPO団体等と地域住民が共同して赤土等流出防止対策活動を推進するため、グリーンベルトの設置などを行っている団体等への支援を行う事業となっております。

さらに赤土等流出防止対策施設機能強化事業は、既存の沈砂池のしゅんせつ等による機能回復等の実証試験を行うとともに、機能維持のための維持管理マニュアルの素案を作成する事業となっております。

○仲宗根悟委員 この赤土の問題は発生源と、それから流出の防止ということで8割方が農地と言われているんですね。それで農林関係もあることですし、あるいはまた、河川に堆積している土砂かな、海のほうへ流れて行くことがあるかと思うんですよね。ですから、これはもう環境部のみにとどまらず、やはり横断的な対策が、会議も重ねてですね、必要かと思うんですが、その辺の取組についてはいかがでしょうか。

○知念宏忠環境保全課長 委員おっしゃるように赤土等の流出防止対策に係る施策につきましては、農地開発事業など複数の分野に対象がまたがりますので、県では副知事を筆頭にですね、環境部、農林水産部、土木建築部等で構成する協議会を設置しております、部局横断的な体制で対策の推進を図っていくということにしております。

○仲宗根悟委員 取組どうぞよろしくお願いをいたします。

保健医療介護部11ページお願いしたいんですが。

4番目の精神保健・難病対策の中の（2）難病医療費等対策事業なんですけれども、指定を受けている対象者というんでしょうかね、県内にどれほどい

るのか、差し支えなければ数字を教えていただけませんか。

○糸数公保健医療介護部長 お答えいたします。

これはいわゆる難病の法律、難病法に基づき医療費の公費の助成をして患者の負担の軽減を図るということでございます。

難病の種類のほうが341ございまして、沖縄県内で受給者数は、令和5年度末ですけれども、1万2359名となっております。

ちなみに受給者が多い疾患については、パーキンソン病、それからＳＬＥといつて全身性エリテマトーデス。それから潰瘍性大腸炎というふうなものが受給者が多いというふうになっております。

○仲宗根悟委員 はい。よく分かりました。

その下のほうですね、今度は5番目の働き盛り世代の健康づくり支援についても御説明いただけませんか。

○糸数公保健医療介護部長 はい。沖縄県の健康長寿復活を阻害する要因として、働き盛り世代の方々の死亡率が高いというふうな形になっていますので、健康づくり活動、あるいは検診をしっかりと受けるというふうなことを取り組んでいる中で、こういう方が普段いらっしゃるのは企業とか、職場になりますので、企業全体で社員の健康を守るという健康経営という考え方が出ていますので、その普及に努めているところでございます。

具体的には、健康経営の宣言をしていただいて、その会社全体で検診を受けるとか、あるいはいろいろな健康づくりをするというふうな形。今2000を超える事業所それから商工会のような団体に働きかけて、各地域の団体も取組を行うというのが、これは沖縄県で非常にユニークな取組というふうに言われていますけれども、そういうふうな形で、こういう健康経営をどんどん広げていくことで、その世代の健康を改善させようというふうな取り組みになっていますので、そのような形の生活習慣病予防、職場における健康づくりに関する事業の合わせた額となっております。

○仲宗根悟委員 今、部長の説明からしますと、結構企業に参加をいただいて、検診を受ける体制を整えているというようなお話を。

検診がなかなか呼びかけても受けさせていただけない世代がこの世代かなあと、働き盛りの皆さんかなというような印象を持っています。

もう1つはですね、私も毎年人間ドックを申請したりするんですが、かなり近場といいましょうか、

自分の居住地から行ける範囲は、申込みしてもこの日を取るのが結構難しい状況といいましょうかね、取りにくいう状況があるんですよ。それでそういったところ、ぜひ拡大できるような取組があるんであればですね、その辺も取組対応していただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○糸数公保健医療介護部長 はい。健康診断はですね、法律に基づいて行われているのがあります、一般的の、今よく特定健診というふうに言われているものについては、高齢者の医療の法律で国民健康保険あるいは協会けんぽ等という保険者で、特定健診というのを毎年1回行っているのが法律に基づく最低限といいますか、そういう健診を受けていただきたいということにしています。

それから、職場では労働安全衛生法に基づく職場検診。こちらも義務づけされていますので、そこをまず、法で定められたところの徹底を行っているところです。

そして今、委員の御指摘の人間ドックのような、個人がそのいろいろな検査を行っていくというふうなことについては、もうこれは、各病院がいろいろメニューを出したりとかしていますので、ちょっとその医療機関あるいは検診機関のばらつきというのがまだあるというのは認識しておりますけれども、もちろん、そういうふうな検診を普及させる、あるいは質を均一化させるとかっていうふうなことなどについては、それぞれ医師会の方と連携をしながら、今、進めているところでございます。

○仲宗根悟委員 ありがとうございます。

以上です。

○又吉清義委員長 糸数昌洋委員。

○糸数昌洋委員 はい。よろしくお願ひします。

初めての当初予算の審議で、あと初めての質疑でありますので、基本的なところを確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

予算編成の基本的な考え方についてですけれども、5つの重点テーマを立てて予算編成を、施策を組まれてるということで、まずはこの重点テーマの立て方をお聞きしたいと思います。

どういうコンセプトの下にテーマを立てているのかということと、それから新・沖縄21世紀ビジョンということも書かれておりますけれども、この中期計画との整合性とか、そういうところもしっかり勘案されながら立てられているという理解でよろしいのかどうか。

○喜瀬達也企画調整課副参事 お答えします。

重点テーマそのものはですね、各年度の県の重要なコンセプトを設定しようとするものです。そういう仕組みです。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や、その実施計画に掲げた取組を効果的に推進するために、そして、変化する社会経済情勢や県民ニーズを的確にとらえて、これを重点テーマとして設定することで、予算編成方針に反映させて重点的に取り組むような仕組みとしています。

設定につきましては、どのような過程で策定されているのかという趣旨だったかと思いますが、知事公約の重要事項を盛り込むような視点であったり、あるいは政府の骨太の方針や、変化する社会情勢等を踏まえながら、庁内でよく議論をして、各部局と対話をしながらまとめ、最終的には知事決裁でまとめるというような仕組みで策定をさせていただいております。

以上でございます。

○糸数昌洋委員 ありがとうございます。

重点テーマの下にですね。主な事業ということで、資料の3-1で示されておりますけれども、これを見ると、次年度どういう事業を中心的にやっていくのかっていうのがよく分かる内容にはなっていると思います。

それと別途ですね、この資料3-2を見ると、今度は重要政策というのが別途で立てられておりまして、これは先ほど言っていた知事の公約に沿う形の政策の立て方だと思うんですけども、こことの違いというか整合性というのはどういうふうになってるのかお尋ねいたします。

○真栄田義泰財政課長 はい。お答えします。

資料3-1はですね、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトである、令和7年度重点テーマに沿った主な事業を位置づけたものになっております。先ほどの説明どおりですね。

あと資料3-2については知事公約に沿って、主な事業を位置づけたものとなっております。目的に応じた説明を行うため、それぞれで作成しているところです。

以上です。

○糸数昌洋委員 私も、初めて今回、こういう資料を見てですね、多分県民から見るとちょっと分かりづらい印象はありますね。

やっぱり重点テーマがあって、そこで施策が並べられているのは分かるけれども、別途でまた重要政策というものがあって、ここは知事公約を中心に似

たような事業も含めて並べ替えされているという意味では、少し分かりづらいなという。

それと、あとテーマごとに重要政策になると、まず施策の数が全部バラバラで振り分けられているので、非常にバランス感が悪いなという印象がありますね。

そういう意味では、もう少しこの見せ方とは言つてもですね、県民がやっぱり分かりやすいような形で見せていくということが、ちょっと重要じゃないかなというふうに思ってるんですけども、この辺見解を伺います。

○真栄田義泰財政課長 令和7年度の予算にぶら下がる事業についてはいろいろな説明の仕方があるかと思います。

基本的には21世紀ビジョン、計画をベースには整理しました。

ある一視点からすると、知事公約では今回の令和7年の時はどこに配置されているのかというニーズもあるかと思いましたので、今回は知事公約のカテゴリーに沿った事業の位置づけを整理したということです。

基本的には、令和7年度の予算事業が、いかに分かりやすく県民に伝えるかという視点で、今後もいろいろな視点から検討してまいりたいと思っています。

○糸数昌洋委員 続いてですね、今回の予算編成の考え方ですけれども、この予算編成のP D C Aの反映っていうことと、あとスクラップ・アンド・ビルドのさらなる徹底ということが考え方の中に盛り込まれていて、この2つについて、どのような方針でですね取り組まれてることをお尋ねしたいと思います。

○宮城嗣吉総務部長 予算編成に当たっては、限られた財源を効果的に配分するため、一つ一つの施策事業の効率性や実効性の向上、スクラップ・アンド・ビルドのさらなる徹底を図ることを記載した、これは予算編成方針に盛り込んだところです。

各部局において予算編成方針に基づき、沖縄県P D C A等を活用した点検評価結果を適切に反映することや、新沖縄県行政運営プログラムを推進することを踏まえた、予算の調製を行って編成をしたところでございます。

○糸数昌洋委員 前年度のP D C Aであるとか、このスクラップ・アンド・ビルドが、その方針の下にですね、各事業の現場において、どのような取組がなされていて実証されているのかと、そういうとこ

るっていうのは把握をされた上で反映しているという理解でよろしいですか。

○宮城嗣吉総務部長 より効果的な事業になってるのかというところを、実績とかを踏まえてですね、P D C Aで検証された見直し点、そこを次の新年度の予算に反映させるという視点で、予算編成過程の中で確認をしているところでありますと、例えば、離島との繋がり促進事業においてですね、離島地域における交流人口の拡大を目指して、県外向け離島体験ツアーの造成支援等を実施してきましたけれども、令和7年度以降は、多くの離島が直面している人口減少や、高齢化に伴う地域づくりの担い手不足の課題を見据え、地域に様々な形で関わる関係人口の創出に取り組むために、離島地域の現状、課題を学び、体験交流するモニターツアーを新たに県外向けにも実施するとかですね、そういう効果的な事業というところの部分を反映させているというような例がございます。

○糸数昌洋委員 ありがとうございます。

特にスクラップ・アンド・ビルトの部分は、これはもう当然各自治体も非常に苦労しながら、なかなかやつぱり、継続事業でいろんなしがらみがついてですね、似たような事業であるとか統合したいけれども、うまくいかない事例というのはあるんですけれども、県においてはスクラップ・アンド・ビルトについての、この辺の事業の進め方というのがどうなってるのか、ちょっとお聞かせください。

○宮城嗣吉総務部長 新沖縄県行政運営プログラムにおいてですね、この見直しの1つに県単補助金の見直しを位置づけております。

令和7年度当初予算編成過程においてですね、廃止が9件、これは金額にすると7315万。縮小が10件、金額にすると4398万とですね、計画的に見直しを図っているところでございます。

○糸数昌洋委員 それから、この基本的な考え方の中に、若手職員をはじめとする職員の自由で独創的な発想を施策に反映しつつということが盛り込まれていますけれども、それをですね、どういうふうに取り組んでいらっしゃるのか、そしてまた今回の予算の中で、予算規模含め主な事業があれば教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

沖縄県では職員一人一人が積極的に意見を発言したり、行動できる活気のある職場づくりを推進してくださいに、若手職員を中心とした、職員が自分の担当業務の範囲に絞られることなく自由に提案を行う

ことを、新たな職員提案としています。

募集を募った結果ですね、計32件、34の施策の提案が集まり、うち10施策については新規または既存事業を拡充した取組として実施を予定しております。

あと12施策については、既存事業にひもづけ、予算を伴わない取組なども別途実施しているという状況です。

その中で主な事業としてはですね、令和7年当初予算は、平和の礎の刻銘者インターネット検索システム構築事業とか、平和の礎等発信強化事業、あとは世界のウチナーンチュを通した平和啓発事業等々が計上しております。

以上です。

○糸数昌洋委員 非常に大事な視点からの編成だと思いますので、そこはしっかり力を入れて、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

一般会計ですね、歳入歳出予算について何点かお尋ねいたします。まず歳入についてです。

先ほど、主な県税の内容についてございましたけれども、特に県のたばこ税が20億6800万というふうに、少し前年に比べて増えていますけれども、市町村たばこ税の県交付金の分が71%増収見込みという、その辺の理由を教えてください。

○平良友弘税務課長 お答えします。市町村たばこ税県交付金につきましては、各市町村における市町村たばこ税収が全国平均の2倍を超えた場合、当該超えた額をその翌年度に、県に交付するものとなってございます。

令和7年度、市町村たばこ税県交付金につきましては、那覇市及び宜野湾市から報告のあった令和6年度税収見込み額が前年度より増加したことから、令和6年度当初予算額に比べ6億9353万2000円、率にして71.1%の増となってございます。

以上です。

○糸数昌洋委員 あと2点目に地方特例交付金。これが85.7%減収となってますけれども、その理由を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 はい。お答えします。

地方特例交付金の令和7年度当初予算額は、6億8300万円で前年度の47億9106万円と比べて、41億806万円の減となっております。

地方特例交付金はですね、国の税制改正等により地方の減収が生じる場合に、その減収分を補填するために交付されるものです。

令和7年度当初予算額の減はですね、主に令和6年度に限り実施された住民税の定額減税による減収補

墳分の皆減によるものとなっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 歳入については、最後ですね財産収入が、70%増になっておりますけれども、これの中身を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和7年度の財産収入の当初予算額は42億4189万円で、前年度の24億8426万5000円と比べて、委員御指摘のとおり70%増になっております。

主な要因としましては、県立農業大学校の跡地の売払い代に伴う土地売払い代の増等によるものとなっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 あと、歳出予算についてお尋ねいたします。ちょっと増減の大きいものの、ちょっと内容を確認させてください。

まず総務費ですけれども、15.2%増ということで108億あまり増えてますけれども、増えた要因を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和7年度一般会計予算案における（款）総務費については約826億円で前年度比109億円の増となっております。

その増の要因としては、地権者の土地売却申出の増等を見込んだ特定駐留軍用地等内土地取得事業や、あとは事業進捗に伴う本庁舎行政棟の改修事業の増額によるものとなっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 続いて、先ほどもありましたけれども衛生費なんですが、11.6%で、かなり56億増えているということで、そこの増の要因を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

（款）衛生費についてはですね547億円で56億円の増となっております。

増の要因については事業進捗に伴う北部基幹病院整備推進事業の増額によるものとなっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 3点目に災害復旧費です。

13億余り、40%増になっておりますけれどもその内容について教えてください。

○真栄田義泰財政課長 （款）災害復旧費については45億円で13億円の増です。

その増の要因については、北部豪雨により被災した林道や、農業用施設などの復旧を進めるための県営林道施設災害復旧事業費（補助事業）や、農地農

業用施設災害復旧費（補助事業）を、増額したことによる増となっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 歳出の最後です。

諸支出金ですね、ここも17.5%増えております。その内容について教えてください。

○真栄田義泰財政課長 諸支出金については、890億円、前年度より132億円の増となっております。

主な増減の要因としましては、今年度県立病院の貸付金が新たに50億円が乗っかったということと、あと地方消費税の交付金が44億円増えています。あともう一つ、地方消費税清算金も43億円増えているということで増の要因となっております。

以上です。

○糸数昌洋委員 最後にお尋ねしたいと思います。

令和6年の補正でもありましたけれども、重点支援地方交付金活用事業なんですが、当初予算、42億円組んでいただいております。この事業概要ですね、主なポイントを教えてください。

○真栄田義泰財政課長 重点交付金についてですが、県においては、これまで国の交付金を活用し、教育福祉、医療、交通、農林水産業など、様々な分野に対する支援に取り組んできました。

今回の重点支援地方交付金については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨を鑑み、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に係る取組であり、1つは広域的な観点から県民に対し広く支援が行き渡る事業。もう一つは、産業業種の特殊性を踏まえ、緊急に支援を行う必要がある事業について特に予算を計上したところとなっております。

○糸数昌洋委員 あとはまた常任委員会でしっかり審議していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。終わります。

○又吉清義委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひいたします。

同じく資料3-1でお願いいたします。

全体的なお話を聞かせていただきたいと思います。

当初予算が過去最高の8894億円になりましたが、その歳入について伺います。

デニー知事が就任して7年がたちますが、初めて就任した2018年度と、この当初予算比較を聞きたいと思います。

その歳入の中でもですね、この沖縄振興予算、ずっと削られてきていると思うんですけども、この振興予算、もう1つ県民税や法人税などのこの県税、

この比較を教えてください。

○真栄田義泰財政課長 現知事の就任後の予算については、令和7年度と比べると368億円の減となっております。

令和元年度の振興予算については3010億円、令和7年度は2642億円となっておりまして、ちょっと繰り返しになりますけれど、令和元年度に比べると368億円の減となっております。

県税についてはですね、当初予算ベースで、令和元年度1311億6700万円。令和7年度1689億2300万円となっており、377億5600万円の増となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 振興予算は削られているけれども、この県民が納めてる税金のほうは、着実に伸びているということが言えると思います。

当初予算で、この重点テーマに沿った施策を推進するっていうのが基本的な考え方らしいですが、それぞれのテーマ別でですね、主な事業を1つずつお願ひいたします。

○宮城嗣吉総務部長 はい。今タブレットで表示されています資料3-1の右側がですね、5つの重点テーマに沿った主な事業を表示しておりますが、主な取組として、強くしなやかな自立型経済の構築においては、おきなわ農林水産物県外出荷促進事業や航空機整備基地整備事業。

恒久平和の願いと未来への平和の発信、戦後80年を迎えてにおいては、約25年ぶりに行う平和祈念資料館の展示内容の更新や、平和の礎の建立30周年に伴う発信強化。

安全・安心に暮らせる沖縄においては、防災危機管理センター棟（仮称）を整備し防災対策機能の充実を図る等の経費。

誰一人取り残さないこどもまんなか社会の実現においては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、中学生の学校給食費の2分の1相当額を、すべての市町村及び私立学校等に補助し、保護者の経済的負担の軽減に取り組む等の経費。

沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化の継承・発展においては、沖縄県文化芸術振興基金を創設し、本県の文化振興を図るため、人材育成及び文化芸術活動の充実を図る等の経費などを計上したところでございます。

○比嘉瑞己委員 どれも重要な施策だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほど沖縄振興予算なんですかけれども、この減額傾向が続いている。その中身もですね、常々議論さ

れておりますが、この振興予算のうち、この国直轄分が増えて、地方向けの補助金の割合が減ってきている状況が続いていると思います。

これどのように推移してきているのか、これをまずお聞かせいただきたいのと、もう一つ、この地方向け補助金が低くなるとですね、県の自主性を狭めるものという指摘があります。

この本来のこの一括交付金だったり、この沖縄振興のあり方として、やっぱり県の自主性を尊重するという制度で始まったと思うんですけども、この地方向け補助金が減っていることについての見解もですね、併せてお聞かせください。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画策定後の沖縄振興予算の推移は、平成26年度当初予算額3501億円をピークに減少傾向にあり、令和7年度は2642億円となっております。

そのうち、国直轄分は県の試算によりますと、平成26年度以降概ね1200億円台で推移してきましたが、令和7年度については、沖縄健康医療拠点整備事業が終了すること等により1100億円台となる見込みです。

また地方向け補助金については、平成26年度以降減少傾向にありましたが、令和7年度は対前年度増の1500億円台となる見込みとなっております。

地方向け補助金の割合が低くなっているところの見解ですが、地方と市町村が自主的・主体的に実施する事業を選択できる、使途の自由度の高い一括交付金を含む地方向け補助金の増額確保は、県と市町村の共通の願いであります。一方で、沖縄振興を着実に進めていくためには、国直轄事業を含めた沖縄振興予算総額の確保が必要だと考えております。

そのため県としましては、地方向け補助金を拡充した上で、沖縄振興予算の所要額確保を求めていきたいと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 今年度と比べ、この地方向け補助金少し増えたみたいな数字でしたけれども、割合としては何パーセントになるんですか。

○真栄田義泰財政課長 あくまでも推計値でありますが、令和6年度の地方向け補助金の割合が今55.2%です。今回の令和7年度の予算について、地方向け補助金は58.1%ですので、差し引き2.9ポイントの増となっております。

○比嘉瑞己委員 少し伸びているというのは、うれしいことではあるんですけども、やはりピーク時、

最初のところはこの地方向け補助金が7割ありました。

それがもう今6割に行くか行かないかという額になっていますので、しっかりとこの地方向け補助金の獲得に頑張っていただきたいと思います。

続いてですねハード交付金の減額の影響についてお聞きしたいと思います。ちょっと資料変えます。

土木建築部の資料でお話しますけれども、このハード交付金の減額で、特に公共工事に影響が出ています。

この街路事業が、特に影響を受けているんですけども、那覇のこの琉潭線ですね、そこの進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

来年の秋に、首里城の復興、正殿が完成するという計画になっていますけれども、首里城の正殿完成に合わせて、あそこの琉潭線を整備するという計画だと思いますが、現在の進捗状況はどうなっているのか。近年のこのハード交付金の配分率はどういったことになっているのか、事業への影響についてお聞かせください。

○前武當聰道路街路課長 はい。お答えします。

琉潭線につきましては山川交差点から鳥堀交差点までの約1.2キロメートルを街路事業として整備を行っており、令和6年度末の進捗率は事業費ベースで約94%となります。

令和7年度は、要望額と同額の約8億円を配分する予定であり、首里城正殿の復元、完成前までの整備完了に向け、那覇市と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 ゼひですね、来年の秋の正殿完成には、同じく併せて、供用ができるように頑張っていただきたいと思います。

同じくですね、この街路事業で、豊見城の中央線、高安地域。途中まではもうほぼ來てるんですけども、高安地区のあの交差点に行くところがまだできていないと思いますが、そこの整備状況について同じくハード交付金の配分率、進捗状況を教えてください。

○前武當聰道路街路課長 はい。豊見城中央線高安工区につきましては高安入口バス停付近から豊見城交差点までの約0.6キロメートルを街路事業として整備を行っておりまして、令和6年度末の進捗率は事業費ベースで約53%となります。

令和7年度は約2億円を配分する予定であり、豊見市の街路事業との連携が必要な整備箇所における物件補償及び用地取得を行う予定であります。

○比嘉瑞己委員 この街路事業について部長にお聞きしたいんですけども、今言ったこの琉潭線だったり、この豊見城の整備は優先度も高いので、皆さん優先的に充てていると思います。一方でですね、まだまだ計画はあるんだけれども、減額の影響でなかなか手がつけられない道路もあると聞いております。

このハード交付金をしっかりと確保することは大切だと思うんですが、この街路事業についてですね部長の見解をお聞かせください。

○前川智宏土木建築部長 沖縄振興公共投資交付金につきましては、減額の傾向が続いておりまして、予算配分に苦慮しているところでございます。

予算増額に向け関係要路に対しまして、減額による影響など丁寧に説明しながら、あらゆる機会を捉えて要請を行っていきたいと考えているところでございます。

令和5年度以降は補正予算の計上もあるなど、一定の効果があるものと考えておりますが、引き続き関係部局、市町村と連携しながら、予算の増額確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 総務部長にもお聞きしたいと思います。

部長の答弁もあったんですけど、さっき政府の方が補正予算でも対応してもらっているというのは皆さんもよく言うんですけども、やっぱり大事なのは当初予算でしっかりと県の要望額を確保することだと思うんです。補正予算はありがたいんですけども、やっぱり計画的に進めていくためには、当初予算でしっかりと確保するということが大切だと思いますが、いかがですか。

○宮城嗣吉総務部長 沖縄振興予算、特にハード交付金の予算減額の影響について、各分野で影響が出ていると考えておりますし、例えば交通基盤整備の遅れによる渋滞状況、緊急輸送道路の未整備状況、河川改修の遅れによる大雨時の氾濫状況、農業生産基盤整備の遅れによる農地のかん水状況など、各分野の事業効果の発現遅れや、それに対する支障を資料としてまとめながら、影響事例としてまとめて、関係要路に丁寧に説明し、説明の一部がですね、補正予算として措置されたというところもございますけれども、やはり当初予算のほうで措置できるというところが大切だとは思ってはおります。

今回補正予算としてハード交付金が62億円、公共事業等で178億円で合計280億円計上されたというと

ころではありますし、沖縄振興予算としてはですね、令和7年度2642億円が計上されたところでござりますけれども、これにつきましては今年度の当初予算額から36億円の減額になってるというところと、ソフト交付金も減額になってるというところがございました。

沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算につきましては、そういう配慮された部分があるというところではございますけれども、県と市町村の要望額等に、いまだに乖離があるということもありますので、先ほどの予算の必要性、それから影響事例等々ですね丁寧に説明しながら、引き続きあらゆる機会を捉え、所要額確保に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 当局の皆さんもこの予算獲得に向けて、いろいろな政府との折衝もあったでしょうし、また政党関係者の皆さんも動きました。

ただですね、このやっぱり要望額に届いていないというところを、県民のためにもっと私たち頑張らないといけないと思ってます。

実際に私たちも政府のほうに行ってですね、やりとりしていてもやっぱ腑に落ちないところがあるんですね。

なぜ、県の要望額に応えていないのかって聞いても、やっぱり政府のほうは、いや必要な予算を積み上げた結果ですという答弁が大体返ってくるんですけれども、この所要額確保したというけれども、その中身について、そうは言っても要望額に届いていないわけですから、どういった積算をしてそういう要望額を積み上げたと言い切れるのか。やっぱり政府のほうも、もっと中身について説明する必要があると思うんですね。

その点県としても、政府の積み上げた中身や内訳について、皆さんにはどういった説明が国からはあるんですか。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

ちなみに、令和7年度一括交付金について、政府のほうに確認したところ、県や市町村が前年度と同水準の事業を引き続き実施できるようにするとの考え方を踏まえつつ、国として必要と考える額を確保したと聞いております。

具体的にソフト交付金については令和6年度まで県が実施していた3事業を今回国の個別補助事業として計上していることを踏まえて、令和6年度予算より53億円減額して、ハード交付金については、物価高騰等を勘案して令和6年度予算より12億円増額

し、一括交付金全体では721億円、41億円の減額と計上したというふうに理由を確認しております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 政府の説明で皆さん納得しているのかという質問なんですよ。

そういう結果になったんだけれども、その所要額を確保したって言っているけれども、例えば、街路事業とかはですね、県はもっともっと欲しいって言っているんだけれども、結果としてはそれに満たないわけですよ。

どういった積算をやっているのか、中身について聞いてますか。

○真栄田義泰財政課長 中身についても確認はしておりますが、先ほどの答えというふうになっております。

さすがに、国の予算額と、県の要望額には乖離がありますので、令和8年度の沖縄振興予算の確保においては、引き続き内閣との意見交換をさらに重ねてですね、詳しい情報収集にどうにか努めていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 部長、やはり県が求めている要望額と、国が必要と認めるところには乖離があるわけですよね。それがどこなのかっていうのを、やっぱり原因をしっかりと国も説明してもらわないと、県としても改善ができないわけですよ。

以前は繰越しが多いとか、不用額があるとか、そういう具体的な指摘があったから、皆さんも頑張つていろんな工夫をして改善をしてきた。今の県の要望額、どこが至らないのか。そういうところをね、きちんと国も説明する責任があると思います。それを県もやっぱり求めるべきだと思うんですが、改めてそのことについて見解をお聞かせください。

○宮城嗣吉総務部長 特に令和7年度の一括交付金についてはですね、国の説明では、県や市町村が前年度と同水準の事業を引き続き実施できるようにすると、これが現在の振興計画が始まった令和4年度と同水準の事業ができるようにとの基本的な考え方を基にですね、国として必要と考える額を確保したという説明になっております。

毎年度、全市町村との意見交換を踏まえてですね、必要な事業というのを積み上げて、要望額として説明するとともに、事業の進捗遅れによる支障事例というのを説明しながら必要性というところを説明したところではあるんですけども、県が考える必要額と、国が必要と考える額というところに、やはり乖離があるというところがありますので、県が必要

性を、丁寧に国の方に説明しなければいけないと
思っております。

○比嘉瑞己委員 今の国の説明だと金額ありきで、
そこに必要額だって言ってるようにしか聞こえない
ので、ちゃんと中身の説明を求めて、確保していただきたいと思います。

終わります。

○又吉清義委員長 平良識子委員。

○平良識子委員 お疲れさまです。よろしくお願
いいたします。

まず初めに過去最大の8890億円という予算が今度
上程されておりますけれども、最大予算となった要
因分析、そして今後の傾向についてまずはお伺いし
たいと思います。

○宮城嗣吉総務部長 過去最高となった要因という
ところでお答えしたいと思いますけれども、令和7年
度は新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期）がス
タートし、沖縄振興をさらに加速するための取組を
力強く推進していく重要な年と位置づけております。

このため重点テーマ等を踏まえ、戦後80周年平和
祈念事業や、子ども施策の強化、緊急自然災害防止
対策、離島過疎地域の持続可能な地域づくり、物価
高騰対策支援などの様々な取組とともに、社会保障
関係費への対応などにより、令和6年度に引き続き
8000億円を超える予算規模となり、過去最高となる、
総額8890億円を計上したところでございます。

○真栄田義泰財政課長 平良委員からの今後の傾向
の部分でお答えします。

令和6年度当初予算を基礎としてですね、一定の
仮定のもとに試算した、今後の財政収支の見通しと
いうのを出しております。それによるとですね、高
齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増とか、あとは
人件費などの増が見込まれてですね、予算規模に
ついては緩やかに増加していくと見込んでおります。

以上です。

○平良識子委員 ありがとうございます。

次ですね、やはり沖縄県経済を力強く自立に向
けて取り組んでいくに当たっての枢要としては、この
県税を、自主財源をいかに上げていくのかという
ことが大事になってくるわけですから、とりわけ
県税における個人県民税、そして法人2税が
18.9%、あるいは18%ということで、約20%増になっ
たことは、非常に特筆すべきことかなと思います
けれども、その要因についてお伺いいたします。

○平良友弘税務課長 お答えします。

令和7年度の個人県民税の当初予算額は477億

4200万円で、前年度当初予算額401億6800万円と比較
して、75億7400万円、18.9%の増を見込んでおりま
す。

増の理由といたしましては、県民所得が増加傾向
にあることや、前年度実施された定額減税の反動増
による均等所得割の増加、株価が高値水準で推移し
たことによる配当割、株式譲渡所得割の増加を見込
んでおります。

また、法人2税の当初予算額につきましては、461億
5200万円で、前年度当初予算額391億2700万円と比較
して、70億2500万円、18%の増を見込んでおります。

増の理由といたしましては、県内の景気回復の動
きが強まっており、企業収益が改善傾向にあること
から増収を見込んでおります。

以上です。

○平良識子委員 資料を拝見いたしますと、玉城知
事の就任時期の平成28年度から比較しますと、とり
わけ法人2税が約2倍、200億円も増なっていると
いうことは、沖縄の経済活動あるいは景気も含めて
非常に右肩上がりであるということが分かりますので、
引き続き取組を進めていただきたいと思います。

そしてまた県民所得の増加も御指摘上げられてお
りましたので、今物価高騰で、当初予算でも多くの
事業の底上げ、あるいは支援策が盛り込まれている
ことに評価をしつつ、しっかり取組をこの1年間進
めていただきたいと思います。

そして次なんですかけれども、一般会計の当初予算
額の推移、もう少しちょっと分析させていただきた
いんですけども、コロナが始まったのが令和2年、
その前が令和元年、平成30年の頃というのは、沖縄
においては1000万人観光客が目前であったり、非常
に観光ベースとした経済が景況であるという印象が
当時ありましたけれども、この一般会計予算が、平
成30年度は7310億、令和元年が7349億ということ
がありましたけれども、この時期と比較してですね、
この当初予算が新年度約1500億円も伸びたとい
うことですかとも、その理由についてさらに伺いたい
と思います。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和元年度当初予算額から増額になっている歳入
面の主要な要因としましては、県税の増で378億円増
となっております。

あと地方消費税清算金の増が243億円、諸収入のうち
県単融資事業に係る償還金の増というのが452億円
になっておりまして、それが主な歳入面での要因とな
っております。

歳出面での主要な要因としましては、人件費の増が令和元年度に比べると195億円増えてまして、あと社会保障施策に要する経費の増も314億円増えております。あと県単融資事業費の増ということで454億円の増によるものが主要な要因となっております。

以上です。

○平良識子委員 残りはですね、通告しておりましたけれども重なっておりますので、あとは個別事業については、各常任委員会で質疑を深めてまいります。

以上です。

○又吉清義委員長 大田守委員。

○大田守委員 まずですね、資料3-3の65ページ。よろしくお願ひします。

その中でですね、財政調整基金が令和7年度当初予算の中では71億円となっているんですが、それはもう例年は大体それからの出発と考えてよろしいんでしょうか。

○真栄田義泰財政課長 お答えします。

令和6年度末の現在高の見込みが、財政調整基金で335億ありますが、当初予算の収支差に充てるということで今265億円ほど取崩し予定としまして、令和7年度末現在の見込みは71億円と見込んでおります。

この71億円の規模というのは、例年の補正予算の財源として活用していく予定となっております。

以上です。

○大田守委員 例年とも大体当初予算でこの財政調整基金の金額は大体これぐらいから出発しておるんですか。

○真栄田義泰財政課長 同規模でスタートしております。

以上です。

○大田守委員 そして今回これには出ていないんですが、沖縄振興予算が県が3200億円でしたっけ。そして結果2600億円。この差額は大きいと思うんですよね。これに関して、県のほうは、きっちりとした説明を受けたなんでしょうか。

それに対するお考えをお聞きしたいんですが。

○真栄田義泰財政課長 沖縄振興予算の部分ということで回答させていただきます。

先ほども少し説明しましたが、令和7年度一括交付金も含めた予算についての、県の要望と国の示した予算が乖離がある部分についてはですね、令和7年一括交付金については、繰り返しになりますが、県や市町村が前年度と同じ事業水準の事業を引き続き実施できるようにとの考え方を踏まえつつ、国

として必要と考える額を確保したというふうに説明を受けております。

以上です。

○大田守委員 その説明で、県側は納得したと、それでよろしいんでしょうか。

○真栄田義泰財政課長 先ほどもちょっと議論させていただきましたが、さすがに国の言っているですね、前年度と同水準で引き続き実施できるようにとは言っていますが、県と市町村の要望額とのやっぱり乖離がありますので、やはりその辺はですね、もう少し次年度に向けて、情報交換を密にしながらですね、情報収集に努めていきたいと考えております。

○大田守委員 県の経常収支の比率は、県は出されておりますか。予想として。

○真栄田義泰財政課長 沖縄県の経常収支比率はですね、令和5年度の決算ベースで言いますと96.2%となっております。

○大田守委員 分かりました。ありがとうございます。

この箇所は、もう少しあまたやっていきたいなと思っております。

まず資料3-4の1ページ。基地問題の解決という形で、ワシントン事務所の経費が今回も出されております。

昨年度の9月から11月定例会にかけての現状を見ると、大変厳しい状況の中で出してきたのは分かりますけれども、そこを私たちは、そこは、多分、ワシントンの事務所の清算にかかる費用だと思っていたんですが、継続したいという、その気持ちでやっているということをおっしゃっていたんですけども。まだその気持ちで今回も、再度出しているということでおろしいでしょうか。

○溜政仁知事公室長 ワシントン駐在につきましては、日頃から基地問題に関する情報収集、あるいは沖縄の状況などの情報発信を行っており、米軍による事件・事故が発覚した際には速やかに米国政府関係者と面談し事故の経緯を説明するなど、適時適切に対応しているところでございます。

県としては、トランプ政権における政策がどのように在沖米軍基地に影響を与えるのか把握するためには、現地における情報収集は重要と考えており、また、在米県人会との交流など幅広い活動については継続する必要があると考えております。

このため、現在行われている百条委員会や、監査委員による監査、調査検証委員会の調査結果なども踏まえまして、よりよい方向性を見いだし、新たな

体制で再スタートするまでの間も、必要最小限度において駐在体制を維持させていただきたいと考えており、今回予算を計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○大田守委員 分かりました。

ワシントン問題は、また常任委員会のほうでも出てまいりますので、そちらでまた今の答弁を基にしてやっていきたいなと思っております。

あとですね、地域外交の展開という形で出ているのですが、持論としてですね、沖縄県の知事は、全国の数少ない外交ができる知事だと思っております。ワシントン事務所もその過程でつくられたと思っております。

ただそうであればですね、やはりしっかりと法律に基づいて、やってほしかったなという気がします。

今回、ワシントン事務所とともにですね、私たち所属会派であります當間盛夫議員がおっしゃっております、南米事務所はいかがですかという提案をしております。

皆さん方の、資料の中でウチナーンチュ大会のものがございました。そういうものを考えた場合ですね、ウチナーンチュ大会の世界に対するウチナーンチュのための情報発信、情報を集める、そういう問題であれば、やはりウチナーンチュ大会に集まるのは、一番南米の県人が多いんですよ。そうであれば、そういうところに、今後、補正予算なり、何なり、考えていらっしゃるのかどうか。当初予算ではありますけれども、お聞きしたいなと思っております。

もし答えることができなければよろしいです。

○諸見里真文化観光スポーツ部長 はい。お答えいたします。

南米事務所の設置の取組につきましては、令和7年度は、南米との連絡体制構築に向けて、設置場所の選定、連絡窓口の法的条件、税制などの諸条件の整理を行うため、ウチナーネットワーク共創推進事業を実施することとしております。

以上です。

○大田守委員 これまた議論してまいりましょう。

よろしくお願いします。

この同じ3-4の3ページですね。

その私学の振興というのがあります。私学振興の中で、今回県は11億円の中学校の給食費無償化ために、半分だけ出すという形で組んでおります。そ

ういった中では、公立と私学の給食費の食材の値段というのは違うと思うんですね。この公平性は配分の仕方をどのように考えておりますか。

○山内昌満参事兼総務私学課長 私立学校給食費支援事業ということで今回計上させていただいておりますが、私立につきましても、公立学校の取組との均衡を図る観点から、県内の私立中学校が所在する市町村の給食費平均額を単価として採用しまして、所要額を計上しているところです。具体的には、県内6つの私立の中学校が所在する5つの市の、給食費の平均月額5960円の2分の1となる2980円を、生徒1人当たりの支援予定額として計上しているところです。

以上です。

○大田守委員 完全にもう食材費という考え方でよろしいわけですね。

○山内昌満参事兼総務私学課長 公立のほうの保護者の負担というのが、給食に係る経費のうちの食材費ということで制度がそうなっております。それとの均衡ということで、同じように食材費相当ということが、この5つの市の平均額ということとなります。

以上です。

○大田守委員 分かりました。

給食費でもって、食材費用は保護者が持つというふうになっていると思うんですが、しかし給食センターの維持、そして施設の整備・管理等は全て市町村のほうに負担が来ております。

ただしかし文部科学省は、それに代わるちゃんとした交付金として出しているという話もございますけれども、ただそこはなかなかうまくいっていないんですよね。

そういう面では、やはり県の教育委員会として、市町村の教育委員会、もしくは給食センターの維持、管理、整備のこれに関する県としてのお考えをちょっとお聞きしたいんですけども。

○金城正樹保健体育課長 お答えいたします。

そうですね。今委員おっしゃるように、文部科学省の通知でも、食材費以外は光熱水費等含めて市町村のほうで負担するというそういう通知文を出しておりますので、まずは設置者のほうで、そこは負担するべきだということで、そのように考えております。

また県においては県立学校、特別支援学校含め県立中、そういうところのまた調理場の維持管理等は行っているところでございます。

以上になります。

○大田守委員 今後ですね、国は教育無償化にもう向かっております。

そして、小中学校の給食費完全無償化まであとわずかだと思っております。

そういう中では、今後、県の教育委員会の給食に対する予算措置の仕方も変わってくるんじゃないかなと思っています。それを期待しております。

これ、同じく3ページですね、防災危機管理センター棟の整備事業がございますけれども、新年度で、今年から始める事業ではないですよね。継続している事業なんですが、この防災管理センター、どのような形で展開していくのか、そのお考えをお聞きしたいなと思っています。

○祝嶺浩之管財課長 お答えいたします。

防災危機管理センターですが、全庁的に対応するような危機の発生時において、対策本部等を迅速に立ち上げ、情報を収集整理伝達し、的確な対応を行うための拠点施設を整備することとなっております。

令和4年度から取り組んでおりまして、基本計画、それから実施設計に入ってきていたんですけども、令和5年の10月に、近代の屋敷跡の遺構が発見されたことによって、今文化財調査を実施しております。文化財調査につきましては、令和7年度も引き続き行うこととしておりますが、予定でいきますと、令和7年の11月、12月頃から、防災センターの本体工事に着工できればなと思っております。今スケジュール的にはこういった段取りで考えております。

以上です。

○大田守委員 こちらの予算の主たるものは、緊急防災・減災事業債でよろしいんでしょうか。

○祝嶺浩之管財課長 緊急防災・減災事業債になっております。

○大田守委員 緊急防災・減災事業債、たしか令和7年で終了する予定なんですが、それ以降どのような形で考えていらっしゃいますか。

○祝嶺浩之管財課長 これまでの事例等に鑑みますと、この期限がある起債の最終年度に着手すれば、その後年度も引き続き当該起債が使えるというようなこともありますので、そういうところを見込んでおりますが、引き続き国の動き等々を注視していきたいと考えております。

以上です。

○大田守委員 最終的にどれぐらいの予算がかかる予定ですか。完成までのシミュレーションで。

○祝嶺浩之管財課長 現時点ですが、工事費だけで

も今108億円。それから文化財調査そういうものも含めますと、今トータルでおおよそ120億円程度を見込んでおります。

以上です。

○大田守委員 緊急防災・減災事業債の場合、地方債すべて賄うことができると思うんですけども、今地方債どれぐらい発行しておりますか。この緊急防災・減災事業債に関して、ちょっと分かりませんかね。

○祝嶺浩之管財課長 お答えいたします。

少なくとも文化財調査が5億円ぐらいはかかりますので、そういう文化財調査にはこの起債を充てられないということになっております。

それ以外の部分で、充てられる部分は充当率が100%ですので、できるだけ充てていきたいと考えております。

以上です。

○大田守委員 国のほうも、いい事業であればそのまま残すと思いますので、よろしくお願ひいたします。

同じく3-4の4ページ。

そちらの交通体系の整備という形で、新たな公共交通システム導入に向けた調査検証という形になっているんですけども。こちらのほうにですね、沖縄は四方が海に囲まれております。陸上だけの輸送ではなくて、海上輸送も含めてどのようなお考えなのか、ちょっとお聞きしたいなと思ってます。今回のこの中に入ってるのかどうかを含めて。

○武田真企画部長 来年度、我々のほうで新たに取り組むその新たなモビリティー構想は、あくまで陸上交通を考えているところです。海上交通につきましては、その前に策定した交通体系基本計画のほうで、その取組を進めてまいりたいと考えております。

○大田守委員 分かりました。海上は別のほうで今、考えていると。

ではモビリティーの中でですね、鉄軌道の復旧・復興というのは、国が責任について持りますというお話しを聞いております。

そういう中では、本来、沖縄軽便鉄道の復旧・復興であれば、糸満と与那原が入ってないとおかしいんじゃないかなという気はしますけれども、その点に関してこのモビリティーの中で、どのような形でやるのか、ちょっとお聞きできますか。

○武田真企画部長 鉄軌道の取組につきましては、今委員が質問された糸満から名護とか本部とかってお話もありますけれど、基本構想段階で、6万余り

の県民の声、それから数十回にわたる専門委員会の審議の中で、名護から那覇という形で決められているところがあります。

糸満のところにつきましては、その後に行われているフィーダー交通の中で、LRTとかBRTとか、そういった形でどういう形で結び切れるのかというのは、現在可能性調査を行っているところです。

○又吉清義委員長 以上で、甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算の概要説明に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変ご苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は3月14日金曜日本会議終了後委員会を開きます。

委員の皆さん大変御苦労さまでございました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

以上です。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義